

自己評価報告書

(令和7事業年度)

令和8年6月
独立行政法人日本学術振興会

目 次

はじめに	1
外部評価委員長からの報告	2
外部評価結果の総括	3
独立行政法人日本学術振興会外部評価委員名簿	10
令和7事業年度における業務実績に関する自己評価報告書	11
附属資料	
独立行政法人日本学術振興会中期計画等の策定及び評価等に関する規程	149
独立行政法人日本学術振興会自己点検評価実施要領	154
独立行政法人日本学術振興会計画・評価委員会規程	155
独立行政法人日本学術振興会外部評価委員会規程	157
独立行政法人日本学術振興会外部評価実施要領	160
独立行政法人日本学術振興会業務実績に関する自己点検評価における基本的な考え方及び評価手法について	162
独立行政法人日本学術振興会第5期中期目標・第5期中期計画・令和7年度計画	165
令和7事業年度における業務実績に関する自己評価の実施経緯	191

はじめに

本報告書は、独立行政法人通則法第 32 条第 2 項の規定に基づき、独立行政法人日本学術振興会（以下「振興会」という。）の令和 7 年度における業務実績について、自ら点検・評価を行い、その結果を取りまとめたものです。

振興会は、研究者の自由な発想に基づく学術研究を支え、その発展に貢献することを使命としています。この使命を着実に果たしていくためには、業務の実施状況を不断に点検し、その成果と課題を明らかにしながら、より質の高い事業運営につなげていくことが重要であると考えています。

本報告書の作成に当たっては、振興会の役職員で構成する計画・評価委員会による自己点検評価に加え、外部有識者で構成する外部評価委員会から多角的かつ専門的なご意見を賜りました。外部評価委員の皆様には、振興会の事業運営に対し客観的な視点から貴重な示唆をいただき、評価の信頼性向上に大きく寄与していただきました。ここに深く感謝申し上げます。

今後とも、我が国の学術研究の発展と研究者コミュニティへの一層の貢献を目指し、役職員一同、使命の遂行に努めてまいります。関係各位のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和 8 年 6 月
独立行政法人日本学術振興会
理事長 杉 野 剛

令和 8 年 6 月

独立行政法人日本学術振興会
理事長 杉 野 剛 殿

独立行政法人日本学術振興会外部評価委員会
委員長 巽 和 行

令和 7 事業年度における業務実績に関する外部評価報告書について

標記のことについて、独立行政法人日本学術振興会外部評価委員会規程（平成 16 年 2 月 20 日規程第 4 号）第 2 条第 2 項に基づき、報告します。

外部評価結果の総括

令和8年6月

独立行政法人日本学術振興会外部評価委員会

1. はじめに

日本学術振興会（振興会）は、学術の振興を目的とする日本で唯一の独立した資金配分機関（ファンディング・エージェンシー）として、学術研究費の助成、研究者の養成および支援、学術に関する国際交流の促進を通して、日本の学術の発展に大きく貢献してきた。また、大学改革や大学のグローバル化の促進など多岐にわたる事業を実施することにより、日本の学術振興の中核を担っている。研究者コミュニティをはじめ各界の様々な観点からの意見を取り入れた業務運営が行われてきた。

こうした振興会の事業は、国の運営費交付金及び補助金によって運営されていることから、振興会はすべての事業の自己点検評価と外部評価を毎年行い、事業の改善につなげるとともに、その結果を公表して社会の負託に応えようとしている。日本学術振興会外部評価委員会は、振興会の令和7年度における業務実績の全体について、振興会から提出された自己点検評価報告書等に基づき、評価を行った。

評価にあたっては、令和5年4月1日より開始した第5期中期目標期間において定められた項目ごとの達成状況等について精査したほか、振興会の事業全般に関する今後の課題についても検討した。外部評価には、振興会の組織運営方法の改革に係るものや、文部科学省等で検討・実施すべき課題、あるいは振興会の業務の範囲を超える課題等に対する意見も敢えて含めた。本委員会による評価が振興会の業務のさらなる改善に活用され、振興会の事業がより優れたものとなり、日本の学術が一層振興される礎となることを願って、次のとおり総括する。

2. 振興会事業全般についての評価及び今後の期待

多様で厚みのある知の創造

科学研究費助成事業（科研費）は、日本の学術研究の基盤を長年にわたり支えてきた制度である。科研費の根幹は、研究者の自由な発想に基づく研究提案を尊重し、その学術的価値・創造性・独自性を、専門分野の近い研究者による厳格なピアレビューによって評価する点にある。

令和7年度において日本人2名がノーベル賞受賞の榮譽に輝いた。2名とも、画期的な研究成果がなかなか受け入れられなかったが、研究の初期から科研費に採択されていた。これは、萌芽的な研究に対しても、優れた申請は正しく評価され、採択されるとい

う科研費の公平性、透明性、先見性を示す明確な証拠であり、科研費こそが日本の多様な学術を支える基盤であることの証明である。振興会としては、このような科研費の意義を繰り返し社会に発信し、広く共有していくことが重要である。

一方で、近年の物価上昇・為替変動、旅費や論文投稿料等の高騰などにより、科研費の実質的な目減りが著しい。研究種目ごとの経費の上限を増額するなどの予算要求に加え、充足率の向上など、科研費の実質的な増額を図ってほしい。

近年、STEM 教育・研究が重視される一方で人文学・社会科学の教育・研究が軽視されているのではないかとの見方もあるが、少子高齢化や気候変動など現代社会の諸課題への対応のためには、総合知の創出等に向けた研究活動等の推進は重要性を増している。こうした中で振興会には、「課題設定による先導的人文学・社会科学研究推進事業」といった人文学・社会科学分野を含んだ学術研究をさらに強力に推進してほしい。

知の開拓に挑戦する次世代の研究者の養成

若手研究者の育成については、経済的支援の充実が進み、研究に専念できる環境整備が着実に図られている。特別研究員-PD 等においては、雇用支援事業が定着し、全体の約 8 割が雇用されていることは、研究者の自立支援の観点から、高く評価できる。引き続き、雇用支援事業の実態の把握・周知に努め、受入研究機関に雇用される特別研究員-PD 等の数がより増えることを期待するとともに、研究者のやりがいを生み出す制度改善につなげてほしい。

海外特別研究員は、若手研究者が海外の研究機関において研究を行い、国際的な研究環境の中で議論や共同研究を経験する貴重な機会を提供するものであり、研究者個人の成長のみならず、日本の研究力向上にも大きく寄与する重要な制度である。物価の動向も踏まえ、十分な予算確保や柔軟な対応により、現地での生活面の不安を軽減するマネジメントが行われている点は評価できるところであるが、受入先機関において、研究員としての待遇が不当に低くならないよう配慮することや、同輩研究者との待遇格差が大きくなならないよう、住居・生活・家族支援、国際会議参加支援などのベネフィットを適切に確保することを期待したい。制度の実効性を高めるために継続的なアンケート調査等を実施し、制度改善に反映させることが望まれる。

大学等における研究基盤等の強化

振興会は、世界トップレベル研究拠点プログラム（WPI）および地域中核・特色ある研究大学強化促進事業（J-PEAKS）など、機関を対象とした支援も行っている。

WPI 事業では、世界トップレベル研究拠点として集中的な支援を行ってきた。WPI 拠点から 2 名のノーベル賞受賞者を輩出したこと、そして欧州分子生物学機構（EMBO）からの要望によって EMBO Fellows' Meeting において WPI 特別セッションを共催し、成功

裡に終了したことは、世界最高水準の研究拠点形成を実現し、国際的に認知されていることを示すものである。また、外国人研究者を採用し、多様性を確保していることや、厳格で透明性の高い評価システムを確立していることは高く評価できる。これらの成果を積極的に発信し、日本の研究力向上に寄与している点を明確に示していくことが重要である。拠点の持続的な成長・発展を実現するための新制度の審査を行っていることは注目される一方で、10年以上継続するプロジェクトが増える中で、固定化・硬直化への懸念も示されている。こうした指摘には真摯に向き合ってほしい。さらに、振興会にはWPIの実施機関として、各拠点の運営状況や課題を継続的に把握してきた実績を有している。これらの知見を踏まえ、日本の研究機関支援のあり方について体系的な報告書を取りまとめることが望まれる。WPIとは性格こそ異なるものの、大学における研究所、共同利用・共同研究拠点、大学共同利用機関などと共通する点も多く、制度間の比較検討を通じて、より効果的な研究支援の枠組みを構築することが期待される。

J-PEAKSについては、採択大学と伴走チームの連携体制や令和8年度に開始される中間評価体制も整っており、事業運営は順調である。同事業では、振興会と採択大学とのコミュニケーションのみならず、採択大学間のコミュニケーションや情報交換が活発になるよう工夫されており、採択大学同士の連携協定の締結や共通するテーマに関する研究協力などの取組につながっている。その結果研究大学群の形成が進んでいる点は、高く評価できる。また、それぞれの活動が目に見えるようになっており、5年間の事業期間で特色ある大学としての地位を築くことが大きく期待される。同時に、全ての研究機関、特に大学等が共通して抱える問題もあると考えられることから、好事例などの情報は、差し支えない範囲で公開することが望まれる。

大学の教育研究改革等の支援については、それぞれの事業における事後評価、中間評価結果も良いプログラムが多く、順調であると考ええる。このほか、現行の設定された事業目的に応じた申請を要件とする公募の枠組みにとらわれず、大学の独自性や戦略がより発揮される観点から、各大学がそれぞれの強みや人材育成の方向等に基づく独自のプログラムの申請を可能とする新たな枠組みの検討が望まれる。

国際研究ネットワークの強化

振興会の学術国際交流事業は多岐にわたり、柔軟に運営されており、日本の学術研究の海外展開と国際連携を支えている。引き続き、新規国際事業の開拓や海外学術振興機関との多様な連携を積極的に進め、協力関係を一層深めることが必要である。

米国の政策の影響で研究者の動きが変わって流動性が高まる一方で、安全保障面での配慮から人の動きや研究活動への制約もある。このように大きく動き、かつ複雑化する国際環境のもとで、振興会においては、学術の国際戦略と立ち位置を明確にし、科学技術の進歩が、どのように国際社会の発展に貢献するかを海外に示すことが望まれる。国

際戦略を練る際にはこれまでの活動を踏まえつつ、日本の国際貢献という視点に立って、全体ビジョンを打ち出すことが期待される。国際事業部においては海外研究連絡センターを活用しつつ、国際活動に関する高い見識と経験を積んだ幅広い学識経験者から助言を受けるとともに、諸外国の国際共同研究プログラムや研究支援制度に係る情報収集を行う体制を構築し、日本の研究コミュニティの強化につながる方策を検討してほしい。優秀な外国人研究者の受け入れや日本の若手研究者の海外離れが、種々の支援制度によりどれだけ改善されたかについても把握に努めてほしい。

学術の国際交流を推進するためには、人事交流と研究活動の双方に財政支援が必要な場合があるが、振興会の諸事業の予算執行は複数の部署に分かれている。担当部署間の緊密な連携をさらに進めるために、国際化にかかわる事業の立案・提言機能を振興会内に備えるべきであると考え。

事業の推進に当たっては、振興会全体の職員の国際化が求められている。この視点は、研究者（特に若手研究者）の国際活動支援の観点からも重要である。

学術振興の支援基盤の強化

（学術システム研究センターについて）

学術システム研究センターは、学術振興策や学術動向に関する調査・研究をはじめ、科研費や特別研究員事業等における審査委員候補者の選考等、さらには業務全般に対する提案・助言機能を担っており、振興会の業務運営において極めて重要な役割を果たしている。また、研究員の選考については、公正性・透明性が保たれ、適切な研究員が配置されていることも、センターの信頼性の向上に寄与している。今後においては、研究領域や男女比に加え、キャリアパスの段階等にも配慮が求められる。また、センターの主たるミッションである審査委員候補者選考においては、最終的な判断や責任を担うべき業務については研究員が行うことが前提ではあるが、AI の利活用により研究員の負担軽減が期待され、より戦略的な議論への注力が可能になると考える。

（女性研究者の活躍促進等について）

振興会は、女性研究者の活躍促進について、先進的な取組を進めてきた。学術システム研究センター研究員をはじめ、様々な委員会で積極的に女性の登用を図り、女性比率が高くなっていることは評価できる。ただし、女性比率の増加だけを評価指標にすることについては慎重な検討が必要である。今後も男女を問わず適性や資質のある研究者を選考した結果として、女性比率が増加することが期待される。一方で、女性比率が横ばいあるいは一時的に減少することがあっても許容する姿勢が求められる。最終的には委員会の男女比率が半々になることが望ましいが、そのためには研究者全体としてジェンダーパリティを実現することが先決である。また、特定の女性研究者に業務負担が偏することのないよう、適切な配慮についても検討することが重要である。なお、女性研

研究者の活躍促進に関する取組の一環として、日本学術振興会賞、日本学術振興会育志賞の推薦において複数の候補者を推薦する場合には女性候補者の推薦を必須とする措置を実施している。これは男性研究者の推薦を制限するものではなく、男性研究者に不利益を与えるものではないことをここに明確にしておきたい。今後もこの措置を継続し、優れた研究者が顕彰されることを期待したい。

(学術の振興に資する情報分析等について)

振興会の中期目標には「国の学術の振興に資する分析機能の強化」が掲げられており、そのために学術情報企画室が立ちあげられたのは適切な措置であると評価される。振興会には、科研費の研究計画調書、交付申請書、実績報告書など、膨大な研究関連資料が蓄積されている。現在は、振興会の所有するこれらのデータを外部の研究者・研究機関等の多様な研究主体による多角的・重層的な研究・分析が行われるよう促すオープンデータ化する取組が進められている。これらのデータを適切な許可のもとで分析することにより、日本の研究動向の可視化、採択に至る申請書の特徴分析、国際的に優れた研究がどのようなプロセスで形成されたかといった知見が得られる可能性が高い。専門の研究者が振興会の持つ各種情報を分析研究することは重要なことであるが、一方で振興会内部でも、適切なデータガバナンスのもとで AI の利活用などにより情報の分析することは、日本の研究力向上に大きく寄与するものと考ええる。

(情報の発信と成果の普及について)

振興会の広報事業の一つに「ひらめき☆ときめきサイエンス」がある。科研費の成果を全国各地で小中学、高校生を中心に紹介する事業で、科学に触れるきっかけとしての役割を担っている。また、サイエンスダイアログのような高校生を対象としたアウトリーチ事業もあるものの、高校生への学術研究への関心を高める取組は更に充実の余地があると考えられる。

産業界との橋渡しという観点からは、民間企業にとって、研究開発に資する共通基盤の整備や人材育成の強化に対する期待は大きい。特に、企業の若手研究者が学術の本質的な議論に参加し、当該分野への理解を深めることは極めて重要である。その意味で、振興会が実施している学術の社会的連携・協力を進める場については、引き続き充実していくことが期待される。

その他業務運営に関する事項

(AI について)

AI の急速な進展は、振興会の業務全般に大きな変革をもたらす可能性があり、適切に活用することで業務効率化のみならず、研究支援の質的向上につながることが期待される。特に、申請書の要約、関連研究の抽出、翻訳、審査委員候補者選考、審査結果の検証などの定型的・大量処理業務においては、AI の利活用により効率性の向上が見込

まれ、職員や学術システム研究センター研究員等の負担軽減と、より戦略的な業務への専念が可能になると思われる。また、学術情報の分析や提言においても、AI の利活用により一層高度で広範な成果が期待される。

一方で、AI の導入が研究費申請数の増加や審査のあり方に影響を及ぼす可能性にも留意し、制度全体としての対応方針を検討する必要がある。また、AI の利活用に当たっては、最終的な判断や責任を担うべき業務については人間が行うということを明確にし、リスクを十分に踏まえた慎重な運用が不可欠である。同時に、それを支える人材育成を計画的に進めることが求められる。

令和7年度には振興会内において安全かつ効果的な利活用を担保するための指針の整備や、機密情報を扱うことも可能な振興会内に閉じた AI 基盤の構築が進められており、実証実験が始まっている。今後は実証にとどまらず、実運用への展開を図ることが期待される。

今後は、こうした取組を通じて AI の利活用を組織全体で戦略的に推進し、業務の高度化と生産性向上を図るとともに、学術振興施策の質の向上につなげていくことが期待される。

（業務運営の効率化）

振興会では、科研費を含めた研究助成、特別研究員制度等の人材育成、WPI や J-PEAKS 等大学の研究基盤強化、さらに横断的な国際事業と取り扱う事業が多岐にわたっており、その一つ一つが日本の学術振興にとって極めて重要である。限られた人員の中で、「基盤支援部」の新設、研究事業部から「研究助成部」への組織再編と、組織強化も適切に行われている。各事業について、常に検証・見直し・改善が行われていることは特筆に値する。他方、近年は事業の変革に重点が置かれているが、その変革の実施状況や成果、問題点等の検証も丁寧に行っていく必要があると考える。また、個々の事業は非常に堅実に実施されており、いずれも高く評価できるが、事業間のさらなる有機的な連携が求められる。事業の意義・目的や内容等を改めて検討の上、必要に応じて事業の統合や内容の見直し等を行うことが望ましい。それによって、各事業が加速したり、思わぬ相乗効果が得られたりする可能性も考えられる。

業務運営において、一般管理費等について前年度比△1.00%の効率化を行う計画となっているが、この計画には不断の事業の見直し・再構築を含めており、予算管理に柔軟性を持たせ、効率化・合理化を推進していることは、昨今の経済状況を勘案すると適切な措置であると評価する。しかし、過度な効率化・合理化は、重要な業務の硬直化を招くおそれもあることに留意してほしい。

国内外の環境が激変する中で、各事業を円滑に遅滞なく遂行してきていることは、振興会職員の目には見えない地道な作業と努力があつてのことである。同時に、振興会職員がライフワークバランスの取れた勤務ができることも不可欠であり、それによって日本の学術の健全な進展にさらに寄与することが期待される。今後、振興会の機能に見合

った人員配置と十分な予算措置が講じられることを強く求めたい。

3. おわりに

以上、振興会のさまざまな事業は、第5期中期目標に沿って着実順調に遂行され、期待通りに進捗している事業やプログラムも多いことを確認するとともに、幅広い視点から今後に向けての課題と期待を述べた。

改めてとなるが、振興会は、日本の研究基盤を支える中核的な機関であり、その果たしてきた役割は高く評価される。研究者によるピアレビューに基づく競争的資金配分の仕組みは、科研費や特別研究員制度の審査において有効性を示しており、振興会の存在が日本の学術研究の根幹を支えてきたことは疑いない。その証左として、これまでのノーベル賞受賞者をはじめとする傑出した研究者の研究経歴を見ても、多くのケースで、振興会による研究費支援や特別研究員制度がその研究に大きく寄与していることが明らかである。まさに、振興会は日本の研究基盤を支える極めて重要な存在なのである。

また、研究費の集中と選択、短期間での成果を求める出口志向もさらに強まる傾向にある中、将来につながる多様で幅広い基礎研究をいかに支えるかが重要な課題となっている。こうした状況において、振興会が担う科研費の充実・強化、次世代を担う研究者の養成、大学等における研究基盤等の強化、国際研究ネットワークの強化、学術振興のための支援基盤の強化といった責務の重要性が増しているのは言を俟たず、一層の充実・改善を期待したい。

最後に、振興会に備わっている学術システム研究センター、評議員会など様々なレベルで研究現場の意見をくみ取る仕組みを最大限に生かし、蓄積してきた膨大な知見・データ等を有効な施策に結びつけるなど、振興会には次世代の学術振興に関する様々な提言や政策の提案も積極的に行ってほしいと強く願っている。

独立行政法人日本学術振興会外部評価委員名簿（第11期）

いせき さちこ
井関 祥子 東京科学大学大学院医歯学総合研究科教授

いば ひでき
射場 英紀 トヨタ自動車（株）先端材料技術部・CPE
（チーフプロフェッショナルエンジニア）

かたおか みきお
片岡 幹雄 奈良先端科学技術大学院大学名誉教授

しばた ちひろ
柴田 千尋 公認会計士柴田千尋事務所代表

たつみ かずゆき
巽 和行 名古屋大学名誉教授
（委員長）

つじ あつこ
辻 篤子 科学ジャーナリスト

ふるせ なつこ
古瀬 奈津子 お茶の水女子大学名誉教授

みやま しょうけん
観山 正見 岐阜聖徳学園大学学長

※50音順、敬称略
任期：令和7年5月1日～令和9年4月30日

令和7事業年度における業務実績に関する 自己評価報告書

令和8年6月

独立行政法人日本学術振興会

令和 7 事業年度業務実績の自己評価の概要

○ 自己評価の位置づけ

- ・独立行政法人通則法では、中期目標管理法人の業務運営について、主務大臣が法人が達成すべき業務運営に関する目標（中期目標）を定め、法人はこれを達成するための計画（中期計画・年度計画）を作成し、これらに基づき業務運営を行うとされている。
- ・業務の運営状況については、独立行政法人通則法第 32 条に基づき、毎事業年度終了後 3 ヶ月以内に自ら評価を行った結果を明らかにした報告書を主務大臣へ提出し、評価を受けなければならない。

○ 自己評価の体制

- ・独立行政法人日本学術振興会（以下「振興会」）に、計画・評価委員会を設置。委員会は理事長、理事、審議役、各部の長、調査役、参事、学術システム研究センター所長及び副所長、学術情報分析センター所長及び副所長、世界トップレベル拠点形成推進センター長及び監査・研究公正室長によって構成される。
- ・振興会に独立行政法人日本学術振興会外部評価委員会を設置。委員は、学界及び産業界を代表する有識者等の内から理事長が委嘱する。
- ・理事長は、毎事業年度終了後 3 ヶ月以内に、自己点検及び外部評価の結果に基づき、通則法第 32 条第 2 項に規定する自ら行う評価を実施し、これに関する報告書を作成するものとする。

○ 自己報告書の構成

評価項目毎に以下の内容で構成。

1. 当事務及び事業に関する基本情報
2. 主要な経年データ
3. 事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績に関する自己評価
4. その他参考情報

○ 評価の基準

「独立行政法人の評価に関する指針（平成 26 年 9 月 2 日 総務大臣決定）」に従い、評定区分は SABCD（B が標準）とする。

S：当該法人の業績向上努力により、中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる（定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が 120%以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合、又は定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が 100%以上で、かつ中期目標において困難度が「高」とされており、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合）。

A：当該法人の業績向上努力により、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる（定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が 120%以上、又は定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が 100%以上で、かつ中期目標において困難度が「高」とされている場合）。

B：中期計画における所期の目標を達成していると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の 100%以上）。

C：中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の 80%以上 100%未満）。

D：中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の 80%未満、又は主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合）。

目 次

令和7事業年度の評価項目	ページ	令和7事業年度の評価項目	ページ
I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	1	II 業務運営の効率化に関する事項	111
1 多様で厚みのある知の創造	1	1 組織の編成及び業務運営	113
(1) 科学研究費助成事業の充実・強化に資する取組の推進	4	2 経費等の効率化・合理化	114
(2) 総合知の創出等に向けた研究活動等の推進	14	3 業務におけるデジタル・トランスフォーメーション（DX）の推進	115
2 知の開拓に挑戦する次世代の研究者の養成	17	III 財務内容の改善に関する事項	119
(1) 自立して研究に専念できる環境の確保	21	1 予算、収支計画及び資金計画	120
(2) 国際舞台で活躍する研究者の養成	30	2 短期借入金の限度額	124
(3) 研究者の顕彰・研さん機会の提供	35	3 重要な財産の処分等に関する計画	124
3 大学等における研究基盤等の強化	39	4 剰余金の使途	125
(1) 世界最高水準の研究拠点の形成促進	44	IV その他業務運営に関する重要事項	126
(2) 地域の中核・特色ある研究大学の強化促進	48	1 内部統制の充実・強化	128
(3) 大学の教育研究改革等の支援	52	2 情報セキュリティへの対応	129
4 国際研究ネットワークの強化	72	3 施設・設備	130
(1) 戦略的な国際研究基盤の構築	76	4 人材確保・育成方針	130
(2) 国際的な研究交流等の促進	82	5 業務の点検・評価の推進	133
(3) 国際頭脳循環の推進	86	6 中期目標期間を超える債務負担	134
5 学術振興のための支援基盤の強化	92	7 積立金の使途	134
(1) 研究現場の意見を踏まえた業務運営	96		
(2) 女性研究者の活躍促進等の学術研究の多様性の確保等	99		
(3) 学術の振興に資する情報分析等の強化	103		
(4) 情報の発信と成果の普及	104		
(5) 研究公正の推進	109		

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-1	1 多様で厚みのある知の創造 (1) 科学研究費助成事業の充実・強化に資する取組の推進 (2) 総合知の創出等に向けた研究活動等の推進		
業務に関連する政策・施策	政策目標 8 知のフロンティアを開拓し価値創造の源泉となる研究力の強化 施策目標 8-2 基礎研究・学術研究の振興	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人日本学術振興会法第 15 条第 1 号、第 4 号、第 6 号、第 7 号、第 8 号、第 18 条
当該項目の重要度、難易度	【重要度：高】【困難度：高】 多様で厚みのある知の創造を目的とした研究支援業務は、学術の振興を目的とする資金配分機関としての根幹をなすものであり、我が国の研究者が国内外で学術研究を先導していくための取組として極めて重要である。また、その実施に当たっては、膨大な研究課題の中から極めて効果的かつ効率的な手法により、短期間で公正性、透明性を確保した審査を行い、優れた研究課題を選定する必要があることから困難度は高い。	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 （前中期目標 期間最終年度 値等）	令和 5 年 度	令和 6 年 度	令和 7 年 度	令和 8 年 度	令和 9 年 度		令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
関連指標								予算額（千円）	237,780,894	241,892,604	243,477,449		
科研費の応募 件数及び交付 件数 上段：応募、 下段：交付	— —	約 10 万件 約 8 万件	90,089 件 81,158 件	94,280 件 80,328 件	95,482 件 80,864 件			決算額（千円）	240,142,523	242,752,351	242,472,620		
								経常費用（千円）	240,091,978	242,946,800	242,774,942		
								経常利益（千円）	240,296,604	243,001,022	242,784,141		
								行政コスト（千円）	240,091,978	242,946,800	242,774,942		
								従事人員数	50	52	51		

注 1）予算額、決算額は「1 多様で厚みのある知の創造」の支出額を記載。人件費については共通経費部分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。

注 2）従事人員数については「1 多様で厚みのある知の創造」の事業担当者数を計上（重複を含む）。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価				
中期目標、中期計画、年度計画				
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
	主な業務実績等	自己評価	評価	
<主な定量的指標> <その他の指標> <評価の視点>	<主要な業務実績>	<評価と根拠> 評価：S <評価に至った理由> 令和7年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を量的及び質的に上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げ質的に顕著な成果が得られていると言えることから、評価をSとする。 - 文部科学省が定める基本的考え方・役割分担に基づき、応募件数（新規）約9万5千件に係る公募や審査に係る研究種目ごとに実施される審査会の運営業務を含む各業務、交付件数（新規＋継続）約8万件に係る各業務を、円滑かつ確実に実施し、公募・審査時期の異なる研究種目を除き約5か月（ヒアリングを実施する研究種目は約7か月）という短期間でピアレビューにより優れた研究課題を遅滞なく選定していること、前年度末（令和8年2月末）までに審査結果を通知したことにより、年度当初から研究実施をより効果的に進めていけるようにした点は極めて高く評価できる。 - 令和7年度補正予算により、「学術変革領域研究（B）」及び「基盤研究（S）」を基金化したことは、若手研究者の研究時間を確保するとともに、研究の進捗に応じた研究費の柔軟な使用により研究の質を高める制度改善・充実であり、性質の異なる2つの研究種目について、年度内に内定通知を出せるよう迅速に対応した点でも高く評価できる。 - 学術システム研究センターと協力し、令和10年度助成に係る公募から適用する審査区分表及び審査方式等の更なる改善について、文部科学省から示された「科研費審査区分表及び審査方式等の見直しに当たっての基本的考え方」を踏まえ、現行の審査区分の応募動向を検証・分析し、前年度決定した「科研費審査区分表等の見直しに当たっての基本的な方向性」に沿って検討を進め（全	<評価に至った理由> <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> <その他事項>	

		80回の会議を開催)、科研費審査区分表等の見直しに係る検討結果を取りまとめ、文部科学省科学研究費補助金審査部に報告した。今後10年の学術研究動向を俯瞰し、新興分野や新たな融合研究が生まれやすくなるように区分を見直すという観点から審査システムの改善を積極的に行っており、高く評価できる。 ・ 公正性・透明性の高い審査・評価を行いつつ、我が国の研究力の向上を目指した新たな制度改善を行うなど不断の見直し・改善を行っていることは評価できる。 具体的には、文部科学省研究費部会からの要請に基づき、「挑戦的研究（萌芽）」から「挑戦的研究（開拓）」への接続を強化する具体的な方策、審査負担にも配慮した「基盤研究」等と挑戦的研究との重複応募・受給の設定範囲、これまでの審査の蓄積を踏まえた「挑戦性」の考え方や観点の例、挑戦的研究及び若手研究における2段階書面審査を前提とした複数区分を選択可とした場合の審査方法について、学術システム研究センターで検討を行い、検討結果を文部科学省研究費部会に報告した。 ・ 研究分担者の分担金について、振興会から研究分担者所属機関に直接送金するようシステム改修等を行ったことは、研究機関の事務担当者の振込等の業務削減を図り、分担金の早期送金による研究活動への早期着手（おおそ1～2か月程度の短縮）を可能とするものであり高く評価できる。 ・ 課題設定による先導的人文学・社会科学研究推進事業及び人文学・社会科学データインフラストラクチャー強化事業について、「総合知」の創出等の促進に向けて実施する人文学・社会科学の研究推進等に係る事業として、評価等を着実に実施している ・ JDCatへ登録・公開されたメタデータ数及びアクセス数は増加しており、データの利活用が着実に進んでいることは高く評価できる。 <課題と対応> —	
--	--	--	--

		【外部評価】 評定：S ＜評定に至った理由＞ 令和7年度における中期計画の実施状況については、自己評価に記載の通り、また下記の理由により、中期計画を量的及び質的に上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げ質的に顕著な成果が得られていると言えることから、評定をSとする。 ・ 補助評価項目「（2）総合知の創出等に向けた研究活動等の推進」の課題設定による先導的人文学・社会科学研究推進事業について、令和6年度の大員評価における指摘に対し、書面審査のみであった2年目のフォローアップにヒアリング実施を組み込み、研究テーマのよりよい発展を促したこと、人文学・社会科学データインフラストラクチャー強化事業におけるデータベース JDCat のデータ公開、アクセスとも大幅に増加したことは高く評価できる。 ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ — ＜その他事項＞ —	
＜主な定量的指標＞ 【評価指標】 — 【関連指標】 1－A 科研費の応募件数及び交付件数 ＜その他の指標＞ 【評価指標】 1－1 科研費の公募・審査・交付業務の処理状況	（1）科学研究費助成事業の充実・強化に資する取組の推進 文部科学省科学技術・学術審議会学術分科会研究費部会等における審議状況を踏まえつつ、文部科学省との連携の下、次のような検討・改善等を行った。 ・ <u>研究者が一層、新興・融合領域研究に挑戦できるようにするための審査システムの改善等が必要であるとの問題意識から、学術システム研究センターでの議論を踏まえて、以下の検討結果を文部科学省研究費部会に報告した。</u> － 「挑戦的研究（萌芽）」から「挑戦的研究（開拓）」への接続を強化する具体的方策 － 審査負担にも配慮した「基盤研究」等と挑戦的研究	（1）科学研究費助成事業の充実・強化に資する取組の推進 補助評定：s ＜補助評定に至った理由＞ 令和7年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を量的及び質的に上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げ質的に顕著な成果が得られていると言えることから、評定をsとする。 ・ 文部科学省が定める基本的考え方・役割分担に基づき、応募件数約9万5千件に係る公募や審査に係る研究種目ごとに実施される審査会の運営業務を含む各業務、交付件数約8万件に係る各業務を、円滑かつ確実に実施し、公募・審査時期の異なる研究種目を除き約5か月（ヒ	（1）科学研究費助成事業の充実・強化に資する取組の推進 補助評定：● ＜補助評定に至った理由＞ ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ ＜その他事項＞

び制度改善状況（有識者の意見等を踏まえ判断） 【関連指標】 － <評価の視点> 1－1 資金配分機関として、科研費の公募・審査・交付に係る各業務を円滑かつ確実に実施すること及び公募・審査時期の異なる研究種目を除き前年度末までに審査結果を通知することを達成水準とし、応募件数及び交付件数を考慮して判断する。また、審査・評価事務の効率化等に資するデジタル化の推進に取り組むなど、業務の質の向上・効率化に資する制度改善に向けた取組の状況を踏まえ判断する。 1－A 科研費事業の公募・審査・交付に係る各業務の実施状況を判断するため、応募件数及び交付件数について、前中期目標期間における実績（平成 30～令和 3 年度における実績：応募件数は約 10 万件、交付件数は約 8 万件）を評価において考慮する。	<u>との重複応募・受給の設定範囲</u> － <u>これまでの審査の蓄積を踏まえた「挑戦性」の考え方や観点の例</u> － <u>２段階書面審査を前提とした複数区分を選択可とした場合の審査方法（挑戦的研究及び若手研究）</u> ・ <u>「学術変革領域研究（B）」及び「基盤研究（S）」について、若手研究者の研究時間を確保するとともに研究の進捗に応じた研究費の柔軟な使用により研究の質を高める制度改革（基金種目化）を推進した。</u> 科学研究費助成事業（科研費）の実施に当たっては、文部科学省が定める基本的考え方・役割分担に基づき、以下①～③のとおり滞りなく確実に実施した。 ①審査・評価の充実 （i）審査業務 指標 1－1 【審査方針】 ・ 科学研究費委員会を開催し（6 月、10 月、12 月、2 月（メール審議含む。）、文部科学省科学技術・学術審議会が示す「独立行政法人日本学術振興会が行う科学研究費助成事業の審査の基本的考え方」に基づき、「科学研究費助成事業における審査及び評価に関する規程」の一部について、国際共同研究加速基金（国際先導研究）の評価に係る条項を追加する等必要な改正を行い、振興会ウェブサイトで公開した。 【審査の実施】 ・ セキュリティを高い水準で確保しながら、同一の審査委員による書面審査と合議審査を実施する「総合審査」方式及び同一の審査委員が２段階にわたり書面審査を実施する「２段階書面審査」方式により審査を着実に実施した。なお、大型種目（特別推進研究、基盤研究（S））、国際種目（国際先導研究）はヒアリングを実施した。 ※ 主な種目の実施日程は以下 URL（「審査の総括」の「研	アリングを実施する研究種目は約 7 か月）という短期間でピアレビューにより優れた研究課題を遅滞なく選定していること、前年度末（令和 8 年 2 月末）までに審査結果を通知したことにより、年度当初から研究実施をより効果的に進めていけるようにした点は極めて高く評価できる。 ・ 令和 7 年度補正予算により、「学術変革領域研究（B）」及び「基盤研究（S）」を基金化したことは、若手研究者の研究時間を確保するとともに、研究の進捗に応じた研究費の柔軟な使用により研究の質を高める制度改革・充実であり、性質の異なる 2 つの研究種目について、年度内に内定通知を出せるよう迅速に対応した点でも高く評価できる。 ・ 学術システム研究センターと協力し、令和 10 年度助成に係る公募から適用する審査区分表及び審査方式等の更なる改善について、文部科学省から示された「科研費審査区分表及び審査方式等の見直しに当たっての基本的考え方」を踏まえ、現行の審査区分の応募動向を検証・分析し、前年度決定した「科研費審査区分表等の見直しに当たっての基本的な方向性」に沿って検討を進め（全 80 回の会議を開催）、科研費審査区分表等の見直しに係る検討結果を取りまとめ、文部科学省科学研究費補助金審査部会に報告した。今後 10 年の学術研究動向を俯瞰し、新興分野や新たな融合研究が生まれやすくなるように区分を見直すという観点から審査システムの改善を積極的に行っており、高く評価できる。 ・ 公正性・透明性の高い審査・評価を行いつつ、我が国の研究力の向上を目指した新たな制度改善を行うなど不断の見直し・改善を行っていることは評価できる。具体的には、文部科学省研究費部会からの要請に基づき、「挑戦的研究（萌芽）」から「挑戦的研究（開拓）」への接続を強化する具体的な方策、審査負担にも配慮した「基盤研究」等と挑戦的研究との重複応募・受給の設定範囲、これまでの審査の蓄積を踏まえた「挑戦性」の考え方や観点の例、挑戦的研究及び若手研究における 2 段階書面審査を前提とした複数区分を選択可とした場合の審査方法について、学術システム研究センターで検
--	---	--

	究種目ごとの公募・審査の状況」別紙2（○審査）を参照。 https://www.jsps.go.jp/file/storage/kaken_0103_g_4336/r7_shinsa_soukatsu.pdf 【適切な審査委員の選考】 ・ 学術システム研究センター研究員が審査委員候補者データベース（登録者数：165,000名以上（令和6年度末より6,300名増））を活用し、専門的見地から適切な審査委員を選考した。 ※ 選考に当たっては、審査の公正性の観点から、利益誘導の有無や、審査規程（ルール）に基づいた審査の実施状況等について、学術システム研究センターの研究員によって審査意見の適切性等の分析・検証を行い、前年度の検証の結果を反映させている。（令和7年度審査の検証実施件数：約29万件） ※ <u>未経験者で年齢層が比較的低い研究者を中心として審査委員に積極的に登用した。（審査委員に占める49歳以下の割合：55.0%（49歳以下の審査委員のうち未経験者の割合：38.4%）</u> 【審査の透明性】 ・ 透明性の高い審査システムの構築を図るため、以下の情報を公表した。 ● 令和7年度科研費の審査に係る総括 https://www.jsps.go.jp/file/storage/kaken_0103_g_4336/r7_shinsa_soukatsu.pdf ● 令和6年度国際共同研究加速基金（国際共同研究強化、海外連携研究、帰国発展研究、国際先導研究）の審査に係る総括 https://www.jsps.go.jp/file/storage/kaken_01_seido/r6_kokusai_sokatsu.pdf ● 審査委員名簿 https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/14_kouho/meibo.html ● 審査の手引（審査終了後速やかに公開） https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/01_seido/03_shin	討を行い、検討結果を文部科学省研究費部に報告した。 ・ 研究分担者の分担金について、振興会から研究分担者所属機関に直接送金するようシステム改修等を行ったことは、研究機関の事務担当者の振込等の業務削減を図り、分担金の早期送金による研究活動への早期着手（おおそ1～2か月程度の短縮）を可能とするものであり高く評価できる。 <課題と対応> — （各評価指標等に対する自己評価） 1－1 ・ 外部有識者で構成する科学研究費委員会において令和7年度の応募・採択件数、審査の組織、方法、経過等について総括を行い、審査・評価の公正性・透明性が確保されていることが確認された。また、各年度の審査終了後に学術システム研究センターの研究員によって行われる審査の検証においても、審査の中で利害関係や利益誘導が行われていないか等を確認しており、様々な形で審査・評価の公正性・透明性を確認できる仕組みを構築している点は高く評価できる。 ・ 公正性・透明性の高い審査・評価を行いつつ、我が国の研究力の向上を目指した新たな制度改善を行うなど不断の見直し・改善を行っていることは評価できる。 具体的には、文部科学省研究費部会からの要請に基づき、「挑戦的研究（萌芽）」から「挑戦的研究（開拓）」への接続を強化する具体的な方策、審査負担にも配慮した「基盤研究」等と挑戦的研究との重複応募・受給の設定範囲、これまでの審査の蓄積を踏まえた「挑戦性」の考え方や観点の例、挑戦的研究及び若手研究における2段階書面審査を前提とした複数区分を選択可とした場合の審査方法について、学術システム研究センターで検討を行い、検討結果を文部科学省研究費部に報告した。 ・ 持続可能な審査システムの構築については、学術システ	
--	--	--	--

	sa/index.html#u20230309065920 指標 1－1 【審査委員の理解向上】 - 研究種目ごとに審査の手引を作成し、科研費の審査方式について、審査委員への周知を徹底した。 - 一部の研究種目において、審査に先立ち審査委員向け説明会をオンラインで開催し、審査方法や審査のポイントについて説明を行い、審査への理解向上に努めた。また、合議審査を行う研究種目においては、幹事向けの説明会も別途オンラインで開催した。 指標 1－1 【審査の改善】 - 科研費審査システム改革 2018 の検証や今後の改善のため、審査会での意見交換や、審査終了後に実施する審査委員に対するアンケートにより、審査委員からの新たな科研費の審査方式等に対する意見を把握し、次年度以降の改善方策を検討した。 - 一部の研究種目において、研究計画調書（冊子体）の審査委員への配付を取りやめ、電子申請システムを通じて研究計画調書の電子媒体を閲覧し審査を行う形式とし、審査資料の電子化、カラー化を進めるとともに、新たに基盤研究（A）を対象種目として加えた。 - 今後の審査資料の電子化、カラー化の進め方について検討を行うとともに、電子審査システムのウェブブラウザ上での研究計画調書閲覧機能（PDF ビューア）において紙媒体で審査するときと同様に複数の研究計画調書を並べて表示することにより見比べることができるようにし、またコピー機能を条件付きで可とした。これにより、セキュリティを高い水準で確保しつつ審査委員の審査負担を軽減することにつながった。 （ii）評価業務 - 科学研究費委員会において、「特別推進研究」及び「基盤研究（S）」については中間評価及び事後評価、「研究成果公開促進費（国際情報発信強化）」については中	ム研究センターと協力し、令和 10 年度助成に係る公募から適用する審査区分表及び審査方式等の更なる改善について、文部科学省から示された「科研費審査区分表及び審査方式等の見直しに当たっての基本的考え方」を踏まえ、現行の審査区分の応募動向を検証・分析し、前年度決定した「科研費審査区分表等の見直しに当たっての基本的な方向性」に沿って検討を進め、科研費審査区分表等の見直しに係る検討結果を取りまとめ、文部科学省科学研究費補助金審査部に報告した。今後 10 年の学術研究動向を俯瞰し、新興分野や新たな融合研究が生まれやすくなるように区分を見直すという観点から審査システムの改善を積極的に行っており、高く評価できる。 - 審査委員の選考に当たっては、検証結果を踏まえて適切な審査委員を選考するだけでなく、次世代の審査委員を育成する観点から、49 歳以下の未経験者の積極的な登用も進めており、令和 7 年度は未経験者について前年度に引き続き多く登用していることは、高く評価できる。 - 審査意見記入に係る留意点（記入して欲しいポイント）等をまとめた「書面審査マニュアル」や「合議審査マニュアル」を審査委員に配付したほか、一部の研究種目においては審査委員向けの説明会や幹事向けの説明会を開催し、審査委員の理解向上を積極的に図り、適切な審査を行うための取組を行っていることは高く評価できる。 - 審査委員だけでなく応募者にも審査区分表の考え方を改めて周知し、科研費における建設的相互批判の精神に則ったピアレビューの構築に取り組んだことも高く評価できる。 - 審査の電子化については、一部の研究種目において研究計画調書（冊子体）の審査委員への配付を取りやめ、電子媒体による審査を行っているとともに、順次対象種目を拡大している。令和 7 年度は、電子審査システムのウェブブラウザ上での研究計画調書閲覧機能（PDF ビューア）において紙媒体で審査するときと同様に複数の研究計画調書を並べて表示することにより見比べることができるようにし、またコピー機能を条件付きで可とし	
--	--	---	--

	間評価を実施し、その評価結果について、ウェブサイトにおいて広く公開した。 ● 特別推進研究 https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/25_tokusui/hyouka_07.html - 中間評価：9 件 - 事後評価：10 件 ● 基盤研究（S） https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/12_kiban/cg_hyouka_r07.html - 中間評価：68 件 - 事後評価：82 件 ● 研究成果公開促進費（国際情報発信強化） https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/13_seika/index.html - 中間評価：6 件 （iii）科研費審査区分表及び審査方式等の見直しに関する検討 ・ 令和 10 年度助成に係る公募から適用する審査区分表及び審査方式等の更なる改善について、文部科学省から示された「科研費審査区分表及び審査方式等の見直しに当たっての基本的考え方」を踏まえ、現行の審査区分の応募動向を検証・分析し、前年度決定した「科研費審査区分表等の見直しに当たっての基本的な方向性」に沿って検討を進め、<u>科研費審査区分表等の見直しに係る検討結果を取りまとめ、文部科学省科学研究費補助金審査部会に報告した。</u>なお、学術システム研究センターの各会議における検討回数は以下のとおりである。 -主任研究員会議：全 7 回 -科研費改革 TF：全 15 回 -専門調査班会議：全 58 回 -専門調査班を跨いだ区分再編議論（WEB 会議、メール会議を含む）：10 区分 また、審査区分表の改正案に係る意見募集が文部科学省より行われたところ、寄せられた意見を踏まえた対	た。これにより、セキュリティを高い水準で確保しつつ審査委員の審査負担を軽減することにつながった。また、今後の電子化、カラー化の進め方についても検討を行っていることは、時代の要請に応じた対応として評価できる。 ・ 制度変更等の研究者や研究機関への周知については、「学術変革領域研究（B）」及び「基盤研究（S）」の基金化をはじめ研究者にとって影響の大きい制度改善の周知には振興会公式 X（旧 Twitter）を活用したことや、制度改善や公募内容等に係る正しい理解の促進を図るために研究機関の要望に応じ個別に説明会を開催して周知を図ったことも高く評価できる。加えて、研究機関を対象とした事業説明会においては、より多くの機関事務担当者及び研究者が参加できるよう、Zoom ウェビナー及び YouTube 同時配信で行ったことは高く評価できる。 ・ 交付業務については、科学研究費委員会の審査結果及び文部科学省からの通知に基づいて迅速に行うとともに、研究計画等の進捗状況に応じた弾力的な運用や 10 万件を超える膨大な件数の額の確定作業等を行うなど、年度計画に定められた業務を着実に実施したことは評価できる。 ・ 研究者及び研究機関担当者の理解向上に資するよう、ハンドブック（研究者用は英語版も作成）や科研費 FAQ（検索サイト）の内容を更新・公開したこと、また、研究機関における科研費の機関管理の実態や不正防止への取組状況を把握し、必要に応じて指導・助言することを目的に実地検査を実施し、加えて実地検査の機会を活かした研究機関との科研費制度に関する意見交換の実施により、科研費制度の改善の一助となるよう取り組んでいることは評価できる。 ・ 研究成果の適切な把握については、科学研究費助成事業データベース（KAKEN）における研究成果報告書の公開や、「研究成果トピックス」における研究者及び研究機関から提供された研究成果の発信、大型研究種目の新規採択研究課題の研究概要の公開を着実に行った。また、令和 7 年度に報告された研究データの情報（メタデー	
--	--	---	--

	応募の検討を行った。 - 審査区分表の見直しに当たっては、上記の基本的な方向性に基づき、令和5年度に振興会において実施した意見公募に寄せられた233件の意見及び令和5年度公募から適用した審査区分表の見直し時に文部科学省で実施した意見募集に寄せられた449件の意見も踏まえて、審査区分表の再編等について検討を行った。 ②助成業務の円滑な実施 指標1－1 (i) 募集業務（公募） - 令和8年度助成に係る公募情報（研究計画調書の様式や公募要領）について、公募開始日にウェブサイトで公表するとともに、英語版の公募要領等についても概ね2週間後に公表した。また、「科学研究費助成事業における審査及び評価に関する規程」や審査における評定基準等（一部の研究種目では英語版も作成）についても研究者等が応募前に確認できるよう公表した。 <u>研究の健全性・公正性（研究インテグリティ）の確保</u> 「研究インテグリティの確保に係る対応方針について」（令和3年4月27日統合イノベーション戦略推進会議決定）等を踏まえ、研究活動の透明性の確保のため、これまでも必要な対応を実施してきたところ、<u>令和7年度公募から、e-Radに登録された研究インテグリティに係る情報を科研費電子申請システムに連携することとした。e-Radにおいて当該情報を登録していない場合は応募を受け付けないこととし、その旨を公募要領や説明会を通じて、研究者及び研究機関に対して周知を行った。</u> - 学術変革領域研究（B）及び基盤研究（S）の基金化をはじめ、研究者にとって影響の大きい制度改善について、振興会ウェブサイトやメルマガへの掲載のほか、公式X（旧 Twitter）を活用し周知した。 <u>制度の改善や公募の内容等に係る正しい理解の促進を図るため、全国の関係研究機関を対象として、7月と1月に科学研究費助成事業に関する事業説明会を文部科学省と合同で開催した。本説明会はより多くの機関</u>	タ）について当該メタデータ等の内容の確認を行い、一部種目より順次 KAKEN で公開したことは、高く評価できる。 - 科研費パンフレット（日本語/英語）について、制度の必要性（意義や優れた点）を広く一般市民向けに分かりやすく発信し、社会の支持を得るツールとすることを意識し、早期に振興会ウェブサイトに掲載・公開したことは評価できる。 - 近年、研究活動のグローバル化が進み、新たなリスクが顕在化する中、研究インテグリティの確保や安全保障貿易管理への対応など、研究者や研究機関に対応が求められている事柄に対し、説明会や公募要領等で引き続き周知を行っていることは評価できる。 - 限られた研究費の有効活用を図る観点から、他の競争的研究費に先駆けて、補助事業の遂行に支障のない範囲内で共用に努めることを科研費使用ルール（研究者・研究機関）において明記し、対応を求めた点は高く評価できる。 【外部評価】 評定：s ＜補助評定に至った理由＞ 令和7年度における中期計画の実施状況については、自己評価に記載の通り、また下記の理由により、中期計画を量的及び質的に上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げ質的に顕著な成果が得られていると言えることから、評定をsとする。 - 年度末の延長申請、繰越申請などの手続きのほか、10万件にも上る実績報告書、実施状況報告書に基づき額の確定等を行っていることは、高く評価できる。 - 科研費審査委員の幅を拡大するために未経験者の登用も積極的に行っていることは高く評価できる。また、外部評価における審査委員の質の向上に関する取組の充実への要望に対し、審査の精神の周知を含め適切に対応したことは、高く評価できる。 ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞	
--	--	---	--

	事務担当者及び研究者が参加できるよう、Zoom ウェビナー及び YouTube 同時配信で行った。また、機関等からの要望に応じて個別の説明会も開催した。(24 回) 指標 1－A - 応募件数（新規）：95,482 件 - 交付件数（新規＋継続）：80,864 件 （参考）令和 4～6 年度における実績：応募件数（新規）は約 9 万件、交付件数（新規＋継続）は約 8 万件 ※令和 3～5 年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受けて応募件数（新規）が減少傾向にあったが、令和 6 年度以降は新型コロナウイルス感染症の影響を抜け、応募件数（新規）は回復傾向にある。 （ii）交付業務 指標 1－1 【採否の通知】 - 年度当初から研究実施をより効果的に進めていくため、一部の研究種目を除き前年度中（2 月 28 日まで）に審査結果を通知した。 指標 1－1 【交付業務】 - 前年度中に審査結果を開示した研究種目については、全ての研究種目で 4 月 1 日に交付内定、6 月下旬に交付決定を行った。また、それ以外の研究種目については、審査結果開示と同時に交付内定を行い、概ね 1 か月以内に交付決定を行った。 - 令和 7 年度補正予算により基金化を行った「学術変革領域研究（B）」及び「基盤研究（S）」における継続課題（令和 7 年度以前に採択された研究課題）については、早期の研究着手が可能となるよう 2 月 27 日に交付内定を行った。 - 令和 8 年度助成の研究課題（基金継続分を除く）の交付申請書及び支払請求書に記載された研究分担者の分担金について、振興会から研究分担者所属機関に直接送金するようシステム改修等を行った。	— <その他事項> —	
--	---	--	--

	- 研究者及び研究機関担当者の理解向上に資するよう、<u>更新したハンドブック（研究者用は英語版も作成）を交付決定後速やかに公開し、科研費 FAQ（検索サイト）の内容を更新・公開した。</u>また、<u>研究機関における科研費の機関管理の実態や不正防止への取組状況を把握し、必要に応じて指導・助言することを目的に文部科学省と分担して実地検査を実施した。</u>（令和 7 年度実施機関数：44 機関） <u>安全保障貿易管理への対応</u> 「統合イノベーション戦略 2021」（令和 3 年 6 月 18 日閣議決定）を踏まえ、令和 7 年度に助成を行う研究課題から、交付申請・支払請求時に、<u>外国為替及び外国貿易法（外為法）の輸出規制に該当する貨物・技術の提供が予定されているか否かの確認を必須とした。</u>また、<u>提供の予定がある場合には、研究機関における管理体制の整備状況について確認を行うこととし、必要な体制整備を行うよう、説明会等を通じて研究機関に対し周知を行った。</u> <u>研究設備・機器の共用の促進</u> 他の競争的研究費に先駆けて、令和 7 年度から科研費の使用ルール（研究者・研究機関）において、科研費の直接経費により購入した研究設備・機器について共用に努めるべき旨を明記し、研究設備・機器の共用を促進するとともに、研究費の有効活用を図った。 【弾力的な運用】 - 研究計画等の進捗状況に応じた弾力的な経費の執行を可能とするため、以下の運用を行った。 <補助金> - 繰越手続（令和 7 年度から令和 8 年度に繰越す研究課題）：約 1,042 件（前年度比 5.3%増） - 調整金（前倒し使用や繰越事由に該当しない研究課題）：前倒し使用のべ 59 件、次年度使用の承認 157 件 <基金> - 補助事業期間の延長（令和 7 年度から令和 8 年度に延長する研究課題）：9,365 件 - 前倒し使用、次年度使用：前倒し使用申請 1,919 件、	
--	---	--

	次年度使用申請 約 55,490 件 - 以下の研究中断・再開制度の運用を行った。 ● 産前産後休暇又は育児休業による中断・再開制度：263 件（うち、補助金：10 件、基金：253 件） ● 海外における研究滞在等による中断・再開制度：112 件（うち、補助金：1 件、基金：111 件） 【額の確定及び状況の確認】 - 令和 7 年度に提出された科研費に係る実績報告書（約 39,500 件（うち、基金分約 32,000 件））については、5 月 31 日までに提出を受け、額の確定を行った。 - 令和 7 年度以降も補助事業期間である科研費（基金分）の研究課題については、5 月 31 日までに実施状況報告書の提出を受け、約 63,100 件について状況の確認を行った。 ③ 研究成果の適切な把握 （i）研究成果の把握・公表 - 科学研究費助成事業データベース（以下「KAKEN」という。https://kaken.nii.ac.jp/）において、令和 7 年度に受理した研究実施状況報告書、研究実績報告書の研究実績の概要、研究成果報告書等を公開した。また、公開情報の充実のため、採択課題における研究の概要に加え、一部の研究種目については審査結果の所見も公開している。 ※ 課題詳細画面へのアクセス数：約 11,083 万回（前年度から約 4,000 万回増） - 利用者の利活用推進、利便性向上のため、NII と協力してデータ登録システムにおける機能改善のほか、<u>研究データの情報（メタデータ）について、データ登録システムにおける登録及び KAKEN での公開に向けた整備を実施する</u>など、情報発信を広く行うための機能充実化を進めた。 <u>研究成果論文のオープンアクセス（OA）化</u> <u>公募要領や説明会で研究者や研究機関に対して、論文の OA 化の方法やメリット、留意点を周知してその推進に協力を求め、「実績報告書（研究実績報告書）」で報</u>	
--	--	--

	告する科研費論文については、OA化の状況についても併せて報告を受けた。また、令和7年4月以降に新たに公募を行い採択となった研究課題において、学術論文及び根拠データの学術雑誌への掲載後、即時に機関リポジトリ等の情報基盤へ掲載すること（即時OA）が義務付けられたため、実施状況報告書及び実績報告書における記載方法等について調整を進めた。 ※ 研究実績（実施状況）報告書で令和7年度中に報告された科研費論文数に占めるOA化した（予定含む）論文数の割合：約45.6%（約7.5万件） - 研究データマネジメントプラン（DMP） 「公的資金による研究データの管理・利活用に関する基本的な考え方」（令和3年4月27日統合イノベーション戦略推進会議決定）を踏まえ、以下の点について振興会ウェブサイト、公募要領や説明会で研究者や研究機関に対して改めて周知を行った。 https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/01_seido/10_datamanagement/index.html - 令和6年度から原則全ての研究種目において、科研費での研究の実施に当たってDMPの作成を求めていること - 実施状況報告又は実績報告書において、科研費により生み出され、公開した研究データの情報（メタデータ等）の提出を求めていること また、令和7年度に報告された当該メタデータ等の確認を行い、一部種目よりKAKENで公開した。 （ii）広報誌等 - 科研費によって生み出された優れた研究成果を紹介するため、振興会ウェブサイトに「科研費研究成果トピックス」の専用ページを設け、研究者及び研究機関から提供された研究成果を発信した。なお、掲載に当たっては、KAKENとのリンクを設けることで、KAKENの掲載情報と関連づけやすくするなどの工夫を行った。 ●令和7年度：36機関、74件（令和6年度：41機関から88件） https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/37_topics/index	
--	--	--

	html - 大型研究種目（特別推進研究、基盤研究（S）、学術変革領域研究（A・B）、国際先導研究）の新規採択研究課題の研究概要について、ウェブサイトの「大型研究種目 採択課題情報」のページにまとめて掲載した。 https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/30_lsrp/index.html - 科研費パンフレット（日本語/英語）を早期に作成し、広く一般市民向けに科研費事業を分かりやすく発信した。 ●日本語版： https://www.jsps.go.jp/file/storage/kaken_pamph_j2025/kakenhi2025.pdf ●英語版： https://www.jsps.go.jp/file/storage/kaken_pamph_e2025/kakenhi_e2025.pdf		
<主な定量的指標> 【評価指標】 — 【関連指標】 — <その他の指標> 【評価指標】 1－2 「総合知」の創出等の促進に向けて実施する人文学・社会科学の研究推進等に係る事業における公募・審査・評価等の実施状況 【関連指標】 — <評価の視点> 1－2 「総合知」の創出	（2）総合知の創出等に向けた研究活動等の推進 ① 課題設定による先導的人文学・社会科学研究推進事業 - 研究テーマの研究評価（令和5年度採択分）、フォローアップ（令和4年度・6年度採択分）を実施した。 - 事業の実施に当たって： ●【透明性・信頼性】専門家による公正な研究評価・フォローアップを実施するため事業委員会及び部会を設置した。 ●【円滑な事業運営】複数年の委託契約を締結し、研究費の繰越を認め、研究の進捗状況に応じて研究費を執行できる弾力的な経費執行に努めた。また、令和6年度までは原則、書面のみで実施していたフォローアップについて、2年度目の研究テーマは原則として、フォローアップ担当委員によるヒアリングを実施することとし、研究テーマの実施初期に研究代表者との密なコミュニケーションを導入することで、研究テーマをより良く発展させることができたようにした。 ●【情報公開】研究評価結果・フォローアップ結果をウェブサイトで公開した。 （中間評価結果） https://www.jsps.go.jp/j-kadai/gakuzyututi/saitak	（2）総合知の創出等に向けた研究活動等の推進 補助評定：a 令和7年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていると言えることから、評定をaとする。 - 課題設定による先導的人文学・社会科学研究推進事業及び人文学・社会科学データインフラストラクチャー強化事業について、「総合知」の創出等の促進に向けて実施する人文学・社会科学の研究推進等に係る事業として、評価等を着実に実施している。 - JDCatへ登録・公開されたメタデータ数及びアクセス数は増加しており、データの利活用が着実に進んでいることは高く評価できる。 <課題と対応> — （各評価指標等に対する自己評価） 1－2 「総合知」の創出等の促進に向けて実施する人文学・社会科	（2）総合知の創出等に向けた研究活動等の推進 補助評定：● <補助評定に至った理由> <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> <その他事項>

等の促進に向けて実施する
人文学・社会科学の研究推
進等に係る事業の委員会に
よる事業運営、及び審査・
評価部会等による審査・評
価等が適切に行われたか、
委員会等の体制整備や開催
状況・件数等を参考に判断
する。

u/r5.html

(フォローアップ結果)

https://www.jsps.go.jp/j-kadai/gakuzyututi/saitaku/r4.html

u/r4.html

https://www.jsps.go.jp/j-kadai/gakuzyututi/saitaku/r6.html

u/r6.html

指標 1－2

研究評価・フォローアップ

区分	件数	スケジュール
研究 評価	4	6～7月 書面評価（担当委員） 9月 合議（ヒアリング） 委員会 開催（1回） 11月 結果報告・通知 委員会開催 （1回）
フ ォ ロ ー ア ッ プ	3	6～8月 実施（担当委員※） ※令和6年度採択分の研究テ ーマについてはヒアリング 実施含む。 9月 合議 委員会開催（1回） 11月 結果報告・通知 委員会開催 （1回）

② 人文学・社会科学データインフラストラクチャー強化事業

人文学・社会科学データインフラストラクチャー強化事業委員会を設置し、中核機関及び拠点機関と連携しながら、人文学・社会科学総合データカタログ（JDCat）やイベントの広報を支援する等の人社データインフラの強化に資する取組を行うことで事業の円滑な運営を図った。

現地調査を含む中間評価を実施した。

JDCat において受託機関から提供された新規メタデー

学の研究推進等に係る事業として、評価等を着実に実施している。

【外部評価】

評定：a

＜補助評定に至った理由＞

令和7年度における中期計画の実施状況については、自己評価に記載の通り、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていると言えることから、評定をaとする。

＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞

課題設定による先導的人文学・社会科学研究推進事業においてフォローアップにヒアリングを加えたことは、指摘事項に対して適切に対応しているといえる。また、人文学・社会科学データインフラストラクチャー強化事業においてはデータベースの運用が想定以上に効果を上げているようであり、喜ばしい。今後も適切な推進を期待する。

近年、STEM 教育・研究が重視される一方で人文学・社会科学の教育・研究が軽視されているのではないかとの見方もあるが、少子高齢化や気候変動など現代社会の諸課題への対応のためには、総合知の創出等に向けた研究活動等の推進は重要性を増している。こうした中で振興会には、「課題設定による先導的人文学・社会科学研究推進事業」といった人文学・社会科学分野を含んだ学術研究をさらに強力に推進してほしい。

＜その他事項＞

	タの公開を行った。なお、拠点機関である神戸大学附属図書館、奈良文化財研究所のメタデータの公開を開始した。また、JDCat へのアクセス数も増加しており、データの利活用が着実に進んでいる。 (メタデータ総数：累計 132,888 件、前年度比：94,515 件増 (約 3.5 倍)) (アクセス総数：累計 2,591,278 件、前年度比：601,871 件増 (約 1.3 倍)) 指標 1－2 中間評価 <table> <tr> <th>実施体制別</th><th>件数</th><th>スケジュール</th></tr> <tr> <td>中核機関</td><td>1</td><td> 4 月 書面評価 5 月 合議 委員会開催 (1 回) 7 月 現地調査 8 月 合議 委員会開催 (1 回) 11 月 結果通知 </td></tr> <tr> <td>拠点機関</td><td>2</td><td> 4 月 書面評価 5 月 合議 委員会開催 (1 回) 7 月 現地調査 8 月 合議 委員会開催 (1 回) 11 月 結果通知 </td></tr> </table>	実施体制別	件数	スケジュール	中核機関	1	4 月 書面評価 5 月 合議 委員会開催 (1 回) 7 月 現地調査 8 月 合議 委員会開催 (1 回) 11 月 結果通知	拠点機関	2	4 月 書面評価 5 月 合議 委員会開催 (1 回) 7 月 現地調査 8 月 合議 委員会開催 (1 回) 11 月 結果通知	
実施体制別	件数	スケジュール									
中核機関	1	4 月 書面評価 5 月 合議 委員会開催 (1 回) 7 月 現地調査 8 月 合議 委員会開催 (1 回) 11 月 結果通知									
拠点機関	2	4 月 書面評価 5 月 合議 委員会開催 (1 回) 7 月 現地調査 8 月 合議 委員会開催 (1 回) 11 月 結果通知									

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-2	2 知の開拓に挑戦する次世代の研究者の養成 (1) 自立して研究に専念できる環境の確保 (2) 国際舞台で活躍する研究者の養成 (3) 研究者の顕彰・研さん機会の提供		
業務に関連する政策・施策	政策目標 8 知のフロンティアを開拓し価値創造の源泉となる研究力の強化 施策目標 8-1 科学技術・イノベーションを担う人材力の強化 施策目標 8-2 基礎研究・学術研究の振興	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人日本学術振興会法第 15 条第 1 号、第 2 号、第 3 号、第 9 号
当該項目の重要度、難易度	【困難度：高】 将来にわたり我が国の学術研究の水準を高めていくため、次世代の研究者の養成事業についてより一層の制度改善等が求められている。特に、優秀な若手研究者を取り巻く研究環境の整備を促すためには、全ての研究分野において、事業対象者や研究機関等の多様な状況を踏まえた調整を行い、研究機関等とも連携しつつ、使いやすく安定的・効果的に研究者の育成を促す仕組みを構築する必要があることから、困難度は高い。	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 （前中期 目標期間 最終年度 値等）	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度			令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
評価指標									予算額（千円）	19,950,500	18,807,405	19,735,029		
若手研究者への国際的な研さん機会の提供に係る取組状況（B水準：振興会が	H O P E ミーテ ィング	9 5 % 程 度	92%～100%	99%	100%	100%			決算額（千円）	18,458,065	19,140,621	18,699,579		
									経常費用（千円）	18,797,542	18,922,120	18,541,998		
									経常利益（千円）	18,965,936	18,984,014	18,542,639		
									行政コスト（千円）	18,797,542	18,922,120	18,741,998		
									従事人員数	30	33	25		

実施するシンポジウム等参加者へのアンケート調査により肯定的評価を得た割合が95%程度)	ノーベル・プライズ・ダイアログ			- (開催無し)	97.6%	(開催無し)				
	先端科学シンポジウム			100%	94.7%	95.7%				
関連指標										
特別研究員事業及び海外特別研究員事業における採用終了後の就職状況 上段：特研、下段：海特	5年経過後 1段：PD 2段：海特	—	84.2% 90.5%	78.7% 88.1%	84.7% 93.4%	89.5% 88.1%				
	10年経過後 (DC)	—	82.4%	79.0%	78.1%	77.1%				

注1) 予算額、決算額は「2 知の開拓に挑戦する次世代の研究者の養成」の支出額を記載。人件費については共通経費部分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。

注2) 従事人員数については「2 知の開拓に挑戦する次世代の研究者の養成」の事業担当者数を計上（重複を含む）。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価				
中期目標、中期計画、年度計画				
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
	主な業務実績等	自己評価	評価	
<主な定量的指標> <その他の指標> <評価の視点>	<主要な業務実績>	<評価と根拠> 評価：S <評価に至った理由> 令和7年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を量的及び質的に上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げ質的に顕著な成果が得られていると言えることから、評価をSとする。 - 特別研究員事業の募集、審査、採用、管理等に係る一連の膨大な業務を着実に実施したことに加え、引き続き特別研究員-PD 等を受入研究機関に雇用可能とする事業を実施し、雇用制度導入機関の通年での申請受付や本事業の周知を図ったことにより、雇用制度導入機関が増加したことでPD等の雇用が定着するようになったほか、RPD の申請資格を拡大したことによる男女共同参画を進めるための取組を実施したことや、DC 最終年次の在籍者のうち、採用期間中優れた研究成績を上げ、更なる進展が期待される者に研究奨励金特別手当を支給したことは、計画を大きく上回るもので高く評価できる。また、DC 採用者全員を対象に「日本学術振興会 特別研究員-DC フレンドシップミーティング 2025」を開催し、参加者から高い満足度を得たことや特別研究員事業のブランド力向上のため、特別研究員事業のシンボルマークの周知、広く利用を促したことは高く評価できる。 - 海外特別研究員事業について、着実な業務の実施に加え、世界的な物価上昇等の状況を踏まえて支給額を増額したうえで、継続者等への差額の追加支給を含めて円滑に支給し、さらに令和8年度採用分からの「採用予約」の導入に向けた審査システム整備等、航空券手配業務の外部委託による採	<評価に至った理由> <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> <その他事項>	

			用者負担軽減と業務効率化、他事業との連携による採用者への多角的な支援、各国情勢の変化に応じた柔軟な運用対応や安全確保といった点を総合的に進めており、高く評価できる。 ・ 日本学術振興会賞、日本学術振興会育志賞について、女性研究者のエンカレッジに取り組み、候補者、受賞者の女性割合を高水準に維持していること、育志賞の受賞者交流会の事後アンケートで回答者の 100%が参加してよかったと回答していることは、高く評価できる。 ・ 先端科学シンポジウムにおいて新規にスウェーデンとの開始に向けた準備を行ったほか、HOPE ミーティングの参加者による肯定的評価を高水準に維持していることは、高く評価できる。 <課題と対応> — 【外部評価】 評定：S <評定に至った理由> 令和7年度における中期計画の実施状況については自己評価に記載の通り、また下記の理由により、中期計画を量的及び質的に上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げ質的に顕著な成果が得られていると言えることから、評定をSとする。 ・ 特別研究員事業に関する募集、審査、採用、管理等の膨大な業務を効率化し、着実に実施している。特に、すべて電子媒体での申請が可能となり応募者の利便性が増したことや、PDにおいては、雇用支援事業が定着し、全体の約8割が雇用されていることは、研究者の自立支援の観点から、高く評価できる。 ・ 海外特別研究員事業において、海外での物価上昇等の状況に鑑み、令和7年度から支給額の増額に加え、採用者の渡航に係る航空券の手配を旅行代理店に外部委託したことは、若手の研究者の高額	
--	--	--	--	--

		な航空券の立て替えをなくすことができ大変好ましい。急激に変化する世界情勢に迅速かつ適切に対応したことは高く評価できる。さらに、令和8年度採用分より申請資格を緩和し、博士課程学生においては学位取得2年前からの応募を可能とする「採用予約」を導入し、公募に向けて審査システムを迅速に整えたことは高く評価できる。 <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> — <その他事項> —	
<主な定量的指標> 【評価指標】 — 【関連指標】 2－A 特別研究員事業及び海外特別研究員事業における採用終了後の就職状況 <その他の指標> 【評価指標】 2－1 特別研究員及び海外特別研究員の公募・審査業務への取組状況及び制度改善状況（有識者の意見等を踏まえ判断） 【関連指標】 — <評価の視点>	（1）自立して研究に専念できる環境の確保 ①特別研究員事業 - 大学院博士課程（後期）学生又は博士の学位を有する者で優れた研究能力を有し、我が国の大学その他の研究機関で研究に専念する若手研究者を「特別研究員」として採用計画に基づき下表のとおり採用し、研究を奨励するための支援を実施した。 - 募集、審査から採用、採用後の管理に至る一連の膨大な業務（申請者総数：1.5万人超、新規・継続採用者総数：5,000人超）を、滞りなく円滑に実施した。 - 各資格については下記ウェブページ参照。 - 特別研究員-PD、DC https://www.jsps.go.jp/j-pd/pd_gaiyo.html - 特別研究員-CPD（国際競争力強化研究員） https://www.jsps.go.jp/j-pd/cpd_gaiyo.html - 特別研究員-RPD（出産・育児により研究活動を中断した者の研究復帰を支援） https://www.jsps.go.jp/j-pd/rpd_gaiyo.html - 申請者数、採用者数（区分別、男女別）はウェブサイト上で公開した。 - 特別研究員- PD、DC、RPD - 申請状況 https://www.jsps.go.jp/j-pd/pd_sinsei.html - 採用状況 https://www.jsps.go.jp/j-pd/pd_saiyo.html - 特別研究員-CPD（国際競争力強化研究員）	（1）自立して研究に専念できる環境の確保 補助評定：s <補助評定に至った理由> 令和7年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を量的及び質的に上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げ質的に顕著な成果が得られていると言えることから、評定をsとする。 - 特別研究員事業の募集、審査、採用、管理等に係る一連の膨大な業務及び卓越研究員事業の補助金の交付を着実に実施した。 - 申請者及び審査委員の負担を考慮しつつ、より適切かつ効果的な審査の遂行に資するために学術システム研究センターを活用し、申請書の様式を見直したこと、申請や審査の変更点の詳細を記載した説明資料を改善したこと、引き続き電子媒体のみで審査を可能としたことは、制度利用者の利便性を向上させただけでなく、業務の効率化に資するものであり、高く評価できる。 - 令和5年度より開始した特別研究員-PD 等を受入研究機関で雇用可能とする「研究環境向上のための若手研究者雇用支援事業」においては、令和8年度採用分 PD・RPD 募集要項にて申請者に向けた	（1）自立して研究に専念できる環境の確保 補助評定：● <補助評定に至った理由> <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> <その他事項>

2－1 優秀な若手研究者を特別研究員及び海外特別研究員として効果的・効率的に養成するため、厳正な公募・審査等が行われたか、有識者の意見を踏まえて判断する。また、採用者の処遇や制度の改善、環境整備の促進に向けた取組状況を踏まえて判断する。 2－A 事業による支援の結果、優秀な学術の研究者の養成に寄与したかを把握するため、当該指標について毎年度確認を行うとともに、令和3年度の状況（5年経過後特別研究員-PD は84.2％、5年経過後海外特別研究員は90.5％、10年経過後特別研究員-DC は82.4％）を基準とした状況変化を評価において考慮する。	https://www.jsps.go.jp/j-pd/cpd_saiyo.html 「特別研究員の採用状況」（単位：人） <table><tr><th>資格</th><th>令和6年度からの継続者数</th><th>令和7年度新規採用者数</th><th>中途辞退者数</th><th>採用期間満了者数</th><th>次年度への継続者数</th></tr><tr><td>DC 1</td><td>1,317</td><td>708</td><td>94</td><td>596</td><td>1,335</td></tr><tr><td>DC 2</td><td>918</td><td>1,092</td><td>242</td><td>822</td><td>948</td></tr><tr><td>PD</td><td>526</td><td>363</td><td>190</td><td>162</td><td>539</td></tr><tr><td>RPD</td><td>142</td><td>66</td><td>30</td><td>47</td><td>131</td></tr><tr><td>合計</td><td>2,903</td><td>2,229</td><td>556</td><td>1,627</td><td>2,953</td></tr></table> <table><tr><th>資格</th><th>令和6年度からの継続者数</th><th>令和7年度新規採用者数</th><th>中途辞退者数</th><th>採用期間満了者数</th><th>次年度への継続者数</th></tr><tr><td>CPD</td><td>28</td><td>0</td><td>6</td><td>2</td><td>20</td></tr></table> －DC 1：博士課程（後期）第1年次相当に在籍する者等 －DC 2：博士課程（後期）第2年次相当以上に在籍する者等 －PD：博士の学位取得後5年未満の者 －SPD：PD 申請者のうち、特に優れた者（令和2年度に新規採用終了） －RPD：出産・育児により研究活動を中断した者で博士の学位取得者 －CPD：PD 又は SPD の新規採用者（令和6年度採用分より募集を停止） －採用時の資格で計上 －新規採用者数は、令和7年度に採用した数 －中途辞退者数は、令和8年3月31日現在の数 （中途辞退者数の約9割が就職を理由に辞退） 【男女共同参画を進めるための取組】 ・ 出産・育児のライフイベントによる研究中断等を経た優れた研究者の研究復帰を支援するため、特別研究員-RPD 事業を実施した。 ・ 出産・育児に伴う採用期間の中断・延長の取扱いを実施した。 ・ 出産・育児による中断期間中も短時間の研究を行う者については、研究奨励金の半額を支給する研究再開準備支援を実施した。	資格	令和6年度からの継続者数	令和7年度新規採用者数	中途辞退者数	採用期間満了者数	次年度への継続者数	DC 1	1,317	708	94	596	1,335	DC 2	918	1,092	242	822	948	PD	526	363	190	162	539	RPD	142	66	30	47	131	合計	2,903	2,229	556	1,627	2,953	資格	令和6年度からの継続者数	令和7年度新規採用者数	中途辞退者数	採用期間満了者数	次年度への継続者数	CPD	28	0	6	2	20	事業の周知を丁寧に行うとともに、申請機関に対しても周知を行った。また、雇用制度導入機関としての登録申請を令和6年度から通年募集とし、提出期限をなくし、大学等研究機関の登録手続きの負担を軽減したことや、PD等の受入研究機関のうち雇用制度未登録機関を対象としたアンケート調査の実施等により、「研究環境向上のための若手研究者雇用支援事業」開始時より雇用制度導入機関へ登録した研究機関は約1.8倍に拡大した。また、PD等として採用された者のうち、雇用されているPD等の割合は令和6年度よりも約28％増加し、令和7年4月1日時点で雇用されている人数は全体の約60％となった。令和8年4月1日にはPD全体の約8割が雇用されていることから、PD等の雇用が定着するようになっており、高く評価できる。さらに、日本学術振興会ウェブサイトの雇用制度導入機関一覧のページに雇用PD・RPDの給与（月額：円）、雇用PD・RPDに支給される諸手当等の情報を掲載したことは、PD等の処遇改善を促す取組として、高く評価できる。 ・ 研究環境向上のための若手研究者雇用支援事業をはじめとする各制度について、研究機関の雇用状況や令和6・7年度に雇用を希望しなかった特別研究員PD・RPDへの意見聴取、令和7年6月の全採用者を対象とした生活状況・研究環境・キャリアパス調査による雇用PD等とフェローシップ型PD等の比較分析、さらに同年12月のPD・RPDを対象としたキャリア形成や研究以外の業務・教育指導経験に関する調査、加えて海外渡航者等への対面・オンラインによる継続的な意見聴取を通じ、採用者とのコミュニケーションを密にしながら制度趣旨の周知と実態把握を重ね、その結果を事業効果の検証及び制度改善に一貫して活用したことは高く評価できる。 ・ 若手研究者をエンカレッジする取組として、DCの対象者に対し、我が国トップレベルの優れた若手研究者である特別研究員としての自覚を促すと
資格	令和6年度からの継続者数	令和7年度新規採用者数	中途辞退者数	採用期間満了者数	次年度への継続者数																																													
DC 1	1,317	708	94	596	1,335																																													
DC 2	918	1,092	242	822	948																																													
PD	526	363	190	162	539																																													
RPD	142	66	30	47	131																																													
合計	2,903	2,229	556	1,627	2,953																																													
資格	令和6年度からの継続者数	令和7年度新規採用者数	中途辞退者数	採用期間満了者数	次年度への継続者数																																													
CPD	28	0	6	2	20																																													

「出産・育児に伴う中断等の令和7年度取扱数」（単位：人）

資格等	中断者数	研究再開準備支援取得者数
DC	39	16
PD, RPD, CPD（フェロー型）	30	10
PD, RPD, CPD（雇用型）	36	0

- 令和7年8月8日に秋篠宮皇嗣妃殿下の御臨席を賜るとともに、文部科学事務次官も出席し、「特別研究員-RPD 研究交流会」を開催した。研究活動における出産・育児に係る課題と、今後の研究展望等についての意見交換を行ったほか、先輩研究者による体験談も交え、分野を越えた研究交流・情報交換の機会を提供した（18名が参加し、開催後のアンケートでは回答者の100%が参加してとても良かった・良かったと回答）。

また、令和7年9月24～26日に、制度の創設から20年の節目を記念し、特別研究員-RPD 採用中・採用経験者全員を対象とした初めての研究交流会をオンライン（メタバース空間）で開催。採用経験者による講演や少人数でのグループディスカッションを実施し、交流の機会を提供した（86名が参加し、開催後のアンケートでは回答者の91.5%が満足・やや満足と回答）。

振興会が実施している「女性研究者の出産に伴うキャリア継続支援事業」や、学術分野における男女共同参画推進を目的とした振興会のウェブサイト「CHEERS!」など研究とライフイベントの両立に関する情報を積極的に周知した。

「CHEERS!」 <https://cheers.jspss.go.jp/>

指標2-1

【主な改善事項等】

- 研究中断の状況が多様化している中、現場のニーズを踏まえ、学術システム研究センターに設置した「特別研究員等審査システム改善のためのワーキンググループ」（以下「特別研究員等WG」という。）での審議を経て、令和8年度採用分からは、RPD 採用経験者の申請資格も拡大（前回の RPD 採用開始後に出産した場合のみ→子1人につき1回の採用資格）し、説明資料の公開、X（旧 Twitter）への投稿や学協会への案内などにより周知を図った。

ともに、持続的なネットワーク形成を図るため、昨年度に引き続き、「日本学術振興会 特別研究員-DC フレンドシップミーティング 2025」を開催し、参加者から高い満足度を得たこと、特別研究員事業のブランド力を向上するため、特別研究員のシンボルマークの周知と利用の拡大に努めたことなどこれらの様々な取組を通じて若手研究者を強くエンカレッジしたことは高く評価できる。

- 秋篠宮皇嗣妃殿下の御臨席及び文部科学事務次官の出席を得て研究と出産・育児の両立をテーマとした特別研究員-RPD 研究交流会を開催するとともに、制度創設20年の節目を記念して採用中・採用経験者全員を対象とした初のオンライン研究交流会を実施し、講演や分野横断的な意見交換を通じた継続的なネットワーク形成の機会を提供し、参加者から高い満足度を得たほか、関連支援事業や情報発信サイトの周知にも積極的に取り組むことで、研究者のキャリア継続支援と制度理解の深化を総合的に推進したということは高く評価できる。
- 特別研究員制度については、従来、研究専念義務や身分上の制約から起業や受入研究機関以外の正規課程在籍を認めていなかったが、近年の起業志向研究者の増加や大学発スタートアップの重要性、並びに研究遂行上の国際的な学修ニーズの高まりを踏まえ、一定の要件を満たす場合に限り、特別研究員の起業及び特別研究員-DC の海外大学院等への正規課程在籍を可能とする制度見直しを行い、それぞれ令和7年10月及び令和8年2月公開の「遵守事項および諸手続の手引」に明記して周知徹底を図ったことは高く評価できる。

<課題と対応>

—

	・ 特別研究員の起業については、研究専念義務や身分の制約の観点から認めていなかったが、起業を志す研究者の増加や、大学発スタートアップの重要性を鑑み、一定の要件を満たす場合に認めることとした。それに伴い、「遵守事項および諸手続の手引」を令和7年10月に改定・公開し、周知を図った。 ・ 特別研究員-DC については、研究専念義務や身分の制約の観点から、受入研究機関以外の正規課程に在籍することを認めていなかったが、研究遂行のために海外の大学院等の正規課程に在籍を希望する者が少なからず存在するため、研究遂行のために在籍することの必要性を考慮し、一定の要件を満たす場合に在籍を認めることとした。それに伴い、令和8年2月公開の「遵守事項および諸手続の手引」に記載し、周知を図った。 ・ 特別研究員-DC について研究奨励金単価の増額に向けた検討及び準備を実施した。 指標 2－1 【研究環境向上のための若手研究者雇用支援事業】 ・ 従来雇用関係を有していなかった「特別研究員-PD、RPD、CPD」（以下「PD 等」という。）について研究機関で雇用することを可能とする「<u>研究環境向上のための若手研究者雇用支援事業</u>」を令和5年度に開始した。 ・ 本事業について周知を図るとともに、研究機関を対象とした公募、「特別研究員-PD 等の雇用制度導入機関」（以下、「雇用制度導入機関」）の登録、対象機関への「若手研究者雇用支援金」の交付を行った。 ・ 本事業の創設により、PD 等の資格を持ったまま安定した身分を確保するとともに、採用者の社会保障等が充実し、受入研究機関は自ら設定した育成方針に沿って優秀な若手研究者を確保・育成できることとなった。 ・ 令和6年度より雇用制度導入機関の通年募集を行った。 - 雇用制度導入機関数：計 138 機関（令和8年3月現在） 創設当初からの登録 78 機関（令和5年7月決定） 登録年度：令和5年度 34 機関（令和6年1月決定） 登録年度：令和6年度 14 機関 (通年募集を開始し、令和6年度に随時決定) 登録年度：令和7年度 12 機関 - 機関一覧	(各評価指標等に対する自己評価) 2－1 ・ 学術システム研究センターにおいて特別研究員事業に係る審査意見の適切性等の検証を行い、厳正な審査が行われたかを確認した。また、採用者及び受入研究機関への積極的な意見聴取及び学術システム研究センターにおける議論を踏まえて、採用者の処遇や制度の改善、環境整備の促進に向けた取組を行っており、高く評価できる。 2－A ・ 5 年経過後 PD の常勤研究職への就職状況は 89.5%、10 年経過後 DC の常勤研究職への就職状況は 77.1%となっており、中期目標の基準となっている令和3年度の状況（5 年経過後 PD は 84.2%、10 年経過後 DC は 82.4%）と概ね同水準であった。なお、10 年経過後 DC については、医師・弁護士等の専門職、民間企業等の技術職、経営者・役員等といった非研究職に就いている状況が、12.9%（令和3年度）から 18.5%（令和7年度）となっており、文部科学省等における博士人材のキャリアパス多様化に係る取組の効果が表れていると考えられる。 【外部評価】 評定：s ＜補助評定に至った理由＞ 令和7年度における中期計画の実施状況については、自己評価に記載の通り、また下記の理由により、中期計画を量的及び質的に上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げ質的に顕著な成果が得られていると言えることから、評定をsとする。 ・ 雇用支援事業においては、制度を適用した大学や PD から課題や要望をヒアリングし、適切にフィードバックするなど制度のさらなる定着に努めていることは高く評価できる。	
--	--	---	--

<https://www.jsps.go.jp/j-pd/pd-koyou/tourokukikan.html>

「受入研究機関に雇用されている特別研究員－PD 等の数」（単位：人）

資格	雇用されている人数	全採用者数
PD・RPD・CPD	666	1,112

令和 7 年 4 月 1 日現在。雇用されている人数は全体の約 60%となる。
 （令和 5 年 10 月 1 日時点の雇用されている人数の割合約 32%から約 28%増加した。令和 8 年 4 月 1 日時点の雇用されている人数の割合は約 80%となった。）

（i）審査の適切な実施

【円滑な審査、公正かつ精度の高い審査】

「特別研究員等審査会」を設置し、下表のとおり滞りなく審査を実施した。（審査委員約 1,900 名）

資格	スケジュール
令和 8 年度採用分 PD、DC	6 月 3 日 申請締切り 7 月～9 月 「二段階の書面審査」（約 1,900 名の審査委員、347 の審査グループ） 9 月 30 日 第一次選考結果開示 12 月 26 日 第二次選考結果開示 2 月 16 日 補欠者結果開示 令和 8 年 4 月採用開始
令和 8 年度採用分 RPD	5 月 12 日 申請締切り 5 月～6 月 書面審査（54 名の審査委員、9 つの審査グループ） 7 月 31 日 選考結果開示 2 月 16 日 補欠者結果開示 令和 8 年 4 月、7 月、10 月、令和 9 年 1 月採用開始

【審査の透明性】

- ・ 審査方針や審査方法等はウェブサイト上で公開した。

https://www.jsps.go.jp/j-pd/pd_houhou.html

【適切な審査委員の選考】

- ・ 学術システム研究センター研究員が審査委員候補者データベースを活用して「審査委員候補者名簿案」を作成した。
- ・ 同センターでの選考過程において、各分野の申請状況や候補者の所属機関のバランスを考慮し、適切な人材を選定すること等を前

<指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策>

—

<その他事項>

—

	提としながら、女性研究者の積極的な選考にも配慮した。(令和8年度審査委員候補者女性比率：27.7% (前年度 26.4%)) 【結果開示等】 ・ 不採用者に対し、各審査項目の評価、総合評価及び不採用者の中でのおよその順位等の選考結果を開示した。また、採用者のうち希望する者に対し、各審査項目の評価、総合評価等の選考結果を開示した。 ・ 採用者についてはウェブサイト上で氏名、研究課題名、受入研究機関等を公開した。 PD・DC・RPD https://www.jsps.go.jp/j-pd/pd_saiyoichiran.html CPD https://www.jsps.go.jp/j-pd/cpd_saiyoichiran.html 指標 2－1 ・ 審査委員の適切な審査の実施、負担軽減に資するため、「書面審査の手引」を作成し、審査に係る留意事項や審査規程等と併せ「書面審査ガイド」としてひとつの冊子体に統合するとともに、書面審査ガイドの簡易版として審査の流れをわかりやすくまとめた書面審査クイックスタートマニュアルを作成し、審査委員が参照できるようにした。 ・ 審査業務の電子化を促進するため、<u>電子媒体のみでの審査を可能</u>とした。 (ii) 事業の評価と改善 指標 2－A ・ 採用期間終了後の進路状況調査を実施し、常勤の研究職への就職状況を通じて事業の効果を確認した。 ・ PD (採用終了5年後)、DC (採用終了10年後) とともに約8割の者が常勤の研究職に就いていることから、本事業が我が国の研究者の養成・確保のため有効に機能していることが確認できた。 ・ 調査結果は、ウェブサイト等で公表した。 https://www.jsps.go.jp/j-pd/pd_syusyoku.html ・ 令和7年度における若手研究者を対象とした賞について、特別研究員採用経験者の受賞状況を調査し、以下のとおり、本事業経験者の割合が高いことが確認された。	
--	---	--

「特別研究員採用経験者の受賞実績」 (単位：人)	
賞の名称	特別研究員採用経験者の受賞者数（全受賞者数）
令和7年度文部科学大臣表彰若手科学者賞	76 (99)
第22回日本学士院学術奨励賞	5 (6)
第22回日本学術振興会賞	22 (25)
第16回日本学術振興会育志賞	11 (19)

指標2-1

【審査結果の検証による審査委員の選考や審査体制等の改善】

- ・ 学術システム研究センターにおいて審査意見の適切性等の分析・検証を行い、その結果を翌年度の審査委員候補者の選考に反映させた。
- ・ 審査区分毎の申請者数の状況を確認し、審査グループ数の調整を行うなど、審査体制の改善を行った。

指標2-1

【事業の改善・見直し】

- ・ 「研究環境向上のための若手研究者雇用支援事業」について、研究機関における雇用状況等に関するアンケート調査や雇用を希望しなかった令和6・7年度採用の特別研究員-PD、RPD に対する意見聴取を実施し、実態の把握に努めるとともに、制度改善の参考とした。
- ・ 令和7年6月に全採用者を対象とした生活状況・研究環境・キャリアパスに関するアンケート調査を実施し、実態の把握に努めるとともに、制度改善の参考とした。本調査の中で、「研究環境向上のための若手研究者雇用支援事業」において受入研究機関に雇用される雇用PD等と雇用されないフェローシップ型PD等との違いを分析し事業の効果を検証するとともに、PD等の実態の把握に努め、制度改善の参考とした。なお、生活費等の充足感、研究環境への満足度では、雇用PD等のほうがフェローシップ型PD等よりも高い結果が得られている。
- ・ 令和7年12月に特別研究員-PD、RPDを対象としたキャリア形成等に関するアンケート調査を実施し、受入研究機関において求められる研究以外の業務や非常勤講師等の教育指導経験等に関する実

	態の把握に努め、制度改善の参考とした。 ・ 採用者のうち海外渡航者等に対し対面又はオンラインで積極的に意見聴取の機会を設け、採用者とのコミュニケーションを密にして制度趣旨等の周知に努めるとともに制度改善の参考とした。 ・ 「研究環境向上のための若手研究者雇用支援事業」について、令和7年9月に、その時点での雇用制度導入機関 127 機関を対象とした PD 等の雇用状況等に関するアンケート調査を実施し、実態の把握に努めるとともに、制度改善の参考とした。 ・ 「研究環境向上のための若手研究者雇用支援事業」について、令和7年9月に、PD 等の受入研究機関のうち、雇用制度導入機関への未登録機関 94 機関を対象としたアンケート調査を実施し、事業導入における検討状況等の把握に努めるとともに、制度改善の参考とした。 ・ 令和7年7月5日に国立京都国際会館にて、DC 採用者全員を対象とした「日本学術振興会 特別研究員-DC フレンドシップミーティング 2025」を開催した（705 名が参加）。プログラム内容等については、意見交換会での意見を踏まえた内容としている。開催のアンケートでは回答者の 98.3%が満足・やや満足と回答した。アンケートでは参加者から「頑張っている同期がこんな人数いるんだという感覚が、研究へのモチベーションを掻き立てた。」「共通の話題や悩みを持つ人に出会えることは今後の励みになる。」「短い時間で自分の研究の面白さを説明する練習になった。」「なりたい研究者像とキャリアプランについて話し合うことで、イメージをより明確に出来た。」の意見があり、イベントを通して所属機関・研究分野を超えた交流、切磋琢磨し励まし合える仲間を見つけること、研究者としてのキャリアについて考える機会の提供に成功した。 ・ 「日本学術振興会 特別研究員-DC フレンドシップミーティング 2025」の実施後、対面（令和7年9月29日開催）とオンライン（令和7年9月に7回実施）にて、令和8年度の開催に向けて、DC 採用者と意見交換会を実施した（40 名が参加）。 ・ 意見交換会での意見を踏まえて、DC の所属機関・研究分野を超えた交流が更に推進されるように、令和8年度の開催に向けて準備を開始した。 ・ 特別研究員事業のシンボルマークについて広く周知に努め、採用者の研究発表の際に利用を許可するなど、特別研究員事業のブランド力の向上を図った。	
--	--	--

	(iii) 募集・採用業務の円滑な実施 - 研究奨励金について、独立行政法人日本学生支援機構の奨学金との重複受給を防止するため、募集要項等に重複受給の制限に関する取扱いを掲載するとともに、採用内定者情報を同機構に提供し、重複チェック等を行った。 - 特別研究員制度の周知のため、募集内容や申請方法等について、研究機関等の事務担当者や申請希望者を対象とした説明資料をウェブサイトで公開し、広く周知した。 https://www.jsps.go.jp/j-pd/pd_setsumeikai.html - 申請者・研究機関の手続の省力化及び若手研究者が予め研究経費を見据えて研究計画を構築するための機会の提供を目的として、<u>特別研究員の申請と同時に、科学研究費助成事業（特別研究員奨励費）の応募を受け付けた。</u> 「研究環境向上のための若手研究者雇用支援事業」について、特別研究員-PD・RPD 申請希望者が受入研究機関を選定する際の参考になるよう、令和7年10月に、日本学術振興会ウェブサイトの雇用制度導入機関一覧のページに、これまで掲載していた各機関の育成方針 URL へのリンク等のほかに、雇用 PD・RPD の給与（月額：円）、雇用 PD・RPD に支給される諸手当等の情報を掲載した。 - 特別研究員-DC への申請希望者及び採用中の者の参考となるように特別研究員-DC へ採用された場合に授業料免除となる大学の一覧を公開した。 ②卓越研究員事業 - 卓越研究員を採用した研究機関（継続 27 機関）に対して、円滑に補助金を交付した。 - 令和6年度に補助金を交付した研究機関（41 機関）に対して、額の確定調査を適切に実施し、額の確定通知書を送付した。 - 本事業の効果的な運営に資するよう、卓越研究員として決定してから3年及び6年を経過した者を対象に、研究活動状況の追跡調査を実施し、その結果を取りまとめて文部科学省へ報告した。	
--	---	--

<主な定量的指標> 【評価指標】 － 【関連指標】 2－A 特別研究員事業及び海外特別研究員事業における採用終了後の就職状況 <その他の指標> 【評価指標】 2－1 特別研究員及び海外特別研究員の公募・審査業務への取組状況及び制度改善状況（有識者の意見等を踏まえ判断） 【関連指標】 － <評価の視点> 2－1 優秀な若手研究者を特別研究員及び海外特別研究員として効果的・効率的に養成するため、厳正な公募・審査等が行われたか、有識者の意見を踏まえて判断する。また、採用者の処遇や制度の改善、環境整備の促進に向けた取組状況を踏まえて判断する。 2－A 特別研究員事	（2）国際舞台で活躍する研究者の養成 ①海外特別研究員事業 - 採用計画に基づき下表のとおり採用し、滞在費・研究活動費及び希望者には航空賃（券）を支給した。募集、審査から採用、採用後に至る一連の膨大な業務（〔申請総数〕：746 人、[新規・継続採用数]：435 人）を、滞りなく円滑に実施した。 「海外特別研究員の採用状況」（単位：人） <table><tr><th>資格</th><th>令和6年度からの継続者数</th><th>令和7年度新規採用者数</th><th>短縮者数</th><th>採用期間満了者数</th><th>次年度への継続者数</th></tr><tr><td>一般</td><td>217</td><td>188</td><td>70</td><td>103</td><td>232</td></tr><tr><td>RRA</td><td>16</td><td>14</td><td>3</td><td>8</td><td>19</td></tr></table> 【募集】 - 令和8年度採用分海外特別研究員及び海外特別研究員-RRA 事業（以下「RRA 事業」という。）の募集を下表のとおり滞りなく行った。特に、海外での長期間の研究に意欲的な優れた博士人材を強力に支援するため、<u>海外特別研究員（RRA 事業を除く）の申請資格を緩和し、博士課程学生においては学位取得2年前からの応募を可能とする「採用予約」を導入した。公募に向けて審査システムを迅速に整えた。</u> <table><tr><th>資格</th><th>スケジュール</th></tr><tr><td>令和8年度採用分海外特別研究員</td><td>5月12日 申請締切り 7月～9月 「二段階の書面審査」（約180名の審査委員、30の審査グループ） 9月26日 審査結果開示 2月27日 補欠者結果開示 令和8年4月採用開始</td></tr></table> - 募集要項、申請書、審査方針、書面審査セット、申請・採用状況及び採用者一覧等について、ウェブサイトを通じて、広く一般に公開し、申請者が迅速に入手できるようにした。 - 周知用ポスターを作成し、振興会X（旧 Twitter）への投稿及び国内の各研究機関へ募集を開始したことをメールで通知する等、募集に係る周知を積極的に行った。 https://www.jsps.go.jp/file/storage/j-ab/data/shinsei/11_poster.pdf	資格	令和6年度からの継続者数	令和7年度新規採用者数	短縮者数	採用期間満了者数	次年度への継続者数	一般	217	188	70	103	232	RRA	16	14	3	8	19	資格	スケジュール	令和8年度採用分海外特別研究員	5月12日 申請締切り 7月～9月 「二段階の書面審査」（約180名の審査委員、30の審査グループ） 9月26日 審査結果開示 2月27日 補欠者結果開示 令和8年4月採用開始	（2）国際舞台で活躍する研究者の養成 補助評定：s <補助評定に至った理由> 令和7年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を量的及び質的に上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げ質的に顕著な成果が得られていると言えることから、評定をsとする。 - 海外特別研究員事業において、募集、審査、採用、管理等に係る一連の膨大な業務を着実に実施したことに加え、世界的な物価上昇等の状況に鑑み、事業予算の増額について文科省に働きかけた結果、採用人数規模を維持しつつ令和7年度から支給額の増額を実現したこと。さらに、継続者等への差額の追加支給分も含めて円滑に支給したことは高く評価できる。 - 令和8年度採用分より申請資格を緩和し、博士課程学生においては学位取得2年前からの応募を可能とする「採用予約」を導入し、公募に向けて審査システムを迅速に整えたことは高く評価できる。 - 採用者の渡航に係る航空券の手配を旅行代理店に外部委託したことにより、採用者の航空券代の立替え等の負担軽減と事務局の業務効率化に努めたことは高く評価できる。 - 他事業（特別研究員、外国人特別研究員、科研費、LEADSNET 事業等）と積極的に連携をとり、採用者の研究活動を多角的に支援しており、高く評価できる。 - 米国、中東の目まぐるしい情勢変化にあわせ柔軟に対応していることや安全確保に努めていることは、高く評価できる。 <課題と対応> － （各評価指標等に対する自己評価）	（2）国際舞台で活躍する研究者の養成 補助評定：● <補助評定に至った理由> <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> <その他事項>
資格	令和6年度からの継続者数	令和7年度新規採用者数	短縮者数	採用期間満了者数	次年度への継続者数																				
一般	217	188	70	103	232																				
RRA	16	14	3	8	19																				
資格	スケジュール																								
令和8年度採用分海外特別研究員	5月12日 申請締切り 7月～9月 「二段階の書面審査」（約180名の審査委員、30の審査グループ） 9月26日 審査結果開示 2月27日 補欠者結果開示 令和8年4月採用開始																								

業及び海外特別研究員事業における採用終了後の就職状況	- 申請書の作成から提出まで完結させる電子申請システムについて、利便性を考慮し、使いやすいよう改修を行った。 - 電子申請システムの体験版や簡易版操作手引を整備しているほか、専用のコールセンターを引き続き設置し、申請者が円滑に申請できるよう便宜を図った。 - 募集要項（海外特別研究員事業）： https://www.jsps.go.jp/j-ab/ab_sin.html - 募集要項（RRA 事業）： https://www.jsps.go.jp/j-ab/rra_sin.html - 選考方法（審査方針等）： https://www.jsps.go.jp/j-ab/ab_houhou.html - 申請・採用状況： https://www.jsps.go.jp/j-ab/ab_shinsei.html - 採用者一覧： https://www.jsps.go.jp/j-ab/ab_list.html - 書面審査セット： https://www.jsps.go.jp/j-ab/ab_sinsa-set.html 【審査】 - 特別研究員等審査会において、専門的見地から審査及び選考を行った。 - 審査の基準や、利害関係者の取扱いについて明記した手引を委員に対して配布し、審査に厳格を期した。特に、新規導入した「採用予約」の枠は設けずに「海外特別研究員」と一緒に審査されるよう円滑に実施した。 【審査の透明性】 - 審査方針や審査方法等はウェブサイト上で公開した。 https://www.jsps.go.jp/j-ab/ab_houhou.html 【評価結果開示】 - 選考結果については、採用内定者のうち希望者及び不採用者に、特別研究員等審査会における各審査項目の評価及び不採用者の中でのおよその順位を通知した。 【採用後】 - 採用者については、振興会のウェブサイト上で氏名等を公開した。 採用者一覧：https://www.jsps.go.jp/j-ab/ab_list.html - 採用者の負担を可能な限り減らすため、採用後の手続を簡潔に記した手引を整え、各種手続に係る様式一式の見直しを行うとともに、英語版資料も作成・公開し、採用者が使いやすいものになるよ	2-A 5年経過後海外特別研究員の就職状況は 88.1%となっており、中期目標の基準となっている令和3年度の状況（5年経過後は 90.5%）と概ね同水準であった。なお、10年経過後海外特別研究員の就職状況は 94.8%（令和3年度 93.2%）となっている。 【外部評価】 評定：s <補助評定に至った理由> 令和7年度における中期計画の実施状況については、自己評価に記載の通り、中期計画を量的及び質的に上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げ質的に顕著な成果が得られていると言えることから、評定をsとする。 <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> 若手研究者海外挑戦プログラムが円滑に事業終了したことは高く評価できる。研究者自身の成長の実感や帰国後のキャリアアップの事例を把握することが期待される。 <その他事項> —
-----------------------------------	---	--

	う努めた。 ・ <u>渡航にかかる航空券に関し、これまで採用者本人が相見積もりを含めて手配し、事務局が複雑な航空券費用（課税・不課税や有料オプションの判別等）や経路の妥当性等を事前確認をしたうえで立替払いを依頼していたものを、旅行代理店への外部委託を導入し、採用者の負担軽減と業務効率化に努めた。</u> ・ 提出書類を完全電子化し、採用者の負担軽減に努めた。 ・ 報告書等については、ウェブサイトを通じて広く公開した。 https://www.jsps.go.jp/j-ab/ab_list.html 指標 2－1 【審査結果の検証】 ・ 学術システム研究センターにおいて審査意見の適切性等の分析・検証を行い、その結果を翌年度の審査委員候補者の選考に反映させた。 【事業内容の検討・見直し】 ・ 学術システム研究センターに設置されたワーキンググループでの検討を踏まえ、募集要項や審査方法の見直し等を図ることにより、公正で透明性の高い選考・審査体制の整備に継続的に取り組んだ。 ・ 令和 7 年 4 月に全採用者を対象とした生活状況及び帯同家族の実態等に関するアンケート調査を実施し、実態の把握に努めるとともに、制度改善の参考とした。 【男女共同参画を進めるための取組】 ・ 結婚・出産・育児・看護・介護のライフイベントにより研究中断等を経た優れた若手研究者を海外の大学等研究機関に派遣する海外特別研究員-RRA 事業を実施した。 ・ 出産・育児に伴う採用の中断及び延長の取扱いの手続を行った。 （令和 7 年度実績：4 名）また、傷病により研究に専念することが困難な者に対する、傷病を理由とする採用の中断及び延長の取扱いの手続を行った。（令和 7 年度実績：2 名） 【柔軟な対応】 ・ 採用者が配偶者又は子どもを帯同する場合の帯同家族分の往復航空券代の支援を、令和 6 年度からの開始に引き続き行った。 ・ <u>世界的な物価上昇等の状況を鑑み、事業予算の増額について文科省に働きかけた結果、採用人数規模を維持しつつ令和 7 年度から支給額の増額を実現し、継続者等への差額の追加支給分も含めて円滑に支給した。</u>	
--	---	--

- ・ 帰国後の研究を支援する観点から、令和7年度から科研費「帰国発展研究」に一部の海外特別研究員に応募資格が拡大されたことを周知した。
- ・ 特に派遣者が多い米国の情勢変化に応じ、派遣開始期限を年度末まで延長するなど弾力的に対応した。
- ・ フランスの法律に基づく外国籍研究者の研究滞在上限期間について、注意喚起等を行った。
- ・ 中東情勢の目まぐるしい変化に応じ、派遣者への安否確認の頻度を高めたほか、ドバイ経由の航空券の経由地を変更する等、安全確保に努めた。
- ・ 外国人特別研究員交流会や JSPS-LEADSNET 事業研究者交流会等の国内外の研究者同士のネットワークの機会提供を案内した。
- ・ 特別研究員-DC フレンドシップミーティングに海外特別研究員ブースを出展し、事業の周知を行った。

指標 2－A

【就職状況調査】

- ・ 採用期間終了後の進路状況調査を実施し、常勤の研究職への就職状況を通じて事業の効果を確認した。
- ・ 調査結果をウェブサイト上で公表した。

https://www.jsps.go.jp/j-ab/ab_syusyoku.html

令和4年度採用者の採用期間終了後の就職状況

区分	人数	割合
常勤の研究職（国内）	60 人	41%
常勤の研究職（海外）	25 人	17%
非常勤の研究職	5 人	3 %
ポストドクター（国内）	3 人	2 %
ポストドクター（海外）	43 人	29%
非研究職	11 人	8 %
計	147 人	—

- ・ 採用期間終了後1年、5年及び10年経過した者を対象とした就職状況等の追跡調査を実施し、5年経過後には約9割の者が常勤の研究職に就いていることから、本事業が我が国の研究者の養成・確保のため有効に機能していることが確認できた。また、調査票について reaserachmap の情報を活用する形に見直すことにより、負担軽減と効率化を図った。

- ・ 調査結果をウェブサイト上で公表した。
https://www.jsps.go.jp/j-ab/ab_tsuiseki.html

海外特別研究員の常勤の研究職への就職状況

区分	割合
5年経過後（平成29年度採用者）	88.1%

②若手研究者海外挑戦プログラム

【採用後】

- ・ 令和6年度採用分をもって新規募集を終了したことに伴い、既採用者にかかる手続きを含め、円滑に事業を終了した。
- ・ 採用者については、振興会のウェブサイト上で氏名等を公開した。
採用者一覧：
https://www.jsps.go.jp/j-abc/abc_list/index.html
- ・ 提出書類を完全電子化し、採用者の負担軽減に努めた。
- ・ 報告書等については、ウェブサイトを通じて広く公開した。
https://www.jsps.go.jp/j-abc/abc_list.html

【業務運営の効率化】

- ・ 採用者情報をデータベースソフトで管理し、証明書発行や各種変更手続きの業務の効率化に努めた。

③その他の海外渡航を促進するための取組

ERC との協力による特別研究員の海外渡航支援事業

- ・ ERC（European Research Council（欧州研究会議））と協力し、引き続き実施した。（8名）
- ・ これまでは年1回の公募としていたが、申請者が自身の研究計画や渡航希望時期にあわせて本事業を有効に活用できるよう、ERCとの調整を重ね、令和7年度分の募集から公募回数を年2回に増やした。

<主な定量的指標> 【評価指標】 2－2 若手研究者への国際的な研さん機会の提供に係る取組状況（B水準：振興会が実施するシンポジウム等参加者へのアンケート調査により肯定的評価を得た割合が95%程度） 【関連指標】 － <その他の指標> 【評価指標】 － 【関連指標】 － <評価の視点> 2－2 若手研究者の学術的・国際的視野を広げる観点から、振興会が実施するシンポジウム等へ参加したことによる効果についてアンケート調査を実施し、前中期目標期間におけるアンケート調査の結果（平成30～令和3年度実績：92～100%）を踏まえ、各シンポジウム等において95%程度の肯定的評価を	（3）研究者の顕彰・研さん機会の提供 ① 研究者の顕彰 （i）日本学術振興会賞 - 全国の学術研究機関及び学協会等から推薦を募り、学術システム研究センターにおける6か月に及ぶ綿密な査読と日本学術振興会賞審査会における選考を経て25名の受賞者を選定した。 第22回（令和7年度）日本学術振興会賞の推薦・受賞状況 <table><tr><th>候補者数</th><th>受賞者数</th><th>受賞者割合</th></tr><tr><td>496人</td><td>25人</td><td>5.0%</td></tr></table> - 令和8年2月3日に、秋篠宮皇嗣同妃両殿下の御臨席を賜り、授賞式を挙行了した。 - 第22回（令和7年度）は、女性研究者のエンカレッジという問題意識の下、第21回から実施している、複数の候補者を推薦する場合には女性候補者の推薦を必須とする措置等を引き続き実施した。その結果、候補者数の女性割合が高い水準となった（候補者の女性割合26.2%、受賞者の女性割合24.0%）。 - 第22回（令和7年度）は新たな広報活動として、受賞者決定及び授賞式について受賞者の出身県の地方紙等にプレスリリースを郵送した。 （ii）日本学術振興会育志賞 - 全国の大学及び学協会から推薦を募り、学術システム研究センターにおける面接選考を含む約6か月に及ぶ予備選考と日本学術振興会育志賞選考委員会における選考を経て19名の受賞者を選定した。 第16回（令和7年度）日本学術振興会 育志賞の推薦・受賞状況 <table><tr><th>候補者数</th><th>受賞者数</th><th>受賞者割合</th></tr><tr><td>187人</td><td>19人</td><td>10.1%</td></tr></table> - 令和8年3月3日に、秋篠宮皇嗣同妃両殿下の御臨席を賜り、授賞式を挙行了した。 - 第16回（令和7年度）は、女性研究者のエンカレッジという問題意識の下、第14回から実施している、大学長推薦の各分野の推薦数1名のところ、女性候補者を含む場合は2名まで推薦できる措置を引き続き実施した。その結果、候補者数、受賞者数ともに女性割合が高い水準となった（候補者の女性割合44.4%、受賞者の女性割合38.0%）。 - 育志賞受賞者のネットワーク構築を図ることを目的として、令和	候補者数	受賞者数	受賞者割合	496人	25人	5.0%	候補者数	受賞者数	受賞者割合	187人	19人	10.1%	（3）研究者の顕彰・研さん機会の提供 補助評定：a <補助評定に至った理由> 令和7年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていることから、評定をaとする。 - 女性研究者支援という振興会が取り組むべき課題を意識し、学術システム研究センターにおいて議論を重ね、検討結果を反映した推薦要項にて推薦依頼を行ったことで、日本学術振興会育志賞ともに候補者数、受賞者数とも女性割合が引き続き高い水準となったことは、高く評価できる。 - 育志賞受賞者のネットワーク構築を図ることを目的として開催し、過去の受賞者約60名が参加した交流会について、事後アンケートで回答者の100%が参加してよかったと回答していることは、高く評価できる。先端科学シンポジウムにおいて新規にスウェーデンとの開始に向けた準備を行ったほか、HOPE ミーティングの参加者による肯定的評価を高水準に維持していることは、高く評価できる。 <課題と対応> － （各評価指標等に対する自己評価） <u>2－2</u> 若手研究者に国際的な研さん機会を提供する事業について、HOPE ミーティングは100%、先端科学シンポジウムは95.7%が肯定的に評価しており、中期計画における所期の目標を達成していると評価できる。 【外部評価】 評定：a <補助評定に至った理由> 令和7年度における中期計画の実施状況については、自	（3）研究者の顕彰・研さん機会の提供 補助評定：● <補助評定に至った理由> <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> <その他事項>
候補者数	受賞者数	受賞者割合													
496人	25人	5.0%													
候補者数	受賞者数	受賞者割合													
187人	19人	10.1%													

得ること、及びシンポジウム等の取組状況を踏まえ判断する。	7年11月28日に東京大学にて受賞者の交流会を開催した。当日は第1回から第15回までの受賞者約60名が参加し、事後アンケートでは回答者の100%が参加してよかったと回答している。 ・ <u>育志賞受賞者に受賞翌年度にHOPEミーティングへの参加を通じた海外の若手研究者との交流機会を提供した。今回は第15回（令和6年度）育志賞受賞者19名のうち、2名がHOPEミーティングに参加した。</u> ・ 第16回（令和7年度）は新たな広報活動として、受賞者決定及び授賞式について受賞者の所属機関の所在する地方紙等にプレスリリースを郵送した。 （iii）国際生物学賞 ・ 計5回の審査委員会を開催し、最終審査では4名の著名な外国人審査委員を含めて厳正な審議を行い、世界的に著名な研究者1名への授賞を決定した。 ・ 令和7年12月17日に、秋篠宮皇嗣同妃両殿下に御臨席を賜り、授賞式を挙行了した。 ・ 令和7年12月20、21日に、東京大学にて記念シンポジウム・講演会を実施した。 ・ 国際生物学賞の推薦公募に際し、パンフレットを作成し、約1,500件の国内外の関係機関、研究者に配布するとともに、電子メールや新聞、雑誌等の媒体を通じた幅広い広報を行った。 ・ 国際生物学賞基金の拡大に努め、4,200,000円（5件）の寄付を収集した。 ・ 基金の管理・運用については、前年に引き続き、銀行預金に加え、有価証券にて運用を行っている。 ②国際的な研さん機会の提供 （i）HOPEミーティング ・ 第17回HOPEミーティングを令和8年3月に対面・集合形式により開催した。 ・ 第17回では、<u>6名のノーベル賞受賞者を講師に迎え、アジア・太平洋・アフリカ地域の20か国・地域から102名の若手研究者が、講演、討議に参加し、ポスター発表やチームプレゼンテーション等を実施した。参加者による肯定的評価の割合は、引き続き高水準を保っている。</u> 研究者としてのキャリアやワークライフバランスをテーマに過去	己評価に記載の通り、また下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていることから、評定をaとする。 ・ 各種表彰事業は適切に行われている。多くのイベントについて、アンケートで参加者の肯定的評価が大部分を占めることは高く評価できる。 <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> — <その他事項> —	
-------------------------------------	---	--	--

の参加者と議論する機会を設けるなど参加者間のネットワーク形成に寄与した。

参照

<https://www.jsps.go.jp/j-hope/meetings/hope17/gaiyou17.html>

- ・ 前年度の日本学術振興会育志賞受賞者を招待し、各国から集まった同世代の優秀な若手研究者と交流し、ネットワークの形成と国際的研さんを積む機会を提供した。(参加者数: 2名)

(ii) 先端科学 (Frontiers of Science: FoS) シンポジウム

- ・ 2 件のシンポジウムを、対応機関 (日英: 英国王立協会 (Royal Society: RS)、日米独: 米国科学アカデミー (National Academy of Sciences: NAS) 及び独フンボルト財団 (Alexander von Humboldt Foundation: AvH)) の協力のもと着実に実施した。

参照

https://www.jsps.go.jp/j-fos/j-fos_juk/jishi_04.html

https://www.jsps.go.jp/j-fos/j-fos_jag/jishi_06.html

開催日	シンポジウム	場所・参加者数
6 月 16 日 ～ 6 月 19 日	第 4 回日英先端 科学 (UK-Japan FoS) シンポジウ ム	開催場所: 英国・ロンドン 参加者数: 日本 29 名、英国 29 名
10 月 5 日 ～ 10 月 8 日	第 6 回日米独先 端科学 (JAGFOS) シンポジウム	開催場所: 米国・アーバイン 参加者数: 日本 23 名、米国 17 名、 ドイツ 17 名

- ・ 令和 8 年度開催予定の日仏 FoS に向けて、対応機関 (仏 CNRS) と協議しつつ、トピックの選定、参加研究者の選考を行った。
- ・ STS フォーラムにおける海外の学術振興機関長同士の意見交換の場を利用し、日本との研究協力に関心を寄せていたスウェーデン研究会議 (Research Council : VR) に対し、両国の若手研究者の交流推進を目的とする FoS の共同開催を積極的に提案した。その結果、スウェーデンを相手国とする日瑞 FoS の新規開催に向けた協議を開始し、令和 9 年度開催することで合意した。開催に向け、両機関の覚書締結等の準備を行った。

(iii) リンダウ・ノーベル賞受賞者会議派遣事業

</

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報				
I-3	3 大学等における研究基盤等の強化 (1) 世界最高水準の研究拠点の形成促進 (2) 地域の中核・特色ある研究大学の強化促進 (3) 大学の教育研究改革等の支援			
業務に関連する政策・施策	政策目標 4 個性が輝く高等教育の振興 施策目標 4-1 大学などにおける教育研究の質の向上 政策目標 8 知のフロンティアを開拓し価値創造の源泉となる研究力の強化 施策目標 8-1 科学技術・イノベーションを担う人材力の強化 施策目標 8-2 基礎研究・学術研究の振興	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人日本学術振興会法第 15 条第 1 号、第 3 号、第 6 号、第 7 号、第 8 号、第 18 条の 2	
当該項目の重要度、難易度	【困難度：高】 我が国の研究力を強化するためには、大学等における研究基盤等を強化し、研究力の発展を牽引する研究大学群を形成することが必要である。そのためには「世界トップレベル研究拠点プログラム」や、令和 4 年度第 2 次補正予算により基金を造成した「地域中核・特色ある研究大学強化促進事業」等の事業による集中的な支援を通じて、それぞれの大学等が持つ強みや特色を踏まえた審査・評価を行うとともに、きめ細かなフォローアップ等が必要となることから、困難度は高い。	関連する政策評価・行政事業レビュー		

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
評価指標								予算額（千円）	16,053,861	27,425,652	47,072,573		
大学教育改革、大学のグローバル化及び研究力強化のための支援における国の	—	49 （前中期目標期間最終年度）	60	63	55			決算額（千円）	1,132,767	25,951,657	45,157,945		

	方針を踏まえた審査・評価等の取組状況（審査・評価等を行う委員会の体制整備や開催状況・件数等を参考に判断）														
									経常費用（千円）	1,131,177	25,920,784	45,161,250			
									経常利益（千円）	1,157,371	25,943,274	45,162,622			
									行政コスト(千円)	1,131,177	25,920,784	45,161,250			
									従事人員数	24	24	32			

注1）予算額、決算額は「3 大学等における研究基盤等の強化」の支出額を記載。人件費については共通経費部分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。

注2）従事人員数については「3 大学等における研究基盤等の強化」の事業担当者数を計上（重複を含む）

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価				
中期目標、中期計画、年度計画				
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
	主な業務実績等	自己評価	評価	
<主な定量的指標> <その他の指標> <評価の視点>	<主要な業務実績>	<評価と根拠> 評価：A <評価に至った理由> 令和7年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていると言えることから、評価をAとする。 - 各事業において、事業が円滑に実施できるよう積極的かつ前広に、十分な工夫や柔軟な措置を講じるとともに、広く情報公開に努めていることは高く評価できる。 - 世界最高水準の研究拠点の形成促進においては、WPI 拠点の評価等について、新制度である成長・発展計画の審査に加え、過去最大と同数の13 拠点の対面でのサイトビジットを国際的な体制で全て英語で実施し、2 拠点からノーベル賞受賞者を新たに輩出するなど世界トップレベルの研究拠点形成を実現していることは、困難度「高」の業務を完遂したものと高く評価できる。WPI のブランディング戦略に基づき、海外の若手研究者等のターゲットに応じた新たなブランディングの取組を複数実施し、高い参加者満足度を得るなどの成果を挙げたことは、年度計画を上回る成果として高く評価できる。また、全拠点を対象とした情報共有セミナーとアウトリーチ担当者会議を対面で開催したことは、拠点間の好事例の共有、情報交換を効果的に行うものとして、年度計画を上回る成果であり、高く評価できる。欧州分子生物学機構（EMBO）は、2,000 名を超える一流の生命科学研究者で構成される欧州で最も権威ある生命科学分野のアカデミーであるが、この EMBO が毎年度開催している EMBO	<評価に至った理由> <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> <その他事項>	

			Fellows' Meeting での WPI 特別セッションを EMBO 側の強い働きかけにより共催したことは、国内外の社会の多様な層、とりわけトップ研究者層から WPI プログラム全体が「見える」存在として認知されている証左であり、極めて高く評価できる。 ・ 地域の中核・特色ある研究大学の強化促進（J-PEAKS）においては、令和 5 年度採択大学では地域中核・特色ある研究大学強化促進事業（J-PEAKS）について、支援期間の中間年に実施する評価（以下「中間評価」という。）を翌年度に控える中、中間評価に当たっての提出書類記載に係る留意点、現地ヒアリングでの注意事項等に関する採択大学向けのオンライン説明会、きめ細かな伴走支援に資するため、事業推進委員会で決定された評価要項等についてサポーターに対する個別説明を実施したことは、評価の取組を確実に実施していた点として高く評価できる。さらに、採択大学からの事業計画変更申請の相談があった際にはその内容を精査の上で速やかに承認する手続きを進めていることは、各採択大学の研究力向上戦略及び研究力向上計画に沿った取組を後押しする進捗管理の取組として、事業の効果の最大化を図るものであり、高く評価できる。加えて、伴走支援に関しては、全ての採択大学（25 大学）のサイトビジットの実施などによる、リエゾン間の現地交流の結果、採択大学同士による連携協定の締結や共通するテーマに関する研究協力などの具体的な連携の取組につながっている点や、サポーター間、リエゾン間のそれぞれの認識共有の場を伴走支援総合調整会議とは別途設けることで、採択大学の規模に応じたよりよい伴走支援の在り方に関するサポーター間の議論を行ったり、各大学による公表前の段階から他大学の取組について、リエゾン間で共有する場を設定して各大学の改革に活かせるようにしたりする等、質の高い伴走支援の活動に貢献している点は、本事業が目指す研究大学群の形成に向けて、互い	
--	--	--	--	--

			に協力し合う関係の構築や日本全体の研究力向上に資するものであり、高く評価できる。また、振興会が持つ各種媒体による情報発信に加え、シンポジウムの開催や国内外のイベントにおいて J-PEAK S ブースを出展し、広報を行っているが、特に米国での AAAS 年次総会でのブース出展は前年度よりも出展の規模を拡大し採択大学との共同出展を企画・実施したことや、米国出張時の現地での意見交換にとどまらず、現地大学との関係を構築し、採択大学にとって関心の高い海外における産学連携や国際共同研究をテーマに、全採択大学向けのオンラインレクチャーを帰国後に行い、産学連携や国際共同研究に関する採択大学の今後の取組に資する海外大学の情報収集の機会として発展させたことは高く評価できる。 - 大学の教育研究改革等の支援においては、事業ごとに委員会や部会等を合計 55 回開催し、審査・評価業務に従事した。大学・大学院における革新的、先導的教育研究プログラム開発やシステム改革、高度専門人材の育成や教育、並びにグローバル化のためのプログラム開発など事業の趣旨や目的が拡大していく中で、それぞれの事業の趣旨を捉えた審査・評価業務の設計を行い、適切に実施したことについては中期計画に定められた以上の業務を実施していると高く評価できる。また、フォローアップや事後評価において、委員や大学の要望を踏まえきめ細かな対応を行うとともに、現地調査やヒアリングにおいて、学長から修了者までを対象とする等の提案を行うことにより、事業の質的な広がりや進捗度合いをより委員が深く把握できるための対応を講じたことは高く評価できる。 - 新規公募の審査にあたっては、他の事業で培った知見・ノウハウ等を十分に生かし、事業実施主体である文部科学省と綿密に相談しながら円滑に委員会を運営し、事業趣旨を捉えた審査を実施したことは高く評価できる。	
--	--	--	--	--

			<課題と対応> — 【外部評価】 評定：A <評定に至った理由> 令和7年度における中期計画の実施状況については、自己評価に記載の通り、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていることから、評定をAとする。 <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> — <その他事項> —	
	<主な定量的指標> 【評価指標】 — 【関連指標】 — <その他の指標> 【評価指標】 3－1 世界最高水準の研究拠点の形成を目指す事業に係る国際的な審査・評価等の取組状況（審査・評価等を行う委員会の体制整備や開催状況・件数等を参考に判断） 3－2 世界最高水準の研究拠点の形成を目	（1）世界最高水準の研究拠点の形成促進 文部科学省の助成事業である「世界トップレベル研究拠点プログラム（WPI）」では、その審査・評価・進捗管理等を担う機関を「国際研究拠点形成総合支援事業」として文部科学省が公募し、振興会は令和4～13年度を事業期間として同事業に採択され、当該業務を実施している。 指標3－1 【審査・評価等】 ・ 国の定めた方針に基づき、採択中の8拠点について年次評価、採択5年度目の1拠点について中間評価を行った。また、WPIアカデミー拠点のうち、WPIアカデミー再認定の時期を迎える4拠点の再認定に係る評価を行うとともに、当該拠点を除く5拠点の進捗管理を行った。 ・ <u>国がWPI拠点の持続的な成長・発展を実現するための新制度（成長・発展計画）を令和7年度に導入したことを受け、国の定めた方針に基づき、申請のあった4拠点の成長・発展計画について審査を行った。</u> ・ 業務の実施に当たっては、プログラム委員（15名（うち海外委員8名））、プログラム・ディレクター（PD）、プログラム・ディレクター代理（DPD）、アカデミー・ディレクター（AD：令和7年度はP	（1）世界最高水準の研究拠点の形成促進 補助評定：s <補助評定に至った理由> 令和7年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を量的及び質的に上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げ質的に顕著な成果が得られていると言えることから、評定をsとする。 ・ WPI拠点の評価等について、新制度である成長・発展計画の審査に加え、過去最大と同数の13拠点の対面でのサイトビジットを国際的な体制で全て英語で実施したことは、困難度「高」の業務を完遂したとして高く評価できる。また、2拠点から新たに2名のノーベル賞受賞者を輩出したことは、WPI拠点のレベルの高さを示すもので、世界トップレベルの研究拠点形成が進められていることは、極めて高く評価できる。 ・ 新たに海外の若手研究者等のターゲットに応じたブランディングの取組を複数実施し、WPI拠点の若手研究者から高い参加者満足度（EMBO	（1）世界最高水準の研究拠点の形成促進 補助評定：● <補助評定に至った理由> <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> <その他事項>

指す事業に係る成果の最大化に向けた取組状況 【関連指標】 — <評価の視点> 3-1 世界最高水準の研究拠点の形成を目指す事業の審査・評価等を行う委員会において、国の方針を踏まえ、国際的な観点から事業及び研究拠点の形成に有益な指摘を得るための審査・評価等が適切に行われたか、委員会における外国人委員参画割合、英語による審査・評価等を行う体制整備や開催状況・件数等を参考に判断する。 3-2 世界最高水準の研究拠点の形成を目指す事業の成果の最大化のため、情報発信や成果の横展開に係る各種取組等について、長期的な展望に基づき計画的・効果的に実施されているかを参考に判断する。	Dが兼務)、拠点ごとのプログラム・オフィサー (P0)、拠点ごとの作業部会 (1拠点につき国内委員3名・海外委員3名)、アカデミー拠点ごとのアカデミー・オフィサー (A0)、再認定対象のアカデミー拠点ごとの作業部会 (1拠点につき国内委員2名・海外委員1名)を配置し、英語を用いて専門的かつ国際的な観点から拠点形成の進捗状況を評価する体制を整備した。 - 評価等の公正性・透明性を確保するため、利益相反に配慮するとともに、評価等の終了後に結果と委員等の名簿をウェブサイトで公開した。 評価等の結果 https://www.jsps.go.jp/file/storage/e-toplevel_08_followup/report/FY2025_FU_Report_E.pdf 委員等の名簿 https://www.jsps.go.jp/j-toplevel/07_iinkai/j_committee_members.html https://www.jsps.go.jp/j-toplevel/08_followup.html https://www.jsps.go.jp/j-toplevel/18_academy.html - 以下の委員会等を開催し、サイトビジットとヒアリングの結果を踏まえて評価等を実施した。 【令和7年度の開催状況】 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>概要</th><th>備考</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>7月～9月</td><td>補助金拠点サイトビジット</td><td>対面、9拠点</td></tr> <tr> <td>9月26日</td><td>第1回国内委員会 (成長・発展計画について等)</td><td>対面</td></tr> <tr> <td>10月29～30日</td><td>プログラム委員会 (各拠点からのヒアリング、進捗状況の評価、成長・発展計画の審査)</td><td>対面、9拠点</td></tr> <tr> <td>11月～1月</td><td>WPIアカデミー拠点再認定サイトビジット</td><td>対面、4拠点</td></tr> <tr> <td>11月～2月</td><td>WPIアカデミー拠点視察訪問 (拠点の運営状況の確認)</td><td>対面、5拠点</td></tr> <tr> <td>12月～3月</td><td>補助金拠点訪問 (評価結果に係る意見交換)</td><td>対面、9拠点</td></tr> </tbody> </table>		概要	備考	7月～9月	補助金拠点サイトビジット	対面、9拠点	9月26日	第1回国内委員会 (成長・発展計画について等)	対面	10月29～30日	プログラム委員会 (各拠点からのヒアリング、進捗状況の評価、成長・発展計画の審査)	対面、9拠点	11月～1月	WPIアカデミー拠点再認定サイトビジット	対面、4拠点	11月～2月	WPIアカデミー拠点視察訪問 (拠点の運営状況の確認)	対面、5拠点	12月～3月	補助金拠点訪問 (評価結果に係る意見交換)	対面、9拠点	Fellows' Meeting への参加では5段階で4.8、WPI Young Researchers Forum では5段階で4.54)を得るなどの成果を挙げたことは、年度計画を上回る成果として高く評価できる。 - 拠点間の好事例の共有、情報交換の活性化を目的として、全拠点を対象とした情報共有セミナーとアウトリーチ担当者会議を対面で開催したことは、年度計画を上回る成果であり、高く評価できる。 - 上記のEMBOとのイベントはEMBO執行部の強い要望によるもので、これは国内外の社会の多様な層、とりわけ国外のトップ研究者層からWPIプログラム全体が「見える」存在として認知されている証左であり、極めて高く評価できる。 <課題と対応> — (各評価指標等に対する自己評価) 3-1 - 公正性・透明性を確保しつつ、専門的かつ国際的な評価等の体制を整備し、過去最大と同数の13拠点の対面でのサイトビジットを全て英語で実施し、拠点に対して改善に向けたきめ細かな指摘を行ったことは、高く評価できる。 3-2 - WPIのブランディング戦略に基づき、継続的な取組に加えて、海外の若手研究者等のターゲットに応じた新たなブランディングの取組を複数実施し、高い参加者満足度を得るなどの成果を挙げたこと、またEMBO Fellows' MeetingでのWPI特別セッションのEMBOとの共同開催は、年度計画を上回る成果として高く評価できる。 - 全拠点を対象とした情報共有セミナーとアウトリーチ担当者会議を対面で開催したことは、成果の横展開を効果的に行うものとして、年度計画を
	概要	備考																					
7月～9月	補助金拠点サイトビジット	対面、9拠点																					
9月26日	第1回国内委員会 (成長・発展計画について等)	対面																					
10月29～30日	プログラム委員会 (各拠点からのヒアリング、進捗状況の評価、成長・発展計画の審査)	対面、9拠点																					
11月～1月	WPIアカデミー拠点再認定サイトビジット	対面、4拠点																					
11月～2月	WPIアカデミー拠点視察訪問 (拠点の運営状況の確認)	対面、5拠点																					
12月～3月	補助金拠点訪問 (評価結果に係る意見交換)	対面、9拠点																					

	<table><tr><td>2月19日</td><td>第2回国内委員会（WPIアカデミー拠点のヒアリング、評価・進捗管理結果の承認）</td><td>オンライン、4拠点</td></tr></table> - 評価等の実施に当たっては、令和7年度は過去最大と同数の13拠点の対面でのサイトビジットを、海外委員31名の協力を得て全て英語で実施した。サイトビジットでは拠点の現状を把握した上で、改善に向けたきめ細かな指摘を行った。 指標3－2 成果の最大化に向けた活動 【WPIのブランディングの取組】 長期的な視点に立って WPI 全体としてのブランドの維持・向上を図るため、令和6年度に策定したブランディング戦略に基づき、ターゲットに応じて以下のブランディングの取組を行った。 新たな取組： - 欧州の優秀な若手研究者をターゲットとして、欧州分子生物学機構（EMBO）が毎年度開催している EMBO Fellows’ Meeting における WPI 特別セッション等をドイツで共同開催し、WPI 拠点の拠点長1名、若手研究者13名を派遣し、WPI の研究成果を発表するとともに日欧の若手研究者同士のネットワーキングを図った。EMBO から高評価を得たことに加え、参加者アンケートで本イベントの満足度は5段階で平均4.8だった。 https://wpi-forum.jsps.go.jp/en/news-events/event01/ - 主に在米の若手研究者をターゲットとして、米国開催の大規模国際学会 Materials Research Society 秋季大会及び American Geophysical Union 年次総会において WPI としてブース出展を行い、WPI 拠点の研究環境と研究成果について情報発信を行い、約1,000人の来場者を得た。 https://wpi-forum.jsps.go.jp/en/news-events/event02/ - WPI 拠点の若手研究者に対するインナーブランディング強化の取組として、研究交流とネットワーキングを目的とした WPI Young Researchers Forum を開催した。参加者アンケートでは本イベントの満足度は5段階で平均4.54だった。 https://wpi-forum.jsps.go.jp/en/news-events/event03/ - 主に国内外の若手研究者をターゲットとした英語のウェブページを新設し、WPI 拠点の多様な研究者のインタビュー記事を掲載	2月19日	第2回国内委員会（WPIアカデミー拠点のヒアリング、評価・進捗管理結果の承認）	オンライン、4拠点	上回る成果であり、高く評価できる。 【外部評価】 評定：s ＜補助評定に至った理由＞ 令和7年度における中期計画の実施状況については、自己評価に記載の通り、また下記の理由により、中期計画を量的及び質的に上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げ質的に顕著な成果が得られていると言えることから、評定をsとする。 2拠点から2名のノーベル賞受賞者を輩出したことはWPI 拠点のレベルの高さを示すもので、世界トップレベルの研究拠点形成が進められていることは、高く評価できる。また、EMBO からの要望によって、EMBO Fellows’ Meeting において WPI 特別セッションを共催したことも高く評価できる。 ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ — ＜その他事項＞ —
2月19日	第2回国内委員会（WPIアカデミー拠点のヒアリング、評価・進捗管理結果の承認）	オンライン、4拠点			

		するなど WPI 拠点の研究成果や研究環境について、英語でのわかりやすい情報発信を強化した。 https://wpi-forum.jsps.go.jp/en/ 継続的な取組： - 英語圏の科学ジャーナリストをターゲットとして、アメリカ学術振興協会（AAAS）が運営する科学プレスリリースのオンライン配信サービス「EurekAlert!」上の WPI ポータルサイト（https://www.eurekalert.org/newsportal/WPI）を引き続き運用し、WPI 全体として最新の研究成果を継続的に発信した。同サイトで配信したプレスリリース件数は令和 7 年度 130 件。 - 在京外国大使館の科学技術アタッシェをターゲットに、WPI 拠点の研究環境等を実際に視察するツアー（AIMR・東北大学）を令和 8 年 2 月に実施し、13 か国 22 名の参加を得た。 【アウトリーチ活動】 - 社会の多様な層に対して WPI プログラムの成果・価値を広く発信するためのアウトリーチ活動として、高校生を中心とした一般向けの「第 14 回 WPI サイエンスシンポジウム」をつくばで開催し、244 名の参加があった。参加者アンケートでは回答者の 100% から「科学や研究に対する興味・関心が高まった」との高い評価を得た。 【国際頭脳循環の促進に繋がる活動の支援】 - 国際頭脳循環の加速・拡大を目的に、WPI アカデミー拠点と業務委託契約を締結し、研究者の招へい・派遣や国際シンポジウムの開催等の活動の支援を行った。 【情報収集・分析】 - 各拠点の報告書に基づき、研究成果、人員、国際性等に関する情報の収集・分析を行った。また、WPI 拠点の特に若手研究者から直接ヒアリングすることにより、WPI 拠点の強み等について情報収集・分析を行った。 【成果の共有・展開】 - WPI 拠点の知見を国内の大学等と共有するプラットフォームである「WPI Forum」ウェブサイト（https://wpi-forum.jsps.go.jp/）に、WPI の融合研究、研究支援体制をわかりやすく紹介する記		
--	--	---	--	--

		事4件を新規掲載した。 WPI 拠点間で拠点形成に係る好事例の共有、情報交換の活性化を目的として、<u>全拠点の拠点運営に関わる者を対象とした情報共有セミナー、全拠点の広報担当者を対象としたアウトリーチ担当者会議を対面で開催した。</u>		
<主な定量的指標> 【評価指標】 — 【関連指標】 — <その他の指標> 【評価指標】 3－3 地域の中核・特色ある研究大学の支援により研究大学群の形成・発展を目指す事業に係る審査・評価等の取組状況（審査・評価等を行う委員会の体制整備や開催状況・件数等を参考に判断） 3－4 地域の中核・特色ある研究大学の支援により研究大学群の形成・発展を目指す事業に係る成果の最大化に向けた取組状況（振興会が行う進捗管理や横展開等を目的とした取組の状況（サイトビジット等を含む）を参	（2）地域の中核・特色ある研究大学の強化促進 地域中核・特色ある研究大学強化促進事業（J-PEAKS）について、国の定めた制度・方針に従い、評価・進捗管理、交付業務及び事業成果の最大化に向けた必要な支援業務等を着実に実施した。 指標3－3 ① 審査・評価の取組 - 国から令和5年3月14日に示された「地域中核研究大学等強化促進基金補助金交付要綱」や令和5年4月14日に示された「地域中核研究大学等強化促進基金の運用基本方針」及び「地域中核・特色ある研究大学強化促進事業の制度骨子（以下「制度骨子」という。）」に基づき、振興会に設置した、大学の学長経験者や企業経営の経験者など多様な知見を有する有識者・学識経験者等からなる「地域中核・特色ある研究大学の振興に係る事業推進委員会（以下「事業推進委員会」という。）」について、令和7年度についても前年度と同じメンバーに委嘱をし、支援期間の中間年に実施する評価（以下「中間評価」という。）に向けた検討を実施した。 - 中間評価については、国から令和7年2月28日に示された「地域中核・特色ある研究大学強化促進事業（J-PEAKS）個別の大学評価の評価方針」を踏まえ、中間評価要項、中間評価現地ヒアリング等実施要領、自己点検評価報告書の様式及び記入要領等の各種文書を事業推進委員会における議論を行った上で決定しており、令和7年10月27日に中間評価要項及び各種様式等を公表した。 - 採択大学に対しては、中間評価にあたって提出が必要な自己点検評価報告書に記載すべき内容及び現地ヒアリングでの注意事項等に関するオンライン説明会を令和7年11月17日に実施し、中間評価に対する各大学への丁寧な周知により理解増進を図った。オンライン説明会で周知した内容は、伴走支援を担当するサポーターに対しても個別に説明し、中間評価に向けて各大学を支援してもらうための認識合わせを図った。	（2）地域の中核・特色ある研究大学の強化促進 補助評定：a <補助評定に至った理由> 令和7年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていると言えることから、評定をaとする。 - 採択大学に対する支援として、年度計画に定められた必要な助言等を行う体制の構築を進めた。これに加えて、事業推進委員会において決定された中間評価要項等について、その背景となる事業推進委員会での議論を踏まえた内容説明、書面報告や現地ヒアリングに向けての注意事項を解説する採択大学向けオンライン説明会を開催している。 - また、きめ細かな伴走支援に資するため、伴走支援を担当するサポーターに対しても事業推進委員会で決定された中間評価要項等の内容に関する説明を個別に行うとともに、サポーター間の認識合わせを行う会議も開催し、各大学へのサポートに資する情報提供を行っていることは、評価の取組を着実に実施していた点として高く評価できる。 - さらに、採択大学からの事業計画変更承認申請の相談があった際には、その内容を精査した上で速やかに承認手続きを進めている。こうした活動は、進捗管理の観点から各採択大学の研究力向上戦略及び研究力向上計画に沿った取組を後押しする取組であり、国から示された制度骨子に基づいた取組内容の明確化に資するものであることに加え、採択大学の研究力強化という事業の効果の最大化	（2）地域の中核・特色ある研究大学の強化促進 補助評定：● <補助評定に至った理由> <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> <その他事項>	

考に判断)	・ 採択大学からの事業計画の変更申請（1件）に関しては、振興会において申請内容を精査した上で、事業推進委員会における審議を経て、年度内に承認を行っている。	・ を図るものであり、高く評価できる。
	○令和7年度 事業推進委員会等開催実績	・ 伴走チームの体制については、各大学を担当するサポーターだけでなく、採択大学が必要に応じて相談できる専門的な知識を有するアドバイザーを増員する等、専門人材による支援が得られる体制の充実を図っている。また、伴走チームの活動としては、全ての採択大学（25大学）のサイトビジットの実施などによるリエゾン間の現地交流の結果、令和7年度は多くの採択大学のリエゾン等が互いに訪問しあうことを促した。これは各大学の取組状況の確認という目的のみならず、採択大学間の学び合いという目的に合致する機会を提供できしており、実際に採択大学同士による連携協定の締結や共通するテーマに関する研究協力などの具体的な連携の取組につながっている。このことから、本事業が目指す研究大学群の形成に向けて、互いに取組を共有し協力し合う関係の構築や日本全体の研究力向上に資するものであり、高く評価できる。
【関連指標】		
－		
<評価の視点>		
3－3 地域の中核・特色ある研究大学の支援により研究大学群の形成・発展を目指す事業の審査・評価等を行う委員会において、国の方針を踏まえ、審査・評価等が適切に行われたか、委員会の体制整備や開催状況・件数等を参考に判断する。	○令和7年度 事業推進委員会等開催実績	・ 伴走チームの構成員への支援としては、伴走チーム全体が集まる伴走支援総合調整会議において、全体の調整を行っているが、別途、サポーター間、リエゾン間のそれぞれの課題等の認識共有の機会を設けることで、採択大学の規模に応じたよりよい伴走支援の在り方に関するサポーター間の議論を行ったり、各大学による公表前の段階から他大学の取組について、リエゾン間で共有する場を設定して各大学の改革に活かせるようにしたりする等、質の高い伴走支援の活動に貢献している点は高く評価できる。
		・ 採択大学の取組等の情報発信について、振興会ウェブサイト、X（旧 Twitter）への投稿、JSPS メールマガジン等、各種媒体の活用と並行し、対面・オンライン併用によるシンポジウムを開催し、シンポジウム動画を YouTube で広く公開したほか、海外のイベントにおいて前年度よりも規模を拡大して採択大学と J-PEAKS ブースの共同出展を行う
3－4 地域の中核・特色ある研究大学の支援により研究大学群の形成・発展を目指す事業の成果の最大化のため、国の方針を踏まえ、各大学における取組に関する進捗管理が行われたか、また、必要な情報収集・分析及び経験・ノウハウの共有・展開等を目的とした振興会の取組の状況（サイトビジット等を含む）を参考に判断する。	指標3－4	
	② 成果の最大化にむけた取組	
	【伴走支援】	
	・ 制度骨子を踏まえ、振興会において定めた「地域中核・特色ある研究大学の振興に係る伴走チーム運営規程」に基づき、振興会に組織した採択大学の伴走支援を行う組織（伴走チーム）について、 <u>令和6年度採択大学（13件）の伴走支援の担当者として大学執行部や企業経営の経験を有する有識者・学識経験者等への委嘱を行い、伴走チームの体制として、首席サポーター1名、次席サポーター3名、サポーター11名を公表した（令和7年4月30日）。また、スタートアップ・財務戦略等について、採択大学が必要に応じて相談ができるよう、専門的な知識を有する人材をアドバイザーとして新たに2名を委嘱し10名のアドバイザーを公表した。</u> 加えて、令和6年度の採択大学長の推薦に基づき採択大学所属の者をリエゾンとして委嘱し、伴走支援の取組を学内展開するための仕組みを令和7年度についても整備した。	
	・ 伴走チームの主要メンバーによる「伴走支援総合調整会議」では、伴走支援全体に係る事項について意見交換を行った。令和7年4月17日の伴走支援総合調整会議（第4回）以降から開始した具体の伴走支援では、1年間で、令和5年度採択大学（12件）及び令和6年度採択大学（13件）それぞれに担当するサポーターとの打合せを大学ごとに7回程度（計174回）実施し、サポーターの	

	大学の取組への理解を深めるとともに、取組の進捗確認及び課題への対応方針などに関する意見交換を実施した。振興会では事務局としてこの全ての個別打合せに同席し、大学とサポーターの間の打合せが円滑に実施されるよう支援した。 ・ 8月から 12 月にかけて、<u>伴走チームによるサイトビジット（25 件）を実施し、各大学の取組状況を確認した。</u>また、<u>サイトビジット訪問先となる大学以外の採択大学もリエゾン等の参加を可能とする</u>とともに訪問先となる大学の執行部を交えた情報交換の場を提供することにより、採択大学間の知見の共有やコミュニケーションを創出した。結果として、平均してサイトビジット 1 件あたり、約 18 大学からリエゾン・リエゾン代理の参加を得た（延べ 468 名）。その他、各採択大学でのイベント等への参加を支援することで、サポーターやリエゾンを含む採択大学間の交流機会を増加させた。 ・ <u>伴走支援の取組を学内展開しているリエゾンが感じている課題や好事例についての認識共有の場を令和 7 年 7 月に実施した。</u> ・ <u>また、伴走支援の中でサポーターが把握している、各大学の取組の中で感じている課題について、認識共有の会議を令和 7 年 8 月に開催した。</u> ・ 採択大学間の連携を促進するため、令和 6 年度採択大学（13 件）も加えた連絡窓口の一覧を作成し周知した。 ・ 伴走支援の一環として、大学ビジョンの実現に資する情報提供を目的として知見のある専門家を講師として招き、①研究力向上に向けたトップクラスの研究者の育成に関するプログラムの事例紹介、②大学発スタートアップの取組についての事例紹介、③これからの組織や研究者が実践していく研究データの管理の先行事例紹介、④米国大学における先進的な事例紹介といった勉強会を開催した。勉強会の実施にあたっては、可能なものについては J-PEAKS 採択大学以外からも広く参加を募り、延べ 822 人の勉強会への参加登録を得た。 ・ <u>サポーターによる伴走支援の今後の展開、各大学の特性に応じたサポートの在り方等に関する議論を行うサポーター間の認識合わせを令和 8 年 3 月に実施した。</u>	など広報活動に力を入れている。さらに、こうした広報の機会を捉えて米国大学関係者との関係構築を行い、採択大学にとって関心の高い海外における産学連携や国際共同研究をテーマに、全採択大学向けのオンラインレクチャーの開催に発展させていることも高く評価できる。 <課題と対応> — （各評価指標等に対する自己評価） 3－3 中間評価要項等の決定、今後の進め方等に関し、計 5 回の事業推進委員会で審議し、その決定後には採択大学及びサポーターに対する中間評価に関する事前説明を行い、理解の深化を図る取組をしてきていることは評価できる 3－4 事業成果の最大化に向け、サイトビジットを 25 件実施するほか、伴走チームの体制の充実、伴走支援総合調整会議サポーター間、リエゾン間の会議開催による共通認識の醸成、サポーターと採択大学間の定期的なコミュニケーション、勉強会等の取組を通じて、各大学の進捗状況の確認や大学間連携の深化を図ってきていることで、実際に連携の取組に発展している動きが出始めていることは評価できる。 【外部評価】 評定：a <補助評定に至った理由> 令和 7 年度における中期計画の実施状況については、自己評価に記載の通り、また下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていることから、評定を a とする。 ・ 海外のイベントにおいて採択大学との共同出展を行うことで、広報の効果を上げていることは評
--	--	--

○令和 7 年度 伴走支援総合調整会議開催実績		
	開催日時	主な目的
第 4 回	令和 7 年 4 月 17 日	令和 7 年度の伴走支援の進め

			方に係る意見交換		
	第 5 回	令和 7 年 8 月 27 日	共通指標の設定（令和 6 年度採択大学）及び令和 6 年度の取組状況（令和 5 年度採択大学）に係る意見交換		
	【交付業務】 - 令和 5 年度及び令和 6 年度採択大学（25 件）に対して、令和 7 年度交付請求書に基づき、助成金を交付した。 - 令和 5 年度採択大学のうち、令和 6 年度に交付を行った 12 大学に対して現地調査を実施し、当該年度の実施状況報告書等の書類をもとに、その支出が適正に執行・管理がされているかを確認し、必要に応じて指導・助言を行い、執行金額の確認を行った。 【情報収集・分析】 - 令和 8 年 2 月には、振興会職員及び J-PEAKS 採択大学のうち 11 大学からの参加者を中心とした出張団が米国に出張し、アリゾナ州立大学の産学連携の実務責任者及びアリゾナ大学の国際共同研究の実務担当者からのレクチャーを企画・実施した。多くの大学が抱える共通課題や企業とのパートナーシップについて、現地での意見交換を実施し、J-PEAKS 採択大学において今後の取組を進める上で参考となる情報を収集した。米国における両大学からの現地レクチャーで得られた情報は、令和 8 年 3 月に全採択大学向けのオンラインレクチャーとして企画・実施することで、産学連携や国際共同研究に関する採択大学の今後の取組に資する海外大学の情報収集の機会として発展させた。 【対外発信】 - 令和 7 年 8 月 4 日に採択大学間の交流及び産業界とのマッチング支援を目的にシンポジウム 2025 を開催し、令和 6 年度採択大学の取組の概要を紹介した他、令和 5 年度採択大学における産学官連携事例の紹介等について広く周知を行い、採択大学及び連携大学等、対面・オンライン合計で約 836 名の関係者が参加した。また後日、シンポジウムの動画を YouTube へアップし広く公開した。 https://www.youtube.com/watch?v=vAvDAqNtVQ - シンポジウム 2025 の実施に際して、J-PEAKS のロゴマークの入			価できる。 - 伴走支援に関して、リエゾン間の現地交流の結果、採択大学同士による連携協定の締結や共通するテーマに関する研究協力などの連携の取組につながっており、本事業が目指す研究大学群の形成に向けて意義のあるものとなっている点などが高く評価できる。 <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> - 採択大学へのサイトビジットなどが積極的に行われており、さらにはサイトビジットに他の大学のリエゾン等が参加できるのは良いことである。一方、交流の場を増やして共同研究が開始されるような工夫、評価疲れや情報過多にならないような工夫が必要である。 <その他事項> —	

		った広報用のグッズ（トートバック、ボールペン、付箋、扇子）を作成し、シンポジウムを中心に一般向け広報の際に活用した。 ・シンポジウム 2025 及び伴走支援の勉強会の周知に当たっては、プレスリリース、ウェブサイトへの掲載、X（旧 Twitter）への投稿、JSPS メールマガジン等、各種媒体を利用して情報を発信した。 ・採択大学の協力も得て、各大学の取組内容及びシンポジウム 2025 の模様について、振興会ウェブサイトにおいて英語で対外発信を行った。 ・<u>採択大学等の主催イベント及び活動報告について、令和 7 年度も引き続き振興会ウェブサイトに掲載し、広く対外発信を行った。</u> <u>この取組の開始後、ほぼ毎週該当ページの情報更新を行い、令和 8 年 3 月末までの間に、主催イベントについて 108 件、活動報告について 249 件、それぞれウェブサイトに掲載した。</u> ・上記令和 8 年 2 月の米国出張では、<u>アリゾナ州フェニックスで開催された米国科学振興協会（AAAS）の年次総会では、ワシントン研究連絡センター及びサンフランシスコ研究連絡センターの協力を得て、11 の採択大学と共同で J-PEAKS のブースを出展（来場者数約 600 名）し、広報用のグッズ等を用いて、事業の知名度向上に向けた広報活動を行った。</u>また国内においては、<u>令和 7 年 7 月の JSPS 特別研究員-DC フレンドシップミーティングにおける J-PEAKS ブースの出展、令和 7 年 8 月に大阪・関西万博のイベント（文部科学省主催）における J-PEAKS ブースの出展（来場者数約 5,630 名）、令和 8 年 1 月での外国人特別研究員交流会における J-PEAKS ブースを出展し、J-PEAKS の関連資料や広報用のグッズを配布し、研究者及び一般向けの広報を実施した。</u>		
<主な定量的指標> 【評価指標】 3－5 大学教育改革、大学のグローバル化及び研究力強化のための支援における国の方針を踏まえた審査・評価等の取組状況（審査・評価等を行う委員会の体制整備や開催状	（3）大学の教育研究改革等の支援 ①大学の学部や大学院の教育研究改革及び大学のグローバル化支援 （I）卓越大学院プログラム ・フォローアップ及び事後評価を実施した。委員会等開催実績、評価実施件数は次のとおり。 指標 3－5 【フォローアップ】 ・件数：計 15 件（令和元年度・令和 2 年度採択） ・<u>全採択プログラムに対して、P0 やフォローアップ担当委員による現地視察を行い、大学執行部やプログラム担当者、参加学生への</u>	（3）大学の教育研究改革等の支援 補助評定：a <補助評定に至った理由> 令和 7 年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていると言えることから、評定を a とする。 ・大学及び大学院教育におけるグローバル化や地域社会と大学間の連携等事業の趣旨・目的が拡大していく中で、それぞれの事業の趣旨を捉えた審	（3）大学の教育研究改革等の支援 補助評定：● <補助評定に至った理由> <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> <その他事項>	

況・件数等を参考に判断) 【関連指標】 — <その他の指標> 【評価指標】 3－6 研究開発マネジメント人材の育成等の研究環境整備の取組を支援することにより研究力強化を図る事業に係る成果の最大化に向けた取組状況(振興会が行う進捗管理や横展開等を目的とした取組の状況を参考に判断) 【関連指標】 — <評価の視点> 3－5 国の方針を踏まえた審査・評価等が適切に行われたか、委員会等開催実績や審査・評価等実施件数等を参考に判断する。 3－6 研究開発マネジメント人材の育成等の研究環境整備の取組を支援することにより研究力強化を図る事業の成果の最大化のた	<u>ヒアリング等を実施した。現地視察では、学生の研究発表など、委員等の要望に応えつつ、また、目的や状況に応じ対面・オンラインを使い分けるなど、より効果的な方法で実施した。当該事業計画の進捗状況及び課題意見等を含めた P0 フォローアップ報告書、委員現地視察報告書を作成した。</u> - 各種報告書を各大学に開示し、事業計画の改善・充実に求めた。 【事後評価】 - 件数：11 件（令和元年度採択） - 評価結果：S評価 6 件、A評価 4 件、B評価 1 件（S～Cの4段階で評価） <u>事後評価対象プログラムに対して、P0 が現地訪問の作成した事後評価項目確認表も参考とし、書面評価、必要に応じた現地調査、ヒアリング及び合議評価を行い、事後評価結果を決定した。</u> <u>なお、現地調査は、対象プログラムに対し大学執行部やプログラム担当者、参加学生や修了者へのヒアリング等、委員の要望に応えた内容を設定し実施した。ヒアリングは対面により原則学長等からの説明及び質疑応答を実施する等、目的や状況に応じ対面・オンラインを使い分けるなど、より効果的な方法で実施した。</u> - 大学の事務負担も考慮して、定量的データについては文部科学省が毎年度実施している実施状況調査を活用する等、評価の簡略化を図った。 - 事後評価において明らかとなった先駆的な取組や成果を社会に広く発信するとともに他大学への普及を促すため、事後評価結果の総括を取りまとめた。 【事後評価に向けた検討】 - 令和8年度に実施する事後評価に向け、評価要項や様式等の検討を行った。 【情報公開】 - 各採択プログラムの概要・成果を記載したパンフレットを作成・ウェブサイトに掲載し、各採択プログラムのページにグッドプラクティスを紹介する欄を設けることで好事例の横展開に貢献した。 - 事後評価結果決定後、結果及び総括についてウェブサイトを通じて公表した。	査・評価業務の設計を行い、適切に実施しており高く評価できる。 - 視察やヒアリングにおいて、委員等の要望に応えつつ、目的や状況に応じ対面・オンラインを使い分けるなど、より効果的な方法で実施したり、評価の効率化に向け、有識者にヒアリングを行い、提出書類を見直し採択校及び評価委員の負担軽減を図ったりするなど、きめ細やかな対応をしており高く評価できる。 <課題と対応> — (各評価指標等に対する自己評価) 3－5 【卓越大学院プログラム】 - 採択プログラムに対するフォローアップを実施するにあたり、事業実施主体である文部科学省と綿密に相談し、また、委員やP0と連携しながら事業趣旨をとらえたフォローアップを迅速かつ円滑に実施したことから、中期計画どおりに業務を実施していると評価できる。 - フォローアップにあたっては、委員、P0、大学の要望を踏まえつつ、現地訪問・視察の方法をプログラムごとに調整し、柔軟かつきめ細かな対応を実施したことは評価できる。 - 事後評価を実施するにあたり、大学の事務負担も考慮して、定量的データについては文部科学省が毎年度実施している実施状況調査を活用する等、評価の簡略化を図っていることは評価できる。 - パンフレットを作成しウェブサイトに掲載したことや、事後評価結果について事業全体の成果をまとめ公表するなど、積極的な情報発信に努めており、公正性、透明性を確保するとともに、事業の改善や国の施策の検討に活用されるよう努めたことは、中期計画通りに業務を実施していると評価できる。	
--	---	---	--

め、国の方針を踏まえ、各大学等における取組に関する進捗管理の状況や、必要な情報収集・分析及び経験・ノウハウの共有・展開等を目的とした振興会の取組の状況を参考に判断する。

事後評価結果：
<https://www.jsps.go.jp/j-takuetsu-pro/jigohyoka/kekka.html>

	概要	備考
5月	プログラム委員会（第1回）（メール審議）	・委員選出 ・採択プログラムのフォローアップ実施状況等の報告
	審査・評価部会（第1回）（メール審議）	・令和元年度・令和2年度フォローアップ報告書（案）審議 ・事後評価実施要領、事後評価・フォローアップ日程について審議
6月	P0 現地訪問（対面・オンライン）	令和元年度採択プログラム11件
	審査・評価部会（第2回）（オンライン）	・令和元年度採択プログラムのP0事後評価項目確認表の報告、令和元年度採択プログラムの事後評価の実施方法審議 ・令和6年度実施状況報告書審議
	令和元年度・令和2年度フォローアップ報告書開示	
8月	書面評価	令和元年度採択プログラム11件
9月	審査・評価部会（第3回）（オンライン）	・令和元年度採択プログラムの事後評価について書面評価結果の確認 ・事後評価現地調査における事前質問事項の決定
10月	現地調査	令和元年度採択プログラム（必要に応じて）
11月	審査・評価部会（第4回）（メール審議）	・令和元年度採択プログラム事後評価現地調査報告 ・令和元年度採択プログラム事後評価ヒアリング実施方法等審議
12月	審査・評価部会（第5回）（ハイブリッド）	・令和元年度採択プログラムヒアリング ・事後評価結果（案）合議

			事後評価結果 (案)の作成(～ 1月)			
	1月	P0 現地訪問(対 面)(～2月)	令和2年度採択プログラム4件			
		審査・評価部会 (第6回)(オン ライン)	・令和元年度採択プログラム事後評 価結果(案)のまとめ ・令和2年度採択プログラムの事後 評価の実施方法の確認			
	2月	審査・評価部会 (第7回)(メー ル審議)	・事後評価結果(案)に対する意見申 立書について審議			
	3月	プログラム委員 会(第2回)(オ ンライン)	・令和元年度採択プログラム事後評 価結果の決定 ・令和2年度採択プログラムの事後 評価の実施方法の確認			
		事後評価の公表				
	※会議、現地訪問等実施方法については、担当委員、大学等の負担軽減を図りながら、必要に応じて使い分けている。 (Ⅱ) 知識集約型社会を支える人材育成事業 - 事後評価を実施した。事後評価の詳細や委員会等開催実績は次のとおり。 指標 3－5 【事後評価】 - 件数：9件(令和2年度・令和3年度採択) - 評価結果：S評価 6件、A評価 1件、B評価 2件(S～Cの4段階で評価) - 書面評価を必須で実施、面接又は現地調査を必要に応じて実施。合議評価により、事後評価結果を決定した。 - 面接評価又は現地調査は実施対象となった大学に対して大学執行部や事業計画責任者等からの説明・質疑応答等、委員の要望に応えた内容を設定の上、適切な評価結果を付すことができるように実施した。 - 大学の事務負担も考慮して、評価項目となるデータの提出に当たっては、文部科学省が毎年度実施している実績報告書を活用する等、評価の簡略化も図った。					
					3－5 【知識集約型社会を支える人材育成事業】 - 採択大学に対する事後評価を実施するにあたり、事業実施主体である文部科学省と綿密に相談し、また、委員やP0と連携しながら事業趣旨を捉えた事後評価を迅速かつ円滑に実施したことから、中期計画どおりに業務を実施していると評価できる。 - 事後評価にあたっては、採択大学の提出した評価調書による書面評価を適切に実施するとともに、委員の要望(書面評価では不明であった点の確認等)を踏まえ、面接や現地調査で徹底した確認等を実施するなど、柔軟かつきめ細かな対応を実施したことは評価できる。また、評価を実施するにあたり、採択大学の事務負担も考慮して、採択大学が文部科学省へ毎年度提出する実績報告書を活用する等、評価の簡略化を図っていることは評価	

- ・ 本事業における先駆的な取組や成果を社会に広く発信するとともに他大学への普及を促すため、事後評価結果及び評価結果に係る総括を取りまとめた。

【情報公開】

- ・ 事後評価結果や大学が作成した評価調書等をウェブサイトにて公開することにより、本事業にて明らかとなった成果や課題等を社会に広く発信した。

*事後評価結果等：

https://www.jsps.go.jp/j-chishiki/jigo_hyoka/index.html

	概要	備考
5月	事業委員会（第1回） （オンライン）	・ 委員長選出 ・ 令和6年度 P0 フォローアップ 報告書の確認
6月	事業委員会（第2回） （オンライン）	・ 現地調査実施 要領の改正 ・ 書面評価の依頼
6月下旬 ～ 7月下旬	書面評価	
8月	事業委員会（第3回） （対面及びオンライン）	・ 書面評価における総括評価の決定 ・ 総括評価案の審議又は面接評価・現地調査の実施の審議
10～11月	面接評価又は現地調査	
12月	事業委員会（第4回） （オンライン）	・ 総括評価案の追加審議、決定

できる。

評価結果等をウェブサイトで公表したことにより、積極的な情報発信に努めており、公正性、透明性を確保するとともに、国の施策の検討等に活用されるよう努めたことは、中期計画どおりに業務を実施していると評価できる。

12月 ～ 1月	事後評価結果案の 作成	
2月	事業委員会（第5回） （メール審議）	・事後評価結果 案及び総括案の 審議
	事後評価結果案の事前開 示、意見申立て	
3月	事業委員会（第6回） （対面及びオンライン）	・事後評価結果 及び総括の審議、 決定
	事後評価結果等の開示、 公表	

※委員会・面接評価・現地調査の開催方法については、担当委員、大学等の負担軽減を図りながら、必要に応じて使い分けている。

（Ⅲ）地域活性化人材育成事業～SPARC～

- ・ 中間評価を実施した。中間評価の詳細や委員会等開催実績は次のとおり。

指標 3－5

【中間評価】

- ・ 件数：6件（令和4年度採択）
- ・ 評価結果：S評価 2件、A評価 4件（S～Dの5段階で評価）
- ・ 書面評価及び現地調査を実施。合議評価により、中間評価結果を決定した。
- ・ 現地調査は全採択事業計画実施大学に対して実施。大学執行部や事業計画責任者等からの説明・質疑応答や学生との意見交換等、委員の要望に応えた内容を設定の上、適切な評価結果を付すことができるように実施した。
- ・ 大学の事務負担も考慮して、評価項目となるデータの提出に当たっては、文部科学省が毎年度実施している実績報告書を活用する等、評価の簡略化も図った。
- ・ 本事業における先駆的な取組や成果を社会に広く発信するとともに他大学への普及を促すため、中間評価結果及び評価結果に係る総括を取りまとめた。

【令和8年度フォローアップに向けた検討等】

3－5

【地域活性化人材育成事業～SPARC～】

- ・ 採択事業計画に対する中間評価を実施するにあたり、事業実施主体である文部科学省との綿密に相談し、また、委員と連携しながら事業趣旨を捉えた中間評価を迅速かつ円滑に実施したことから、中期計画どおりに業務を実施していると評価できる。
- ・ 中間評価は書面評価及び現地調査の二行程を踏まえて実施した。現地調査においては委員の要望や確認事項の調整など、公正・公平な評価を実施する上で、綿密、柔軟かつきめ細かな対応を実施したことは評価できる。また、評価を実施するにあたり、採択大学の事務負担も考慮して、大学が文部科学省へ毎年度提出する実績報告書を活用する等、評価の簡略化を図っていることは評価できる。
- ・ 令和8年度に実施するフォローアップについて、当該事業や他事業における実施経験等を踏まえ、より公正かつ円滑なフォローアップの実施に向けて、令和7年度中に検討したことは評価できる。また、例年、フォローアップ実施年度において要

- 令和8年度に実施するフォローアップに係る内容や重点確認項目、評価要項等の改正等を検討した。他事業におけるフォローアップの実施経験等を踏まえ、より実りあるフォローアップの実施に向けて審議した。また、文部科学省とのきめ細かな連携の結果、本事業においてはフォローアップ実施年度前に要項等を改正した。

【情報公開】

- 中間評価結果や大学が作成した評価調書等をウェブサイトにて公開することにより、本事業にて明らかとなった成果や課題等を社会に広く発信した。

* 中間評価結果等：

<https://www.jsps.go.jp/j-sparc/chukan-hyoka/index.html>

	概要	備考
4月	事業委員会（第1回） （メール審議）	・委員長選出
6月	事業委員会（第2回） （オンライン）	・現地調査実施要領の改正 ・書面評価の依頼
	書面評価	
8月	事業委員会（第3回） （対面及びオンライン）	・書面評価による総括評価案の審議 ・現地調査の実施
9月～ 11月	現地調査	
11月	事業委員会（第4回） （オンライン）	・総括評価の審議、決定
11月～ 12月	中間評価結果案の作成	
1月	事業委員会（第5回） （メール審議）	・中間評価結果案及び総括案の審議
1月～ 2月	中間評価結果案の事前開示、事実誤認等の確認	
2月	事業委員会（第4回）	・中間評価結果及び

項等を改正することが多い状況だったが、文科省とのきめ細かな連携の結果、本事業においてはフォローアップ実施年度前に要項等を改正したことで、各事業責任大学の調書作成期間の長期化かつ調書作成の早期化に努められた点は評価できる。

- 評価結果等をウェブサイトで公表したことにより、積極的な情報発信に努めており、公正性、透明性を確保するとともに、事業の改善や国の施策の検討に活用されるよう努めたことは、中期計画どおりに業務を実施していると評価できる。

	<table><tr><td>(オンライン)</td><td>総括の審議、決定</td></tr><tr><td>中間評価結果等の開示、公表</td><td></td></tr></table>	(オンライン)	総括の審議、決定	中間評価結果等の開示、公表		
(オンライン)	総括の審議、決定					
中間評価結果等の開示、公表						
※委員会の開催方法については、担当委員の負担軽減を図りながら、必要に応じて使い分けている。						
(Ⅳ) デジタルと掛けるダブルメジャー大学院教育構築事業～Xプログラム～						
・ フォローアップ及び中間評価を実施した。委員会等開催実績、評価等実施件数は次のとおり。						
指標 3－5						
【フォローアップ】						
・ 件数：3 件（令和 6 年度選定）						
・ 委員によるフォローアップを実施し、実施状況報告書に基づき当該事業の進捗及び課題意見等を含めた委員フォローアップ報告書を作成した。						
・ 委員フォローアップ報告書を各大学に開示し、事業計画の改善・充実に求めた。						
・ 文部科学省と綿密に相談し、また、委員と連携しながら事業趣旨を捉えたフォローアップを迅速かつ円滑に実施した。						
【中間評価】						
・ 件数：6 件（令和 4 年度選定）						
・ 評価結果：A 評価 3 件、B 評価 3 件（S～D の 5 段階で評価）						
・ 書面評価及び現地調査を行い、その結果を総合的に勘案し、委員会において中間評価結果を決定した。なお、現地調査は、事業責任者等からの説明・質疑応答、学生との意見交換、教育現場・施設等の視察などを、委員の要望に応えた内容にて設定し実施した。						
・ 中間評価結果については、次年度以降も継続して対応状況を確認できるよう留意事項を付して、各大学へ開示した。						
・ 文部科学省と綿密に相談し、また、委員と連携しながら事業趣旨を捉えた中間評価を迅速かつ円滑に実施した。						
【情報公開】						
・ 評価終了後、ウェブサイトを通じて、評価結果とともに、大学が作成した評価調書における進捗状況の概要等を公開した。その際、中間評価において確認された顕著な成果や今後期待したい取組など						

3－5	【デジタルと掛けるダブルメジャー大学院教育構築事業～Xプログラム～】
・	フォローアップを実施するにあたり、事業実施主体である文部科学省と綿密に相談し、また、委員と連携しながら事業趣旨を捉えたフォローアップを迅速かつ円滑に実施したことから、中期計画どおりに業務を実施していると評価できる。
・	中間評価を実施するにあたり、事業実施主体である文部科学省と綿密に相談し、委員会において評価要項等の内容を細かく確認し、事業趣旨を捉えた中間評価を迅速かつ円滑に実施したことから、中期計画どおりに業務を実施していると評価できる。
・	評価結果や中間評価・フォローアップにおける各種報告書等に加え、 <u>中間評価の総括をウェブサイトで公表したことにより、公正性、透明性を確保するとともに、事業の改善や国の施策の検討に活用されるよう積極的な情報発信に努めたことは、中期計画どおりに業務を実施していると評価できる。</u>

をまとめた総括も合わせて、社会に広く発信した。

- ・ フォローアップ終了後、ウェブサイトを通じて、大学が作成した実施状況報告書における進捗状況の概要等を公開することにより、フォローアップ時において確認された成果や課題等を社会に広く発信した。

中間評価結果：

https://www.jsps.go.jp/j-x-pro/chukan_hyoka.html

選定事業の実施状況等：

<https://www.jsps.go.jp/j-x-pro/saitaku.html>

	概要	備考
5 月	事業委員会（第 1 回） （メール審議）	・ 委員長の選出 ・ 中間評価・フォローアップ担当割
5 ～ 6 月	実施状況報告書の確認 （フォローアップ）	
7 月	事業委員会（第 2 回） （オンライン）	・ フォローアップ報告書の確認
7 ～ 8 月	書面評価	
9 月	事業委員会（第 3 回） （オンライン）	・ 中間評価における書面評価結果 ・ 現地調査実施方法の確認
11 月	事業委員会（第 4 回） （メール審議）	・ 申請時設定目標等の確認
11～ 12 月	現地調査	・ 6 件実施（令和 4 年度選定事業）
1 月	事業委員会（第 5 回） （オンライン）	・ 中間評価における総括評価（案）の審議
3 月	事業委員会（第 6 回） （オンライン）	・ 中間評価の決定 ・ 次年度フォローアップ実施に向けた審議
	中間評価結果等の開	

		示・公表		
		※会議、現地訪問等実施方法については、担当委員、大学等の負担軽減を図りながら、必要に応じて使い分けている。 (V) 人文・社会科学系ネットワーク型大学院構築事業 - フォローアップ、中間評価、及び次年度中間評価に向けた関係資料の見直しを実施した。委員会等開催実績、評価等実施件数は次のとおり。 指標 3－5 【フォローアップ】 - 件数：4 件（令和 6 年度採択） - 委員によるフォローアップを実施し、実施状況報告書に基づき当該プログラムの進捗及び課題意見等を含めた委員フォローアップ報告書を作成した。 - 委員フォローアップ報告書を各大学に開示し、事業計画の改善・充実に求めた。 - 委員による現地視察を実施し、当該プログラムの進捗及び課題意見等を含めた委員現地視察報告書を作成した。 - 文部科学省と綿密に相談し、また、委員と連携しながら事業趣旨を捉えたフォローアップを迅速かつ円滑に実施した。 【中間評価】 - 件数：5 件（令和 5 年度採択） - 評価結果：A 評価 5 件（S～D の 5 段階で評価） - 全採択プログラム計画に対して、書面評価及び現地調査を行い、その結果を総合的に勘案し、委員会において中間評価結果を決定した。なお、現地調査は、事業責任者等からの説明・質疑応答、学生との意見交換、教育現場・施設等の視察などを、委員の要望に応えた内容にて設定し実施した。 - 中間評価結果については、次年度以降も継続して対応状況を確認できるよう留意事項を付して、各大学へ開示した。 - 文部科学省と綿密に相談し、また、委員と連携しながら事業趣旨を捉えた中間評価を迅速かつ円滑に実施した。 【令和 8 年度中間評価に向けた検討】 - 令和 8 年度に実施予定の令和 6 年度採択プログラム中間評価に向け、採択年度によるタイプの違いを勘案した評価を実施できるよ		
		3－5	【人文・社会科学系ネットワーク型大学院構築事業】 - フォローアップを実施するにあたり、事業実施主体である文部科学省と綿密に相談し、また、委員と連携しながら事業趣旨を捉えたフォローアップを迅速かつ円滑に実施したことから、中期計画どおりに業務を実施していると評価できる。 - 中間評価を実施するにあたり、事業実施主体である文部科学省と綿密に相談し、委員会において評価要項等の内容を細かく確認し、事業趣旨を捉えた中間評価を迅速かつ円滑に実施したことから、中期計画どおりに業務を実施していると評価できる。 - 令和 8 年度に実施する中間評価について、本年度に実施したタイプの異なる評価の実施経験等を踏まえ、より事業趣旨を捉えた公正かつ円滑な評価の実施に向けて検討したことは評価できる。 - 評価結果や中間評価・フォローアップにおける各種報告書等に加え、<u>中間評価の総括をウェブサイトで公表</u>したことにより、公正性、透明性を確保するとともに、事業の改善や国の施策の検討に活用されるよう積極的な情報発信に努めたことは中期計画どおりに業務を実施していると評価できる。	

う、対象年度の公募要領等に基づき各種関係資料の見直しを行った。

【情報公開】

- ・ 評価終了後、ウェブサイトを通じて、評価結果とともに、評価調書における進捗状況の概要等を公開した。その際、中間評価において確認された顕著な成果や今後期待したい取組などをまとめた総括も合わせて、社会に広く発信した。
- ・ フォローアップ終了後、ウェブサイトを通じて、実施状況報告書における進捗状況の概要等を公開することにより、フォローアップ時において確認された成果や課題等を社会に広く発信した。

中間評価結果：

https://www.jsps.go.jp/j-zinsha-net/chukan_hyoka/index.html

採択プログラムの実施状況等：

<https://www.jsps.go.jp/j-zinsha-net/program.html>

	概要	備考
5月	事業委員会（第1回）（メール審議）	・ 委員長の選出 ・ 中間評価・フォローアップ担当委員の決定
5～6月	実施状況報告書の確認（フォローアップ）	
7月	事業委員会（第2回）（オンライン）	・ フォローアップ報告書の確認、現地視察実施方法の確認
	書面評価の実施（中間評価）	
9月	事業委員会（第3回）（オンライン）	・ 中間評価における書面評価結果、現地調査実施方法の確認
9～10月	フォローアップにおける現地視察	・ 4件実施（令和6年度採択プログラム）
10～11月	中間評価における現地調査	・ 5件実施（令和5年度採択プログラム）
11月	事業委員会（第4回）（オンライン）	・ フォローアップにおける現地視察報告書の確認 ・ 次年度中間評価実施に向けた関係資料の見直し

	12月	事業委員会（第5回）（オンライン）	・ 中間評価における総括評価（案）の審議		
	2月	事業委員会（第6回）（オンライン）	・ 中間評価の決定 ・ 次年度中間評価実施に向けた審議		
	3月	中間評価結果等の開示・公表			
	※会議、現地訪問等実施方法については、担当委員、大学等の負担軽減を図りながら、必要に応じて使い分けている。				
	（Ⅵ）大学の世界展開力強化事業				
	・ 新規公募の審査、中間評価、事後評価及びフォローアップを実施した。委員会等開催実績、評価実施件数等は次のとおり。				
	指標 3－5				
	【審査（当初予算事業）】				
	・ 申請のあった32件のプログラムについて、前年度にプログラム委員会にて決定した審査要項等に基づき、審査部会において書面審査、面接審査及び合議審査を行い、プログラム委員会において12件の選定候補プログラムを決定した。				
	・ 採択理由及び不採択理由、採択プログラムについては実施する上での留意事項を作成し、各大学等に開示した。				
	・ 文部科学省と綿密に相談し、円滑に委員会を運営することで、事業趣旨を捉えた審査を実施した。				
		概要	備考		
	5月	プログラム委員会（第1回）（メール審議）	委員長の選出		
	6月	審査部会（第1回）（オンライン）	審査方針等の決定		
	6～7月	書面審査			
	7月	審査部会（第2回）（オンライン）	面接審査対象の決定		
	8月	面接審査及び審査部会（第3回）（ハイブリッド）	書面審査結果及び面接審査結果に基づく採択候補プログラム案の決定		
	3－5				
	【大学の世界展開力強化事業】				
	・ 新規公募の審査にあたり、事業実施主体である文部科学省と綿密に相談し、円滑に委員会を運営することで、事業趣旨を捉えた審査を実施したことから、中期計画どおりに業務を実施していると評価できる。				
	・ 採択プログラムに対するフォローアップを実施するにあたり、事業実施主体である文部科学省と綿密に相談し、事業趣旨をとらえたフォローアップを迅速かつ円滑に実施したことから、中期計画どおりに業務を実施していると評価できる。				
	・ 令和5年度採択プログラムに対する中間評価を実施するにあたり、事業実施主体である文部科学省と綿密に相談し、中間評価部会において評価要項の内容を細かく決定・確認し、事業趣旨をとらえた中間評価を迅速かつ円滑に実施したことから、中期計画どおりに業務を実施していると評価できる。				
	・ 令和2年度採択プログラムに対する事後評価を実施するにあたり、事業実施主体である文部科学省と綿密に相談し、事後評価部会において評価要項の内容を細かく決定・確認し、事業趣旨をとらえた事後評価を迅速かつ円滑に実施したことから、中期計画どおりに業務を実施していると評価できる。				
	・ 審査結果や、評価コメント、中間・事後評価結果				

	9月	プログラム委員会（第2回）（ハイブリッド）	採択候補プログラムを決定
	9月	審査結果の公表	
		留意事項の開示	
	※会議、現地調査等実施方法については、担当委員、大学等の負担軽減を図りながら、必要に応じて使い分けている。		
【フォローアップ】			
・ 件数：計43件（令和3年度採択20件、令和4年度採択14件、令和6年度採択9件） ・ 上記43件の実施プログラムについて、プログラム委員会において大学作成の取組概要及びフォローアップ調書を取りまとめたフォローアップ結果を作成した。 ・ 文部科学省と綿密に相談し、事業趣旨をとらえたフォローアップを迅速かつ円滑に実施した。			
【中間評価】			
・ 件数：13件（令和5年度採択） ・ 評価結果：A評価 10件、B評価 3件（S～Dの6段階で評価） ・ 中間評価部会において令和5年度に採択された13件のプログラムについて書面評価、面接評価及び合議評価を行い、プログラム委員会において中間評価結果を決定した。 ・ 中間評価結果及び留意事項を作成し、各大学等に開示した。 ・ 文部科学省と綿密に相談し、中間評価部会において評価要項の内容を細かく決定・確認し、事業趣旨をとらえた中間評価を迅速かつ円滑に実施した。			
		概要	備考
5月	プログラム委員会（第1回）（メール審議）	委員長の選出	
8月	中間評価部会（第1回）（オンライン）	評価方針等の決定	
8～9月	書面評価		
9～10月	中間評価部会（第2回）（メール審議）	総括評価（書面）の決定	

等をウェブサイトで公表したことにより、積極的な情報発信に努めており、公正性、透明性を確保するとともに、事業の改善や国の施策の検討に活用されるよう努めたことは、中期計画どおりに業務を実施していると評価できる。	
---	--

11 月	面接評価及び中間評価 部会（第3回）（ハイブリ ッド）	総括評価（面接）の決定
12 月	現地調査	1 件実施
1 月	中間評価部会（第4回） （メール審議）	現地調査の報告・中間評価結果 案の決定
3 月	プログラム委員会（第3 回）（ハイブリッド）	中間評価結果の決定

※会議、現地調査等実施方法については、担当委員、大学等の負担軽減を図りながら、必要に応じて使い分けている。

【事後評価】

- ・ 件数：8 件（令和元年度採択）
- ・ 評価結果：S 評価 1 件、A 評価 4 件、A- 評価 1 件、B 評価 2 件（S～D の 6 段階で評価）
- ・ 前年度にプログラム委員会にて決定した事後評価査要項等に基づき、事後評価部会において令和 2 年度に採択された 8 件のプログラムについて書面評価、面接評価及び合議評価を行い、プログラム委員会において事後評価結果を決定した。
- ・ 事後評価結果を作成し、各大学等に開示した。
- ・ 文部科学省と綿密に相談し、事後評価部会において評価要項の内容を細かく決定・確認し、事業趣旨をとらえた事後評価を迅速かつ円滑に実施した。

	概要	備考
5 月	プログラム委員会（第 1 回）（メール審議）	委員長の選出
8 月	事後評価部会（第 1 回） （メール審議）	評価方針等の決定
8 ～ 9 月	書面評価	
10 月	事後評価部会（第 2 回） （メール審議）	総括評価（書面）の決定
11 月	面接評価及び事後評価 部会（第 3 回）（ハイブリ ッド）	総括評価（面接）の決定

1月	事後評価部会（第4回） （メール審議）	事後評価結果案の決定
2月	事後評価部会（第5回） （オンライン）	意見申立て内容の審議・事後評価結果案の決定
3月	プログラム委員会（第3回）（ハイブリッド）	事後評価結果の決定

※会議、現地調査等実施方法については、担当委員、大学等の負担軽減を図りながら、必要に応じて使い分けている。

【情報公開】

- ・ 審査及び評価終了後、ウェブサイト等を通じて、審査結果、評価コメント、計画調書等、中間・事後の評価結果等を公表した。

選定事業一覧：

https://www.jsps.go.jp/j-tenkairyoku/sentei_jigyo/index.html

中間評価結果：

https://www.jsps.go.jp/j-tenkairyoku/chukan_hyoka_kekka.html

事後評価結果：

https://www.jsps.go.jp/j-tenkairyoku/jigo_hyoka_kekka.html

- ・ フォローアップにおいて明らかとなった成果等を社会に広く発信するとともに他大学への普及を促すため、フォローアップ結果を取りまとめて公表した。

フォローアップ結果：

<https://www.jsps.go.jp/j-tenkairyoku/followup.html>

（Ⅶ）大学の国際化によるソーシャルインパクト創出支援事業

- ・ フォローアップを実施した。委員会等開催実績は次のとおり。

指標 3－5

【フォローアップ】

- ・ 件数：計 13 件（タイプⅠ：8 件、タイプⅡ：5 件）
- ・ 上記 13 件の実施プログラムについて、プログラム委員会において大学作成の取組概要及びフォローアップ調書を取りまとめたフォローアップ結果を作成した。
- ・ 文部科学省と綿密に相談し、事業趣旨をとらえたフォローアップを迅速かつ円滑に実施した。
- ・ 【情報公開】フォローアップにおいて明らかとなった成果等を社会に広く発信するとともに他大学への普及を促すため、フォロー

3－5

【大学の国際化によるソーシャルインパクト創出支援事業】

- ・ 採択プログラムに対するフォローアップを実施するにあたり、事業実施主体である文部科学省と綿密に相談し、事業趣旨をとらえたフォローアップを迅速かつ円滑に実施したことから、中期計画どおりに業務を実施していると評価できる。
- ・ フォローアップ後、ウェブサイト等を通じて、関係情報を積極的に発信することで、公正性、透明性を確保するとともに、事業の改善や国の施策の検討に活用されるよう努めたことは中期計画どお

	アップ結果を取りまとめて公表した。 フォローアップ結果： https://www.jsps.go.jp/j-social-i/followup.html <table><tr><td></td><td>概要</td><td>備考</td></tr><tr><td>4 月</td><td>プログラム委員会（第 1 回）（メール審議）</td><td>・委員長の選任</td></tr><tr><td>10 月</td><td>プログラム委員会（第 2 回）（メール審議）</td><td>・フォローアップ結果報告</td></tr></table> （Ⅷ）未来を先導する世界トップレベル大学院教育拠点創出事業 ・新規公募の審査、フォローアップを実施した。委員会等開催実績、採択件数等は以下のとおり。 指標 3－5 【審査】 ・ 申請件数：28 件、採択件数：6 件（総合型 4 件、特色型 2 件） ・ 申請のあった 28 件の拠点構想について、書面審査、面接審査及び合議審査を行い、事業委員会において 6 件（総合型 4 件、特色型 2 件）の選定候補拠点構想を決定した。採択理由及び不採択理由、採択拠点構想について実施する上での留意事項等を作成し、各大学に開示した。 ・ 文部科学省と綿密に相談しながら円滑に委員会を運営し、事業趣旨を捉えた審査を実施した。 【フォローアップ】 ・ 件数：6 件（令和 7 年度採択） ・ 各採択拠点構想の事業目的の着実な達成に資するため、他の事業で培った知見・ノウハウ等を十分に生かし、P0 を各採択拠点構想に配置した。 ・ P0 による現地訪問を実施し、大学執行部及び事業責任者等へのヒアリングを行ったのち、P0 の要望に応じつつ、当該事業計画の進捗状況及び課題意見等を含めた P0 フォローアップ報告書を作成した。		概要	備考	4 月	プログラム委員会（第 1 回）（メール審議）	・委員長の選任	10 月	プログラム委員会（第 2 回）（メール審議）	・フォローアップ結果報告	りに業務を実施していると評価できる。 3－5 【未来を先導する世界トップレベル大学院教育拠点創出事業】 ・ 新規公募の審査にあたっては、他の事業で培った知見・ノウハウ等を十分に生かし、事業実施主体である文部科学省と綿密に相談しながら円滑に委員会を運営し、事業趣旨を捉えた審査を実施したことから、中期計画どおりに事業を実施していると評価できる。 ・ 審査結果や評価コメント等をウェブサイトで公表したことにより、積極的な情報発信に努めており、公正性、透明性を確保するとともに、事業の改善や国の施策の検討に活用されるよう努めたことは、中期計画どおりに業務を実施していると評価できる。 ・ 他の事業での知見をもとに、採択拠点構想が申請時の計画に沿って着実に取組を進めることができるよう、初年度から各採択拠点構想において P0 を 2 名配置するなど、充実したフォローアップ体制を構築した点は高く評価できる。 ・ P0 現地訪問で確認した各採択拠点構想の進捗状況等を委員会に共有することで、今後の委員によ	
	概要	備考										
4 月	プログラム委員会（第 1 回）（メール審議）	・委員長の選任										
10 月	プログラム委員会（第 2 回）（メール審議）	・フォローアップ結果報告										

		<table><tr><td></td><td>概要</td><td>備考</td></tr><tr><td rowspan="2">6 月</td><td>事業委員会（第 1 回）（オンライン）</td><td>・ 委員長の選任 ・ 事業説明 ・ 審査方針の決定 ・ 書面審査担当の決定</td></tr><tr><td>書面審査</td><td>28 件</td></tr><tr><td>7 月</td><td>事業委員会（第 2 回）（オンライン）</td><td>・ 合議審査 ・ 面接審査対象の決定</td></tr><tr><td>8 月</td><td>事業委員会（第 3 回）（ハイブリッド）</td><td>・ 面接審査 ・ 合議審査 ・ 書面審査結果及び面接審査結果に基づく採択候補拠点構想案の決定</td></tr><tr><td rowspan="2">9 月</td><td>事業委員会（第 4 回）（オンライン）</td><td>・ 審査結果表の決定 ・ フォローアップ方針の決定</td></tr><tr><td>審査結果の開示・公表</td><td></td></tr><tr><td>12 月</td><td>P0 会議（オンライン）</td><td>・ 事業説明 ・ フォローアップ方針説明</td></tr><tr><td>1 ～ 2 月</td><td>P0 現地訪問（対面）</td><td>令和 7 年度採択拠点構想 6 件</td></tr><tr><td rowspan="2">3 月</td><td>事業委員会（第 5 回）（オンライン）</td><td>・ P0 フォローアップ報告書の決定 ・ 令和 8 年度新規公募の方針説明</td></tr><tr><td>P0 フォローアップ報告書の開示</td><td></td></tr></table> ※会議、現地訪問等実施方法については、担当委員、大学等の負担軽減を図りながら、必要に応じて使い分けている。 【情報公開】 ・ 審査終了後、ウェブサイトを通じて、審査結果や評価コメント等を公表した。 採択拠点構想一覧 https://www.jsps.go.jp/j-flags/saitaku.html		概要	備考	6 月	事業委員会（第 1 回）（オンライン）	・ 委員長の選任 ・ 事業説明 ・ 審査方針の決定 ・ 書面審査担当の決定	書面審査	28 件	7 月	事業委員会（第 2 回）（オンライン）	・ 合議審査 ・ 面接審査対象の決定	8 月	事業委員会（第 3 回）（ハイブリッド）	・ 面接審査 ・ 合議審査 ・ 書面審査結果及び面接審査結果に基づく採択候補拠点構想案の決定	9 月	事業委員会（第 4 回）（オンライン）	・ 審査結果表の決定 ・ フォローアップ方針の決定	審査結果の開示・公表		12 月	P0 会議（オンライン）	・ 事業説明 ・ フォローアップ方針説明	1 ～ 2 月	P0 現地訪問（対面）	令和 7 年度採択拠点構想 6 件	3 月	事業委員会（第 5 回）（オンライン）	・ P0 フォローアップ報告書の決定 ・ 令和 8 年度新規公募の方針説明	P0 フォローアップ報告書の開示		るフォローアップの参考にすることができ、有益であったと評価できる。また、P0 だけでなく、大学側に P0 の役割等について説明することで、今後の P0 による相談、助言等を円滑に行えるよう努めたことは評価できる。	
	概要	備考																																
6 月	事業委員会（第 1 回）（オンライン）	・ 委員長の選任 ・ 事業説明 ・ 審査方針の決定 ・ 書面審査担当の決定																																
	書面審査	28 件																																
7 月	事業委員会（第 2 回）（オンライン）	・ 合議審査 ・ 面接審査対象の決定																																
8 月	事業委員会（第 3 回）（ハイブリッド）	・ 面接審査 ・ 合議審査 ・ 書面審査結果及び面接審査結果に基づく採択候補拠点構想案の決定																																
9 月	事業委員会（第 4 回）（オンライン）	・ 審査結果表の決定 ・ フォローアップ方針の決定																																
	審査結果の開示・公表																																	
12 月	P0 会議（オンライン）	・ 事業説明 ・ フォローアップ方針説明																																
1 ～ 2 月	P0 現地訪問（対面）	令和 7 年度採択拠点構想 6 件																																
3 月	事業委員会（第 5 回）（オンライン）	・ P0 フォローアップ報告書の決定 ・ 令和 8 年度新規公募の方針説明																																
	P0 フォローアップ報告書の開示																																	

②大学等における研究開発マネジメント人材の育成等の研究環境整備支援
研究開発マネジメント人材に関する体制整備事業について、国の定めた制度・方針に従い、審査、交付業務及び事業成果の最大化に向けた必要な支援業務等を着実に実施した。

指標 3－6

【公募・審査の取組】

- ・ 国から令和 7 年 3 月 28 日に示された「科学技術人材育成費補助金（研究開発マネジメント人材に関する体制整備事業）交付要綱」を踏まえ、「科学技術人材育成費補助金（研究開発マネジメント人材に関する体制整備事業）取扱要領」を制定した他、公募要領等、公募に必要な各種文書を作成し、令和 7 年度公募を令和 7 年 5 月 20 日に開始した。
- ・ 「研究開発マネジメント人材に関する体制整備事業審査委員会（以下「審査委員会」という。）」を設置し、大学の学長経験者や企業経営の経験者など多様な知見を有する有識者・学識経験者等を委員として委嘱し、審査・評価等を行う体制を整備した。
- ・ 審査については、審査委員会において審査要領等を決定するとともに、公正性、透明性を確保しつつ、審査を実施し、採択候補機関を選定した。また、審査に関する所見を作成し、全申請機関に対し、通知した。
- ・ 振興会は、審査委員会の選定に基づき、採択機関を決定・公表した。
- ・ 令和 8 年度公募に当たっては、「科学技術人材育成費補助金（研究開発マネジメント人材に関する体制整備事業）取扱要領」を改定した他、公募要領等、公募に必要な各種文書を作成し、令和 8 年 1 月 23 日に開始した。

○令和 7 年度 審査委員会開催実績

	開催日時	主な目的
第 1 回	令和 7 年 7 月 14 日	審査要領等の決定
第 2 回	令和 7 年 9 月 9 日	ヒアリング対象機関の選定
第 3 回	令和 7 年 9 月 22 日	ヒアリング①
第 4 回	令和 7 年 9 月 24 日	ヒアリング②
第 5 回	令和 7 年 9 月 30 日	採択候補機関の選定

3－6

【大学等における研究開発マネジメント人材の育成等の研究環境整備支援】

- ・ 採択機関決定に当たって、国の定めた制度・方針に従うとともに、公平性・透明性を確保しながら公募・審査を適切に実施したことから、中期計画どおりに事業を実施していると評価できる。特に令和 8 年度公募に当たっては、政府予算案決定後、迅速に取扱要領の改訂や公募要領等の作成を行い、1 月下旬に新規公募を開始したことは高く評価できる。
- ・ 採択機関に対する支援として必要な伴走チームを組織し、伴走支援の方向性を事業実施主体である文部科学省と綿密に相談しながら検討した点は、国が定める研究力強化を図る事業の成果の最大化を図るものであり、高く評価できる。
- ・ ブレックオフミーティングや研修内容説明会等の取組を通じて、採択機関の進捗状況の確認や機関同士のコミュニケーションの推進を図った点は、必要な情報収集・分析及び経験・ノウハウの共有・展開等を行う取組であり、評価できる。

	<table><tr><td>第6回</td><td>令和8年1月27日～ 令和8年2月2日</td><td>審査要領の改正 ※メール審議</td></tr></table>	第6回	令和8年1月27日～ 令和8年2月2日	審査要領の改正 ※メール審議		
第6回	令和8年1月27日～ 令和8年2月2日	審査要領の改正 ※メール審議				
	【交付業務】 ・ 交付申請・交付請求手続きに向けて、国の定めた制度・方針に従い、交付条件や様式等を新たに整備した。 ・ 令和7年度採択機関（12 機関）に対して、採択決定後、令和7年度交付申請書に基づき、順次交付決定を行った。 【伴走支援】 ・ 国の定めた制度・方針を踏まえ、振興会において定めた「研究開発マネジメント人材に関する体制整備の推進に係る伴走チーム運営規程」に基づき、採択大学の伴走支援を行う組織（伴走チーム）を組織した。伴走支援の担当者として、プログラム・ディレクター1名、プログラム・オフィサー2名について、大学の学長経験者や大学執行部の経験を有する有識者・学識経験者等に委嘱・公表した。伴走支援の内容やスケジュールについては文部科学省と綿密に相談しながら検討を行った。 ・ 令和7年11月27日に、各採択機関から事業計画を説明するプレキックオフミーティングをオンラインで開催し、必要な情報収集を行うとともに、機関間の情報共有・展開を図った。 ・ 採択機関間の連携を促進するため、連絡窓口の一覧を作成し、周知した。 ・ 令和8年3月13日に研修提供機関から体制強化機関に対して、提供予定の研修内容についての説明をする研修内容説明会を開催した。また、同日に、研修提供機関と体制強化機関による個別相談会や、事業関係者による意見交換会を開催し、採択機関同士のコミュニケーションの推進を図った。 研修内容説明会後には、体制強化機関から研修受講者を派遣する研修提供機関の調整を行うため、体制強化機関に対し、研修受講にかかる希望調査を実施した。	【外部評価】 評定：a <補助評定に至った理由> 令和7年度における中期計画の実施状況については、自己評価に記載の通り、また下記の理由により、中期計				

			画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていることから、評定を a とする。 ・ 評価の適切性の維持かつ簡略化に努めていることは、高く評価できる。 <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> — <その他事項> —	
4. その他参考情報				

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-4	4 国際研究ネットワークの強化 (1) 戦略的な国際研究基盤の構築 (2) 国際的な研究交流等の促進 (3) 国際頭脳循環の推進		
業務に関連する政策・施策	政策目標 7 Society 5.0の実現に向けた科学技術・イノベーション政策 施策目標 7-3 科学技術の国際活動の戦略的推進 政策目標 8 知のフロンティアを開拓し価値創造の源泉となる研究力の強化 施策目標 8-2 基礎研究・学術研究の振興	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人日本学術振興会法第15条第3号
当該項目の重要度、難易度	【重要度：高】 新型コロナウイルス感染症の影響等により、海外の研究者との交流が停滞する一方で、オンラインを活用した研究や研究会の実施等、With/After コロナを見据えて研究環境が大きく変化している。 このような状況の中で、研究業界における我が国の国際的なプレゼンスの維持・向上のために、国際研究交流の促進を戦略的に支援することは極めて重要である。	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
評価指標								予算額（千円）	6,142,059	5,724,295	6,087,571		
海外研究連絡センター等における活動状況	—	102	108	116	113			決算額（千円）	6,273,065	6,248,283	6,506,414		
関連指標								経常費用（千円）	6,220,351	6,470,027	6,477,419		

海外の研究者コミュニティの構築状況（JSPS同窓会の会員数を踏まえ判断）	—	6,636	7,046	7,267	7,530				経常利益（千円）	6,451,814	6,471,277	6,490,384		
二国間共同研究・セミナーのうち、発展的な成果を出したと研究者自身が評価する共同研究及びセミナーの割合	—	78%	86%	87%	87%				行政コスト（千円）	6,220,351	6,470,027	6,478,445		
外国人研究者を受け入れた研究機関における研究環境の国際化状況（B水準：受入研究者への実態調査により肯定的評価を得た割合が80%程度）	80%	87%	92.1%	92.5%	92.3%				従事人員数	30	28	26		

注1）予算額、決算額は「4 国際研究ネットワークの強化」の支出額を記載。人件費については共通経費部分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。

注2）従事人員数については「4 国際研究ネットワークの強化」の事業担当者数を計上（重複を含む）。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価				
中期目標、中期計画、年度計画				
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
	主な業務実績等	自己評価	評価	
<主な定量的指標> <その他の指標> <評価の視点>	<主要な業務実績>	<評価と根拠> 評価：A <評価に至った理由> 令和7年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていると言えることから、評価をAとする。 - 国際共同研究等に係る基本的な戦略に関し、役員等や国際事業担当者間において熟議を重ねた結果、今後、国際事業を大きくり化する新たな方針を打ち出したことは高く評価できる。 - 世界各国の21のJSPS同窓会会長が東京本部に一堂に会する同窓会長会議の初めての開催や、ナイロビ研究連絡センターにおける創立60周年記念式典の開催は、国際的な研究基盤の強化につながる取組として高く評価できる。 - 日本（金沢）で第22回日中韓学術振興機関長会議及び北東アジアシンポジウム開催するなど諸外国の学術振興機関との連携を強化したことは高く評価できる。 - 海外研究連絡センターが、外務省在外公館と協力し、科学技術外交の推進に貢献したことは高く評価できる。 - 二国間交流事業においては、国際交流ニーズに幅広く対応できるよう、多様な国との間で新規課題を採用し、業務を着実に実施した。 - 外国人特別研究員及び外国人招へい研究者のすべてのプログラムにおいて申請件数が急増（R6年度：2,979件、R7年度：3,921件）	<評価に至った理由> <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> <その他事項>	

		する中、審査・採用手続きを滞りなく行い、採用者や受入研究機関に対して安定した支援を提供したことは、高く評価できる。 - 令和 7 年度に新たに支援を開始した外国人特別研究員（ASEAN／アフリカ短期）について、複数の推薦機関と連携の上、採用者を決定し、事業を軌道に乗せていることは、対象地域と我が国との研究者交流を推進し、国際的な頭脳循環を促進する新たなスキームの確立として高く評価できる。 - 外国人特別研究員（サマー・プログラム）において、カナダの推薦機関の交代を円滑に行ったこと、また、推薦スケジュールを見直したことで推薦機関が公募、審査に充てられる時間をより長く確保したことは高く評価できる。 - 出産・育児に係る採用期間の中断について、対象となる子の年齢の上限を拡大するなど、制度改善に積極的に取り組んでいることは高く評価できる。 【外部評価】 評価： A ＜評価に至った理由＞ 令和 7 年度における中期計画の実施状況については、自己評価に記載の通り、また下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていると言えることから、評価を A とする。 - 今後の国際戦略に関する基本方針が、役員会と国際事業部間で議論がなされ、綿密な検討が加えられたことは高く評価される。 - 世界各国の同窓会会長が一堂に会する同窓会長会議が JSPS 東京本部にて初めて開催されたこと、ナイロビ研究連絡センターにおいて創立 60 周年記念式典が開催されたことは、国際的な研究基盤の強化につながる施策と	
--	--	--	--

		して評価できる。また、日本（金沢）にて第 22 回日中韓学術振興機関長会議及び北東アジアシンポジウムを開催して、諸外国の学術振興機関との連携を強化したことは高く評価できる。 <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> — <その他事項> —	
<主な定量的指標> 【評価指標】 4－2 海外研究連絡センター等における活動状況 【関連指標】 4－A 海外の研究者コミュニティの構築状況（JSPS 同窓会の会員数を踏まえ判断） <その他の指標> 【評価指標】 4－1 総合指針を踏まえた国際関係事業の見直し等の状況（有識者の意見を踏まえ判断） 【関連指標】	（１）戦略的な国際研究基盤の構築 ①国際共同研究等に係る基本的な戦略 指標 4－1 - 物価高や円安の影響等、研究環境が大きく変化する中でも、戦略的に国際研究交流を促進し、我が国の学術国際的なプレゼンスの維持・向上につなげるため、総合指針を踏まえ以下の各種取組を行った。 - 学術国際交流事業のうち、特に国際的な共同研究等を支援する各事業及び外国人特別研究員事業について、<u>国際事業部内で職員による「学術国際交流事業の今後を考えるワークショップ」を 2 回開催し、課題や強みの認識を共有するとともに、3 回の役員懇談会にて役員等との意見交換を行い、より効果的な事業の在り方について検討を進めた。</u>結果、将来を見据え国際事業を大きくくり化し、ネットワーク形成と維持・強化に向けて旅費支援に重点化する新たな方針を打ち出した。 - 海外研究連絡センター長会議を開催し、海外研究連絡センター及び関係各所と各種事業の国際的な活動や海外関係機関等の連携の在り方・動向・現状を共有し意見交換した。また、各種事業を通じた国際的な活動の動向や、海外関係機関等の動向等を集約・共有する	（１）戦略的な国際研究基盤の構築 補助評定： a <補助評定に至った理由> 令和 7 年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げているといえることから、評定を a とする。 - 国際共同研究等に係る基本的な戦略に関し、役員等や国際事業担当者間における熟議を重ねた結果、今後、国際事業を大きくくり化する新たな方針を打ち出したことは高く評価できる。 - 世界各国の 21 の JSPS 同窓会会長が東京本部に一堂に会する同窓会会長会議の初めての開催や、ナイロビ研究連絡センターにおける創立 60 周年記念式典の開催は、国際的な研究基盤の強化につながる取組として高く評価できる。 - 日本（金沢）で第 22 回日中韓学術振興機関長	

— <評価の視点> 4－1 国際的な共同研究や学術交流を戦略的に推進する基盤の構築状況について、振興会の事業全体を俯瞰した総合指針の作成状況及び、総合指針を踏まえた事業運営が行われているか、有識者の意見を踏まえ判断する。 4－2 海外に事務所を設置していることの強みを活かした効果的な情報収集・情報発信の状況について、海外研究連絡センターにおける現地の学術関連機関及び現地研究者との連携・交流の状況や、センターの活用促進に向けた取組の状況を踏まえて判断する。(参考値：令和3年度におけるシンポジウム開催件数：102件) 4－A 振興会の支援による海外の研究者コミュニティの構築基盤の状況について、JSPS 同窓会の会員数(令和3年度実績：8,183名)を基準とした推移を評価において考慮する。	会合として国際部門間の事務連絡会を年3回（6月、11月、3月）開催し部局横断的な情報共有、意見交換等を行った。 - 国内外の大学や学術振興機関関係者、在京の各国大使館員等に事業説明を行い、学術国際交流事業の周知に努めた。 - 二国間科学技術協力合同委員会や各国との局長級会合において、海外研究連絡センターを活用しながら、振興会の事業情報の提供を行い、相手国関係機関等の動向把握と情報共有、並びに連携強化に努めた。 - 各国の学術振興機関や関係機関の長等とハイレベルで国際的な動向や関心事項等について意見交換を行ったほか、我が国並びに振興会の海外でのプレゼンス向上のため積極的に事業紹介を行った(56回（参考：前年度 62 回）海外研究連絡センター実施分、国際会議分除く）結果、関係各国との関係構築や、二国間交流事業の覚書更新を行うなどの成果が得られた。 - メディアを利用した情報発信として令和6年5月に LinkedIn の運用を開始した。令和7年度は、令和8年3月までに 89 件の投稿を行い、14,431 名のフォロワーを獲得している。LinkedIn の運用に当たっては、他事業部、各海外研究連絡センターと連携し、振興会の認知度を上げることを目的として、公募・イベント情報等を投稿した。SNS 投稿には関連 URL を記載し、JSPS 本体サイトへの誘導を図っている。 令和7年度 各国の学術振興機関等との主な面会実績 <table><tr><th>面会者所属機関</th><th>面会月</th></tr><tr><td>台湾国家科学技術委員会（NSTC）</td><td>令和7年4月</td></tr><tr><td>スイス国立科学財団（SNSF）</td><td>令和7年4月</td></tr><tr><td>中国社会科学院（CASS）</td><td>令和7年5月</td></tr><tr><td>ローレンス・リバモア国立研究所（LLNL）</td><td>令和7年5月</td></tr><tr><td>リトアニア研究評議会（RCL）</td><td>令和7年5月</td></tr><tr><td>トルコ日本科学技術大学（TJU）</td><td>令和7年6月</td></tr><tr><td>ルクセンブルク国立研究基金（FNR）</td><td>令和7年7月</td></tr><tr><td>スコットランドエジンバラ王立協会（RSE）</td><td>令和7年9月</td></tr><tr><td>スイス連邦教育・研究・イノベーション庁（SE RI）</td><td>令和7年9月</td></tr><tr><td>イタリア学術研究評議会（CNR）</td><td>令和7年10月</td></tr></table>	面会者所属機関	面会月	台湾国家科学技術委員会（NSTC）	令和7年4月	スイス国立科学財団（SNSF）	令和7年4月	中国社会科学院（CASS）	令和7年5月	ローレンス・リバモア国立研究所（LLNL）	令和7年5月	リトアニア研究評議会（RCL）	令和7年5月	トルコ日本科学技術大学（TJU）	令和7年6月	ルクセンブルク国立研究基金（FNR）	令和7年7月	スコットランドエジンバラ王立協会（RSE）	令和7年9月	スイス連邦教育・研究・イノベーション庁（SE RI）	令和7年9月	イタリア学術研究評議会（CNR）	令和7年10月	会議及び北東アジアシンポジウム開催するなど諸外国の学術振興機関との連携を強化したことは高く評価できる。 海外研究連絡センターが、外務省在外公館と協力し、科学技術外交の推進に貢献したことは高く評価できる。 <課題と対応> — （各評価指標等に対する自己評価） 4－1 海外研究連絡センター長会議において関係各所と各種事業の国際的な活動や海外関係機関等の連携の在り方・動向・現状を共有し意見交換したことや職員向けのワークショップ2回と役員懇談会3回を実施し、学術国際交流事業の課題・強みを共有しつつ、より効果的な事業の在り方を検討したことは、より効率的に国際関係事業を遂行するための体制強化に資するものであり、令和5年度に策定した総合指針を踏まえて着実に業務を実施したと評価できる。また海外研究連絡センターでは、外務省在外公館と連携し、現地で活躍する PI（Principal Investigator）情報のリスト化（PI マッププロジェクト）に協力するなど科学技術外交の推進に貢献した。 4－2 海外研究連絡センターでは、113 件もの学術シンポジウム等を開催し 8,280 名もの参加者を集め、複数の国際共同研究（米国、英国、ドイツ、フランス、スウェーデン、中国、アフリカ等）が生まれた。また、153 件の JSPS 事業説明会を開催し、延べ 9,435 名が参加するなど、積極的な広報活動に努めたことは中期計画通り着実に業務を実施していると評価できる。 このほか、日本人研究者交流会の開催を拡充し、在
面会者所属機関	面会月																							
台湾国家科学技術委員会（NSTC）	令和7年4月																							
スイス国立科学財団（SNSF）	令和7年4月																							
中国社会科学院（CASS）	令和7年5月																							
ローレンス・リバモア国立研究所（LLNL）	令和7年5月																							
リトアニア研究評議会（RCL）	令和7年5月																							
トルコ日本科学技術大学（TJU）	令和7年6月																							
ルクセンブルク国立研究基金（FNR）	令和7年7月																							
スコットランドエジンバラ王立協会（RSE）	令和7年9月																							
スイス連邦教育・研究・イノベーション庁（SE RI）	令和7年9月																							
イタリア学術研究評議会（CNR）	令和7年10月																							

	<table><tr><td>ドイツ学術交流会 (DAAD)</td><td>令和 7 年 10 月</td></tr><tr><td>アメリカ科学振興協会 (AAAS)</td><td>令和 7 年 10 月</td></tr><tr><td>ヒューマン・フロンティア・サイエンス・プログラム機構 (HFSP0)</td><td>令和 7 年 10 月</td></tr><tr><td>フランス国立科学研究センター (CNRS)</td><td>令和 7 年 10 月</td></tr><tr><td>ブラジル・サンパウロ州研究財団 (FAPESP)</td><td>令和 7 年 10 月</td></tr><tr><td>フランス国立保健医学研究所 (Inserm)</td><td>令和 7 年 10 月</td></tr><tr><td>シンガポール国立研究財団 (NRF)</td><td>令和 7 年 10 月</td></tr><tr><td>フィンランド研究評議会 (RCF)</td><td>令和 7 年 10 月</td></tr><tr><td>リトアニア研究評議会 (RCL)</td><td>令和 7 年 10 月</td></tr><tr><td>英国王立協会 (RS)</td><td>令和 7 年 10 月</td></tr><tr><td>UK 研究・イノベーション機構 (UKRI)</td><td>令和 7 年 10 月</td></tr><tr><td>カナダ自然科学工学研究会議 (NSERC)</td><td>令和 7 年 10 月</td></tr><tr><td>カナダ国立研究評議会 (NRC)</td><td>令和 7 年 10 月</td></tr><tr><td>スウェーデン研究評議会 (VR)</td><td>令和 7 年 10 月</td></tr><tr><td>欧州分子生物学機構 (EMBO)</td><td>令和 7 年 10 月</td></tr><tr><td>ベトナム科学技術協会連合 (VUSTA)</td><td>令和 7 年 11 月</td></tr><tr><td>ドイツ学術交流会 (DFG)</td><td>令和 7 年 12 月</td></tr><tr><td>南アフリカ国立研究財団 (NRF)</td><td>令和 8 年 1 月</td></tr><tr><td>カナダ国立研究評議会 (NRC)</td><td>令和 8 年 1 月</td></tr><tr><td>ドイツ学術交流会 (DAAD)</td><td>令和 8 年 3 月</td></tr></table>	ドイツ学術交流会 (DAAD)	令和 7 年 10 月	アメリカ科学振興協会 (AAAS)	令和 7 年 10 月	ヒューマン・フロンティア・サイエンス・プログラム機構 (HFSP0)	令和 7 年 10 月	フランス国立科学研究センター (CNRS)	令和 7 年 10 月	ブラジル・サンパウロ州研究財団 (FAPESP)	令和 7 年 10 月	フランス国立保健医学研究所 (Inserm)	令和 7 年 10 月	シンガポール国立研究財団 (NRF)	令和 7 年 10 月	フィンランド研究評議会 (RCF)	令和 7 年 10 月	リトアニア研究評議会 (RCL)	令和 7 年 10 月	英国王立協会 (RS)	令和 7 年 10 月	UK 研究・イノベーション機構 (UKRI)	令和 7 年 10 月	カナダ自然科学工学研究会議 (NSERC)	令和 7 年 10 月	カナダ国立研究評議会 (NRC)	令和 7 年 10 月	スウェーデン研究評議会 (VR)	令和 7 年 10 月	欧州分子生物学機構 (EMBO)	令和 7 年 10 月	ベトナム科学技術協会連合 (VUSTA)	令和 7 年 11 月	ドイツ学術交流会 (DFG)	令和 7 年 12 月	南アフリカ国立研究財団 (NRF)	令和 8 年 1 月	カナダ国立研究評議会 (NRC)	令和 8 年 1 月	ドイツ学術交流会 (DAAD)	令和 8 年 3 月	外日本人研究者が海外で研究に専念できる環境づくりや、ネットワーキングに資する取組を拡大できたこと（9センター）、ナイロビ研究連絡センターにて創立 60 周年記念シンポジウムを開催し延べ 70 名が参加したことは、現地の学術関連機関及び現地研究者とのネットワークの形成に寄与したと評価できる。
ドイツ学術交流会 (DAAD)	令和 7 年 10 月																																									
アメリカ科学振興協会 (AAAS)	令和 7 年 10 月																																									
ヒューマン・フロンティア・サイエンス・プログラム機構 (HFSP0)	令和 7 年 10 月																																									
フランス国立科学研究センター (CNRS)	令和 7 年 10 月																																									
ブラジル・サンパウロ州研究財団 (FAPESP)	令和 7 年 10 月																																									
フランス国立保健医学研究所 (Inserm)	令和 7 年 10 月																																									
シンガポール国立研究財団 (NRF)	令和 7 年 10 月																																									
フィンランド研究評議会 (RCF)	令和 7 年 10 月																																									
リトアニア研究評議会 (RCL)	令和 7 年 10 月																																									
英国王立協会 (RS)	令和 7 年 10 月																																									
UK 研究・イノベーション機構 (UKRI)	令和 7 年 10 月																																									
カナダ自然科学工学研究会議 (NSERC)	令和 7 年 10 月																																									
カナダ国立研究評議会 (NRC)	令和 7 年 10 月																																									
スウェーデン研究評議会 (VR)	令和 7 年 10 月																																									
欧州分子生物学機構 (EMBO)	令和 7 年 10 月																																									
ベトナム科学技術協会連合 (VUSTA)	令和 7 年 11 月																																									
ドイツ学術交流会 (DFG)	令和 7 年 12 月																																									
南アフリカ国立研究財団 (NRF)	令和 8 年 1 月																																									
カナダ国立研究評議会 (NRC)	令和 8 年 1 月																																									
ドイツ学術交流会 (DAAD)	令和 8 年 3 月																																									
	4-A 全同窓会会員数が 7,530 名と前年度から着実に増加している（前年度 3 月末 7,267 名）。また、活動の活発な 3 か国の新規同窓会立ち上げ等の調整を実施しており、海外の研究者コミュニティの構築を着実に実施していると評価できる。加えて、初めて同窓会長会議を開催し、JSPS と各同窓会、及び同窓会間のつながりを強固なものとしたことは評価できる。 【外部評価】 評定： a ＜補助評定に至った理由＞ 令和 7 年度における中期計画の実施状況については、自己評価に記載の通り、また下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていると言えることから、評定を a とする。 - 学術国際交流事業で、国際事業部内で職員による「学術国際交流事業の今後を考えるワークショップ」を 2 回開催し、3 回の役員懇談会にて役員等との意見交換を行い、効果的な事業の在り方について検討が進められ、その結果として、旅費支援に重点化する新たな方針を打ち出したことは高く評価できる。 - 海外研究連絡センター長会議にて、海外研究連絡センター及び関係各所と各種事業の国際的な活動や海外関係機関等の連携の在り方・動向・現状を共有し意見交換がなされた。																																									

	- 令和 7 年 11 月に、インドネシア国立研究革新庁（BRIN）及びシンガポール国立研究財団（NRF）の主催により、インドネシア（ジャカルタ）で開催された会合に、国際事業部長が出席した。 - 第 14 回 GRC 年次会合（主催：TSRI（タイ）、NSERC（カナダ））の準備支援のため、テーマである「Inclusive Open Science and AI for Equity, Justice, and Sustainability」、及び「Research for Sustainable Communities」について議論を行った。 （iii）日中韓学術振興機関長会議（A-HORCs） - 令和 7 年 11 月に日本（金沢）で第 22 回日中韓学術振興機関長会議を主催し、理事長が出席した。 - 日中韓の学術協力強化のため、各国の科学技術政策の動向、特に第 22 回会議のテーマである「女性研究者の活躍促進」や国際協力の在り方等について議論するとともに、第 21 回 A-HORCs において重要とされた研究テーマについて、日中韓の研究者によるネットワーク構築を目的とした「北東アジアシンポジウム」を A-HORCs と同時期に金沢で開催した。 （iv）日中韓フォーサイト事業 - 日中韓の学術振興機関が連携し、A-HORCs において重要と認められた分野の研究交流課題について 9 機関 10 課題を、日本・中国・韓国の多国間交流の枠組みで実施した。 - 国際事業委員会において、課題の先端性・重要性やネットワークの構築等多角的な視点から日本側採択候補の選定を行った後、日中韓の学術振興機関間の協議を踏まえ 2 研究交流課題を採択した。 - 採択 3 年度目の課題に対する中間評価及び支援期間を終了した課題に対する事後評価を実施し、その結果を以下のウェブサイトで公表した。 評価結果： https://www.jsps.go.jp/j-foresight/11_hyouka.html - A-HORCs において重要とされた研究テーマにおいて、日中韓 3 か国の学術振興機関で募集要項等を調整の上、令和 8 年度採択分の公募を行った。 - 本事業終了後 5 年以上経過した研究交流課題に対し新たに追跡調査を実施した結果、本事業の目的とする「世界的水準の研究交流拠点の構築」「若手研究者の育成」に貢献していることが確認された。	また、各種事業を通じた国際的な活動の動向や、海外関係機関等の動向等を集約・共有する会合として国際部門間の事務連絡会が開催され、部局横断的な情報共有、意見交換等がなされた。さらに、各国の学術振興機関や関係機関の長等とハイレベルで国際的な動向や関心事項等について意見交換を行ない、関係各国との関係構築や、二国間交流事業の覚書更新を行うなどの成果が得られたことは高く評価できる。 海外研究連絡センター等の活動が積極的に展開され、将来的に大学等の国際交流を担当する職員の育成に資する成果が得られた。 <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> — <その他事項> —	
--	---	--	--

	(v) 各国学術振興機関との交流協定等に基づくパートナーシップについて - 各国の学術振興機関と交流協定等を締結し、強固なパートナーシップを持続的に形成するだけでなく、交流状況を踏まえながらその見直しも行った。 ③研究者ネットワークの強化 (i) 研究者コミュニティ (JSPS 同窓会) 振興会事業経験者による研究者コミュニティ (JSPS 同窓会) については、計 21 のコミュニティが行う諸活動 (シンポジウム・年次総会の開催、Web やニューズレターを通じた広報など) の支援を行った。同窓会は主催行事としてシンポジウムや学術セミナー等を開催し、日本から基調講演者を招き日本との学術交流を深め、<u>派遣された日本人講師が参加者と共同研究を開始 (米国、英国、ドイツ、フランス、スウェーデン、エジプト、アフリカ等) したり、参加学生の受入れを行ったりするなど研究交流に繋がったほか</u>、振興会事業説明会も開催し、積極的に広報活動を行った。 令和 7 年 12 月 15・16 日に JSPS 同窓会長会議を初めて開催し、各同窓会の活動内容を共有するとともに、日本との研究交流の更なる推進に向けて活発な意見交換を行った。また、ドイツ語圏 JSPS 同窓会設立 30 周年記念シンポジウムが東京で開催され延べ 70 名が参加、スウェーデン JSPS 同窓会設立 20 周年記念シンポジウムがストックホルムで開催された。加えて、同窓会の新規設立希望 (3 か国：アルゼンチン、スペイン、モンゴル) や国を越えて活動拡大を希望する同窓会との調整対応も行っている。 指標 4-A JSPS 同窓会の会員数：7,530 名 (令和 7 年度末時点) (対令和 3 年度実績：653 名減) - 中期目標策定時には、令和 3 年度実績は 8,183 名としていたが、一部の同窓会からの申告者数が、メーリングリスト登録者も含んだ人数であったことが判明したため、<u>令和 5 年度に当該同窓会において会員数を精査し、能動的に登録のあった者を会員として整理し直した結果、令和 4 年度末の人数は 6,636 名となった。</u> (ii) 外国人研究者再招へい事業 (BRIDGE Fellowship Program) - 振興会事業経験者のうち、海外研究者コミュニティ (同窓会) に所		
--	--	--	--

	属する外国人研究者に対し、再度来日して日本人研究者との研究協力関係を形成・維持・強化する機会を提供することを目的に再招へい事業を実施した。(53人採用) ・ 同窓会主催のイベントに併せて事業説明を行うなど、積極的に広報活動を行った。 ・ 事業のフォローアップも兼ねて、来日したフェローやホスト研究者へのインタビューを実施した。 (iii) ソーシャル・ネットワーク・サービス (JSPS-Net) ・ 国境を越えて活躍する研究者等のネットワーク、研究者コミュニティの形成を支援するための一助として運用した。 登録者数：4,514名 (令和7年度末時点) 登録者に対して、振興会の公募事業の案内等の情報提供をする他、様々な分野で活躍する研究者が自らの研究生活について語る「My Research Life」を掲載、研究者のネットワーク構築を促進した。 ④海外研究連絡センター等展開 指標 4-2 ・ 諸外国の学術振興機関や内外の大学等との共催により、オンラインでの開催も含めて、<u>113件の学術シンポジウム等を開催し、日本の優れた研究者による最先端の研究成果等を世界に向けて発信したほか、複数の共同研究が始まった(米国、英国、ドイツ、フランス、スウェーデン、中国、アフリカ等)</u>。これらのイベントにはオンラインによる参加者も含め、延べ8,280名を集めた。(前年度116件、7,417名) https://www.jsps.go.jp/j-overseas/ ・ <u>153件の事業説明会を開催し、延べ9,435名が参加するなど、積極的な広報活動に努めた。</u> ・ <u>在外の日本人研究者のネットワークを強化するため、9センターで日本人交流会を開催し、海外でのキャリア構築や競争的資金の獲得等に関する講演等を実施したり、研究者間の情報交換や親交を育む機会を提供したりした。(9センター) 大使館等の協力も得ながら、在外日本人ネットワークの構築を図った。</u> ・ 大学等の海外活動展開協力・支援事業として、8大学が6研究連絡センター(サンフランシスコ、ロンドン、ストックホルム、北京、カイロ及びナイロビ)を海外事務所として利用し海外拠点活動を展開した。 https://www.jsps.go.jp/j-overseas/activity_support.html	
--	--	--

	- 将来的に大学等の国際交流を担当する職員の育成に資するため、「国際学術交流研修」を実施し、計 13 名の国際協力員に 7 センターで海外実務研修を実施し、計 10 名の国際協力員に東京本部で国際学術交流の実務研修を実施した。 https://www.jsps.go.jp/j-overseas/ - ナイロビ研究連絡センターでは、設立 60 周年の記念シンポジウムを開催し、延べ 70 名が参加した。 - 諸外国の学術動向等に関する情報収集を行い、毎週開催の振興会全体の連絡会議等で配布・共有した。																						
<主な定量的指標> 【評価指標】 — 【関連指標】 4－B 二国間共同研究・セミナーのうち、発展的な成果を出したと研究者自身が評価する共同研究及びセミナーの割合 <その他の指標> 【評価指標】 4－3 国際共同研究等の推進事業における公募・審査等の取組状況（有識者の意見を踏まえ判断） 【関連指標】 — <評価の視点> 4－3 国際共同研究等の推進事業において、相手国対応機関との協議や事業の趣旨を踏まえた適切な公募・審査・評価が行われた	（２）国際的な研究交流等の促進 二国間交流事業、国際共同研究事業、研究拠点形成事業の各事業において総計 2,386 件（R6 年度：1,764 件）の申請件数があり、審査・採用手続きを滞りなく行った。 ①諸外国との二国間交流の支援 （i）二国間交流事業 - 諸外国の学術振興機関（30 か国、37 機関）との協定等に基づき、313 件の共同研究、25 件のセミナー、9 人の研究者交流（特定国派遣研究者）を支援した。 - 共同研究・セミナーによる派遣交流総数：1,162 人、受入交流総人数：894 人 申請・採択実績（令和 7 年度新規採択分） <table border="1"> <tr> <th></th><th>申請件数</th><th>採択数</th><th>採択率</th></tr> <tr> <td>共同研究・セミナー</td><td>1,291 件</td><td>167 件</td><td>12.9%</td></tr> <tr> <td>研究者交流派遣（特定国派遣研究者）</td><td>12 件</td><td>3 人</td><td>25.0%</td></tr> </table> - 交流の不断の見直しを行い、覚書の改定や新規締結を 7 件行った。 - 我が国と国交のある全ての国を対象としたオープンパートナーシップにおいて、共同研究・セミナー計 101 件を支援した。 - 派遣交流総数：469 人、受入交流総人数：150 人 オープンパートナーシップ申請・採択実績（令和 7 年度新規採択分） <table border="1"> <tr> <th></th><th>申請件数</th><th>採択数</th><th>採択率</th></tr> <tr> <td>共同研究・セミナー</td><td>277 件</td><td>54 件</td><td>19.5%</td></tr> </table> - そのうち、協定等を結んでいない国 37 か国との交流課題を 48 件採択し、研究現場からの多様な国との交流ニーズに幅広く対応できた。 共同研究・セミナー 申請・採択状況 https://www.jsps.go.jp/j-bilat/semina/shinsei_saiyo_jisshi		申請件数	採択数	採択率	共同研究・セミナー	1,291 件	167 件	12.9%	研究者交流派遣（特定国派遣研究者）	12 件	3 人	25.0%		申請件数	採択数	採択率	共同研究・セミナー	277 件	54 件	19.5%	（２）国際的な研究交流等の促進 補助評定：a <補助評定に至った理由> 令和 7 年度における中期計画の実施状況については、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていると言えることから、評定を a とする。 二国間交流事業、国際共同研究事業、研究拠点形成事業の公募にあたっては、令和 7 年度は総計 2,386 件と令和 6 年度の 1,764 件を大きく越える申請となったが、一部の事業は対応機関との調整も経た上で、審査・採用手続きを遺漏なく行っている。様々な交流事業が活発になされ、我が国の研究活動の国際化に貢献したことは、高く評価できる。特に二国間交流ではオープンパートナーシップにおいて、協定等を締結していない国との交流が 37 か国に上り（前年度 28 か国）、多様な国との国際交流ニーズに幅広く対応したことは高く評価できる。 <課題と対応> — （各評価指標等に対する自己評価） 4－3 海外の学術振興機関との連携の下、国際共同研究事	
	申請件数	採択数	採択率																				
共同研究・セミナー	1,291 件	167 件	12.9%																				
研究者交流派遣（特定国派遣研究者）	12 件	3 人	25.0%																				
	申請件数	採択数	採択率																				
共同研究・セミナー	277 件	54 件	19.5%																				

か、有識者の意見を踏まえ判断する。 4－B 国際的な共同研究の促進と国を越えた優れた学術研究への支援状況を把握するため、当該指標について毎年度確認を行うとともに、前中期目標期間における事業実施後のアンケート調査結果（平成30～令和3年度の調査において、研究成果の発展予定、別事業への申請予定、相手国側とのネットワークの形成・拡大、研究者の育成等の点で進展があると評価された共同研究及びセミナーの割合：78%）を基準とした状況変化を評価において考慮する。	html 研究者交流 申請・採択状況 https://www.jsps.go.jp/j-bilat/tokuteikoku/shinsei_saiyo_jyokyo.html ・ 米国科学財団（NSF）との協力による国際交流事業を試行的に実施した。本事業では、日本の研究者との協力に関心を有する米国研究者の来日を支援し、日米研究交流の推進を図った。令和7・8年度採択分の公募を行ったところ、51件の申請があり、NSFとの協議を経て25件を採択、令和7年度には9件の事業を適切に実施した。 指標4－B 二国間共同研究・セミナーのうち、発展的な成果を出したと研究者自身が評価する共同研究及びセミナーの割合87% （ii）日独共同大学院プログラム ・ 支援期間を終了した1課題に対する事後評価を実施した。 ・ 採択2課題を滞りなく支援した。 ②国際的な共同研究の推進 （i）国際共同研究事業 ・ 海外の学術振興機関との連携の下、国際共同研究事業を遅滞なく円滑に実施した。 ・ ドイツ DFG との国際共同研究プログラムでは、今回は DFG がリーダーシップとなる形で公募・審査を行い、日独合同の合議審査により10件を採択した。 ・ スイス SNSF との国際共同研究プログラムでは、今回は振興会が公募・審査を行い、合議審査により10件を採択した。 ・ 支援期間を終了した12課題に対する事後評価を実施した。 ・ 次のプログラムの課題計49件を滞りなく支援した。 ➤ 英国との国際共同研究プログラム（JRP-LEAD with UKRI） ➤ ドイツとの国際共同研究プログラム（JRP-LEAD with DFG） ➤ スイスとの国際共同研究プログラム（JRPs） ➤ 国際共同研究教育パートナーシッププログラム（PIRE プログラム） ➤ 欧州との社会科学分野における国際共同研究プログラム（ORA プログラム）	業を遅滞なく円滑に実施したほか、国際事業委員会等において事業の趣旨を踏まえた適切な公募・審査・評価を行っており、中期計画における所期の目標を達成していると高く評価できる。 4－B 前期中期目標期間と同水準の87%の課題で発展的な成果を出したと研究者自身が評価したことは着実に業務を実施したと評価できる。 【外部評価】 評価：a ＜補助評価に至った理由＞ 令和7年度における中期計画の実施状況については、自己評価に記載の通り、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていると言えることから、評価をaとする。 ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ — ＜その他事項＞ —	
--	---	---	--

③研究交流拠点の形成支援

(i) 研究拠点形成事業

(A. 先端拠点形成型)

- 日本と複数の相手国との多国間交流の枠組みで推進する、先端的かつ国際的に重要な研究交流課題について、26 か国・地域との間で 17 機関 36 課題を実施した。

https://www.jsps.go.jp/j-c2c/jisshichu_a.html

- 国際事業委員会において、課題の先端性・重要性やネットワークの構築等多角的な視点からヒアリングを含む選考を実施した。

申請件数	採択数	採択率
40 件	6 件	15.0%

- 採択 3 年度目の課題に対する中間評価を、また支援期間を終了した課題に対する事後評価を実施し、その結果を以下のウェブサイトで公表した。

中間評価結果:https://www.jsps.go.jp/j-c2c/hyouka_a.html

事後評価結果:https://www.jsps.go.jp/j-c2c/hyouka_a.html

- 本事業終了後 5 年以上経過した研究交流課題に対し追跡調査を実施した結果、本事業の目的とする「世界的水準の研究交流拠点の構築」「若手研究者の育成」に貢献していることが確認された。

- 一般社団法人リサーチ・アドミニストレーション協議会情報発信専門委員会が主催するネットワーキングセミナーにて二国間交流事業及び研究拠点形成事業の紹介を行った。(A. 先端拠点形成型及び B. アジア・アフリカ学術基盤形成型共通記載事項)

- 新規課題の公募に併せて二国間交流事業と合同で事業紹介動画を作成し振興会公式 YouTube で公開した。併せて事業のウェブページに同動画を掲載するとともに、X (旧 Twitter) においても動画公開を周知した。(A. 先端拠点形成型及び B. アジア・アフリカ学術基盤形成型共通記載事項)

(B. アジア・アフリカ学術基盤形成型)

- 日本と複数の相手国との多国間交流の枠組みで推進する、アジア・アフリカ地域の問題解決に資する研究交流課題について、37 か国・地域との間で 20 機関 28 課題を実施した。

https://www.jsps.go.jp/j-c2c/jisshichu_b.html

- 国際事業委員会において課題の重要性・必要性やネットワークの構築等多角的な視点から選考を実施した。

申請件数	採択数	採択率
62 件	6 件	9.7%

- ・ 本事業に採択された研究交流課題に対し支援期間終了後にアンケートを実施した結果、拠点機関から、申請時の目標を達成でき、今後も相手国研究者との交流を継続・発展させるとの回答を得る等、我が国及び相手国の拠点形成に寄与したことが確認された。
- ・ 本事業終了後5年以上経過した研究交流課題に対し新たに追跡調査を実施した結果、本事業の目的とする「地域における中核的な研究拠点の構築」「若手研究者の育成」に貢献していることが確認された。

(ii) 日中韓フォーサイト事業

(1) ② (iv) 参照

指標 4-3

【相手国対応機関との協議や事業の趣旨を踏まえた適切な公募・審査・評価】

- ・ 二国間交流事業、国際共同研究事業、日中韓フォーサイト事業においては、相手国の学術振興機関と連携、協議し公募を実施した。
- ・ 二国間交流事業、国際共同研究事業、研究拠点形成事業、日中韓フォーサイト事業等の実施に当たっては、事業の趣旨や規模、期間等を踏まえ、以下の通り適切な公募・審査・評価を行った。
 - 募集要項に付すべき共通事項を整備した。
 - 国際事業委員会等において、利害関係者の取り扱いに厳正を期しつつ、書面審査及び合議審査、また事業規模の大きい事業についてはヒアリング審査を行った。合議審査においてはハイブリッド形式も活用した。
 - 審査方針や審査方法等はウェブサイトで公開した。
 - 書面審査委員の名簿は任期終了後に、合議審査を行う国際事業委員会委員の名簿は年度終了後にウェブサイトで公開するとともに、審査方針や審査方法も公開し、審査の透明性確保に努めた。
 - 支援期間が長期にわたる国際共同研究事業、日独共同大学院プログラム、研究拠点形成事業（A型）、日中韓フォーサイト事業については、国際事業委員会において、事業の成果及び効果を把握するため採択を終了した課題に対する事後評価を実施したほか、事業の進捗状況等を確認し、適切な助言を行

	うとともに、その課題を継続すべきかどうかを判断するため 中間評価を実施した。事後評価、中間評価いずれの結果も報 告書とともにウェブサイト公開した。 【適切な審査委員の選考】 ・ 学術システム研究センター研究員が審査委員候補者データベ ースを活用して「候補者名簿案」を作成した。 【審査結果の検証】 ・ 学術システム研究センターにおいて審査意見の適切性等の分 析・検証を行い、その結果を翌年度の審査委員候補者の選考に反 映させた。 ・ 審査区分毎の申請者数の状況を確認し、審査グループ数の調 整を行うなど、審査体制の改善を行った。														
<主な定量的指標> 【評価指標】 － 【関連指標】 4－C 外国人研究者を受け入れた研究機関における研究環境の国際化状況（B水準：受入研究者への実態調査により肯定的評価を得た割合が80%程度） <その他の指標> 【評価指標】 4－4 外国人研究者招へい事業の公募・審査業務への取組状況及び制度改善状況（有識者の意見等を踏まえ判断） 【関連指標】 － <評価の視点> 4－4 海外の優秀な研究者の招へい事業による国内	（3）国際頭脳循環の推進 ① 外国人研究者招へい事業（外国人特別研究員、外国人招へい研究者） 【事業の実施】 （外国人特別研究員） ・ 計78の国・地域から、外国人特別研究員を991名招へいし、若手研究者に日本側受入研究者の指導のもと共同して研究に従事する機会を提供した。 ・ 外国人特別研究員において過去20年間で最多の申請となるなど、世界的な政情の影響を受けて申請件数が急増する中でも、<u>全てのプログラムにおいて滞りなく審査・採用手続きを行った。</u> ・ <table><tr><td colspan="3">外国人特別研究員（一般・欧米短期）の申請数（公募分）</td></tr><tr><td></td><td>令和6年度</td><td>令和7年度</td></tr><tr><td>外国人特別研究員（一般）</td><td>1,943件</td><td>2,628件</td></tr><tr><td>外国人特別研究員（欧米短期）</td><td>227件</td><td>314件</td></tr></table> ・ 令和4年度に採用され、これまでに採用期間を終了した外国人特別研究員（一般）266名のうち105名（39%）が終了後も我が国で研究を継続している。（令和8年3月集計） ・ <u>令和7年度から外国人特別研究員（ASEAN／アフリカ短期）の支援を新たに開始した。推薦機関であるバンコク研究連絡センター、カイロ研究連絡センター、ナイロビ研究連絡センターとの強固な連携のもと、7名を採用した。令和8年度採用分に関しても、推薦対象地域の拡大や、採用業務について、より効率的、効果的な方法を推薦機関と検討を重ねながら進めた。</u>	外国人特別研究員（一般・欧米短期）の申請数（公募分）				令和6年度	令和7年度	外国人特別研究員（一般）	1,943件	2,628件	外国人特別研究員（欧米短期）	227件	314件	（3）国際頭脳循環の推進 補助評定：a <補助評定に至った理由> 令和7年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていると言えることから、評定をaとする。 ・ 申請件数が急増（外国人特別研究員（一般、欧米短期）の公募分と外国人招へい研究者の公募分あわせて、R6年度：2,979件、R7度：3,921件）する中、外国人特別研究員及び外国人招へい研究者のすべてのプログラムにおいて審査・採用手続きを滞りなく行い、採用者や受入研究機関に対して安定した支援を提供したことは、高く評価できる。 ・ 令和7年度に新たに支援を開始した外国人特別研究員（ASEAN／アフリカ短期）について、複数の推薦機関と連携の上、採用者を決定し、事業を軌道に乗せていることは、対象地域と我が国との研究者交流を推進し、国際的な頭脳循環を促進する新たなスキームの確立として高く評価できる。 ・ 外国人特別研究員（サマー・プログラム）において、カナダの推薦機関の交代を円滑に行ったこと、また、推薦スケジュールを見直し	
外国人特別研究員（一般・欧米短期）の申請数（公募分）															
	令和6年度	令和7年度													
外国人特別研究員（一般）	1,943件	2,628件													
外国人特別研究員（欧米短期）	227件	314件													

の大学等研究機関の国際化を効果的に推進するため、公正性・透明性を確保した適切な公募・審査が行われたか、有識者の意見を踏まえて判断する。また、制度改善に向けた取組状況を踏まえて判断する。	4－C 国際的な頭脳循環の中で、外国人研究者の受入れによって受入機関の研究環境の国際化を図る観点から、前中期目標期間における事業実施後の実態調査の結果（平成30～令和3年度実績：87％）を基準とした状況変化を評価の際に考慮する。	指標 4－4	外国人特別研究員（サマー・プログラム）では、約100名の参加者を一斉来日させ、対面形式のオリエンテーションや報告会を開催したことで、参加者同士の交流やネットワーク構築の機会を提供した。また、来日前にもオンラインでのオリエンテーションや日本語研修を実施したことにより、来日前からのフェロー間の交流を促進した。カナダの推薦機関である Mitacs との協力は、先方の申し出により令和7年度で終了となったが、令和8年度以降の新たな推薦機関として、カナダ国立研究機構との連携協力体制を築いた。また、令和8年度に向けて、推薦機関からの候補者推薦にかかるスケジュールを見直し（前倒し）、推薦機関における広報や募集、審査により十分な時間を確保できるよう改善した。	たことで推薦機関が公募、審査に充てられる時間をより長く確保したことは高く評価できる。																													
		（外国人招へい研究者）	出産・育児に係る採用期間の中断について、対象となる子の年齢の上限を拡大するなど、制度改善に積極的に取り組んでいることは高く評価できる。																														
		- 計43の国・地域から、外国人招へい研究者を235名招へいし、我が国の大学等研究機関に対し、共同研究、討議、意見交換、講演等の機会を提供した。 - 世界的な政情の影響を受けて申請件数が急増する中でも、全てのプログラムにおいて滞りなく審査・採用手続きを行った。																															
		外国人招へい研究者（長期・短期）の申請数	＜課題と対応＞																														
		<table><tr><td></td><td>令和6年度</td><td>令和7年度</td></tr><tr><td>外国人招へい研究者（長期）</td><td>217件</td><td>236件</td></tr><tr><td>外国人招へい研究者（短期）</td><td>592件</td><td>743件</td></tr></table>		令和6年度	令和7年度	外国人招へい研究者（長期）	217件	236件	外国人招へい研究者（短期）	592件	743件	—																					
			令和6年度	令和7年度																													
		外国人招へい研究者（長期）	217件	236件																													
		外国人招へい研究者（短期）	592件	743件																													
		●令和7年度プログラム別申請・採用及び受入実績（単位：人）	（各評価指標等に対する自己評価）																														
		<table><tr><td></td><td colspan="4">申請・採用実績</td><td colspan="2">受入実績</td></tr><tr><td></td><td colspan="3">国内公募</td><td rowspan="2">海外推薦*</td><td rowspan="2">新規来日者実数</td><td rowspan="2">総滞在者数**</td></tr><tr><td></td><td>申請数</td><td>採用数</td><td>採用率</td></tr><tr><td>外国人特別研究員（一般）</td><td>2,628</td><td>270</td><td>10.3%</td><td>67</td><td>290</td><td>691</td></tr><tr><td>外国人特別研究員（欧</td><td>314</td><td>66</td><td>21.0%</td><td>71</td><td>121</td><td>199</td></tr></table>		申請・採用実績				受入実績			国内公募			海外推薦*	新規来日者実数	総滞在者数**		申請数	採用数	採用率	外国人特別研究員（一般）	2,628	270	10.3%	67	290	691	外国人特別研究員（欧	314	66	21.0%	71	121
	申請・採用実績				受入実績																												
	国内公募			海外推薦*	新規来日者実数	総滞在者数**																											
	申請数	採用数	採用率																														
外国人特別研究員（一般）	2,628	270	10.3%	67	290	691																											
外国人特別研究員（欧	314	66	21.0%	71	121	199																											
	4－C	審査意見の適切性等の分析・検証を行ったほか、公募・審査業務において申請状況等を踏まえ柔軟に対応していることは評価できる。																															
		令和7年度に新たに支援を開始した外国人特別研究員（ASEAN／アフリカ短期）について、複数の推薦機関と連携のうえ採用者を決定し、事業を軌道に乗せていることは、対象地域と我が国との研究者交流を推進し、国際的な頭脳循環を促進する新たなスキームの確立として、高く評価できる。																															
		令和7年度中に採用期間が終了した外国人特別研究員（一般）の日本側受入研究者へのアンケート調査の結果、92.3％から肯定的評価を得ており、中期目標に定められた水準（80％）を大きく上回っており、高く評価できる。																															

【外部評価】
評定：a
＜補助評定に至った理由＞
令和7年度における中期計画の実施状況については、自己評価に記載の通り、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていると言えることから、評定をaとする。

米短期)						
外国人特別 研究員(ASE AN/アフリ カ短期)				7		
外国人特別 研究員(サ マー・プロ グラム)				100	95	95
外国人招へ い研究者 (長期)	236	60	25.4%		54	75
外国人招へ い研究者 (短期)	743	160	21.5%		145	160

* 延べ30の海外対応機関からの推薦。

** 総滞在者数：前年度からの継続滞在者を含む。

●同一募集回における申請数の推移

プログラム	令和7年第1回	令和8年第1回	増加率
外国人特別研 究員(一般)	1,136件	1,868件	164.4%
外国人特別研 究員(欧米短 期)	108件	165件	152.8%
外国人招へい 研究者(長期・ 短期)	597件	770件	129.0%

【広報】

- 外国人研究者招へい事業の更なる普及と採用者同士の連帯感醸成による研究者ネットワークの促進を狙って、新たに外国人研究者招へい事業のシンボルマークを策定した。
- 外国人研究者招へい事業のリーフレット(和文及び英文)について、関係機関等においても幅広く広報に活用できるよう、例年より1か月程度発行スケジュールを前倒しして作成した。リーフレットを作

<指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策>

—

<その他事項>

—

	成し、ウェブサイトでの掲載を行うとともに、国内大学等研究機関だけでなく、海外研究連絡センター及び海外対応機関を通じ、積極的に配布を行った。 ・ 振興会の他事業や振興会以外の機関が実施する対面形式での事業説明の機会を積極的に活用するとともに、<u>募集情報を募集要項の公開時や申請受付の開始時にX（旧 Twitter）やLinkedInにてこまめに発信した</u>。また、申請方法や申請書作成の手順をまとめた動画を公開した。 【審査の透明性】 ・ 審査方針や審査方法等をウェブサイトで公開した。 https://www.jsps.go.jp/j-inv/senko.html 【適切な審査委員の選考】 ・ 学術システム研究センター研究員が審査委員候補者データベースを活用して「候補者名簿案」を作成した。 指標 4－4 【審査結果の検証】 ・ 学術システム研究センターにおいて審査意見の適切性等の分析・検証を行い、その結果を翌年度の審査委員候補者の選考に反映させた。 ・ 審査区分毎の申請者数の状況を確認し、審査グループ数の調整を行うなど、審査体制の改善を行った。 指標 4－4 【事業の評価と改善】 ・ 事業の改善を目的とし、事業終了後、外国人研究者及び日本側受入研究者に対してアンケート調査への回答や報告書の提出を求めることにより実績等の把握に努めた。 ・ 令和7年度中に採用期間が終了した外国人特別研究員（一般）の日本側受入研究者へのアンケート調査においては、日本の当該分野の研究者と海外研究者の研究交流が活発になったなどの声が寄せられており、<u>92.3%の方から肯定的な回答があった</u>。 ・ 今後の事業運営の参考とするために、令和4年度に新規採用した外国人特別研究員（一般）採用期間終了後の就職状況を調査し、活躍状況や事業の成果についての検証を実施した。 ・ 外国人特別研究員（一般・欧米短期・ASEAN/アフリカ短期）におけ		
--	---	--	--

	る出産・育児に係る採用期間の中断について、育児中断可能な子の年齢の上限を満1歳から満3歳までに拡大し、あわせて多胎妊娠の場合の出産による中断期間を別途設定した。 指標 4－C 外国人研究者を受け入れた研究機関における研究環境の国際化状況 - 令和7年度中に採用期間が終了した外国人特別研究員（一般）の日本側受入研究者へのアンケート調査の結果、<u>92.3%</u>から肯定的評価を得た。 ② 論文博士号取得希望者への支援事業 - 令和7年度は論文博士号取得希望者 15 名に対して学位取得のための研究に必要な支援を実施した。 ③招へい研究者への交流支援 (i) オリエンテーション - 来日後間もない外国人特別研究員（一般、欧米短期及び ASEAN/アフリカ短期）33 名に対し、オンライン形式のオリエンテーションを10月に実施し、研究者同士の交流や採用経験者との交流機会を提供した。 - 参加者からはとても有益な情報が提供されたことや、似たような状況にあるフェロー同士の交流を通じて学びあえたことが役立ったとの声が寄せられており、高い満足度評価を得た。（大変満足、満足と回答した割合は100%） (ii) 外国人特別研究員交流会（JSPS Global Gathering） - 採用中の外国人特別研究員（一般欧米短期及び ASEAN/アフリカ短期）向けの交流会を令和8年1月に実施した。40以上の国・地域から120名を超える参加者（うち、特別研究員・海外特別研究員15名を含む）が集った。 - 参加者からは外国人特別研究員経験者の講演が参考になったこと、良好なネットワーキングの機会が提供されたこと、本イベントを通じて将来的な共同研究の可能性を感じたこと、今後の学術活動への励みとなったこと、さらに異分野間交流の促進に関しても肯定的な意見が寄せられており、高い満足度評価を得た。（大変満足、満足と回答した割合は100%）		
--	---	--	--

	(iii) サイエンス・ダイアログ - 招へいた外国人研究者が、高等学校等において、研究活動や母国について英語で講義を行った。 154 回の講義を実施し、7,426 名の生徒が参加した。 実施状況 https://www.jsps.go.jp/j-sdialogue/past_lectures/r6.html		
--	--	--	--

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-5	5 学術振興のための支援基盤の強化 (1) 研究現場の意見を踏まえた業務運営 (2) 女性研究者の活躍促進等の学術研究の多様性の確保 (3) 学術の振興に資する情報分析等の強化 (4) 情報の発信と成果の普及 (5) 研究公正の推進		
業務に関連する政策・施策	政策目標 8 知のフロンティアを開拓し価値創造の源泉となる研究力の強化 施策目標 8-2 基礎研究・学術研究の振興	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人日本学術振興会法第 13 条、第 15 条第 1 号、第 5 号、第 6 号、第 7 号、第 9 号
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
評価指標								予算額（千円）	920,208	2,411,914	1,994,358		
組織運営等 に係る委員会における 女性委員の割合（B水準：30%）	30%	40.4% （前中期目標期間最終年度）	41.5%	44.2%	43.9%			決算額（千円）	1,549,691	1,522,229	1,500,878		
情報の分析 や調査研究の成果の内	20 件程度	12 件 （前中期目標期間合計）	6	5	1			経常費用（千円）	1,331,512	1,531,038	1,368,818		

外への発信・提供状況（B水準：中期目標期間中に20件程度）															
振興会ホームページへのアクセス状況（アクセス数等を参考に判断）	—	4,886,644件 （令和元～3年度の各年度平均実績）	5,308,092件	5,724,656件	6,013,539件				経常利益（千円）	1,413,378	1,546,486	1,533,105			
研究倫理教育の高度化に係る支援状況（B水準：研究分野横断的又は研究分野の特性に応じたセミナー若しくは関係機関と連携したシンポジウムを毎年度2回程度開催）	毎年度2回程度	2 （前中期目標期間最終年度）	2	2	2				行政コスト（千円）	1,331,512	1,531,038	1,368,818			
									従事人員数	9	5	7			

注1）予算額、決算額は「5 学術振興のための支援基盤の強化」の支出額を記載。人件費については共通経費部分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。

注2）従事人員数については「5 学術振興のための支援基盤の強化」の事業担当者数を計上（重複を含む）。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価				
中期目標、中期計画、年度計画				
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
	主な業務実績等	自己評価	評価	
<主な定量的指標> <その他の指標> <評価の視点>	<主要な業務実績>	<評価と根拠> 評価：A <評価に至った理由> 令和7年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていると言えることから、評価をAとする。 ・ 学術システム研究センターは、研究員の資質、条件を備えた第一線級の研究者を多様性に配慮しながら研究員として確保し、各種会議における議論を経て事業の改善につながる提案・助言を行っている。特に、女性研究員の割合が令和6年度50人（36％）から令和7年度53人（38％）と3人増と着実に上がっている。 ・ 令和10年度の公募に向けた科研費審査区分表等の見直しに当たり、今後10年の学術研究動向を俯瞰し、新興分野や新たな融合研究が生まれやすい区分となるよう検討を実施したことは高く評価できる。 ・ 基本方針に基づき、振興会の各事業において申請資格の緩和や出産・育児に係る配慮の拡大等、男女共同参画・研究とライフイベントの両立支援に係る改善を継続的・積極的に実施したことは、評価できる。また、男女共同参画推進シンポジウムにおいて、過去最高となる500名以上の参加者に加え、従来参加の少なかった自治体、企業などからの参加者も増加するなど参加者層の拡大・多様化を図った点は計画を上回って実施していると高く評価できる。また、アンケートにおいて、回答者の90％から肯定的な回答を得ている点も高く評価できる。	<評価に至った理由> <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> <その他事項>	

		・ 組織運営等に係る委員会における女性委員の割合が 43.9%であり、中期計画における所期の目標（B水準：30%）を大きく上回っており（1.46倍）、高く評価できる。 ・ 日本人ノーベル賞受賞者に関する情報発信や、振興会のプロモーション動画の作成など、広報戦略に基づき、新しい取組を行い積極的な情報発信を進めたことは高く評価できる。 ・ 振興会に蓄積されたノウハウを活用したコンサルティング業務を開始し、民間企業等が行う研究者支援の拡大に寄与したことは高く評価できる。 <課題と対応> — 【外部評価】 評定：A <評定に至った理由> 令和7年度における中期計画の実施状況については、自己評価に記載の通り、また下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていると言えることから、評定をAとする。 ・ 学術システム研究センターの研究員の確保に当たっては、資質、条件を備えた第一線級の研究者を重視するとともに、多様性にも配慮している。特に、第4期中期目標期間に達成した女性研究員比率（約1/3）から、第5期中期目標期間になっても微増を続け、令和7年度も3人増、53人（38%）となったことは評価できる。また、科研費審査区分表等の見直しに当たり、今後10年の学術研究動向を俯瞰し、新興分野や新たな融合研究が生まれやすい区分となるよう努めたことも高く評価できる。 <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> —	
--	--	--	--

		<その他事項> —	
<主な定量的指標> 【評価指標】 — 【関連指標】 — <その他の指標> 【評価指標】 5－1 研究者等の意見聴取状況（有識者の意見等を踏まえ判断） 【関連指標】 — <評価の視点> 5－1 多様な立場の研究者等の意見を取り入れ	（１）研究現場の意見を踏まえた業務運営 ①評議員会 指標 5－1 ・ 評議員は、学术界、産業界を代表する学識経験者や大学等研究機関の長で構成した。 ・ 令和 7 年 10 月 1 日に、評議員会を開催し、日本学術振興会の業務実施状況及び主な事業の進捗状況について審議した。 ・ 令和 7 年度は、評議員会における若手研究者の待遇改善が必要との意見を踏まえ、特別研究員-DC の新規採用者に係る研究奨励金の単価増に向けた準備を進めたことに加え、DC 採用者の授業料を免除する取組が進むよう、実施する機関のリストを本会ウェブサイトで紹介した。 ②学術システム研究センター 指標 5－1 （i）体制 ・ 9 つの専門調査班（人文学、社会科学、数物系科学、化学、	（１）研究現場の意見を踏まえた業務運営 補助評定： a <補助評定に至った理由> 令和 7 年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていると言えることから、評定を a とする。 ・ 学術システム研究センターは、研究員の資質、条件を備えた第一線級の研究者を多様性に配慮しながら研究員として確保し、各種会議における議論を経て事業の改善につながる提案・助言を行っている。特に、女性研究員の割合が令和 6 年度 50 人（36%）から令和 7 年度 53 人（38%）と 3 人増と着実に上がっている。 ・ 令和 10 年度の公募に向けた科研費審査区分表等の見直しに当たり、今後 10 年の学術研究動向を俯瞰し、新興分野や新たな融合研究が生まれやすい区分となるよう検討を実施したことは高く評価できる。	（１）研究現場の意見を踏まえた業務運営 補助評定： ● <補助評定に至った理由> <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> <その他事項>

る機会を確保し、業務運営に適切に反映されたか、また、研究者の知見を生かして各種事業への提案・助言等が行われたか、業務運営状況や有識者の意見等を参考に判断する。

工学系科学、情報学、生物系科学、農学・環境学、医歯薬学)に研究員を配置することにより、全ての学問領域をカバーしている。

・研究員の選考に当たっては、研究員の資質、条件を備えた上で、国・公・私立大学及び大学共同利用機関等、組織形態の多様性、地域的多様性、女性研究員の割合に配慮した。

・女性研究員の割合が令和6年度50人(36%)から令和7年度53人(38%)と3人増となり継続して向上した。

所長(1人)	大野弘幸
副所長(2人)	西田栄介 佐藤嘉倫

・主任研究員31人

・専門研究員108人

・計139人(うち、大学以外5人)

組織図<https://www.jsps.go.jp/j-center/soshiki.html>

(ii) 会議開催実績

・学術システム研究センターに以下の会議等を設置し、これらの会議での議論を踏まえて科学研究費助成事業、研究者養成事業、学術国際交流事業の各事業について提案・助言等を行うとともに、各事業の審査・評価業務に専門的な見地から関与した。

・オンラインを基本としつつ、対面とリモート参加を組み合わせたハイブリッド形式の開催を41回実施した。

主任研究員会議	17回(原則月2回)
専門調査班会議	108回(分野毎に設置された専門調査班ごとに月1回、9班がそれぞれ実施)
科学研究費事業改善のためのワーキンググループ(以下「科研費WG」という。)	11回
特別研究員等審査システム改善のためのワーキンググループ(以下「特研WG」という。)	6回
科研費改革推進タスクフ	13回

<課題と対応>

—

(各評価指標等に対する自己評価)

5-1

・評議員との意見交換を通して、研究者の意見を取り入れた業務運営が計画通りに実施されている。

・第一線級の研究者から構成される学術システム研究センターの研究員は、分野、所属機関やジェンダーのバランスを確保しており、主任研究員会議、専門調査班会議、及び各種WGにおける検討・議論を経て各種事業の改善につながる提案・助言が行われており、計画通りに実施していると評価できる。

【外部評価】

評定：a

<補助評定に至った理由>

令和7年度における中期計画の実施状況については、自己評価に記載の通り、また下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていると言えることから、評定をaとする。

・評議員会、学術システム研究センター等、研究現場の意見を取り入れる組織の構築と活用に加えて、各種事業やイベントにおいてアンケート調査を行い、そのとりまとめから研究現場の意見を積極的に取り入れていることは高く評価できる。

・令和7年度は、若手研究者の待遇改善が必要との評議員会の意見を踏まえ、特別研究員-DCの新規採用者に係る研究奨励金の単価増に向けた準備を進めたことに加え、DC採用者の授業料を免除する取組が進むよう配慮されたことが評価される。

<指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策>

—

	オース 【科研費 WG 主な検討事項】 ・ 科研費を持続可能な制度として維持・発展させていくため、適切な評価や審査負担の軽減方策、効率的な審査方法、審査委員の意識の醸成方法等について、短期的・中長期的な視点で検討を行った。主な検討内容は、以下のとおり。 ➤ 基盤研究における「国際性」の評価基準の導入 ➤ 審査資料電子化の検討 ➤ 生成 AI 活用の検討 ➤ 国際先導研究の中間・事後評価の検討 ➤ 挑戦的研究の見直しの検討（（萌芽）から（開拓）への接続を強化する具体的方策、「基盤研究等」との重複応募・受給の設定範囲、（開拓）の２段階書面審査方式の導入、「挑戦性」の考え方や観点の例等） ・ 挑戦的研究に関する検討結果を文部科学省研究費部会に報告した。 【特研 WG 主な検討事項】 ・ 特別研究員事業、海外特別研究員事業等の募集要項、審査方法及び審査の手引等について検討を行った。 ・ 特別研究員-DC の申請数急増への対応 ・ 特別研究員の遵守事項の改正に係る検討（特別研究員の起業について等） ・ 海外特別研究員-RRA の審査 【科研費改革推進タスクフォース 主な検討事項】 ・ 令和 10(2028)年度助成に係る公募から適用する科研費審査区分表の見直しに当たり、今後 10 年の学術研究動向を俯瞰しつつ、新興分野や新たな融合研究が生まれやすい区分となるよう検討を実施した。あわせて、その検討結果を文部科学省審査部会に報告し、了承された。 ・ 文部科学省において令和 7 年 8～9 月に実施された意見募集（パブリックコメント）への対応方針について、各専門調査班会議で検討し、専門調査班を跨いだ調整や検討結果の確認を主任研究員会議、科研費改革推進タスクフォースで行った。	＜その他事項＞ —	
--	---	-------------------------	--

	(iii) 運営委員会の実施 - センターの運営及び業務実施に関する方針等について、多様な視点からの意見を反映できるように運営委員会で審議を行った（2回開催）。 - 運営委員会では、科研費や特別研究員事業等の審査方法の改善について適切な提案・助言を行っている、との意見を得た。 名簿 https://www.jsps.go.jp/j-center/iinkai.html (iv) 情報発信 - センター業務の具体的な内容や活動の成果についてホームページでの情報発信に努めた。 - 令和9年度に新規就任する研究員の候補者の推薦の依頼に当たり、センター研究員の業務等について周知するためオンラインでの説明会を令和8年2月10日に実施した。（71機関が参加） - 国立大学協会の総会及び各地区支部会議、私立大学連盟理事会、大学共同利用研究教育アライアンス、RU11研究担当事務・副学長懇談会において説明・資料配布を行い、学長等に対してもセンター業務の重要性について周知を図った（計12回）。		
<主な定量的指標> 【評価指標】 5-3 組織運営等に係る委員会における女性委員の割合（B水準：30%） 【関連指標】 — <その他の指標> 【評価指標】 5-2 学術研究の多様性の確保に向けた取組状況（有識者の意見を踏ま	(2) 女性研究者の活躍促進等の学術研究の多様性の確保 (i) 指針 学術の持続的な発展のため、多様な研究者が、年齢や性別、分野、所属機関にかかわらず、また出産・育児・介護等の様々なライフイベントを経ながら、その能力を最大限に発揮し、研究を着実に継続できる環境の整備が必要であることを踏まえ、学術分野における男女共同参画の更なる推進に向けて、今中期目標期間における「独立行政法人日本学術振興会の事業に係る男女共同参画推進基本指針」（以下「基本方針」という。）を令和5年度に定めた。令和7年度は基本方針に基づき、振興会の各種取組を総括し、男女共同参画推進委員会（令和8年3月16日開催）において関係各所と取組状況を共有し、意見交換を行った。 基本方針： https://www.jsps.go.jp/file/storage/j-gender_equali	(2) 女性研究者の活躍促進等の学術研究の多様性の確保 補助評定：a <補助評定に至った理由> 令和7年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていると言えることから、評定をaとする。 学術の持続的な発展のため、多様な研究者が最大限に能力を発揮し、研究を着実に継続できる環境整備に向けて定めた基本方針に基づき、各事業において申請資格の緩和や出産・育児に係る配慮の拡大等、男女共同参画・研究とライフイベントの両立支援に係る改善を継続的・積極的に実施したことは、評価できる。	(2) 女性研究者の活躍促進等の学術研究の多様性の確保 補助評定：● <補助評定に至った理由> <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> <その他事項>

え判断)											
【関連指標】 —											
＜評価の視点＞ 5－2 学術研究の多様性を確保するために、女性研究者の参画を促進する取組が行われているか、有識者の意見を踏まえ判断する。	<table><tr><td>科学研究費助成事業（科研費）研究活動スタート支援</td><td>研究機関に採用されたばかりの研究者や育児休業等の取得又は未就学児の養育から復帰する研究者等が一人で行う研究に対する研究資金を支援</td></tr><tr><td>特別研究員-RPD</td><td>優れた若手研究者が出産・育児による研究中断後に円滑に研究現場に復帰できるように支援</td></tr><tr><td>海外特別研究員-RRA</td><td>優れた若手研究者が結婚・出産・育児・看護・介護のライフイベントによる研究中断等の後に、海外の特定の大学等研究機関において長期間研究に専念できるよう支援</td></tr><tr><td>女性研究者の出産に伴うキャリア継続支援事業（後述）</td><td>特別研究員、海外特別研究員に採用されている女性研究者が出産に伴う採用中断時に、妊娠中及び出産後の健康の確保を図る措置を推進し、安心して研究者としてのキャリアを継続できるよう支援</td></tr></table>	科学研究費助成事業（科研費）研究活動スタート支援	研究機関に採用されたばかりの研究者や育児休業等の取得又は未就学児の養育から復帰する研究者等が一人で行う研究に対する研究資金を支援	特別研究員-RPD	優れた若手研究者が出産・育児による研究中断後に円滑に研究現場に復帰できるように支援	海外特別研究員-RRA	優れた若手研究者が結婚・出産・育児・看護・介護のライフイベントによる研究中断等の後に、海外の特定の大学等研究機関において長期間研究に専念できるよう支援	女性研究者の出産に伴うキャリア継続支援事業（後述）	特別研究員、海外特別研究員に採用されている女性研究者が出産に伴う採用中断時に、妊娠中及び出産後の健康の確保を図る措置を推進し、安心して研究者としてのキャリアを継続できるよう支援		
科学研究費助成事業（科研費）研究活動スタート支援	研究機関に採用されたばかりの研究者や育児休業等の取得又は未就学児の養育から復帰する研究者等が一人で行う研究に対する研究資金を支援										
特別研究員-RPD	優れた若手研究者が出産・育児による研究中断後に円滑に研究現場に復帰できるように支援										
海外特別研究員-RRA	優れた若手研究者が結婚・出産・育児・看護・介護のライフイベントによる研究中断等の後に、海外の特定の大学等研究機関において長期間研究に専念できるよう支援										
女性研究者の出産に伴うキャリア継続支援事業（後述）	特別研究員、海外特別研究員に採用されている女性研究者が出産に伴う採用中断時に、妊娠中及び出産後の健康の確保を図る措置を推進し、安心して研究者としてのキャリアを継続できるよう支援										
5－3 振興会の組織運営に係る委員会等における女性委員の比率について、第5次男女共同参画基本計画（令和2年12月25日閣議決定）において、「大学の教員に占める女性の割合」として、准教授は27.5%、教授等は20%が成果目標とされていることを踏まえ、30%程度とすることを達成水準とする。	加えて、令和7年度は以下のように男女共同参画・研究とライフイベントの両立支援に係る事業の改善を積極的に実施した。										
特別研究員事業 （再掲）	令和8年度採用分から、RPD 採用経験者の申請資格の拡大（前回の RPD 採用開始後に出産した場合のみ→子1人につき1回の採用資格）を行った。										
海外特別研究員 （再掲）	採用者が配偶者又は子どもを帯同する場合の帯同家族分の往復航空券代の支援を、令和6年度からの開始に引き続き行った。										
		- 他機関との連携を通じ、男女共同参画推進に係る最新動向や取組について多角的に情報収集を行うと共に、シンポジウムや各種発表を通して国内外に広く情報発信を行っている点は高く評価できる。 - 男女共同参画推進シンポジウムにおいて、過去最高となる500名以上の参加に加え、従来参加の少なかった自治体、企業などからの参加者も増加するなど参加者層の拡大・多様化を図った点は計画を上回って実施していると高く評価できる。また、アンケートにおいて、回答者の90%から肯定的な回答を得ている点も高く評価できる。									
		＜課題と対応＞ — （各評価指標等に対する自己評価）									
		5－2 有識者の意見を取り入れて業務を遂行しており、中期計画における所期の目標を達成していると評価できる。									
		5－3 組織運営等に係る委員会における女性委員の割合が43.9%であり、中期計画における所期の目標（B水準：30%）を大きく上回っており（1.46倍）高く評価できる。									
		【外部評価】 評定：a ＜補助評定に至った理由＞ 令和7年度における中期計画の実施状況については、自己評価に記載の通り、また下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていると言えることから、評定をaとする。 女性研究者の活躍促進について、先進的な取組をしてきたことは高く評価できる。									

	顕彰事業 (再掲) - 女性研究者のエンカレッジという問題意識の下、日本学術振興会賞において、第 21 回（令和 6 年度）から実施している複数の候補者を推薦する場合には女性候補者の推薦を必須とする措置等を引き続き実施した結果、候補者数の女性割合が高い水準となった（候補者の女性割合 26.2%、受賞者の女性割合 24.0%）。 また、日本学術振興会育志賞においても、第 14 回（令和 5 年度）から実施している、大学長推薦の各分野の推薦数 1 名のところ、女性候補者を含む場合は 2 名まで推薦できる措置を引き続き実施した結果、候補者数、受賞者数ともに女性割合が高い水準となった（候補者の女性割合 44.4%、受賞者の女性割合 38.0%）。 (ii) 女性研究者の出産に伴うキャリア継続支援事業 - 申請を受け付けた 37 件について、キャリア継続支援金を支給した。 https://cheers.jsps.go.jp/support/ (iii) 情報収集・発信 - 学術分野における男女共同参画の推進を目的としたウェブサイト「CHEERS!」において、海外の研究現場における事例や、振興会の支援制度について等の情報を発信した。 https://cheers.jsps.go.jp/ - 令和 7 年度は、科学技術振興機構（JST）、日本医療研究開発機構（AMED）等の FA に加えて、京都大学、大阪公立大学、長岡技術科学大学など多様な大学等研究機関の男女共同参画推進担当者間等で意見交換を行った。このように他機関との連携を通じ、国内外の最新動向や大学等研究機関における現状について情報収集をするとともに、振興会の取組について積極的に情報を発信しており、金沢で開催された A-HORCs（令和 7 年 11 月）にて理事長より振興会の男女共同参画推進に係る取組についてプレゼンを行うと共に、米国 UCL A で開催された UJA（一般社団法人 海外日本人研究者ネットワーク）Global Gathering（令和 8 年 3 月）においても	- 特別研究員等の支援に対し、女性研究者や研究者家族に配慮した対応がなされたことが評価される。 <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> - 日本学術振興会賞、日本学術振興会育志賞の推薦において、前年度に引き続き女性候補者を推薦する場合には、複数名の候補者の推薦を可能にしたことにより、女性候補、女性受賞者が高い水準であることは評価できる。今後もこの措置を継続してほしい。 <その他事項> —	
--	---	--	--

	<u>理事より振興会の取組を紹介するなど、国内に限らず国際的な情報発信にも注力した。</u> 【シンポジウム開催】 - 第5回男女共同参画推進シンポジウム「地域と歩む 地域から歩む～ジェンダーとアカデミアがひらく地域の未来～」を令和8年1月14日にオンライン形式で開催した。<u>（過去最多となる506名参加）（令和6年度420名に比べ1.2倍増）</u> 「地域」に焦点を当て、基調講演において高専におけるDEIの取組と最新の研究動向を紹介すると共に、岩手大学、長岡技術科学大学、岡山大学の3機関の担当者より事例紹介を行うなど、多様かつ具体的な情報の周知に努めた。また、「地域」という近年注目されているトピックに着目することで、例年以上に幅広い研究機関からの参加を集めると同時に、自治体や企業の関係者等従来参加の少なかった層からの参加も増加するなど、参加者層の拡大・多様化を図った。 - 参加者アンケートにおいて<u>回答者の90%が「満足」「やや満足」</u>と回答した。 指標5-2 - 研究現場や民間企業の有識者に男女共同参画推進アドバイザーを委嘱した。アドバイザーは前述のシンポジウムのテーマ決定に関するアドバイス、シンポジウムへの登壇、男女共同参画に関する情報提供等、振興会が行う男女共同参画の推進に向けた取組に協力した。 https://cheers.jsps.go.jp/adviser/ 【その他】 - 各事業において多様な分野、研究機関等を支援対象とすることを募集の段階から周知するよう努めた。 - 多様な審査委員を確保するよう、各事業の審査委員選考過程において、各分野の申請状況や候補者の所属機関のバランスを考慮し、適切な人材を選定すること等を前提としながら、女性研究者の積極的な選考にも配慮した。	
--	---	--

	指標 5－3 - 組織運営等に係る委員会における女性委員の割合：43.9% (B水準：30%の1.46倍) 【その他】 - 令和8年3月31日現在、本会役員は5人中3人(60%)、部長級は6人中2人(33.3%)、課長級は22人中11人(50%)が女性である。 参考：我が国の全上場企業の役員に占める女性の割合：14%(2025年)、我が国の常用労働者100人以上を雇用する企業の労働者のうち役職者に占める女性の割合：部長級9.8%、課長級15.9%(2024年)(内閣府男女共同参画局ウェブサイトより)		
＜主な定量的指標＞ 【評価指標】 5－4 情報の分析や調査研究の成果の内外への発信・提供状況（B水準：中期目標期間中に20件程度） 【関連指標】 － ＜その他の指標＞ 【評価指標】 － 【関連指標】 － ＜評価の視点＞ 5－4 事業の改善・高度化に資する観点から、振興会の諸事業に係る情報や、国内外における学	（3）学術の振興に資する情報分析等の強化 学術情報企画室 指標 5－4 ○振興会保有データの公開に向けた取組 - 令和7年度は新たに学術情報企画室を設置して、振興会がもつ学術情報に関する各種事業データの取扱いに係る基本方針を定め、データの保有状況の把握及びそれらの公開可否について調査を行い、外部の研究者・研究機関等の多様な研究主体による多角的・重層的な研究・分析が行われるよう促すオープンデータ化の取組に着手した。 ○調査分析基盤の整備等 - 科研費基盤研究の採択研究課題における研究成果と学術文献データベース Scopus 上の各種情報との高い精度による紐づけを行い、科研費に関する調査分析のためのデータ基盤を整備した。 ○振興会諸事業に関する調査分析 （i）百周年記念誌編纂に向けた編纂委員会の準備 振興会が令和14年に設立100周年を迎えることから、これまでの振興会の歩みや我が国の学術振興施策・学術動向の歴史の一端を明らかにし、今後の学術振興の効果的な推進策の検討に寄与することを目的とする百周年記念誌の編纂委員会を立ち上げるため、委員の選定や要項の整備、他法人の	（3）学術の振興に資する情報分析等の強化 補助評定：b ＜補助評定に至った理由＞ 令和7年度における中期計画の実施状況については、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定をbとする。 ＜課題と対応＞ － （各評価指標等に対する自己評価） 5－4 令和7年度は、中期目標に掲げる「国の学術の振興に資する分析機能の強化」や「事業の企画・立案・見直し」をより効果的に推進するため、学術情報企画室を立ち上げ、データ公開や学術振興政策・学術動向史の調査に向けた新プロジェクトを始動しており、評価できる。 【外部評価】 評定：b ＜補助評定に至った理由＞ 令和7年度における中期計画の実施状況については、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げ	（3）学術の振興に資する情報分析等の強化 補助評定：● ＜補助評定に至った理由＞ ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ ＜その他事項＞

術研究等に関する動向等について、中期目標期間中に複数のテーマを設定し、分析や調査研究を行い、その成果を20件程度、内外へ発信または提供することを達成水準とする。	情報収集等を行った。 (ii) 調査分析成果の振興会内関連部署への提供 振興会諸事業の担当部署における今後の事業の高度化や改善に向けた検討に資することを目的に以下の取りまとめを行った。なお、前年度までは振興会内部でのみ活用していたが、公開可能なデータについては外部へも公開できるよう、準備作業を実施した。 令和7年度基礎データ集（※振興会の事業予算や諸事業の応募・採択実績等を網羅し、データを保存する観点から毎年度とりまとめているもの）	ていると言えることから、評定をbとする。 - 科研費基盤研究の採択研究課題における研究成果と学術文献データベース Scopus 上の各種情報との高い精度による紐づけを行い、科研費に関する調査分析のためのデータ基盤を整備したことは高く評価できる。 - 中期目標に掲げる「国の学術の振興に資する分析機能の強化」や「事業の企画・立案・見直し」をより効果的に推進するため、学術情報企画室を立ち上げ、データ公開や学術振興政策・学術動向史の調査に向けた新プロジェクトを始動したことは高く評価できる。 - 令和14年にJSPS設立100周年を迎えるにあたって、これまでの振興会の歩みや我が国の学術振興施策・学術動向の歴史の一端を明らかにし、今後の学術振興の効果的な推進策への寄与を示す目的として、百周年記念誌の編纂委員会を立ち上げる委員の選定や要項の整備、他法人の情報収集等を行ったことは高く評価できる。 <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> — <その他事項> —	
<主な定量的指標> 【評価指標】 5-5 振興会ホームページへのアクセス状況（アクセス数等を参考に判断） 【関連指標】 —	(4) 情報の発信と成果の普及 ①効果的な情報発信と広報機能の強化 令和6年度に策定した広報戦略に基づき、対象を意識した情報発信やイメージの統一につながる情報発信・グッズの製作を行った。通常行っているウェブサイト、印刷物、メルマガやSNS等の情報発信に加えて以下のような新しい取組も行った。 振興会の統一的なブランディング強化の一環として、本会のロゴ・標準色を活用した海外研究連絡センターと本部広報で共通して利用する広報グッズや新規グッズの制作を行った。	(4) 情報の発信と成果の普及 補助評定：a <補助評定に至った理由> 令和7年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていると言えることから、評定をaとする。 日本人ノーベル賞受賞者に関する情報発信や、振興会のプロモーション動画の作成など、広報戦略に基づき、新しい取組を行い積極的な情報発信を	(4) 情報の発信と成果の普及 補助評定：● <補助評定に至った理由> <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> <その他事項>

<その他の指標> 【評価指標】 — 【関連指標】 — <評価の視点> 5－5 前中期目標期間に大規模リニューアルを行ったホームページにおいて、振興会の活動及びその成果の総合的かつ効果的な情報発信が行われているか、アクセス件数（令和元～3年度の各年度平均実績：489万件）を参考に判断する。	- また、各事業のロゴ等の制作基準や作業手順を明確化し、組織としての広報と事業としてのブランディングを効果的に両立させる方針を定めた。 - 社会のニーズも踏まえつつ、効果的な情報発信に取り組むとともに、各事業の実施状況等、学術研究に関わる情報について、以下のとおり発信内容の充実を図り、広く国内外に向けて積極的な情報発信を行った。 - 一般の方へ向けて振興会の役割や社会への貢献を伝える新たなPR動画を作成し、YouTubeにて公開した。また、日本人2名によるノーベル賞受賞の機を捉え、受賞者と本会理事長による対談動画を作成してYouTubeに公開し、学術振興や若手研究者養成の重要性をわかりやすく一般に伝えた。 表敬訪問：https://www.youtube.com/watch?v=LM423XOV2PY PR動画 フル：https://www.youtube.com/watch?v=1C3G4QrBP-0 ダイジェスト：https://www.youtube.com/watch?v=Y-n2CdZdn8 ショート①：https://www.youtube.com/watch?v=rEd_0e9i2Rc ショート②：https://www.youtube.com/watch?v=SR-hU31URPg （i）ホームページの活用 指標 5－5 - 振興会ホームページへの令和7年度のアクセス数：6,013,539件（令和6年度：5,724,656件） - ウェブアクセシビリティにも配慮したページ制作を目指し、制作ガイドラインを改定してより良い統一的な運用を図っているほか、ウェブアクセシビリティのe-learning研修を実施するなど、様々な利用環境下において誰もが平等に情報を得られるホームページ作りを推進した。 - Cookie 同意ツール（STRIGHT）の導入作業を進めており、当初予定していたGDPRだけでなく、同時にCCPA（カリフォルニア州消費者プライバシー法）にも対応できるよう計画している。 - 令和9年度に次期ホームページへの移行が必要なため、改定が見込まれるJIS X 8341-3:2016への対応等を盛り込んだ仕様書の制作支援を行う専門業者を調達し、現ホームページよりも機能を充実させた仕様書案等の作成を行った。	進めたことや、振興会に蓄積されたノウハウを活用したコンサルティング業務を開始し、民間企業等が行う研究者支援の拡大に寄与したことは高く評価できる。 <課題と対応> — （各評価指標等に対する自己評価） 5－5 令和7年度のアクセス数は6,013,539件であった。評価指標の目標水準の考え方で示されている令和元～3年度の各年度平均実績（489万件）と比べて増加していることは、ホームページへ誘導・補完する役割であるX（旧Twitter）等の発信強化の効果が表れているものと評価できる。 【外部評価】 評定：a <補助評定に至った理由> 令和7年度における中期計画の実施状況については、自己評価に記載の通り、また下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていると言えることから、評定をaとする。 日本人のノーベル賞受賞などに関する積極的な情報発信の取組は高く評価したい。 <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> — <その他事項> —
---	---	--

(ii) パンフレット等の発行

- ・ パンフレット及びデータブックについて、刊行を実施し、X（旧 Twitter）やメールマガジンでも周知を行った。
日本語版：<https://www.jsps.go.jp/j-publications/>
英語版：<https://www.jsps.go.jp/english/e-publications/>

(iii) メールマガジンの発信

- ・ 毎月、約 29,000 名の登録者にメールマガジン「学振便り（JSPS Monthly）」を配信した。公募情報や行事予定の紹介に加え、科研費関連ニュース等、事業内容やイベント情報の広報を行い、公募情報については、受け手にわかりやすいよう、目的ごとに整理して発信した。
- ・ メールマガジンの登録者数（年度末）29,067 件（令和 6 年度：27,609 件）

(iv) ソーシャルメディアの活用

- ・ ターゲットに応じて、多様な媒体による効果的な情報発信を行うため、各種事業の公募やイベント開催、注目度が高い情報のホームページ更新等に合わせて X（旧 Twitter）により発信した。また、更なる発信強化のため、発信内容に応じたテンプレート・マニュアルを活用することで積極的な投稿を促し（令和 7 年度 263 件（令和 6 年度 328 件））、その効果（エンゲージメント率等）も分析・可視化して、担当課へフィードバックするなどした。これらの取組により、フォロワー数が令和 6 年度末の 6,246 人から 8,881 人と約 1.4 倍に増加した。
https://x.com/jsps_sns

②成果の社会還元・普及・活用

(i) ひらめき☆ときめきサイエンス～ようこそ大学の研究室へ～KAKENHI

- ・ 令和 7 年度は全国各地の 101 機関における 183 プログラムの実施を支援することで、全国の小学 5・6 年生、中学生、高校生 約 3,100 人（令和 6 年度 約 3,200 人）が科研費による研究成果に直接触れる機会をつくった。令和 8 年度

	の応募件数は昨年度より増加し 336 件（158 機関）となった。（令和 7 年度：317 件（153 機関）） https://www.jsps.go.jp/j-hirameki/ （ii） 産学協力 ・ 【事業運営】産学協力総合研究連絡会議及び産学協力委員会の活動を支援するとともに、新たな産学協力委員会及び萌芽グループの公募及び審査を行った。また、産学協力委員会の活動を活性化させるため、事業の意義・目的及び経費等に係るルールの見直しを行った。 ・ 【効率化】各委員会対応業務に利用するシステムの見直しを行い、効率化を図った。 ・ 【産学協力総合研究連絡会議の開催】産学協力総合研究連絡会議を 5 回開催し、以下の【公募及び審査】の通り新たな意義・目的に基づく産学協力委員会・萌芽グループの公募及び審査を行った。 ・ 【公募及び審査】産学協力総合研究連絡会議の委員等からの意見・要望を踏まえ、公募要領の見直しを行い、産学協力委員会及び萌芽グループの公募を実施した。審査要項等に基づき産学協力総合研究連絡会議において厳正な審査を行い、会議の選定結果を踏まえ、役員会にて令和 8 年度から産学協力委員会として設定する 2 委員会を決定した。 ・ 【産学協力委員会の活動】大学、企業等の研究者・技術者が学界・産業界のそれぞれの要請や研究動向について情報交換等を行うため、学術の社会的連携・協力の推進を図るための場を設けるなど、産学協力の橋渡しを行った。なお、令和 8 年 3 月末現在、16 委員会が活動している。 事業の概要 https://www.jsps.go.jp/j-renkei_suishin/ 公募の概要 https://www.jsps.go.jp/j-renkei_suishin/koubo.html 産学協力委員会一覧 https://www.jsps.go.jp/j-renkei_suishin/index2_5.html （iii） 民間企業等へのコンサルティング業務	
--	--	--

- ・ 令和7年度から、民間企業等からの相談に応じ、振興会が蓄積してきたノウハウを活用した助言、指導その他の支援を行う業務を新たに開始し、株式会社三井住友銀行（以下「SMBC」という。）とコンサルティング業務に係る受託契約を締結した。
- ・ 受託業務内容は、SMBC が行う大学研究者支援プログラム「シャカカチ RISE PROJECT」（研究者一人当たり年間最大500万円で、期間は原則4年間とし、支援人数は年10名程度。）において、提出された申請書類に対し、各研究領域の研究者による学術的観点での意見書の作成を行うものであり、より精緻な選考審査に寄与するものである。
- ・ 今回、344件の応募があり、SMBCに設置された選考委員会の書類審査（一次審査）を通過した応募に対し、意見書の取りまとめ等の業務を実施し、意見書をSMBCへ提出した。
- ・ このほか、振興会のメルマガ JSPS Monthly 令和7年5月号でプログラムの募集開始に関する周知に協力した。
2025年度採択者一覧（SMBC ウェブサイト）
https://www.smfg.co.jp/sustainability/sk-academic-research/report/1st/final_review.html

（iv）学術関係国際会議開催に係る募金事務

特定公益増進法人として令和6年度に募金事務を受託した以下1件において、令和7年度に新たに46件24,070千円の寄附を受けた。本件にかかる寄附金受入実績は82件38,970千円であり、銀行預金により適切に管理を行っている。（指定寄附金による募金事務の実績はない。）

●募金事務を受託している国際会議

会議名	主催者	会期	会場
2026年国際ゴム技術会議	一般社団法人日本ゴム協会2026年国際ゴム技術会議組織委員会	2026年11月2日～11月6日	愛知県国際展示場 (Aichi Sky Expo)

<主な定量的指標> 【評価指標】 5－6 研究倫理教育の高度化に係る支援状況 （B水準：研究分野横断的又は研究分野の特性に応じたセミナー若しくは関係機関と連携したシンポジウムを毎年度2回程度開催） 【関連指標】 － <その他の指標> 【評価指標】 － 【関連指標】 － <評価の視点> 5－6 研究機関における研究倫理教育の高度化を効果的に支援する観点から、研究分野横断的又は研究分野の特性に応じたセミナー若しくは関係機関と連携したシンポジウムを毎年度2回程度開催することを達成水準とする。	（5）研究公正の推進 ①研究費の不合理な重複及び過度の集中の排除 ・ 府省共通研究開発管理システム（e-Rad）を活用して、審査結果等を他の競争的研究費の配分機関に対して提供した。 ②研究費の不正使用及び研究活動の不正行為の防止 （i）研究機関における体制整備 ・ （再掲）科研費の実地検査（44 機関）による研究機関における管理体制や不正防止の取組状況の把握、指導を行った。 （ii）研究者の理解の明確化 ・ 引き続き、事業実施にあたり、研究者に対して研究倫理教育プログラムの履修を義務化している。 （iii）その他 ・ 振興会が実施する事業に係る研究活動の不正行為、及び研究費の不正使用の告発等の受付窓口を設置している。 ③研究公正推進事業 （i）研究倫理教育教材の改修 ・ 人文学、社会科学から自然科学までの全ての分野に共通する標準的な研究倫理に関する教育教材として開発した図書教材『科学の健全な発展のために－誠実な科学者の心得－』（日本学術振興会「科学の健全な発展のために」編集委員会編（平成 27 年 3 月 31 日発行））を有識者とともに改訂に係る作業を進め、9 月末に第 2 版を出版した。また同教材をもとにした e-learning 教材『eL CoRE』（日本語版・英語版）のサービス提供を引き続き実施するとともに、利用者のアンケート結果をもとに、令和 8 年度以降の内容改善に向けた検討を進めた。 指標 5－6 （ii）研究機関における研究倫理教育の高度化に係る支援 ・ 上記 e-learning 教材の更なる活用のため、研究者向け e-learning 教材の履修者を対象とした研究倫理セミナー「研究者倫理教育にグループワークを導入する」を開催した。（1 回、オンライン形式） ・ 科学技術振興機構（JST）、日本医療研究開発機構（AMED）	（5）研究公正の推進 補助評定：b <補助評定に至った理由> 令和 7 年度における中期計画の実施状況については、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定を b とする。 <課題と対応> － （各評価指標等に対する自己評価） 5－6 中期目標に定められた水準（毎年度 2 回程度開催）と同程度にセミナー及びシンポジウムを開催するとともに、研究倫理教材を改訂し、順調に実績をあげている。 【外部評価】 評定：b <補助評定に至った理由> 令和 7 年度における中期計画の実施状況については、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定を b とする。 <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> ・ 研究倫理教育教材を改訂していることは高く評価する。研究倫理教育プログラムの履修を義務化していることも重要なことであるが、その内容や各研究機関での実施がルーチン化、形骸化してしまわぬよう、真に倫理教育として機能するように工夫する必要がある。 <その他事項> －	（5）研究公正の推進 補助評定：● <補助評定に至った理由> <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> <その他事項>
--	---	--	---

		等と共催して研究公正シンポジウムを開催した。(令和7年11月21日、オンライン形式)		
--	--	--	--	--

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅱ	業務運営の効率化に関する事項 1 組織の編成及び業務運営 2 経費等の効率化・合理化 3 業務におけるデジタル・トランスフォーメーション（DX）の推進		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報
	—	—	—	—	—	—			

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価				
中期目標、中期計画、年度計画				
主な評価指標等		法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
		業務実績	自己評価	評価
＜主な定量的指標＞	＜主要な業務実績＞	＜評価と根拠＞ 評価：A		＜評価に至った理由＞
＜その他の指標＞		＜評価に至った理由＞ 令和7年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていると言えることから、評価をAとする。		＜今後の課題＞
＜評価の視点＞		・ 中期目標が定める本会の役割である「大学改革の支援」を推進めるべく、「基盤支援部」を新設し、会内の様々な部に分かれて置かれていた教育研究基盤強化に取り組む大学等研究機関への支援業務を一つにまとめ、組織体制としても本会の柱の一つに位置付けたことは高く評価できる。		＜その他事項＞

		・ また、それにより、これら事業における審査・評価・伴走支援などの類似業務のノウハウ共有を促進し、効率的・効果的な事業推進に繋がったこと、更には科学研究費助成事業においても、より機動的・弾力的な運営が行われるよう課の再編等を行ったことは評価できる。 ・ 複数年度事業（令和7～9年度）として、各業務における事務作業の効率化を図るため、要機密情報を含めた情報も安全に扱える本会内に閉じた生成 AI 基盤システムの構築について、実証実験の検討を始めたことは、高く評価できる。 <課題と対応> — 【外部評価】 評定：A <評定に至った理由> 令和7年度における中期計画の実施状況については、自己評価に記載の通り、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていると言えることから、評定をAとする。 <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> — <その他事項> —	
--	--	--	--

	1 組織の編成及び業務運営 【機動的・弾力的な運営】 ・ 教育研究基盤強化に取り組む大学等研究機関への支援を本会の柱の一つに位置付けるとともに、こうした事業における審査・評価・伴走支援などの類似業務のノウハウ共有を促進し、効率的・効果的な事業推進に繋げるべく組織編制案を検討し、これまで会内の様々な部に分かれて置かれていた大学等の基盤強化支援事業の一つにまとめた「基盤支援部」を新たに設けることを決定した。同時に、研究事業部においては、科学研究費助成事業の充実・強化に資する組織の在り方を検討し、より機動的・弾力的な運営が行われるよう課の再編を行うとともに、名称を「研究助成部」と改めた。 ・ ノウハウ共有を促す環境を整えるため基盤支援部を一つのフロアにまとめるなど、全体の組織再編を通じ、円滑な運営体制を確保するため事務室のレイアウト変更も行った。 【他機関との連携】 ・ 他のファンディングエージェンシーとは、科研費電子申請システムからのデータ連携でe-Radに科研費の審査結果等を迅速に提供するなどし、連携を図った。特別研究員事業においても、日本学生支援機構の貸与型の奨学金との重複受給を防止するため、採用者の情報を同機構に提供し重複チェックを行った。 ・ 資金配分機関として公正な研究活動を推進するために、科学技術振興機構（JST）及び日本医療研究開発機構（AMED）と協力し研究公正に関するシンポジウムを開催した。 ・ 大学等研究機関とは各事業の説明会等における協力の他に、大学等が主催する9件のシンポジウム等を規則に沿って後援し、連携を図った。	1 組織の編成及び業務運営 補助評定：a ＜補助評定に至った理由＞ 令和7年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていると言えることから、評定をaとする。 ・ 中期目標が定める本会の役割である「大学改革の支援」を推し進めるべく、「基盤支援部」を新設し、会内の様々な部に分かれて置かれていた教育研究基盤強化に取り組む大学等研究機関への支援業務の一つにまとめ、組織体制としても本会の柱の一つに位置付けたことは高く評価できる。 ・ また、それにより、これら事業における審査・評価・伴走支援などの類似業務のノウハウ共有を促進し、効率的・効果的な事業推進に繋がったこと、更には科学研究費助成事業においても、より機動的・弾力的な運営が行われるよう課の再編等を行ったことは評価できる。 ＜課題と対応＞ — 【外部評価】 評定：a ＜補助評定に至った理由＞ 令和7年度における中期計画の実施状況については、自己評価に記載の通り、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていると言えることから、評定をaとする。 ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ — ＜その他事項＞ —	1 組織の編成及び業務運営 補助評定：● ＜補助評定に至った理由＞ ＜今後の課題＞ ＜その他事項＞
--	--	---	--

	2 経費等の効率化・合理化 - 運営費交付金を充当して行う事業については、中期計画予算において人件費、公租・公課及び本部建物借料等の効率化が困難な経費を除き、一般管理費並びにその他の事業費ともに初年度予算から毎年度、前年度比△1.00%の効率化を行う計画としているが、新規追加・拡充など社会的需要・国の政策的需要を踏まえて追加する事業費も想定されており、必ずしも対前年度比で減少するものではなく、不断に事業の見直し・再構築（リストラクチャ）を含むものとなっている。 - 令和7年度においては、中期計画予算を踏まえて編成された運営費交付金の交付を受け、役員会の承認に基づき事業予算を計画しつつ、限られた予算を最大限に活かすため、執行状況を定期的に把握するなどのきめ細かな予算管理を行った。また、9月と12月の二回にわたり、役員会において執行状況や会計基準を踏まえた変更配分方針を策定し、4月当初に配分した予算の変更配分を行うことで、予算配分時に見えていなかった執行残額等を財源として複数年度事業を実施するなど予算管理に柔軟性を持たせ、効率化・合理化を推進した。 - これらを通して、令和7年度においても中期計画予算で予定された効率化を実施することができ、執行実績においても着実に効率化を図った。 【給与水準の適正化】 - 振興会は、文部科学省の施策を同省と一体的に実施している関係から、同省と地理的に近接している必要があり、勤務地が東京都特別区のみである。地方に出先機関のない小規模な組織であることから、年齢勘案では、国と比べてやや高い給与水準となっている。 - 令和6年度の給与水準の妥当性について主務大臣の検証を受けた結果、適切な対応が執られている旨意見があった。また、検証結果はウェブサイトで公表した。（令和7年度実績については、令和8年6月30日までにウェブサイトで公表予定。） https://www.jsps.go.jp/j-official_announcement/personnel.html	2 経費等の効率化・合理化 補助評定：b ＜補助評定に至った理由＞ 令和7年度における中期計画の実施状況については、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定をbとする。 ＜課題と対応＞ — 【外部評価】 評定：b ＜補助評定に至った理由＞ 令和7年度における中期計画の実施状況については、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定をbとする。 ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ — ＜その他事項＞ —	2 経費等の効率化・合理化 補助評定：● ＜補助評定に至った理由＞ ＜今後の課題＞ ＜その他事項＞
--	--	--	--

	【調達の合理化】 - 調達案件については原則一般競争により行い、随意契約の実績については、振興会ウェブサイトで理由等を公表した。 - 監事及び外部有識者からなる契約監視委員会を開催して前年度の契約状況の点検を行うとともに、外部委員の意見をもとに役員会において「令和7年度独立行政法人日本学術振興会調達等合理化計画」を策定し、令和7年6月30日付けで公表した。 「令和7年度独立行政法人日本学術振興会調達等合理化計画」に基づき、①一者応札・応募改善に係る取組、②契約方法等の見直しによる経費節減及び業務の効率化の推進、③随意契約に関する内部統制の確立、④不祥事の発生の未然防止のための取組、⑤適切な予定価格の設定及び情報システム調達の仕様書案の検証についての各取組を実施した。 ●調達合理化計画に関する取組状況： https://www.jsps.go.jp/file/storage/j-official_announcement_kaikeika/keiyaku/gorikakeikaku/R7_gorikakeikaku.pdf ●契約監視委員会： https://www.jsps.go.jp/j-official_announcement/supplementary-resolution.html		
	3 業務におけるデジタル・トランスフォーメーション（DX）の推進 （1）業務運営の配慮事項 - 前年度に引き続き、「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」（令和3年12月24日デジタル大臣決定）にのっとり、外国人研究者招へい事業管理システムの改善など、種々の情報システムについて、研究者等へのサービスの低下を招かないよう配慮しつつ、整備及び管理を行った。 - また、「独立行政法人日本学術振興会生成AIの調達・利活用に係るガイドライン」（令和7年10月1日）を策定し、複数年度事業（令和7～9年度）として、各業務における事務作業の効率化を図るため、要機密情報を含めた情報も安全に扱える本会内に閉じた生成AI基盤システムの構築について、実証実験の検討を始めた。 （2）情報の一元的な集積・管理体制の構築	3 業務におけるデジタル・トランスフォーメーション（DX）の推進 補助評定：a ＜補助評定に至った理由＞ 令和7年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていると言えることから、評定をaとする。 複数年度事業（令和7～9年度）として、各業務における事務作業の効率化を図るため、要機密情報を含めた情報も安全に扱える本会内に閉じた生成AI基盤システムの構築について、実証実験の検討を始めたことは、高く評価できる。	3 業務におけるデジタル・トランスフォーメーション（DX）の推進 補助評定：● ＜補助評定に至った理由＞ ＜今後の課題＞ ＜その他事項＞

	・ 前年度に引き続き、振興会における諸事業の業務システム（電子申請システム等）において、業務全体における電子化の状況とその費用について整理を行った。 ・ 各事業が所有するデータ項目は経年で変更や追加等が行われていくことが見込まれるため、業務システムのカスタマイズ時に仕様書や設計書ベースで（特にサプライチェーンリスクや見積内容の価格妥当性を）確認していく業務を、前年度から引き続き行った。 （３）情報インフラの整備 ① 業務システムの開発・改善 ・ 前年度に引き続き、業務基盤システム及び電子申請システムにおいて、ネットワーク通信の監視及び通信状況の解析を行う体制を整えた。 ② 情報管理システムの活用推進 ・ 従来からの情報システム管理台帳より調査項目を増やし、振興会内の情報システムの一元的な管理を推進した。 ③ 情報共有化システムの整備 ・ 前年度に引き続き、グループウェアの活用を増やすことにより、業務の円滑化を図った。 ・ 前年度に引き続き、ウェブ会議システムの利用促進に資するようウェブ会議ライセンスの一括管理を実施した。 （４）電子申請等の推進 ・ 前年度に引き続き、全ての公募事業において、公募に係る資料等をウェブサイトから入手可能な状態とした。 ・ 前年度に引き続き、電子申請システムの設計・開発において、情報セキュリティ・ポリシー及び「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群」を含む政府機関における一連の対策を踏まえた情報セキュリティ対策を実施し、可能な限り脆弱性を保有しないように努めた。 ・ 審査委員が電子申請システムからダウンロードした研究計画調書等の申請書ファイルについて、第三者が当該ファイルを開くことができないよう各審査委員が設定したパスワードがかかる設定としているほか、審査終了後は当該ファイルを削除するよう審査委員に呼びかけるとともに、システム上で閲覧期限をあらかじめ設定して閲覧期限外には当該ファ	<課題と対応> — 【外部評価】 評定：a <補助評定に至った理由> 令和７年度における中期計画の実施状況については、自己評価に記載の通り、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていると言えることから、評定をaとする。 <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> — <その他事項> —	
--	--	--	--

	イルの内容を見ることができないようにするなど、情報漏洩防止の対策を講じている。 ① 科学研究費助成事業 - 電子申請システムについては、前年度に引き続き、各事業の応募（申請）受付、審査業務、交付業務を実施した。また、研究者や事務担当者の意見等に基づき、利便性の向上等を図るとともに、適宜電子化の拡充、制度改善等に伴う改修を実施した。 - 審査委員が効率的に研究計画調書を確認できるよう、電子審査システムのウェブブラウザ上での研究計画調書閲覧機能（PDF ビューア）において複数の研究計画調書を並べて表示できるようにした。 - e-Rad の更新に対応し、研究者番号、エフォート管理、課題情報等、電子申請システムと e-Rad の双方向連携を引き続き実施するなど、e-Rad の連携活用を推進した。 - 電子申請システムから送信するメールは、会内のメールシステム（Exchange Online）を使用していたが、1 日当たり送信可能件数変更への対応のため、遅滞なく研究者及び研究機関にメールを送信できるようにメールシステムを Amazon SES への変更を実施した。 - 科研費業務で利用中の電子申請システム等関連システムを刷新するべく、現状調査・分析や業務フローの見直しを行うなど、最適な科研費関連システムの在り方についての検討を実施し、次期システム開発に係る要件定義を進めた。 ② 研究者養成事業 - 前年度に引き続き、特別研究員事業、海外特別研究員事業等の申請受付・審査業務を電子申請システムにより行った。 - 前年度に引き続き、特別研究員奨励費の応募を電子申請システムで受け付けた。 - 前年度に引き続き、システム等の対応を整え、特段の事情がない限り電子媒体のみによる審査を行った。 ③ 学術の国際交流事業 - 四半期毎に、各事業の担当から電子申請システムの改修希望を聴取して取りまとめ、システム開発業者から見積を徴取した上で、学術国際交流事業全体としての費用対効果を勘案し、必要部分についての改修を行った。 - 機関代表だけではなく、研究者の所属部局からも申請内容を	
--	--	--

		確認できるよう改修した。 ・ 前年度に引き続き、電子化を行っている事業については、申請受付・審査業務を電子申請システムにより行った。		
--	--	---	--	--

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅲ	財務内容の改善に関する事項 1 予算、収支計画及び資金計画 2 短期借入金の限度額 3 重要な財産の処分等に関する計画 4 剰余金の使途		
	当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
	—	—	—	—	—	—			

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価				
中期目標、中期計画、年度計画				
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
	業務実績	自己評価	評価	
<主な定量的指標> <その他の指標> <評価の視点>	<主要な業務実績>	<評価と根拠> 評価：A <評価に至った理由> 令和7年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていることから、評価をAとする。 ・ 当期総利益の発生要因は、予算配分時に予見できなかった執行残額等であり、決算処理手続において利益と整理しているもの。このため、法人運営において事業の実施に影響を及ぼさないと認識している。また、利益剰余金についても、発生要因を的確に把握している。 ・ 実物資産の保有については、必要最低限であ	<評価に至った理由> <今後の課題> <その他事項>	

		る。 - 金融資産について、基金管理委員会での意思決定を受けて、有価証券（財投機関債等）による基金及び余裕金の運用を実施し、法人全体で約 940 百万円の運用益（年度計画と比べて約 585 百万円増）を上げるなど計画を上回る運用益を達成したことは高く評価できる。また、管理状況、資産規模ともに適切であることは評価できる。 <課題と対応> - 引き続き予算の効率的な執行に努め、適切な決算処理手続を遂行する。 【外部評価】 評定：A <評定に至った理由> 令和7年度における中期計画の実施状況については、自己評価に記載の通り、また下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていると言えることから、評定をAとする。 - 基金や余裕金の運用によって年度計画を上回る運用益が出たことは評価できる。 <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> — <その他事項> —	
	1 予算、収支計画及び資金計画 (単位：百万円)	1 予算、収支計画及び資金計画 補助評定：a <補助評定に至った理由>	1 組織の編成及び業務運営 補助評定：● <補助評定に至った理由>

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
経常費用	268,056	296,317	314,947
経常収益	268,791	296,478	315,139
臨時損失	0	-	201
臨時利益	2	-	-
法人税、住民税 及び事業税	0	0	0
当期純利益	737	161	▲9
当期総利益	828	161	▲9

【財務状況】

■当期総損失及び発生要因

- ・ 令和7年度は9百万円
- ・ 当期総損失の発生要因は過年度経理に係る修正処理のためにやむを得ず生じたものであり、法人運営における事業の実施に影響を及ぼすものではない。

■臨時損失及び発生要因

- ・ 令和7年度に201百万円の臨時損失を計上。
- ・ 当該臨時損失の発生要因は過年度経理に係る修正処理のためにやむを得ず生じたものであり、監査法人にも相談の上、適切に処理している。

■利益剰余金

- ・ 令和5年度末利益剰余金は829百万円である。
- ・ 令和6年度末利益剰余金は990百万円である。
- ・ 令和7年度末利益剰余金は979百万円である。

■ 繰越欠損金

■溜まり金

- ・ いずれも該当なし。

【実物資産】

■保有状況

実物資産の名称と内容、規模

車両：計3台（3か所の海外研究連絡センターにて保有）

令和7年度における中期計画の実施状況については、下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていると言えることから、評定をaとする。

- ・ 当期総損失及び臨時損失の発生要因は過年度経理に係る修正処理のためにやむを得ず生じたものであり、法人運営における事業の実施に影響を及ぼすものではない。また、利益剰余金についても、発生要因を的確に把握している。
- ・ 実物資産の保有については、必要最低限である。
- ・ 金融資産について、基金管理委員会での意思決定を受けて、有価証券（財投機関債等）による基金及び余裕金の運用を実施し、法人全体で約940百万円の運用益（年度計画と比べて約585百万円増）を上げるなど計画を上回る運用益を達成したことは高く評価できる。また、管理状況、資産規模ともに適切であることは評価できる。

＜課題と対応＞

- ・引き続き予算の効率的な執行に努め、適切な決算処理手続を遂行する。

【外部評価】

評定： a

＜補助評定に至った理由＞

令和7年度における中期計画の実施状況については、自己評価に記載の通り、また下記の理由により、中期計画を上回って履行し、中期目標を上回るペースで実績を上げていると言えることから、評定をaとする。

- ・ 基金や余裕金の運用によって年度計画を上回る運用益が出たことは評価できる。

＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞

	※振興会本部が所有する車両（公用車）はない。 【金融資産】 ■保有状況 ①金融資産の名称と内容、規模 - 現金及び預金として 2,350 億円（うち定期預金 0 億円）、投資有価証券として 862 億円を保有 ②保有の必要性（事業目的を遂行する手段としての有用性・有効性）（一般勘定） 寄附金を原資とした国際生物学賞基金（長期預り寄附金）について、当該基金の支出計画を踏まえ、支払い時期が到来するまでの間に資金を運用し、生じた利子（令和 7 年度の利息収益額：約 1.4 百万円）を当該基金に充てることにより、有効に使用した。 （学術研究助成業務勘定） 学術研究助成基金から交付する助成金の支払計画を踏まえ、支払い時期が到来するまでの間に資金を運用し、生じた利子（令和 7 年度の利息収益額：約 780 百万円）を基金に充てることにより、有効に管理した。 （地域中核研究大学等強化促進業務勘定） 地域中核研究大学等強化促進基金から交付する助成金の支払計画を踏まえ、支払い時期が到来するまでの間に資金を運用し、生じた利子（令和 7 年度の利息収益額：約 159 百万円）を基金に充てることにより有効に管理した。 - 保有方法については、日本学術振興会法及び科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律に基づき、金融機関への預金及び文部科学大臣の指定する有価証券（財投機関債等）により保有しており、適切に管理した。 ■資金の運用体制の整備状況 - 基金の運用責任者は理事長であり、運用業務は総務部長が行い、運用業務に係る事務は会計課長が行うことが基金管理委員会規程等で定められており、適切な運用体制を構築している。 - 特に令和 7 年度においては、有価証券（財投機関債等）による基金及び余裕金の運用により、法人全体で約 940 百万円（対前年度：約 522 百万円（225.07%）増）の運用益を上げ、年度計画と比べて約 585 百万円増の計画を上回る運用益を達成した。 - 監事及び外部監査人による監査を受け適正である旨の報告を受	<その他事項> —	
--	--	-------------------------------	--

	けた。 ■資金の運用に関する法人の責任の分析状況 ・ 上記運用体制から、責任は明確である。 ■貸付金・未収金等の債権と回収の実績 ・ 未収金の主なものは、科学研究費補助金等の繰越しに伴う国庫返納のため、令和7年度に補助金等の交付を受けた大学等に対し期限を定め返還を求めた。これらについては、令和8年4月20日までに全額の回収を終了した。 ■回収計画の有無とその内容（無い場合は、その理由） ・ 科学研究費補助金等の繰越しに係る、大学等から振興会への返還額の回収については、返還の期限を定めるなど計画的に実施した。 【知的財産等】 ■保有の有無及びその保有の必要性の検討状況 ■知的財産の整理等を行うことになった場合には、その法人の取組状況／進捗状況 ■出願に関する方針の有無 ■出願の是非を審査する体制整備状況 ■活用に関する方針・目標の有無 ■知的財産の活用・管理のための組織体制の整備状況 ■実施許諾に至っていない知的財産について、 ① 原因・理由、② 実施許諾の可能性、③ 維持経費等を踏まえた保有の必要性、④ 保有の見直しの検討・取組状況、⑤ 活用を推進するための取組 いずれも該当なし。		
--	--	--	--

	2 短期借入金の限度額 令和7年度において、運営費交付金の受入に遅延は生じず、短期借入金の実績はない。	2 短期借入金の限度額 補助評定：－ <補助評定に至った理由> － <課題と対応> －	2 短期借入金の限度額 補助評定：－ <補助評定に至った理由> － <今後の課題> － <その他事項> －
	3 重要な財産の処分等に関する計画 令和7年度において、重要な財産を処分する計画はなく、実績についても該当なし。	3 重要な財産の処分等に関する計画 補助評定：－ <補助評定に至った理由> － <課題と対応> －	3 重要な財産の処分等に関する計画 補助評定：－ <補助評定に至った理由> － <今後の課題> － <その他事項> －

		4 剰余金の使途 ・実績なし。	4 剰余金の使途 補助評定：－ <補助評定に至った理由> － <課題と対応> －	4 剰余金の使途 補助評定：－ <補助評定に至った理由> － <今後の課題> － <その他事項> －
--	--	-------------------------------	--	--

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV	その他業務運営に関する重要事項 1 内部統制の充実・強化 2 情報セキュリティへの対応 3 施設・設備 4 人材確保・育成方針 5 業務の点検・評価の推進 6 中期目標期間を超える債務負担 7 積立金の使途		
	当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
	—	—	—	—	—				

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価				
中期目標、中期計画、年度計画				
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
	業務実績	自己評価	評価	
<主な定量的指標> <その他の指標> <評価の視点>	<主要な業務実績>	<評価と根拠> 評価：B <評価に至った理由> 令和7年度における中期計画の実施状況については、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評価をBとする。 <課題と対応> — 【外部評価】 評価：B <評価に至った理由> 令和7年度における中期計画の実施状況については、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評価をBとする。 <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> — <その他事項> —	<評価に至った理由> <今後の課題> <その他事項>	

	1 内部統制の充実・強化 【統制環境】 ・ 初任者を対象にコンプライアンス研修を行った。 ・ 法人文書管理に関する研修、個人情報保護に関する研修、契約・資産管理手続きに関する研修、情報システムの管理・運用に関する研修、ハラスメント防止研修等を e-learning 形式で実施した。 ・ 引き続き、役職員の法令等違反行為に関する内部通報窓口、外部通報窓口を設け、外部通報窓口についてはウェブサイトで周知するなど、法令等違反行為を早期に発見・対応する体制を整備した。 【リスクの評価と対応】 ・ 令和7年5月12日と12月22日にリスクマネジメント委員会を開催し、首都直下地震対応業務継続計画（BCP）について、停電等の想定被害において必要な業務を確実に実施するため、現状に即した体制へと見直す改正を行い、会内に周知した。 ・ 監事及び外部有識者から成る契約監視委員会を令和7年5月1日と5月28日に開催した。 【統制活動】 ・ 組織規程及び事務分掌に基づき、各組織の権限及び責任を明確にしており、組織規程及び事務分掌自体についても適時改正を行った。また、業務の実施においては、文書決裁規程により定められた承認プロセスに従った。 【情報と伝達】 ・ 引き続き、役員会の資料と議事要録を内部共有フォルダに保存し、全役職員が閲覧できるようにした。 ・ 毎週月曜日に役員及び課長級以上の幹部職員が集まる会議（月曜会）を開催し、理事長から訓示を行うとともに、予算や他機関との協議等に関する最新の情報共有と意見交換を行った。 【モニタリング】 ・ 監査・研究公正室による内部監査、監事による監事監査、会計監査人による法定監査を以下の通り行った。 ■監査・研究公正室による内部監査 ・ 令和7年度内部監査計画書における、内部統制の整備及び運用状況について監査を実施。	1 内部統制の充実・強化 補助評定：b ＜補助評定に至った理由＞ 令和7年度における中期計画の実施状況については、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定をbとする。 ＜課題と対応＞ 令和8年度開催の契約監視委員会では、令和7年度の契約内容の事後点検の場として、4月に第1回会議をオンライン形式により実施することで、委員間の議論を充実させるとともに、第2回において第1回会議での議論を踏まえて、最終的な評価を確定することとした。 【外部評価】 評定：b ＜補助評定に至った理由＞ 令和7年度における中期計画の実施状況については、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定をbとする。 ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ — ＜その他事項＞ —	1 内部統制の充実・強化 補助評定：● ＜補助評定に至った理由＞ ＜今後の課題＞ ＜その他事項＞
--	---	--	---

		■監事による監事監査 - 令和7年度監事監査計画書に基づき、業務運営、予算・決算及び組織・人員に対して、法令等に従って適正に実施されているかどうか等の監査を実施。監査・研究公正室及び会計監査人と連携し、財務諸表及び決算報告等にかかる監事監査を実施。 ■会計監査人による法定監査 - 令和7年度の会計監査人による監査計画概要書に基づき内部統制の有効性に係る評価を受けた。		
		2 情報セキュリティへの対応 「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群」の改訂に基づき、情報セキュリティ・ポリシーの見直しを行った。 - 振興会の保有する情報システムについて、外部の専門業者によるセキュリティ監査（「ポリシー準拠性監査」を含む。）を実施し、指摘に対して対応を行った。 - 全役職員に情報セキュリティ研修を受講するように義務付けた。 - 情報システム・機器・役務等、調達の業務フローの見直しを行い、情報システム等の調達仕様については、最高情報セキュリティ責任者（CISO）補佐官の助言を受けて情報部門が全て確認、合議を行った。 - 標的型攻撃メール訓練とフォローアップや、JSPS-CSIRT に対するインシデント対応訓練を実施するなど、振興会の情報セキュリティ対策の強化に資する取組を行った。 - 業務基盤システムに XDR を整備し、攻撃者からの高度な攻撃に対して対応できる体制を整えた。 - 情報システム運用継続計画に基づき情報システムの運用を行った。	2 情報セキュリティへの対応 補助評定：b <補助評定に至った理由> 令和7年度における中期計画の実施状況については、中期計画どおり、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定をbとする。 <課題と対応> — 【外部評価】 評定：b <補助評定に至った理由> 令和7年度における中期計画の実施状況については、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定をbとする。 <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> — <その他事項> —	2 情報セキュリティへの対応 補助評定：● <補助評定に至った理由> <今後の課題> <その他事項>

	3 施設・設備 施設・設備に関する計画はない。	3 施設・設備 補助評定：— <補助評定に至った理由> — <課題と対応> —	3 施設・設備 補助評定：— <補助評定に至った理由> — <今後の課題> — <その他事項> —
	4 人材確保・育成方針 人事企画課を中心に、引き続き全課室長と緊密に意見交換を行い振興会内の状況把握に努めながら、人材の確保と育成、効果的な人員配置、職場環境の改善、人事評価制度の実施に取り組んだ。 ■職員の研修計画 職員の専門性及び意識の向上を図るため、以下の研修を実施した。 【受講が必須な研修】 ・ 初任者研修（令和7年4月15～16日） ・ コンプライアンス研修（令和7年4月15日） ・ 情報セキュリティ研修（令和7年4月16日） ・ 課長代理級職員研修（令和7年度開始）：課長代理級に求められる役割を理解するとともに、交流分析理論に基づく診断により自身の特性を知り、チームワーク向上や効果的な後輩指導の仕方を学ぶ外部講師による研修（令和7年5月13日） ・ 会内職員勉強会（令和7年8月5日、9月4日、10月15日） ・ 新人職員フォローアップ研修（令和7年8月7～8日） ・ 管理職向けハラスメント防止研修（令和7年10月20日、11月10日） ・ 全職員向けハラスメント防止研修（令和7年9月1日～10月31日） ・ ハラスメント相談員研修（令和8年1月28日～4月27日） ・ 内定者研修（令和8年2月25日） 【任意の研修】 ・ 英語力の向上を目的とした新任職員語学研修 ・ スキルアップ研修：職務能力向上のための自己啓発研修	4 人材確保・育成方針 補助評定：b <補助評定に至った理由> 令和7年度における中期計画の実施状況については、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定をbとする。 <課題と対応> — 【外部評価】 評定：b <補助評定に至った理由> 令和7年度における中期計画の実施状況については、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定をbとする。 <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> — <その他事項> —	4 人材確保・育成方針 補助評定：● <補助評定に至った理由> <今後の課題> <その他事項>

	・その他外部研修：放送大学を活用した科目の履修、財務省主催の会計事務職員研修、デジタル庁主催の情報システム統一研修等 ・海外研修：職員自らの企画立案をベースに、海外の研究機関にて振興会業務に関連した研究に従事する、あるいは、海外の研究助成機関にてインターン等に従事するもの。（令和７年度新規派遣１名） ・海外研究連絡センター実務研修：振興会の海外研究連絡センターにて実務に従事しつつ、現地の語学学校等にて語学力の向上を図るもの。（令和６年度継続者１名、令和７年度新規派遣はなし） ■人事評価 公平・公正な評価を促進し、組織の活性化、職員の人事育成及び職務遂行能力の向上を目的として、前年度の実施を踏まえ、評価負担を軽減するため様式等を見直したうえで着実に実施した。人事評価結果は、勤勉手当や昇給等に適切に反映した。また、人事評価にあたって行われる被評価者と評価者間での面談を通じ、両者が積極的にコミュニケーションを取ることを促した。 ■人事交流等 〈人事交流〉 ① 他機関からの受入 ・ 大学等学術研究機関の研究者を支援するに当たっては、当該機関における業務経験を持つ人材を活用することが業務の効果的・効率的な運営上有益であることから、国立大学法人等から４５名を人事交流として受け入れ、適切な人事配置を行った。 ② 他機関への出向 ・ 振興会プロパー職員の育成と業務水準の向上を目的として、文部科学省や国立大学法人等と連携し、振興会プロパー職員の出向機会を確保した。令和７年度は新規・継続含め、１６名（文科省４名、国立９名、私立１名、大学共同利用機関法人１名、国立研究開発法人１名）の振興会職員が出向中である。特に、視野や人脈を広げるとともに、振興会職員としての意識を高め、その後の振興会内でのキャリアパスの幅を広げられるよう、私立大学への出向の機会を初めて提供した。 ・ 令和７年度中に策定した令和８年度の人事管理方針の検討にあたっては、有志の職員による意見交換会を開催し、その意見を反映した。 ・ 出向中のプロパー職員と人事企画課とで個別面談等を実施し、各		
--	--	--	--

	職員が出向先で健康の不安なく勤務できているか確認を行うとともに、出向の成果としての業務能力の伸長を窺い、また、他機関での業務経験に基づく情報交換を行った。 〈国際学術交流研修〉 ・ 11名の国私立大学の職員を研修として新たに受け入れ、国内研修を開始し、高度な国際実務能力と国際交流に関する幅広い見識を有する大学職員の養成を図った。 〈新規採用〉 ・ 質の高い人材確保に向けて、振興会での業務の魅力を伝えるため、インターンシップの実施（令和7年9月3日～10日）、東京科学大学主催の採用説明会への参加（令和7年12月18日）、振興会独自の採用説明会開催（令和8年3月13日）等を行った。 ・ 新規採用にあたっては、引き続き応募手続きの完全電子化により、手続きの大幅な効率化と正確性を担保のうえで実施した。また、令和8年度に実施する令和9年度採用者の募集から、試験の形式を大幅に見直すことになり、特定日に集合して実施する筆記試験の代わりに、指定期間内に全国の複数機関においてオンライン筆記試験を受け、連動して面接方法も変更することとし、令和7年度中に制度設計を行った。そのほか、国立大学法人等の勤務経験者の採用試験についても適切に実施した。 ■その他 振興会の職員全員が働きやすい環境をつくることによって、その能力を十分に発揮できるようにするため、令和7年度には新たに以下の取組等を実施した。 ・ 課長代理級研修の実施（上述のとおり） ・ 私立大学との人事交流の開始（上述のとおり） ・ 勤怠管理システムの調達手続き ・ 健康診断代行業務の調達手続き及び制度設計 ・ 人事院勧告を踏まえた俸給表の見直し ・ 人事管理方針策定にあたっての意見交換会の実施（上述のとおり）	
--	---	--

	5 業務の点検・評価の推進 【評価の実施】 ・ 令和6事業年度における業務実績に関する自己点検評価を実施し、計画・評価委員会にて審議の上、自己点検評価報告書をまとめた。 ・ 自己点検評価報告書について、中期計画及び年度計画との対応関係を明確化し、記載内容の簡素化を行うなど様式の改善を行った。これにより、外部評価委員の負担を軽減するとともに、評価結果を業務運営の改善に生かしやすくし、国民への説明責任を果たせるよう努めた。 ・ 8名の有識者から構成される外部評価委員会を開催し、自己点検評価報告書を基に管理運営や各事業の実施状況について評価を行った。 <table><tr><td>開催日</td><td>会議</td></tr><tr><td>4月24日</td><td>計画・評価委員会</td></tr><tr><td>5月16日</td><td>第1回外部評価委員会</td></tr><tr><td>6月3日</td><td>第2回外部評価委員会</td></tr><tr><td>6月26日</td><td>第3回外部評価委員会</td></tr></table> 【評価の公表・業務の改善】 ・ 評価の結果を、令和7年6月30日にウェブサイト上に公表した。 https://www.jsps.go.jp/file/storage/j-official_announcement_keiei/report/R06_tenken.pdf (P.150に外部評価委員会名簿掲載) ・ 令和5事業年度の業務実績に関する主務大臣による評価結果を踏まえた、令和6事業年度における業務運営の改善等への反映状況を、令和7年6月30日にウェブサイト上に公表した。 https://www.jsps.go.jp/file/storage/j-official_announcement_keiei/report/R05_hannei_joukyou.pdf	開催日	会議	4月24日	計画・評価委員会	5月16日	第1回外部評価委員会	6月3日	第2回外部評価委員会	6月26日	第3回外部評価委員会	5 業務の点検・評価の推進 補助評定：b ＜補助評定に至った理由＞ 令和7年度における中期計画の実施状況については、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定をbとする。 ＜課題と対応＞ — 【外部評価】 評定：b ＜補助評定に至った理由＞ 令和7年度における中期計画の実施状況については、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定をbとする。 ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ — ＜その他事項＞ —	5 業務の点検・評価の推進 補助評定：● ＜補助評定に至った理由＞ ＜今後の課題＞ ＜その他事項＞
開催日	会議												
4月24日	計画・評価委員会												
5月16日	第1回外部評価委員会												
6月3日	第2回外部評価委員会												
6月26日	第3回外部評価委員会												

	6 中期目標期間を超える債務負担 中期目標期間を超える債務負担はない。	6 中期目標期間を超える債務負担 補助評定：— ＜補助評定に至った理由＞ — ＜課題と対応＞ —	6 中期目標期間を超える債務負担 補助評定：— ＜補助評定に至った理由＞ — ＜今後の課題＞ — ＜その他事項＞ —
	7 積立金の使途 前中期目標期間最終年度における積立金残高約 5,364,170,555 円のうち、今中期目標期間の業務財源として繰越承認を受けた額は 91,429,301 円である。これらは、海外研究連絡センター等に係る前払費用及び自己収入により取得した固定資産の未償却残高相当額であり、令和5年度に 91,053,174 円、令和6年度に 196,240 円、令和7年度に 179,887 円が業務費に充当され、費用化が完了した。	7 積立金の使途 補助評定：b ＜補助評定に至った理由＞ 令和7年度における中期計画の実施状況については、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定をbとする。 ＜課題と対応＞ — 【外部評価】 評定：b ＜補助評定に至った理由＞ 令和7年度における中期計画の実施状況については、中期計画通り、中期目標に向かって順調に実績を上げていると言えることから、評定をbとする。 ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ — ＜その他事項＞ —	7 積立金の使途 補助評定：● ＜補助評定に至った理由＞ — ＜今後の課題＞ —

4. その他参考情報

附 属 資 料

独立行政法人日本学術振興会中期計画等の策定及び評価等に関する規程

〔平成28年3月22日〕
規 程 第 1 3 号

改正 平成29年 4月28日 規程第21号
改正 平成30年 3月31日 規程第12号
改正 平成30年11月12日 規程第71号
改正 令和 5年 1月 5日 規程第 1号
改正 令和 5年 5月22日 規程第24号
改正 令和 6年 3月29日 規程第15号
改正 令和 7年 3月27日 規程第15号
改正 令和 8年 3月27日 規程第10号

（目的）

第1条 この規程は、独立行政法人日本学術振興会（以下「振興会」という。）が、国民の負託に応え、研究者の自由な発意に基づく学術研究を振興するという使命を確実に果たしていくため、独立行政法人通則法（平成11年法律第103号。以下「通則法」という。）第30条及び第31条により規定される中期計画及び年度計画（以下「中期計画等」という。）の策定及びその実績に関する評価等に関し必要な事項を定めることにより、適正かつ効率的な業務の運営に資することを目的とする。

（定義）

第2条 この規程において、次の各号に掲げる用語の定義は、当該各号に定めるところによる。

- 一 自己点検 振興会の業務に関して、振興会の役員及び職員により振興会が自ら行う点検をいう。
- 二 外部評価 前号の自己点検に対して、振興会の役員及び職員でない外部有識者により行われる評価をいう。
- 三 独立行政法人評価 通則法第32条第1項に基づき文部科学大臣が行う評価をいう。

（中期計画の策定）

第3条 振興会が通則法第29条第1項の中期目標の指示を受けたときは、理事長は、これを達成するための中期計画案の作成を、各部の長（監査・研究公正室については監査・研究公正室長、学術システム研究センターについては経営企画部長、WPI推進センターについては基盤支援部長）に指示する。

- 2 理事長は、前項の指示に当たって、当該中期計画の作成において踏まえるべき基本方針を定めるものとする。
- 3 前項の基本方針を定めるに際し、理事長は、振興会の業務について高い学識経験を有する

者から意見を聴くことができる。

- 4 当該中期計画には、第10条第1項第1号に掲げる中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標期間における業務の実績に関する外部評価及び独立行政法人評価の結果を反映させるものとする。
- 5 中期計画には、独立行政法人日本学術振興会業務方法書（平成15年規程第1号）第4条から第12条までに規定する業務の区分ごとに、標準となる業務の手順を定めるものとする。
- 6 中期計画は、役員会及び評議員会の審議を経て、理事長が決定する。

（年度計画の策定）

第4条 理事長は、当該事業年度の開始前に、中期計画が求める目標の達成に必要な当該事業年度の措置について、その事業年度の年度計画案を策定する。

- 2 当該年度計画には、当該事業年度の直前の事業年度における業務の実績に関する外部評価及び独立行政法人評価の結果を反映させるものとする。
- 3 年度計画は、役員会の審議を経て、理事長が決定する。

（計画・評価委員会）

第5条 中期計画等の策定に係る調整及び自己点検の実施に当たり、作業を円滑に進めるため、振興会に計画・評価委員会を置く。

- 2 計画・評価委員会は、次の各号に掲げる者をもって構成する。

- 一 理事長
- 二 理事
- 三 副理事、審議役
- 四 各部の長、調査役、参事及び上席分析官
- 五 学術システム研究センターの所長及び副所長
- 六 WPI推進センターのセンター長
- 七 監査・研究公正室長

（計画・評価委員会の運営）

第6条 計画・評価委員会に委員長を置き、理事長をもって充てる。

- 2 委員長は、会務を総理し、計画・評価委員会を代表する。
- 3 委員長に事故があるときは、あらかじめその指名する者がその職務を代行する。
- 4 前各項に掲げる事項の他、計画・評価委員会の運営に必要な事項は別に定める。

（外部評価委員会）

第7条 第11条第1項第2号に規定する外部有識者による外部評価を実施するため、振興会に外部評価委員会を置く。

- 2 外部評価委員会は、学界及び産業界を代表する外部の有識者等で構成する。

(外部評価委員会の運営)

第8条 外部評価委員会に委員長を置く。

- 2 委員長は、委員の互選により定める。
- 3 委員長は、会務を総理し、外部評価委員会を代表する。
- 4 委員長に事故があるときは、あらかじめその指名する委員が、その職務を代行する。
- 5 前各号に掲げる事項の他、外部評価委員会の運営に必要な事項は、委員会で定める。

(監事の出席等)

第9条 監事は、第5条に規定する計画・評価委員会及び前条に規定する外部評価委員会に出席し、意見を述べることができる。

(自己点検及び外部評価の実施等)

第10条 自己点検及び外部評価は、毎事業年度終了後3ヵ月以内に、当該事業年度が次の各号に掲げる事業年度のいずれかに該当するかに応じ当該各号に定める事項について行うものとする。

- 一 中期目標期間の最後の事業年度の直前の事業年度 当該事業年度における業務の実績及び中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標期間における業務の実績
 - 二 中期目標の期間の最後の事業年度 当該事業年度における業務の実績及び中期目標の期間における業務の実績
 - 三 前各号に掲げる事業年度以外の事業年度 当該事業年度における業務の実績
- 2 前項の評価は、通則法第30条第1項に基づき振興会が作成する中期計画及び通則法第31条第1項に基づき振興会が定める年度計画の各事項について行うものとする。

(自己点検及び外部評価の進め方)

第11条 前条の自己点検及び外部評価は、次の各号に定める進め方により行う。

- 一 理事長は、前条の報告や改善状況を踏まえ、毎事業年度終了後に、振興会の業務全般に係る自己点検を実施する。
- 二 前号の自己点検に対し、外部有識者による外部評価を実施する。

(独立行政法人評価のために行う評価の実施等)

第12条 理事長は、毎事業年度終了後3ヵ月以内に、自己点検及び外部評価の結果に基づき、通則法第32条第2項に規定する自ら行う評価を実施し、これに関する報告書を作成するものとする。

(中期計画等の公表)

第13条 第3条に規定する中期計画、第4条に規定する年度計画及び前条に規定する評価に関する報告書は、広く周知を図ることができる方法により公表するものとする。

(改善の指示等)

第14条 理事長は、第10条第1項第1号から第3号までの評価の結果に基づき、改善が必要と認められる事項について、当該事務を所掌する各部の長に改善措置の検討を指示するものとする。

2 前項の指示を受けた各部の長は、すみやかに改善措置を作成し、その結果を理事長に報告しなければならない。

3 理事長は、前項の改善措置の実施状況を検証し、十分な改善が認められない場合は、各部の長に改めて改善を指示するものとする。

(評価結果の反映)

第15条 理事長は、第10条第1項第1号から第3号までに規定する評価の結果及び前条の改善措置の状況を、第3条第5項の業務の区分ごとの事業予算の配分額に適切に反映させるものとする。

(関係者の責務)

第16条 自己点検及び外部評価の実施に係る者は、職員の人事に関する記録その他職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。

(その他)

第17条 この規程に定める事項の他、この規程の執行に関し必要な事項については、理事長が別に定めることができるものとする。

附 則

この規程は、平成28年4月1日から施行する。

附 則 (平成29年規程第21号)

この規程は、平成29年5月1日から施行する。

附 則 (平成30年規程第12号)

この規程は、平成30年4月1日から施行する。

附 則 (平成30年規程第71号)

この規程は、平成30年11月15日から施行する。

附 則 (令和5年規程第1号)

この規程は、令和5年1月5日から施行する。

附 則（令和５年規程第２４号）

この規程は、令和５年５月２２日から施行し、令和５年４月１日から適用する。

附 則（令和６年規程第１５号）

この規程は、令和６年４月１日から施行する。

附 則（令和７年規程第１５号）

この規程は、令和７年４月１日から施行する。

附 則（令和８年規程第１０号）

この規程は、令和８年４月１日から施行する。

独立行政法人日本学術振興会自己点検評価実施要領

（令和4年1月31日
理事長 裁定）

1. 目的

この要領は、独立行政法人日本学術振興会（以下「振興会」という。）が毎事業年度の終了後に自己点検評価を実施するにあたり、必要な事項を定めることを目的とする。

2. 対象

（1）自己点検評価の対象は、次の通りとする。

- i）各事業年度における業務の実績
- ii）中期目標期間の最後の事業年度の直前の事業年度の終了後には、当該中期目標期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績
- iii）中期目標期間の最後の事業年度の終了後には、当該中期目標の期間における業務の実績

（2）自己点検評価は、独立行政法人通則法第29条第2項第2号から第5号に定める事項について、中期目標において設定した項目を評価単位として実施する。

3. 計画・評価委員会

自己点検評価は、振興会に置かれた計画・評価委員会（以下「委員会」という。）が行う。

4. 自己点検評価の手法

振興会は、自己点検評価における基本的な考え方と具体的な評価方法を示した評価手法を作成する。

5. 自己点検評価報告書の作成

（1）各部等の長は、各部における業務の実施状況等に関する資料として、文部科学省が示す様式に基づき以下の各調書を作成し、委員会に報告する。

- ① 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項）
- ② 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

（2）委員会は、各部等の長からの報告に基づき自己点検評価を行い、前項の項目別評定調書に基づき自己点検評価報告書を作成し、理事長に提出する。

6. 自己点検評価報告書の外部評価委員会への提出

理事長は、自己点検評価報告書の内容が適正であると判断した場合、外部評価委員会に提出する。

附則（令和4年1月31日）

この要領は、令和4年1月31日に施行する。

独立行政法人日本学術振興会計画・評価委員会規程

平成28年3月22日

規程第14号

改正	平成29年	4月28日	規程第22号
改正	平成30年	3月31日	規程第13号
改正	平成30年	11月12日	規程第72号
改正	令和5年	5月22日	規程第23号
改正	令和6年	3月29日	規程第16号
改正	令和7年	3月27日	規程第16号
改正	令和8年	3月27日	規程第11号

(設置)

第1条 独立行政法人日本学術振興会に、計画・評価委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(任務)

第2条 委員会は、次の各号に掲げる事項を行う。

- 一 中期計画及び年度計画の作成に関すること
- 二 自己点検に関すること
- 三 その他計画・評価に関する重要事項

(組織)

第3条 委員会は、次の各号に掲げる者をもって構成する。

- 一 理事長
- 二 理事
- 三 副理事、審議役
- 四 各部の長、調査役、参事及び上席分析官
- 五 学術システム研究センターの所長及び副所長
- 六 WPI推進センターのセンター長
- 七 監査・研究公正室長

(委員長)

第4条 委員会に委員長を置き、理事長をもって充てる。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 委員長に事故があるときは、あらかじめその指名する者が、その職務を代行する。

(委員以外の者の出席)

第5条 委員会が必要と認めたときは、委員会に委員以外の者の出席を求め、説明または意見を聴くことができる。

(作業部会)

第6条 委員会に、必要に応じて作業部会を置くことができる。

2 作業部会に関し必要な事項は、委員会が別に定める。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、経営企画部経営企画・広報課において処理する。

(雑則)

第8条 この規程に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則 (平成28年規程第14号)

- 1 この規程は、平成28年4月1日から施行する。
- 2 独立行政法人日本学術振興会自己点検評価委員会規程(平成16年規程第5号)は廃止する。

附 則 (平成29年規程第22号)

この規程は、平成29年5月1日から施行する。

附 則 (平成30年規程第13号)

この規程は、平成30年4月1日から施行する。

附 則 (平成30年規程第72号)

この規程は、平成30年11月15日から施行する。

附 則 (令和5年規程第23号)

この規程は、令和5年5月22日から施行し、令和5年4月1日から適用する。

附 則 (令和6年規程第16号)

この規程は、令和6年4月1日から施行する。

附 則 (令和7年規程第16号)

この規程は、令和7年4月1日から施行する。

附 則 (令和8年規程第11号)

この規程は、令和8年4月1日から施行する。

独立行政法人日本学術振興会外部評価委員会規程

平成16年2月20日

規程第4号

改正 平成21年3月25日 規程第4号

改正 平成25年4月1日 規程第17号

改正 平成26年4月9日 規程第15号

改正 平成28年3月31日 規程第48号

改正 平成30年3月31日 規程第14号

改正 令和2年4月9日 規程第11号

改正 令和4年5月13日 規程第13号

改正 令和5年4月28日 規程第21号

改正 令和6年3月29日 規程第12号

(設置)

第1条 独立行政法人日本学術振興会（以下「振興会」という。）に、独立行政法人日本学術振興会外部評価委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(委員会)

第2条 委員会は、文部科学大臣から示された中期目標を達成するための計画（中期計画）に記載された外部評価を行うことを目的とする。

2 委員会は、振興会の業務運営について評価を行い、その結果を理事長に報告する。

3 委員会は、学界及び産業界を代表する有識者等による外部の委員（以下「委員」という。）で組織する。

(委員の任命)

第3条 委員は、理事長が委嘱する。

(委員の任期等)

第4条 委員の任期は2年とする。ただし補欠委員の任期は前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

3 委員は、非常勤とする。

(委員長)

第5条 委員会に、委員長を置き、委員の互選により選任する。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 委員長に事故があるときは、あらかじめその指名する委員が、その職務を代行する。

(委員以外の者の出席)

第6条 委員会が必要と認めたときは、委員会に委員以外の者の出席を求め、説明または意見を聴くことができる。

(作業部会)

第7条 委員会に、必要に応じて作業部会を置くことができる。

2 作業部会に関し必要な事項は、委員会が別に定める。

(議事)

第8条 委員会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開き、議決することができない。

2 委員会の議事は、会議に出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

3 委員会に出席することのできない委員は、書面をもって票決をなし、又は他の委員に票決を委任することができるものとし、この場合には出席したものとみなす。

4 緊急その他やむを得ない事情であると委員長が認める場合は、委員長は、議事の内容に応じ、事案の概要を記載した書面を全委員に送付し、意見を徴することで議事を開くことができるものとし、その結果をもって議決とすることができる。

5 前項の場合において、委員会の議事は全委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員長の決するところによるものとする。

(資料の提出等の要求)

第9条 委員会は、必要があると認めるときは、振興会に対し、資料の提出、意見の開陳、説明その他必要な協力を求めることができる。

(庶務)

第10条 委員会の庶務は、経営企画部経営企画・広報課において処理する。

(雑則)

第11条 この規程に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

1 この規程は、平成16年2月17日から施行する。

2 この規程の最初に任命される委員の任期は第4条第1項の規定にかかわらず、平成18年6月30日までとする。

附 則

この規程は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、令和 2 年 4 月 9 日から施行する。

附 則

この規程は、令和 4 年 5 月 13 日から施行する。

附 則

この規程は、令和 5 年 4 月 28 日から施行する。

附 則

この規程は、令和 6 年 4 月 1 日から施行する。

独立行政法人日本学術振興会外部評価実施要領

〔令和 8 年 5 月 1 4 日
外部評価委員会決定〕

1. 評価の区分

年度計画の実施状況を調査・分析し、各事業年度における業務の実績全体について総合的な評価を行い、以降の業務運営の改善に資する。

2. 事業年度評価

1) 評価項目

中期目標で定められた項目を評価の単位とし、評価項目ごとに事業が中期目標及び中期計画に従って適切に実施されているかどうかを評価する。その際、業務実績、中期目標・中期計画の達成状況及び法人内のマネジメントの状況等についてよりの確な評価を実施するため、必要に応じて、評価項目の下に補助評価項目を設定する。

2) 評価基準

年度評価における各評価項目の評定は、「独立行政法人の評価に関する指針」（平成 26 年 9 月 2 日総務大臣決定）に基づき、S、A、B、C、D の 5 段階の評語を付すことにより行うこととし、B を標準とする。補助評価項目における評点は s、a、b、c、d とし、評価項目と同様の評価基準とする。

S：法人の活動により、中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の 120%以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合、又は定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が 100%以上で、かつ中期目標において困難度が「高」とされており、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合）。

A：法人の活動により、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の 120%以上、又は定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が 100%以上で、かつ中期目標において困難度が「高」とされている場合）。

B：【標準】中期計画における所期の目標を達成していると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の 100%以上）。

C：中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の 80%以上 100%未満）。

D：中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の 80%未満）。

なお、「財務内容の改善に関する事項」及び「その他業務運営に関する重要事項」のうち、内部統制に関する評価等、定性的な指標に基づき評価をせざるを得ない場合や、一定の条件を満たすことを目標としている場合など、業務実績を定量的に測定しがたい場合には、以下の要領で上記の評定に当てはめることも

可能とする。この場合も B を標準とし、補助評価項目も同様とする。

S：－

A：困難度を高く設定した目標について、目標の水準を満たしている。

B：【標準】目標の水準を満たしている（「A」に該当する事項を除く。）。

C：目標の水準を満たしていない（「D」に該当する事項を除く。）。

D：目標の水準を満たしておらず、抜本的な業務の見直しが必要。

3) 評価の留意事項

(1) 評価を付す際には、なぜその評価に至ったかの根拠を合理的かつ明確に記述する。

(2) 目標で設定された困難度の高い項目に限り、評価を一段階引き上げることについて考慮する。ただし、評価を引き上げる場合は、評価を引き上げるにふさわしいとした根拠について、量的及び質的の両面について、具体的かつ明確に記述するものとする。

(3) 目標策定の時点では困難度を設定していなかったものの、評価の時点において、目標・計画の達成及び進捗状況の把握の結果、困難度が高いものと認められる場合は、評価を一段階引き上げることについて考慮する。ただし、評価を引き上げる場合は、困難度が高いとする合理的な根拠及び評価を引き上げるにふさわしいとした根拠について、量的及び質的の両面について、具体的かつ明確に記述するものとする。

(4) 最上級の評価「S」を付す場合には、法人の実績が最上級の評価にふさわしいとした根拠について、量的及び質的の両面について具体的かつ明確に記述するものとする。

具体的には、質的な面として、

- ・ 法人の自主的な取組による創意工夫
- ・ 目標策定時に想定した以上の政策実現に対する寄与
- ・ 重要度及び困難度の高い目標の達成

等について具体的かつ明確に説明するものとする。

(5) 「C」及び「D」を付す場合には、改善に向け取り組むべき方針を記述する。

なお、問題点が明らかになった段階においては、具体的かつ明確な改善方策を記述する。

(6) 予測し難い外部要因により業務が実施できなかった場合や、外部要因に対して法人が自主的な努力を行っていた場合には、評価において考慮するものとする。

4) 評価方法

振興会から提出される自己点検評価報告書等に基づき、中期目標及び中期計画に照らし、概ね以下の手順に沿って評価を取りまとめる。

- ① 振興会から、自己点検評価報告書等によりヒアリングを実施
- ② 各委員による評価案の作成
- ③ 委員会の合議による項目評価の実施
- ④ 委員会による総合的な評価（総論）の実施

独立行政法人日本学術振興会の業務実績に関する自己点検評価における 基本的な考え方及び評価手法について

令和 6 年 2 月
独立行政法人日本学術振興会

I. 序文

独立行政法人日本学術振興会（以下「振興会」という。）は、中期計画において自己点検評価・外部評価を実施することを定めている。この自己点検評価・外部評価は、独立行政法人通則法（平成 11 年法律第 103 号。以下「通則法」という。）が示すように、独立行政法人として、適正かつ効率的に業務が実施できるよう自ら点検するとともに、外部有識者の評価を受けることによって、その結果を業務運営の改善に反映させようとするものである。

本「評価手法について」は、各事業年度における業務実績に関する自己点検評価・外部評価（以下「年度評価」という。）、中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績に関する自己点検評価・外部評価（以下「見込評価」という。）及び第 4 期中期目標期間における業務実績に関する自己点検評価・外部評価（以下「期間評価」という。）を実施するに当たり、その基本的な考え方と具体的な実施手法をまとめたものである。

II. 背景

振興会は、通則法及び独立行政法人日本学術振興会法の規定に基づき、「中期目標管理法人」として位置づけられており、その業務運営に当たっては、主務大臣が 3～5 年の期間において法人が達成すべき業務運営に関する目標（中期目標）を定め、法人はこれを達成するための計画（中期計画・年度計画）を作成することとされている。通則法では、法人の業務実績について、第 32 条及び 35 条の規定に基づき、①毎事業年度終了後（②及び③の場合を除く）、②中期目標期間の最後の事業年度の直前の事業年度終了後、③中期目標期間の最後の事業年度終了後に、主務大臣が評価を実施し、必要に応じて当該法人に業務運営の改善その他の必要な措置を命ずることができるとされている。

III. 評価のあり方

振興会が実施する学術振興に係る業務の実績に対する評価は、研究者の自由な発想と研究の多様性、長期的視点、継続性等の学術研究の特性に十分に配慮したものでなければならない。

評価を実施する際には、研究者の発意に対して適切な審査・評価、支援などが行われているか、また、長い時間をかけて成果が現れる研究に対して適切に支援を行う体制となっているか、などの観点から評価を行うことが重要である。

さらに、このような特性を踏まえた上で、振興会の自己点検評価・外部評価を実施する際は主務大事が評価を実施するに当たり指針とすべき事項を取りまとめた「独立行政法人の評価に関する指針」（平成 26 年 9 月 2 日総務大臣決定、令和 4 年 3 月 2 日改定）（以下「評価の指針」と言う。）に沿うものとする。

IV. 評価実施方法

1. 評価の単位

中期目標で定められた項目を評価単位とする。その際、業務実績、目標、計画の達成状況及び、法人内のマネジメントの状況等について十分に説明し得るよう、必要に応じて、中期目標で定められた項目の下に、補助評価単位を設定する。

2. 自己点検評価報告書の記載事項

(1) 当該事務及び事業に関する基本情報

中期目標を設定した項目ごとの評価単位、当該事業実施に係る根拠等を記載する。

(2) 主要な経年データ

① 主要なアウトプット（アウトカム）情報

② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）

(3) 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己点検評価

① 主な評価指標（評価指標、関連指標、目標水準の考え方）

中期目標で定められた評価指標、関連指標、目標水準の考え方

② 法人の業務実績等

上記①を踏まえ、当該年度の事務・事業の実施状況について、その概要を簡潔に記載する。

③ 自己点検評価（評定及び課題と対応）

年度評価においては当該年度における事務・事業の実施状況に対して、見込評価及び期間評価においては、当該中期目標期間における事務・事業の実施状況を踏まえ、それぞれ総合的な分析・評価を行うとともに、中期目標で定められた指標について目標・計画と実績を比較した評価を行う。その際、目標・計画（予算）と実績（決算）の差異について要因分析を実施するとともに、業務実績と成果（アウトプット）・効果（アウトカム）の関連性等を明らかにする。また、今後の業務実施に当たって留意すべき点、今後の改善方策や方向性等も併せて記載する。

3. 評価の基準

年度評価における各評価項目の評定は、「評価の指針」に基づき、S、A、B、C、Dの5段階の評語を付すことにより行うこととし、Bを標準とする。補助評価項目における評点はs、a、b、c、dとし、評価項目と同様の評価基準とする。

見込評価及び期間評価における評定においては、これに準じて行う。

S：法人の活動により、中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の120%以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合、又は定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が100%以上で、かつ中期目標において困難度が「高」とされており、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合）。

A：法人の活動により、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の120%以上、又は定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が100%以上で、かつ中期目標において困難度が「高」とされている場合）。

B：【標準】中期計画における所期の目標を達成していると認められる（定量的指標におい

ては対中期計画値（又は対年度計画値）の100%以上）。

C：中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の80%以上100%未満）。

D：中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の80%未満）。

なお、「財務内容の改善に関する事項」及び「その他業務運営に関する重要事項」のうち、内部統制に関する評価等、定性的な指標に基づき評価をせざるを得ない場合や、一定の条件を満たすことを目標としている場合など、業務実績を定量的に測定しがたい場合には、以下の要領で上記の評定に当てはめることも可能とする。この場合も B を標準とし、補助評価項目も同様とする。

S：－

A：困難度を高く設定した目標について、目標の水準を満たしている。

B：【標準】目標の水準を満たしている（「A」に該当する事項を除く。）。

C：目標の水準を満たしていない（「D」に該当する事項を除く。）。

D：目標の水準を満たしておらず、抜本的な業務の見直しが必要。

4. 評価の留意事項

(1) 評定を付す際には、なぜその評定に至ったかの根拠を合理的かつ明確に記述する。

(2) 目標で設定された困難度の高い項目に限り、評定を一段階引き上げることにについて考慮する。ただし、評定を引き上げる場合は、評定を引き上げるにふさわしいとした根拠について、量的及び質的の両面について、具体的かつ明確に記述するものとする。

(3) 目標策定の時点では困難度を設定していなかったものの、評価の時点において、目標・計画の達成及び進捗状況の把握の結果、困難度が高いものと認められる場合は、評定を一段階引き上げることにについて考慮する。ただし、評定を引き上げる場合は、困難度が高いとする合理的な根拠及び評定を引き上げるにふさわしいとした根拠について、量的及び質的の両面について、具体的かつ明確に記述するものとする。

(4) 最上級の評定「S」を付す場合には、法人の実績が最上級の評定にふさわしいとした根拠について、量的及び質的の両面について具体的かつ明確に記述するものとする。

具体的には、質的な面として、

- ・ 法人の自主的な取組による創意工夫
- ・ 目標策定時に想定した以上の政策実現に対する寄与
- ・ 重要度及び困難度の高い目標の達成

等について具体的かつ明確に説明するものとする。

(5) 「C」及び「D」を付す場合には、改善に向け取り組むべき方針を記述する。

なお、問題点が明らかになった段階においては、具体的かつ明確な改善方策を記述する。

(6) 予測し難い外部要因により業務が実施できなかった場合や、外部要因に対して法人が自主的な努力を行っていた場合には、評定において考慮するものとする。

第5期中期目標	第5期中期計画	令和7年度計画
独立行政法人通則法（平成十一年法律第百三号）第二十九条の規定により、独立行政法人日本学術振興会が達成すべき業務運営に関する目標（以下「中期目標」という。）を定める。	独立行政法人通則法（平成十一年法律第百三号）第三十条の規定により、独立行政法人日本学術振興会（以下「振興会」という。）の令和5(2023)年4月1日から令和10(2028)年3月31日までの5年間ににおける中期目標を達成するための中期計画を次のとおり定める。	独立行政法人通則法（平成十一年法律第百三号）第三十一条の規定により、令和5年3月20日付け4文科振第1411号で認可を受けた独立行政法人日本学術振興会の中期目標を達成するための計画（中期計画）に基づき、令和7（2025）年度の業務運営に関する計画を次のとおり定める。
I 政策体系における法人の位置付け及び役割 独立行政法人日本学術振興会（以下「振興会」という。）は、学術の振興を図ることを目的とする我が国唯一の独立した資金配分機関として、学術研究の助成、研究者の養成、学術に関する国際交流の促進、大学改革の支援及び、学術の応用に関する研究や学術振興方策に関する調査・研究と、それらの成果普及・活用促進などを総合的に行うことにより、広く我が国の学術の振興を担っている。 学術における知的創造活動である「学術研究」は、令和3年3月26日に閣議決定された「科学技術・イノベーション基本計画」において、新しい現象の発見や解明のみならず、独創的な新技術の創出等をもたらす「知」を創出するものと位置付けられており、ますます重要性が高まっている。研究者一人ひとりの自由で柔軟な思考と斬新な独創的発想に基づく果敢な挑戦を支援し、「知」の創出を促すなど、振興会が実施する業務は、文部科学省の政策目標の達成に向けて必要不可欠なものである。 一方、我が国の研究現場に目を向けると、諸外国に比較して論文の質・量ともに相対的・長期的に地位が低下していることや、若手をはじめとした研究者の置かれている環境を改善することが課題となっている。また、新型コロナウイルス感染症の世界的流行等によって、研究活動や国際的な研究交流の在り方の変革が求められている。 このような中、振興会には、学術研究を取り巻く課題を踏まえた上で、我が国の研究者が学術研究を先導していくことができるよう学術国際交流を戦略的に促進するなど、引き続き我が国の学術振興の中核機関として、「知」の創造に向けた研究者の活動を安定的・継続的に支援する役割が求められる。その役割の発揮にあたっては全ての研究分野における研究者及び研究機関とのネットワークや我が国の研究動向を分析できる貴重なリソースを有していること、世界各国の学術振興機関や研究者コミュニティから高い信頼を得ていることなどの強みを生かしながら、自らも変革し、事業を展開することが期待される。さ	—	—

第5期中期目標	第5期中期計画	令和7年度計画
らに、その変革に当たっては、学術の中心を担う大学等の変革促進をも見据え、戦略的に事業の見直し・改善に取り組むとともに、新しい取組にも果敢に挑戦することが望まれる。 以上を踏まえ振興会の中期目標は、以下のとおりとする。		
Ⅱ 中期目標の期間 振興会が実施する学術振興事業は、研究助成や研究者養成、学術の国際交流など長期的な視点に立って推進すべきものが多いことから、中期目標の期間は、令和5(2023)年4月1日から令和10(2028)年3月31日までの5年間とする。	—	—
Ⅲ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
1 多様で厚みのある知の創造	1 多様で厚みのある知の創造	1 多様で厚みのある知の創造
我が国が世界の学術研究を先導していくため、研究者の自由な発想に基づく独創的・先駆的な研究を支援することで、多様で厚みのある知を創造し蓄積できる環境を創出する。	学術研究を支援する我が国唯一の資金配分機関として、多様で厚みのある知を創造し蓄積できる環境を創出するため、科学研究費助成事業等を確実に実施する。	—
(1) 科学研究費助成事業の充実・強化に資する取組の推進 科学研究費助成事業（科研費事業）により、人文学、社会科学、自然科学の各学問分野の独創的・先駆的な学術研究に対する幅広い助成を行い、創造的で優れた学術研究の発展に寄与する。科研費事業は、科学研究費補助金事業及び学術研究助成基金事業（文部科学大臣が財務大臣と協議して定める基金運用方針に規定する事業）により実施する。その際、国の事業としての一体性を確保し、それぞれの研究種目に応じて長期的観点や国際的な観点も考慮して審査・評価業務を適切、公正に行うとともに、研究の進捗状況に応じた柔軟な運用を確保しつつ早期の交付に努める。また、より一層効果的、効率的な事業とするため、研究者や研究機関の要望、国の審議会における議論等を踏まえて課題の把握に努め、不断の見直し・改善に取り組む。	(1) 科学研究費助成事業の充実・強化に資する取組の推進 科学研究費助成事業（科研費事業）については、科学研究費補助金事業及び学術研究助成基金事業により実施する。事業の実施に当たっては、文部科学省が定める基本的考え方・役割分担に基づき、以下により、滞りなく確実に実施する。 ・科研費事業の配分審査、研究評価等を行うために、学術研究に対する高い識見を有する者で構成する科学研究費委員会を置く。 ・科研費事業の交付等の手続きに関する業務は、文部科学省が定めた規程、通知に従って行う。 ・科学研究費委員会において、科研費事業の毎年度の審査方針等を、文部科学省科学技術・学術審議会が示す審査の基本的考え方を踏まえて決定する。 ① 審査・評価の充実 学術システム研究センター等の機能を活用し、公正な審査委員の選考、透明性の高い審査・評価システムの構築を行う。 公募に当たっては、科学研究費委員会において決定した審査方針	(1) 科学研究費助成事業の充実・強化に資する取組の推進 科学研究費助成事業（科研費事業）については、科学研究費補助金事業及び学術研究助成基金事業により実施する。事業の実施に当たっては、文部科学省が定める基本的考え方・役割分担に基づき、以下により、滞りなく確実に実施する。さらに、文部科学省科学技術・学術審議会学術分科会研究費部会等における審議状況を踏まえつつ、科研費制度の改善・充実について、文部科学省との連携の下、必要な検討を行う。 ① 審査・評価の充実 学術システム研究センター等の機能を活用して以下の業務を実施し、科学研究費委員会において、その公正性、透明性についての意見を得る。 （い）審査業務 ・文部科学省科学技術・学術審議会が示す「審査の基本的考え方」を踏まえ、学術研究に対する高い識見を有する者で構成する科学研究費委員会において、科研費事業の審査方針等を決定し、審査を行う。

第 5 期中期目標	第 5 期中期計画	令和 7 年度計画
	等について、研究者等が応募前に確認できるよう広く公表する。 審査・評価に当たっては、科学研究費委員会に置かれた各部会において、それぞれの研究種目の目的・性格に応じ、厳正に実施する。 審査・評価の在り方については、審査・評価を実施した研究者等からの意見や審査の検証結果等を通じてその課題等の把握に努めるとともに審査・評価事務の効率化等に資するデジタル化の推進に取り組むなど、より一層効果的・効率的な事業となるよう必要な改善に取り組む。 ② 助成業務の円滑な実施 科学研究費補助金事業及び学術研究助成基金事業の特性に配慮しつつ、研究費が有効に活用されるよう早期交付に努める。特に、採否に関する通知は、公募・審査時期の異なる研究種目を除き、前年度中に確実に行う。 研究費の交付に当たっては、研究の進捗状況に応じて前倒して使用することや次年度以降に使用すること等を可能とするなど、弾力的に運用する。 ③ 研究成果の適切な把握 科研費事業の研究課題の研究成果について適切に把握するとともに、産業界や他の研究機関等において活用できるようホームページ等において広く公開する。	・審査委員については、専門的見地から、より適切な審査委員を選考するため、学術システム研究センターの機能を活用して選考を行う。また、審査委員の選考に当たっては、研究分野の事情も考慮に入れつつ、若手研究者や年齢層が比較的低い審査委員未経験者を積極的に登用していくとともに、審査終了後に検証を行い、審査委員の選考や審査体制の改善につなげる。 ・審査に当たって幹事説明会や審査の手引等を通じて審査委員の理解向上を図るとともに、その在り方について、審査を実施した研究者等からの意見や審査の検証結果等を通じて課題等の把握に努め、審査事務の効率化等に資するデジタル化の推進に取り組むなど、より一層効果的・効率的な事業となるよう必要な改善に取り組む。 (ii) 評価業務 ・特別推進研究及び基盤研究（S）については中間評価及び事後評価、研究成果公開促進費（国際情報発信強化）については中間評価を実施する。またその評価結果については、ホームページにおいて広く公開する。 ・国際先導研究については、令和 8（2026）年度に実施を予定している初めての中間評価に向けて評価基準の検討を行う。 (iii) 科研費審査区分表及び審査方式等の見直しに関する検討 ・令和 10（2028）年度助成に係る公募から適用する審査区分表及び審査方式等の更なる改善について、文部科学省から示された「科研費審査区分表及び審査方式等の見直しに当たっての基本的考え方」を踏まえ検討を行う。 ② 助成業務の円滑な実施 (i) 募集業務（公募） ・公募に当たっては、科学研究費委員会において決定した審査方針等について、研究者等が応募前に確認できるよう広く公表・説明等を行い、研究計画調書の様式や公募要領を研究者等が迅速に入手できるようにする（外国人研究者の利便性向上を図るための英語版の公募要領等の作成を含む）。 ・研究機関を対象とした事業説明会を行い、制度の改善等に係る正しい理解の促進を図る。

第5期中期目標	第5期中期計画	令和7年度計画
		(ii) 交付業務 ・科学研究費委員会の審査結果及び文部科学省からの通知に基づき、研究費が有効に活用されるよう交付業務を迅速に行う。 ・採否に関する通知は、公募・審査時期の異なる研究種目を除き、前年度中に確実に行う。 ・研究費の交付に当たっては、研究費の前倒し使用や次年度使用を活用し、研究計画等の進捗状況に応じた弾力的な運用を行う。 ・令和6（2024）年度に補助事業期間が終了する課題に係る額の確定、並びに令和7（2025）年度に継続する基金事業の課題に係る状況の確認を行う。 ③ 研究成果の適切な把握 (i) 研究成果の把握・公表 令和7（2025）年度に受理した研究実施状況報告書及び研究実績報告書の研究実績の概要、公開した研究データに関する情報（メタデータ）等、並びに研究成果報告書を科学研究費助成事業データベース（KAKEN）に速やかに公開し、学術的・社会的意義について国民に分かりやすい形での情報提供に努めるとともに、研究データの管理・利活用を促進する。また、公開情報の充実のため、採択課題における研究の概要に加え、一部の研究種目については審査結果の所見を公開するなど、引き続き科学研究費助成事業データベース（KAKEN）の運用を行う。 (ii) 広報誌等 科研費による研究成果を紹介した「科研費 研究成果トピックス」、研究費の規模が大きい研究課題の情報を紹介した「大型研究種目 採択課題情報」等、最近の科研費による研究成果をホームページ等に公開し、科研費の情報発信・広報普及活動を積極的に行う。
（2）総合知の創出等に向けた研究活動等の推進 「総合知」の創出等の促進に向け、人文学・社会科学と自然科学を含む様々な分野が、個々の専門を尊重しつつ分野を超えて、学術及び社会の発展や社会的問題の解決を目指す取組等を推進し、学術研究の発展に寄与する。	（2）総合知の創出等に向けた研究活動等の推進 文部科学省科学技術・学術審議会の報告等を踏まえつつ、学術の発展や社会的問題の解決につながる取組を推進する。 ・先導的な人文学・社会科学研究を推進する。 事業の実施に当たっては、委員会を設けて課題を設定するとともに、研究の進捗状況等について評価する。また、ホームページへの掲載やセミナー・シンポジウムの開催等により、広く研	（2）総合知の創出等に向けた研究活動等の推進 課題設定による先導的な人文学・社会科学研究推進事業において、「学術知共創プログラム」による共同研究を推進し、先導的な人文学・社会科学研究を推進する。 令和7（2025）年度は、令和5（2023）年度に採択された研究テーマの中間評価、令和4（2022）年度及び令和6（2024）年度に採択された研究テーマのフォローアップを行う。実施に当たっては、透明性・

第5期中期目標	第5期中期計画	令和7年度計画
	研究成果を発信する。 ・人文学・社会科学のデータの共有、利活用を促進する総合的な基盤を充実・強化する。事業の実施に当たっては、委員会を設置し、事業の適切かつ円滑な運営を図る。 ・大学等のオープンアクセス加速化を支援する国の助成事業について、国の定めた制度・方針に従い、委員会を設置し、審査等業務を行う。	信頼性の確保及び適切かつ円滑な運営を図るとともに、情報の公開に努める。研究成果については、報告書のホームページへの掲載やシンポジウムの開催等を通じて広く情報発信を行う。 人文学・社会科学データインフラストラクチャー強化事業の実施に当たっては、中核機関及び拠点機関と連携し、事業を円滑に運営するとともに、人文学・社会科学総合データカタログ（JDCat）の充実を図る。
2 知の開拓に挑戦する次世代の研究者の養成	2 知の開拓に挑戦する次世代の研究者の養成	2 知の開拓に挑戦する次世代の研究者の養成
将来にわたり我が国の学術研究の水準を高めていくため、国際的な頭脳循環を踏まえながら、若手研究者が自立して研究に専念できるよう支援を充実するとともに、優れた研究者の顕彰や国際的な研さんの機会を提供すること等により、国や分野にとらわれず知の開拓に挑戦する研究者を養成する。	国や分野にとらわれず知の開拓に挑戦する研究者を養成するため、優れた若手研究者に対して、研究を奨励するための経済的支援及び研さん機会等を提供するとともに、研究者としてのキャリアステージに応じ、優れた研究能力を有する研究者の顕彰を行う。これらの取組を通じ、次世代の研究者が将来の活躍の展望を描ける状況の下で研究に専念することができる環境の整備等に取り組む。	—
（1）自立して研究に専念できる環境の確保 若手研究者に対し、自由な発想の下に主体的に研究課題等を選びながら研究に専念する機会を与えるため、研究を奨励するための支援を計画的・継続的に実施する。 特に、優れた若手研究者を安定的・効果的に育成するため、事業に係る申請・採用動向や対象者を巡る環境の変化等を随時把握し、国内外の関連事業にも留意しながら、採用者の処遇や制度の改善、環境整備の推進等の対応を行う。 その他、若手研究者が安定かつ自立して研究を推進できる環境を整備するための取組を行う。	（1）自立して研究に専念できる環境の確保 大学院博士課程（後期）学生又は博士の学位を有する者で優れた研究能力を有し、我が国の大学その他の研究機関で研究に専念する若手研究者を「特別研究員」として採用し、研究を奨励するための支援を実施する。 支援に当たっては、対象者に応じた多様な採用区分を設け、採用計画を毎年度整備し、幅広い研究分野における優れた若手研究者を計画的・継続的に採用する。また、学術研究分野における男女共同参画を進めるため、出産・育児に配慮した取組を推進する。 ① 審査の適切な実施 特別研究員の選考に当たっては、我が国の第一線の研究者を審査委員とする特別研究員等審査会を設置し、審査の独立性、公正性、透明性を確保するとともに、若手研究者の主体性を重視し、目的や対象者層に応じた審査方針により、厳正な審査を実施する。 また、学術システム研究センターの機能を活用し、公正な審査委員の選考、透明性の高い審査システムを構築する。 ② 事業の評価と改善 採用期間終了後の就職状況調査や、採用者への支援に関する調査、採用者受入先への研究活動に関する調査を実施し、学術システム研究センター等の機能を活用しつつ、事業の実施状況や支援	（1）自立して研究に専念できる環境の確保 大学院博士課程（後期）学生又は博士の学位を有する者で優れた研究能力を有し、我が国の大学その他の研究機関で研究に専念する若手研究者を「特別研究員・DC」及び「特別研究員・PD」として採用し、研究を奨励するための支援を実施する。また、我が国の将来の研究を担う優れた若手研究者を養成する観点から、PD採用者のうち国際コミュニティの中核に位置する大学その他の研究機関で研究に専念する者として「特別研究員・CPD（国際競争力強化研究員）」に採用された者に対し、研究を奨励するための支援を実施する。 さらに、学術研究分野における男女共同参画を推進する観点も踏まえ、出産・育児により研究を中断し、研究現場復帰を希望する優れた若手研究者を「特別研究員・RPD」として採用し、研究を奨励するための支援を実施する。 このほか、特別研究員の出産・育児に伴う採用の中断及び延長の取扱いを実施するとともに、出産・育児による中断期間中も短時間の研究を行う者については、中断後の研究の円滑な再開が可能となるよう、中断期間中に研究奨励金の半額を支給する取扱いを実施する。 上記に加え、我が国の大学その他の研究機関において、「特別研究員・PD、RPD、CPD」がより安定した環境で自立した研究を推進す

第5期中期目標	第5期中期計画	令和7年度計画
	による採用期間中及び採用終了後の効果等について評価・検証を行う。 また、これらの評価・検証結果を活かし、学術システム研究センター等での議論も踏まえ、事業趣旨に留意しながら、運用上又は制度上の改善等を図り、安定的・効果的に優れた若手研究者を育てる環境を整備する。特に、研究機関と連携した若手研究者のより安定的・効果的な育成など、制度の改善に取り組む。 その他、若手研究者が安定かつ自立して研究を推進できる環境を整備するための取組を推進する。	るため、研究機関での雇用を可能とする「研究環境向上のための若手研究者雇用支援事業」（以下「雇用支援事業」という。）を実施する。雇用支援事業により、研究機関へ雇用にかかる経費等の支援を行うとともに、研究機関との連携を強め、安定的・効果的な育成に取り組む。 また、必要に応じて、採用者や受入研究機関に対し、制度及び事務手続き等についてのアンケート等を実施し、制度の検証、改善を図る。 「特別研究員・DC」に採用された者が博士の学位を取得し所定の手続を経た場合は、採用期間の残期間について「特別研究員・PD」に資格を変更し、「特別研究員・PD」と同額の研究奨励金を支給する。また、「特別研究員・DC」最終年度在籍者のうち採用期間中に優れた研究成果を上げ、更なる進展が期待される者に対し、外部有識者の評価を経て、研究奨励金特別手当を支給するとともに、「特別研究員・PD、RPD、CPD」のうち1年以上の海外渡航に帯同する家族の往復航空賃を支給する。 ① 審査の適切な実施 審査の独立性を確保する観点から、我が国の第一線の研究者を審査委員とする「特別研究員等審査会」を設置し、審査方針に基づき、円滑に審査を実施する。 若手研究者の挑戦性・創造性に富んだ研究を促すよう、若手研究者の主体性を重視し、目的や対象者層に応じた審査方針等を整備するとともに、審査基準及び評価方法の審査委員への周知、複数の審査委員による書面審査等により、公正かつ精度の高い審査を実施する。また、審査の透明性を確保する観点から、審査方針等をホームページ等で公開する。 審査委員の選考について、専門的見地から、より適切な審査委員を選考するため、学術システム研究センターにおいて候補者名簿案を作成する。 また、申請者に対し、その詳細な評価結果を開示する。 審査に当たって審査の手引等を通じて審査委員の理解向上を図るとともに、その在り方について、審査委員からの意見等を通じて課題等の把握に努め、審査事務の効率化等に資するデジタル化

第 5 期中期目標	第 5 期中期計画	令和 7 年度計画
		の推進に取り組むなど、より一層効果的・効率的な事業となるよう必要な改善に取り組む。 ② 事業の評価と改善 特別研究員採用期間終了後の進路状況等の調査を行い、事業の実施状況や支援による効果等について確認する。また、調査結果をホームページ等で国民に分かりやすい形で公表する。 学術システム研究センターの機能を活用しつつ、特別研究員等審査会の審査結果について検証を行い、審査委員の選考や審査体制等の改善に反映させる。また、事業の実施状況や支援による採用期間中及び採用終了後の効果等について評価・検証を行い、事業趣旨に留意しながら、若手研究者の実態等も踏まえつつ、必要に応じて事業内容の検討・見直しを行う。 改善・見直し内容については十分な周知期間、経過措置を講じた上で、募集要項等に反映させ、ホームページへの掲載等を行い、広く周知する。 ③ 募集・採用業務の円滑な実施 研究奨励金については、独立行政法人日本学生支援機構の奨学金との重複受給を防止するため、募集要項等に重複受給の制限に関する取扱いを掲載するとともに、採用内定者情報を同機構に提供し、重複チェック等を行う。 特別研究員事業等の事業内容等の周知及びブランド力の強化を図る。「特別研究員・DC」に対し、我が国トップレベルの優れた若手研究者である特別研究員としての自覚を促すとともに、持続的なネットワーク形成を図るため、受入研究機関や分野を超えた採用者同士の交流の機会を設ける。さらに、「特別研究員・RPD」については、これまで開催している対面での「RPD交流会」に加え、研究中断を経験した者同士でのキャリアパス等について情報共有し、交流する機会として、現採用者及び採用経験者全員を対象とした交流会（オンライン）を実施する。 申請者・研究機関の手続の省力化及び若手研究者が予め研究経費を見据えて研究計画を構築するための機会を提供するため、特別研究員の申請に併せて科学研究費助成事業（特別研究員奨励費）の応

第 5 期中期目標	第 5 期中期計画	令和 7 年度計画
		募を同時に受け付ける。 その他、新たな研究領域に挑戦するような若手研究者が、大学等において安定かつ自立して研究を推進できるような環境を整備するとともに、産業界を含め全国の大学等の研究機関をフィールドとして活躍し得る若手研究者の新たなキャリアパスを提示することを目的とした国の事業である「卓越研究員事業」について、交付及び関連業務を行う。
（２）国際舞台で活躍する研究者の養成 海外の異なる研究文化・環境の下で研さん経験を積み、国際舞台で活躍する世界レベルの研究者を養成するため、優れた若手研究者を海外に派遣する取組を計画的・継続的に実施する。事業の実施に当たっては、国内外の関連事業にも留意し、事業に係る申請・採用動向や採用者を巡る環境の変化等を随時把握するとともに、必要に応じて、採用者の処遇や制度の改善、環境整備の促進等の対応を行う。	（２）国際舞台で活躍する研究者の養成 我が国の優れた若手研究者が海外の大学等研究機関において研究に専念できるよう滞在費等を支給する「海外特別研究員事業」等を計画的・継続的に実施する。また、採用期間終了後の就職状況調査や、採用者への支援に関する調査、採用者受入先への研究活動に関する調査を実施し、学術システム研究センター等の機能を活用しつつ、事業の実施状況や支給の効果等について必要に応じて評価・検証を行う。また、これらの評価・検証結果を活かし、学術システム研究センター等での議論を踏まえ、事業の趣旨に留意しながら、必要に応じ、運用上又は制度上の改善、環境整備の促進等を図る。 各種事業における選考審査は、特別研究員等審査会において、審査の独立性、公正性、透明性を確保しつつ、厳正に実施する。 学術システム研究センターの機能を活用し、公正な審査委員の選考、透明性の高い審査システムを構築する。	（２）国際舞台で活躍する研究者の養成 国際舞台で活躍できる世界レベルの研究者を育成するため、若手研究者を海外に派遣する取組を計画的・継続的に実施する。 各種事業における選考審査は、特別研究員等審査会において、審査の独立性、公正性、透明性を確保しつつ、厳正に実施する。 ① 海外特別研究員 海外の大学等研究機関に優れた若手研究者を派遣する海外特別研究員事業に係る募集・審査・採用業務を円滑に実施する。 また、学術研究分野における男女共同参画を推進する観点を踏まえ、結婚・出産・育児・看護・介護のライフイベントによる研究中断等を経た優れた若手研究者を海外の大学等研究機関に派遣する海外特別研究員・RRA 事業に係る募集・審査・採用業務を円滑に実施する。 両事業については、採用期間終了後の就職状況調査を行い、調査結果をホームページ等で国民に分かりやすい形で公表する。また、採用者から提出された報告書等については、ホームページを通じて広く公開する。 ② 若手研究者海外挑戦プログラム 海外という新たな環境へ挑戦する優秀な博士後期課程学生を海外の大学等研究機関に派遣する「若手研究者海外挑戦プログラム」を円滑に実施する。 採用者から提出された報告書等については、ホームページを通じて広く公開する。
（３）研究者の顕彰・研さん機会の提供 研究者としてのキャリアステージに応じ、優れた研究能力を有する	（３）研究者の顕彰・研さん機会の提供 優れた研究能力を有する研究者に対する顕彰や、国際的な研さんを	（３）研究者の顕彰・研さん機会の提供 優れた研究能力を有する研究者に対する顕彰や、若手研究者に対

第 5 期中期目標	第 5 期中期計画	令和 7 年度計画
研究者を顕彰することにより、研究者の研究意欲を高め、研究の発展を促進する。また、優れた若手研究者に対し、シンポジウムやセミナーの開催等を通じて国際的な研さんの機会を提供することにより、学術的・国際的視野を広げ、リーダーとなる人材の育成を図る。	積む機会の提供などの取組を行う。 ① 研究者の顕彰 我が国の学術研究の発展への寄与が期待される研究者の養成に資するため、優れた若手研究者を顕彰する「日本学術振興会賞」及び大学院博士課程学生を顕彰する「日本学術振興会育志賞」を実施する。 また、生物学研究に顕著な業績を挙げた研究者を顕彰する「国際生物学賞」に係る事務、野口英世博士の功績に因み、アフリカの医学研究・医療活動分野において卓越した業績を挙げた研究者を顕彰する「野口英世アフリカ賞」のうち医学研究分野の審査業務を担当し、着実に実施する。 ② 国際的な研さん機会の提供 我が国と先進諸国やアジア・太平洋・アフリカ諸国等の幅広い若手研究者の育成及び相互のネットワーク形成を促すため、若手研究者の集中的な討議の機会を提供するシンポジウム・セミナー等の取組を実施する。	する国際的な研さんを積む機会の提供などの取組を行う。 ① 研究者の顕彰 （i）日本学術振興会賞 我が国の学術研究の水準を世界のトップレベルに発展させるため、創造性豊かな優れた研究を進めている若手研究者を見いだし、早い段階から顕彰してその研究意欲を高め、独創的、先駆的な研究を支援する日本学術振興会賞の募集、選考、授賞に係る業務を円滑に実施する。 （ii）日本学術振興会育志賞 我が国の学術研究の発展への寄与が期待される若手研究者の養成に資するため、優秀な大学院博士課程学生を顕彰する育志賞の募集、選考、授賞に係る業務を円滑に実施する。 （iii）国際生物学賞 国際生物学賞委員会により運営され、生物学研究に顕著な業績を挙げた研究者を顕彰することにより国際的にも高い評価を受けている国際生物学賞の第 41 回顕彰に係る事務を行うとともに、第 42 回顕彰に向けた準備の事務を積極的に実施する。また、国内外に向けて本賞の意義や内容の周知活動に努める。 ② 国際的な研さん機会の提供 国際舞台でグローバルに活躍できる我が国の若手研究者を育成するとともに、我が国と先進諸国やアジア・アフリカ諸国等の若手研究者との相互ネットワーク形成を促していくため、HOPE ミーティング、先端科学シンポジウム、リンダウ・ノーベル賞受賞者会議等の国際的なシンポジウム・セミナー等の参加を通して、国際的な研さんを積む機会を提供する。 令和 7（2025）年度においては、振興会が実施するシンポジウム等に参加したことによる効果を確認するため、各シンポジウム等においてアンケート調査を実施する。
3 大学等における研究基盤等の強化	3 大学等における研究基盤等の強化	3 大学等における研究基盤等の強化
卓越した知を生み出す環境を整備するため、学術振興の観点から、大学等における機能強化の取組等を支援することにより、大学等の強みを生かした教育研究基盤の強化を行う。	大学等の教育研究基盤を強化するため、大学等における強みや特色等を伸ばす取組や、グローバル化の取組等への支援に関わる国の助成事業について、審査・評価等業務を実施する。また、事業による成果等について情報発信を行う。	—
（1）世界最高水準の研究拠点の形成促進	（1）世界最高水準の研究拠点の形成促進	（1）世界最高水準の研究拠点の形成促進

第5期中期目標	第5期中期計画	令和7年度計画
国の方針を踏まえ、国際的な体制の下で審査・評価等を行い、国内外の第一線の研究者を引きつける優れた研究環境と高い研究水準を誇る研究拠点の形成や、その成果の最大化に向けた取組を総合的に支援する。	国内外の第一線の研究者を引きつける優れた研究環境と高い研究水準を誇る研究拠点の形成を目的とした国の助成事業について、国の定めた制度・方針に従い、審査・評価等業務を行うとともに、当該事業で得られた成果の最大化に向けた活動への支援業務を行う。 審査・評価等の実施に当たっては以下の取組を行い、審査・評価等の公正性、透明性を確保するとともに、審査・評価等を行う委員会における国際的な体制を整備する。 ・審査・評価等を担う委員会の設置 ・審査に関する情報の公表 ・利益相反に配慮した審査の実施 ・審査・評価等終了後の委員名の公表 ・評価結果等の公表 また、当該事業で得られた成果の最大化に向けた活動への支援業務として、長期的な視点に立って当該事業全体としてのブランドを維持・向上させる活動を行うとともに、世界最高水準の研究拠点の形成に係る情報収集・分析や経験・ノウハウの共有・展開を行う。	高いレベルの研究者を中核とした研究拠点構想を集中的に支援し、優れた研究環境と高い研究水準を誇る「目に見える研究拠点」の形成を目的とした国の助成事業である「世界トップレベル研究拠点プログラム（WPI）」について、国の定めた制度・方針に従い、審査及び評価・進捗管理業務を行うとともに、WPI アカデミーも含めた WPI の価値最大化のための全体戦略を見据えた上で、当該事業で得られた成果の最大化に向けた活動への支援業務を行う。 令和7（2025）年度は、採択中の8拠点について年次評価を行うほか、採択5年度目の1拠点について中間評価を行う。さらに、WPI アカデミー再認定の時期を迎える4拠点の再認定に係る評価を行うとともに、当該拠点を除く WPI アカデミー5拠点の進捗管理も行う。また、拠点の持続的な成長・発展に向けた成長・発展計画に係る制度が新たに導入されたことを受け、令和7（2025）年度に申請が可能な4拠点から成長・発展計画の申請があった場合には、プログラム委員会において必要な審査を行う。 国際的な体制を整備した委員会を開催し、審査・評価等を実施するとともに、公正な審査・評価等が行われるよう利益相反への配慮を行う。また、透明性を担保するため、審査・評価等の終了後にはその結果を委員名とともにホームページにおいて公表する。さらに、評価・進捗管理業務を専門的な観点から行うため、プログラムを担当するプログラム・ディレクター（アカデミー・ディレクターを兼務）及び拠点ごとのプログラム・オフィサー、アカデミー・オフィサー等を配置する。 WPI プログラムの成果の最大化に向けた活動への支援業務として、長期的な視点に立って当該事業全体としてのブランドの維持・向上を図るため、令和6（2024）年度に策定したブランディング戦略に基づきターゲットに応じた取組を実施する。これに加えて国内外の社会の多様な層から WPI プログラム全体が「見える」存在となり、その価値が広く共有されるよう WPI プログラム及び拠点の活動・成果を発信するための広報・アウトリーチ活動を実施する。また、WPI プログラムの実施により得られた国際研究拠点形成に係る経験・ノウハウの共有・展開を行うとともに、それらを活かして国際頭脳循環の更なる加速・拡大に資する取組を推進する。

第 5 期中期目標	第 5 期中期計画	令和 7 年度計画
（２）地域の中核・特色ある研究大学の強化促進 科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成 20 年法律第 63 号。以下「科技イノベ活性化法」という。）第 27 条の 2 第 1 項に基づき、国から交付される補助金により基金を設け、同項に規定する特定公募型研究開発業務として、地域の中核・特色ある研究大学が、その研究力を核とした全学的な経営戦略の下、他大学とも連携しつつ、研究活動の国際展開や社会実装の加速等により研究力強化を図る取組を支援することにより、我が国全体の研究力の発展を牽引する研究大学群の形成を推進する。	（２）地域の中核・特色ある研究大学の強化促進 科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成20年法律第63号。以下「科技イノベ活性化法」という。）第27条の 2 第 1 項に基づき、国から交付される補助金により基金を設け、同項に規定する特定公募型研究開発業務として行う地域中核・特色ある研究大学強化促進事業について、国の定めた制度・方針に従い、審査・評価・進捗管理、交付業務及び事業成果の最大化に向けた必要な支援業務等を行う。 審査・評価等の実施に当たっては以下の取組を行い、審査・評価等の公正性、透明性を確保する。 ・審査・評価等を担う委員会の設置 ・審査に関する情報の公表 ・利益相反に配慮した審査の実施 ・審査・評価等終了後の委員名の公表 ・評価結果等の公表 また、地域の中核・特色ある研究大学の振興に必要な情報収集・分析を行うとともに、経験・ノウハウの共有・展開を図る。その他、事業の成果及び課題について広く情報発信を行うとともに、当該情報が事業の改善や国における施策の検討に活用されるよう努める。	（２）地域の中核・特色ある研究大学の強化促進 地域の中核・特色ある研究大学が、その強みや特色のある研究力を核とした経営戦略の下、他大学との連携等を図りつつ、研究活動の国際展開や社会実装の加速等により研究力強化を図ることを目的とした国の事業である「地域中核・特色ある研究大学強化促進事業（J-PEAKS）」について、国の定めた制度・方針に従い、評価・進捗管理、文部科学省への報告及びその結果を踏まえた対応、交付業務及び事業成果の最大化に向けた必要な支援業務等を行う。 進捗管理及び事業成果の最大化に当たっては、経営的な視点や専門的な観点から、各大学の取組状況の丁寧な把握・分析や研究力向上に必要な助言等を効果的に行うために必要な体制の拡充を進め、多様な専門的知見を有する有識者による支援を行うとともに、採択大学が支援を効果的に活用できるよう促す。 さらに、地域の中核・特色ある研究大学とともに、我が国全体の研究力の発展を牽引する研究大学群を形成する国際卓越研究大学制度や海外大学の取組状況等、必要な情報収集・分析を行うとともに、経験・ノウハウの共有・展開を図る。また、採択大学の取組等について広く情報発信を行う。
（３）大学の教育研究改革等の支援 我が国の大学教育の牽引や、グローバル人材の育成を図るため、大学が自らの強みや特色を生かし学部や大学院の教育研究改革等に取り組む国の事業について、国の方針を踏まえた審査・評価等を行う。また、我が国の研究力強化を図るため、大学等における研究開発マネジメント人材の育成等の研究環境整備の取組を支援する。	（３）大学の教育研究改革等の支援 大学の学部や大学院の教育研究改革や、大学のグローバル化を支援する国の助成事業について、審査・評価等実施機関の公募が行われ、振興会の有する審査・評価等に関する知見が活用できる場合には、当該事業への応募及び実施機関として選定されるよう努め、審査・評価等業務を行う。 また、我が国の研究力強化を図るため、大学等における研究開発マネジメント人材の育成等の研究環境整備の取組を支援する国の助成事業について、審査・評価等業務及び交付業務を行う。 これらの審査・評価等の実施に当たっては国の定めた制度・方針に従うとともに、以下の取組を行い、審査・評価等の公正性、透明性を確保する。 ・審査・評価等を担う委員会の設置 ・審査に関する情報の公表 ・利益相反に配慮した審査の実施 ・審査・評価等終了後の委員名の公表	（３）大学の教育研究改革等の支援 ① 大学の学部や大学院の教育研究改革及び大学のグローバル化支援 大学の学部や大学院の教育研究改革や、大学のグローバル化を支援する国の助成事業について、国の定めた制度・方針を踏まえ、専門家による公正な評価体制を整備し、透明性、信頼性、継続性を確保し、適切かつ円滑な運営を図りつつ、情報公開に努める。 令和 7（2025）年度は、以下の事業に係る審査・評価等を行う。 （i）卓越大学院プログラム 各大学の持つ学術研究・大学院教育における強みを核として、これまでの大学院改革の成果を生かし、国内外の大学・研究機関・民間企業等と組織的な連携を行いつつ、世界最高水準の教育力・研究力を結集した 5 年一貫の博士課程学位プログラムを構築し、あらゆるセクターを牽引する卓越した博士人材を育成することを目的とした国の助成事業である「卓越大学院プログラム」について、委員会を開催し、審査・評価等業務を行う。

第 5 期中期目標	第 5 期中期計画	令和 7 年度計画
	・評価結果等の公表 また、事業の成果及び課題について情報発信するとともに、当該情報が事業の改善や国における施策の検討に活用されるよう努める。あわせて、大学等における研究開発マネジメント人材の育成等の研究環境整備の取組を支援する国の助成事業については、事業の遂行に必要な情報収集・分析を行うとともに、経験・ノウハウの共有・展開を図る。	令和 7（2025）年度は、令和元（2019）年度に採択された 11 件の事業の事後評価を行うとともに、令和 2（2020）年度に採択された 4 件の事業のフォローアップを行う。 （ii） 知識集約型社会を支える人材育成事業 全学的な教学マネジメントの確立を図りつつ、産業界や地域社会等との協働により、今後の社会や学術の新たな変化や展開に対して柔軟に対応しうる能力を有する幅広い教養と深い専門性を両立した人材育成を行えるような、新たなタイプの教育プログラムを構築・実施するとともに、質と密度の高い主体的な学修を実現する大学の取組を支援することで、知識集約型社会を支える人材育成を推進することを目的とした国の助成事業である「知識集約型社会を支える人材育成事業」について、委員会を開催し、審査・評価等業務を行う。 令和 7（2025）年度は、これまでに採択された 9 件の事業の事後評価を行う。 （iii） 地域活性化人材育成事業～SPARC～ 大学等が地域の中核として機能していくため、地域社会と大学間連携を通じて既存の教育プログラムを再構築し、地域が真に求める人材を育成する機関に転換することを目的とした国の助成事業である「地域活性化人材育成事業～SPARC～」について、委員会を開催し、審査・評価等業務を行う。 令和 7（2025）年度は、令和 4（2022）年度に採択された 6 件の事業の中間評価を行う。 （iv） デジタルと掛けるダブルメジャー大学院教育構築事業～X プログラム～ データサイエンス・コンピュータサイエンス分野のマイナー・ダブル学位プログラム等を設定し、人文社会科学系分野の大学院において、データサイエンス・コンピュータサイエンスの素養を持った人材を育成することを目的とした国の助成事業である「デジタルと掛けるダブルメジャー大学院教育構築事業～X プログラム～」について、委員会を開催し、審査・評価等業務を行う。 令和 7（2025）年度は、令和 4（2022）年度に採択された 6 件の事

第 5 期中期目標	第 5 期中期計画	令和 7 年度計画
		業の中間評価を行うとともに、令和 6（2024）年度に採択された 3 件の事業のフォローアップを行う。 （v） 人文・社会科学系ネットワーク型大学院構築事業 ネットワーク型の教育研究体制の構築により研究指導やキャリア支援機能の強化を図りつつ、企業や公的機関等の参画を促し、社会の期待に応える新たな人文科学・社会科学系の大学院教育モデルの実現に資することを目的とした国の事業である「人文・社会科学系ネットワーク型大学院構築事業」について、委員会を開催し、審査・評価等業務を行う。 令和 7（2025）年度は、令和 5（2023）年度に採択された 5 件の事業の中間評価を行うとともに、令和 6（2024）年度に採択された 4 件の事業のフォローアップを行う。 （vi） 大学の世界展開力強化事業 大学教育のグローバル展開力の強化を図るため、我が国にとって戦略的に重要な国・地域との間で、質保証を伴った学生交流の実施等を推進する国際教育連携やネットワークの形成の取組の支援を目的とした国の助成事業である「大学の世界展開力強化事業」について、委員会を開催し、審査・評価業務を行う。 令和 7（2025）年度は、新たに公募する事業の審査を行う。また、令和 5（2023）年度に採択された 13 件の事業の中間評価、令和 2（2020）年度に採択された 8 件の事業の事後評価を行うとともに、令和 3（2021）年度に採択された 20 件、令和 4（2022）年度に採択された 14 件及び令和 6（2024）年度に採択された 9 件の事業のフォローアップを行う。 （vii） 大学の国際化によるソーシャルインパクト創出支援事業 国内外での国際的な共修のための体制の構築等を通じ、更なる大学の国際化の推進、日本人留学生の派遣、優秀な外国人留学生の受入れ・定着それぞれが相互に作用する好循環の創出を目的とした国の助成事業である「大学の国際化によるソーシャルインパクト創出支援事業」について、委員会を開催し、審査・評価業務を行う。 令和 7（2025）年度は、令和 6（2024）年度に採択された 13 件の

第5期中期目標	第5期中期計画	令和7年度計画
		事業のフォローアップを行う。 （viii）未来を先導する世界トップレベル大学院教育拠点創出事業 「徹底した国際拠点形成」と「徹底した産学連携教育」の実施を通じて、豊かな学識と国際性、高度な実践性を身に付けた博士人材を育成する機能を高め、世界トップレベルの大学院教育を行う拠点を形成することを目的とした国の助成事業である「未来を先導する世界トップレベル大学院教育拠点創出事業」について、委員会を開催し、審査・評価業務を行う。 令和7（2025）年度は新たに公募する事業の審査を行う。 ② 大学等における研究開発マネジメント人材の育成等の研究環境整備支援 我が国の研究力強化を図るため、大学等における研究開発マネジメント人材の育成等の研究環境整備の取組を支援する国の助成事業について、国の定めた制度・方針に従い、審査等業務及び交付業務を行う。 令和7（2025）年度は、委員会を設置し、新たに公募する事業の審査を行うとともに、採択機関に対する交付業務を行う。審査は、委員会を開催し、国の定めた制度・方針を踏まえて行うとともに、公正性、透明性の確保された審査を行うため、審査に関する情報の公表や利益相反への配慮等を行う。 また、本事業にかかる必要な情報収集・分析を行うとともに、採択大学の取組等について広く情報発信を行い、経験・ノウハウの共有・展開を行う。
4 国際研究ネットワークの強化	4 国際研究ネットワークの強化	4 国際研究ネットワークの強化
新型コロナウイルス感染症の影響により停滞した国際研究交流を回復させつつ、学術研究における我が国のプレゼンスを向上させるために、戦略的に学術研究活動のグローバル化と国際頭脳循環の活性化を推進し、国際的な研究ネットワークの構築・強化を行う。	国際研究ネットワークを構築・強化するため、法人の事業全体を俯瞰し戦略的に国際的な取組を展開する基盤を整備するとともに、国際的な共同研究や、国際頭脳循環の活性化等を推進する。	－
（1）戦略的な国際研究基盤の構築 我が国の学術研究活動の国際化を促進し、新型コロナウイルス感染症の影響により停滞した国際研究交流を回復させつつ、学術研究にお	（1）戦略的な国際研究基盤の構築 振興会が取り組む事業全体を俯瞰し、事業の見直し・再構築も視野に入れた国際関係事業の今後のあり方を示す総合指針を策定し、これ	（1）戦略的な国際研究基盤の構築 国際的視点に立って国内外の垣根なく事業を推進していくことを目指し、各種事業を通じた国際的な活動の動向等の情報共有を随時

第 5 期中期目標	第 5 期中期計画	令和 7 年度計画
ける我が国のプレゼンスの向上を図るため、振興会が取り組む事業全体を俯瞰し、国際関係事業の今後のあり方を示す総合指針を策定し、これに基づき戦略的な事業運営を行う。 その上で、強靱な国際研究ネットワークを構築するために、諸外国の学術振興機関等との連携や研究者ネットワークを活用し、諸外国の情報の収集と発信に努める。	に基づき戦略的に事業運営を行う。 国際的な視点による組織運営のために、我が国を代表する資金配分機関として、諸外国の学術振興機関等との情報交換や連携を強化する。また、海外研究連絡センターや、振興会事業の経験者による研究者コミュニティ等を活用し、学術国際交流の持続的な発展を促す。	行うほか、振興会の業務に係る国際的な取組について、ホームページや説明会の開催等により、研究者や国民に積極的に情報提供を行う。また、国際関係事業の今後のあり方を示す総合指針に基づき、戦略的かつ着実に事業を実施する。 諸外国の学術振興機関との緊密な連携を継承し発展させるべく、世界各国の主要な学術振興機関の長によるグローバルリサーチカウンシル（GRC）に引き続き積極的に参画し、各国共通の課題に係る認識を共有するとともに、その課題解決に向けた取組を進める。また、日中韓によるハイレベルな研究活動促進に向けた議論を行う日中韓学術振興機関長会議（A・HORCs）を日本で開催し、関係機関との協力を推進するとともに、A・HORCs の合意に基づき北東アジアシンポジウム及び日中韓フォーサイト事業を着実に実施する。 各国学術振興機関との交流協定等に基づくパートナーシップを形成・強化し、必要に応じ、相手国対応機関と、事業の見直し・改善に向けた協議を行う。 海外研究連絡センターにおいては、振興会事業経験者等の国内外の研究者や大学等研究機関の国際的なネットワーク形成支援、学術振興機関との連携、セミナー・シンポジウムの開催、我が国の大学の海外展開の支援等を行う。 振興会事業を終えて帰国した研究者のネットワーク強化を図るため、世界各地において形成された 21 の研究者コミュニティ（同窓会）による活動を支援する。令和 7（2025）年度は全同窓会の会長が集まる会合を日本で開催し、より効果的に日本との研究者ネットワークを発展させるための意見交換を行う。 また、日本への滞在経験を持つ諸外国の研究者や、諸外国との研究協力に関心を持つ在外日本人を含む日本人研究者等に向けた情報発信及び登録者間のネットワーク構築・強化を図るためにソーシャル・ネットワーキング・サービス（JSPS-Net）や、令和 6（2024）年度から運用を開始した LinkedIn の充実を図る。 我が国の大学等のグローバル化支援においては、将来的に大学等の国際交流を担当する職員の育成に資するため、若手職員を対象に「国際協力員」として海外実務研修を行う機会を提供する。
（2）国際的な研究交流等の促進 学術研究活動の国際化の基盤構築・強化を推進することにより、我が	（2）国際的な研究交流等の促進 我が国の学術研究における国際競争力の向上のため、以下の取組を	（2）国際的な研究交流等の促進 我が国の学術研究における国際競争力の向上のため、以下の取組

第5期中期目標	第5期中期計画	令和7年度計画
国の国際競争力の向上を図るため、国際的な共同研究等を総合的に支援する。 特に、諸外国の学術振興機関と協調して行う国際共同研究の支援について、より効果的・効率的な方策を検討し、実施に向けた取組を推進する。	行い、国際的な共同研究等を総合的に推進する。 ・諸外国の学術振興機関と協調し、国際的な共同研究の実施やセミナー・シンポジウムの開催等を支援する。共同研究の推進に当たっては、相手国対応機関と審査を分担し、審査を一方の機関で行うリードエージェンシー方式等を活用する。 ・我が国と諸外国の研究教育拠点機関をつなぐ持続的な協力関係の確立のため、国際研究交流拠点の形成を推進する。 これらの事業の実施に当たっては、国際事業委員会等において、審査の公正性・透明性を確保し、厳正な審査を行う。	を行い、国際的な共同研究等を総合的に推進する。 各種事業における選考審査は、国際事業委員会において、審査の独立性、公正性、透明性を確保しつつ、厳正に実施する。 ① 諸外国との二国間交流の支援 諸外国の学術振興機関との協定等に基づき、共同研究やセミナーの開催、研究者交流を支援する。加えて、多様な国との交流ニーズに応えるため、国交のある全ての国・地域を対象としたオープンパートナーシップ共同研究・セミナーを支援する。これらについて、各国の研究水準・研究ニーズや外交的観点等、学術に関する国際交流の必要性に配慮しつつ、円滑に実施する。 また、大学院教育の国際化及び博士課程における若手研究者の育成のため、ドイツ研究振興協会（DFG）と協力し、日独の大学が大学院における教育研究を共同で行う日独共同大学院プログラムを実施する。 ② 国際的な共同研究の推進 海外の学術振興機関との連携の下、我が国の大学等の優れた研究者が海外の研究者と協力して行う国際共同研究事業を実施する。令和6（2024）年度は、継続課題への支援を実施するとともに、スイス国立科学財団（SNSF）や、ドイツ研究振興協会（DFG）とのリードエージェンシー方式を導入した国際共同研究プログラムの公募を実施する。 ③ 研究交流拠点の形成支援 先端的又は地域共通課題の解決に資する研究分野において、世界的水準又は地域における中核的な研究交流拠点の構築を図る研究拠点形成事業を実施する。また、日中韓の学術振興機関との協定等に基づき、アジアにおける世界的水準の研究拠点の構築を図る日中韓フォーサイト事業を実施する。
（3）国際頭脳循環の推進 我が国の研究環境の国際化を支援するため、優れた研究者の招へい等の国際頭脳循環を推進する取組を計画的・継続的に実施する。事業の実施に当たっては、国内外の関連事業にも留意し、事業に係る申請・採用動向や採用者を巡る環境の変化等を随時把握するとともに、必要に応じ	（3）国際頭脳循環の推進 様々なキャリアステージにある優秀な研究者の招へい等の取組を計画的・継続的に実施することにより、国内の大学等研究機関における研究環境の国際化を支援し、国際頭脳循環の推進に資する。 加えて、招へいした外国人研究者の協力を得て、我が国の将来を担	（3）国際頭脳循環の推進 国内の大学等研究機関における研究環境の国際化を支援するため、様々なキャリアステージにある優れた外国人研究者を招へいする。 各種事業における選考審査は、国際事業委員会において、審査の

第5期中期目標	第5期中期計画	令和7年度計画
て、採用者の処遇や制度の改善等の対応を行う。	う高校生等に科学や国際社会への関心を深める機会を提供する。 各種事業における選考審査は、国際事業委員会において、審査の独立性、公正性、透明性を確保しつつ、厳正に実施する。 学術システム研究センターの機能を活用し、公正に審査委員の選考を行うとともに、透明性の高い審査システムを構築する。	独立性、公正性、透明性を確保しつつ、厳正に実施する。 各種事業の動向や採用者の状況等を踏まえ、必要に応じて制度の改善等の対応を行う。 ① 外国人研究者招へい事業 様々なキャリアステージにある優れた外国人研究者を招へいするための事業を実施する。 「外国人特別研究員」では、多様な国からの若手研究者の招へいを着実に実施する。とりわけ、海外対応機関との連携及び海外研究連絡センターを通じた積極的な広報活動等を通じて、優秀な若手研究者の確保に努める。 また、募集に当たっては、引き続き、出産・育児等のライフイベントによる研究中断を経た者の申請要件を緩和するほか、採用者の出産・育児等に係る中断の条件をより柔軟に変更するなど学術研究分野における男女共同参画を推進する。 「外国人招へい研究者」では、優れた研究業績を有する外国人研究者を招へいし、共同研究、討議や意見交換、講演等の機会を与える。 ② 論文博士号取得希望者への支援事業 論文提出により我が国の博士号取得を希望するアジア・アフリカ諸国等（我が国のODA被支援国に限る）の若手研究者を支援する事業を実施する。 ③ 招へい研究者への交流支援 長期に来日する研究員に対しては、我が国での研究生生活を円滑に開始するためのオリエンテーションや日本語研修を実施し、日常生活面においても支援する。また、採用中の研究員間のネットワーキングに重点を置いた交流会を開催し、特別研究員や海外特別研究員採用者等も参加できるようにすることで、事業の枠を超えた若手研究者間の交流機会を提供する。 さらに、我が国の将来を担う高校生等を対象に、科学や国際社会への関心を深めさせることを目的とし、外国人研究者が高等学校等において、自身の研究活動や母国について英語で講義を行うサイエンス・ダイアログを実施する。

第5期中期目標	第5期中期計画	令和7年度計画
5 学術振興のための支援基盤の強化	5 学術振興のための支援基盤の強化	5 学術振興のための支援基盤の強化
振興会の事業をより一層高度化するとともに、社会からの学術の振興への支持、信頼を得るために、学術を振興するための支援基盤を強化する組織横断的な取組を推進する。	振興会の事業のより一層の高度化に向けて、研究現場の意見を踏まえた業務運営や、研究現場における男女共同参画の推進、情報分析機能の強化、情報の積極的な発信及び研究公正の推進等の総合的・横断的な取組を推進する。	－
（１）研究現場の意見を踏まえた業務運営 研究者の自由な発想に基づく学術の振興を図ることを目的とする我が国唯一の資金配分機関として、研究現場からの信頼を得つつ、効果的な業務運営を行うことができるよう、研究者の意見を取り入れた業務運営を行う。	（１）研究現場の意見を踏まえた業務運営 あらゆる学問領域を対象とする振興会の特性に配慮し、学術研究を実際に行う研究者の意見を踏まえて業務運営を行う。評議員会や学術システム研究センター等の高い識見に基づく意見等を業務運営に取り入れる等、法人全体の事務・事業の在り方を不断に見直し、必要な改善に取り組む。	（１）研究現場の意見を踏まえた業務運営 学術研究を実際に行う研究者を含めた各界の学識経験者から成る評議員に各事業の実施状況や重要事項等について意見を聞くことにより、学術研究の特性を踏まえ、研究者の意見を取り入れた業務運営を図る。 また、学術システム研究センターに第一線級の研究者を所長、副所長、主任研究員及び専門研究員として配置することにより、人文学、社会科学から自然科学に至る全ての学問領域をカバーする体制を整備する。その上で、事業における審査・評価業務を中心に業務全般に対して、定期的に開催される会議等で検討された提案・助言等に基づいて、必要な改善に取り組む。
（２）女性研究者の活躍促進等の学術研究の多様性の確保 研究のダイバーシティの確保に向け、多様な研究者が自らの能力を発揮できるよう、振興会の各事業において、女性研究者の活躍促進等、多様性の確保に向けた取組を推進する。	（２）女性研究者の活躍促進等の学術研究の多様性の確保 学術研究の現場に多様な視点を取り込まれるよう、振興会が行う各事業等の実施に当たっては、女性研究者の活躍促進等、学術研究の多様性の確保に向けた取組を行う。 そのために、前中期目標期間中に策定した「独立行政法人日本学術振興会の事業に係る男女共同参画推進基本指針」に基づく取組状況を総括しつつ、今中期目標期間における指針を策定する。その指針に基づき事業を実施し、必要に応じて、事業の改善等を行う。	（２）女性研究者の活躍促進等の学術研究の多様性の確保等 振興会の諸事業における女性研究者の参画や支援について、令和5（2023）年度に定めた今中期目標期間における「独立行政法人日本学術振興会の事業に係る男女共同参画推進基本指針」に基づき、振興会の諸事業において今後取り組むべき方策を検討・実施するとともに、その進捗状況について男女共同参画推進委員会において確認を行う。 また、「女性研究者の出産に伴うキャリア継続支援事業」について着実に実施する。その他、男女共同参画の推進に関する情報の収集及び発信を行う。 加えて、各事業において多様な分野、研究機関等を支援対象とすることを募集の段階から周知するとともに多様な審査委員を確保する。
（３）学術の振興に資する情報分析等の強化	（３）学術の振興に資する情報分析等の強化 学術情報分析センター等を中心に、振興会の諸事業に係る情報を横断的に活用し、各種事業の動向や成果及び国内外における学術研究に	（３）学術の振興に資する情報分析等の強化 振興会の諸事業におけるデータの活用を促進するとともに、諸事業に係る情報を横断的に用いた各種事業の動向や成果及び国内外におけ

第5期中期目標	第5期中期計画	令和7年度計画
振興会の諸事業の動向や成果及び国内外における学術研究等に関する動向等の把握・分析を行い、事業の企画・立案・見直しや我が国の学術の振興に資する分析機能の強化に取り組む。	関する動向等を把握・分析するとともに、諸事業の改善・高度化に資する調査研究を行う。 また、国等のニーズも踏まえ、我が国の学術の振興に資する分析・検討及び提案を行う。	る学術研究に関する動向等の総合的、長期的な把握・分析、我が国の学術の振興に資することも含め、諸事業の改善・高度化に向けた調査研究を行う。 分析や調査研究の成果については、諸事業の担当部署等に提供・提案することにより、諸事業を通じた効果的な学術の振興に向けた検討に資する。また、成果の一部については振興会ホームページ等において公開し、幅広い層に向けた情報発信を行う。
（４）情報の発信と成果の普及 学術研究が社会的により一層評価されるよう、情報発信と社会への還元に取り組む。 そのために、振興会が実施する諸事業における活動及びその成果に関する情報について、広報戦略を策定の上で、社会のニーズも踏まえつつ、積極的に発信する。 また、大学と産業界の研究者等による情報交換等を促進する等、学術の社会的連携・協力を推進する。	（４）情報の発信と成果の普及 情報発信を効果的に行うことができるよう、ターゲットや重点的・優先的に取り組む課題等を明確化した広報戦略を策定し、広報機能の強化に取り組む。振興会が実施する諸事業における活動及びその成果について、多様な媒体を活用して積極的に情報を発信するとともに、社会への還元と成果の普及を目指す。また、大学等の学術研究によって生み出された研究の成果について社会に普及・還元するとともに、学界と産業界が交流を促進する機会を提供する。	（４）情報の発信と成果の普及 ① 効果的な情報発信と広報機能の強化 本中期目標期間における広報戦略を基に、社会のニーズやターゲットを踏まえつつ、効果的な情報発信に取り組むとともに、発信内容の充実を図る。 また、各事業の実施状況や成果等、学術研究に関わる情報について、以下の方法により公開し、広く国内外に向けて積極的な情報発信を行う。 （i）ホームページの活用 振興会が実施する諸事業における公募情報など利用者が必要とする最新情報をホームページで迅速に提供する。また、前中期目標期間に大規模リニューアルを行ったホームページにおけるコンテンツごとのアクセス動向やウェブアクセシビリティの対応状況等を踏まえ、引き続き改善を行う。 （ii）パンフレット等の発行 振興会の事業内容及び成果について分かりやすく編集したパンフレット（和文・英文）やデータブックを作成し、電子版にて広く周知するほか、必要に応じて事業ごとにリーフレット等を発行・配布する。 （iii）メールマガジンの発信 月に一回発行するメールマガジンにより、公募案内や行事予定等の情報発信を行う。 （iv）ソーシャルメディアの活用 ターゲットに応じて、多様な媒体による効果的な情報発信を行うため、公募やイベントの情報等について、ソーシャルメディアも積極的に活用する。

第 5 期中期目標	第 5 期中期計画	令和 7 年度計画
		② 成果の社会還元・普及・活用 令和 7（2025）年度においても、我が国の将来を担う児童・生徒を主な対象として、研究者が科研費による研究について、その中に含まれる科学の興味深さや面白さを分かりやすい形で直に伝える「ひらめき☆ときめきサイエンス～ようこそ大学の研究室へ～KAKENHI」の取組を支援する。 また、学界と産業界の第一線の研究者等からのボトムアップによる発意に基づき、自由な研究発表、情報交換を行う場（委員会、グループ）を設け、産学協力の橋渡しを行う。 令和 7（2025）年度は、以下の取組を行い、学術の社会的連携・協力を推進する。 ・公募を行い、産学協力総合研究連絡会議による審査を経て、委員会、グループを選定する。 ・産学の研究者の要請や研究動向に関し自由に情報・意見交換を行うための委員会及びグループの活動を支援する。
（５）研究公正の推進 我が国の学術研究が社会等からより一層の信頼を得られるよう、助成・支援事業の実施に当たり、研究費の不合理な重複及び過度の集中の排除や、研究費の不正使用、不正受給及び研究活動の不正行為に関する防止策を徹底するとともに、研究者の所属機関に対し、研究費の適切な管理・執行を促す。	（５）研究公正の推進 助成・支援事業のマネジメントの一環として、研究費の不合理な重複及び過度の集中の排除や、不正使用及び不正受給に関する防止策を強化する。このため、政府等の方針を踏まえ、研究費の不合理な重複及び過度の集中を排除するため、府省共通研究開発管理システムを活用するとともに、同システムを通じ、審査結果を他の競争的資金の配分機関に対して迅速に提供する。 また、研究費の不正使用、不正受給及び研究活動の不正行為を防止するため、文部科学省との適切な役割分担の下、各研究機関の不正防止に対する取組について、必要に応じ、事業ごとに適切な指導を行う。 さらに、研究現場における研究倫理教育の高度化を支援する観点から、研究倫理教育教材の開発・改修を進める。また、研究分野横断的又は研究分野の特性に応じたセミナー若しくは関係機関と連携したシンポジウムを開催する。	（５）研究公正の推進 研究費の不合理な重複及び過度の集中を排除するため、各事業の特性に応じ、府省共通研究開発管理システム（e-Rad）を活用するとともに、同システムを通じ、審査結果を他の競争的研究費の配分機関に対して迅速に提供する。 研究費の不正使用、不正受給及び研究活動の不正行為を防止するため、必要に応じ、事業毎に各研究機関における不正防止に対する取組の状況等を把握し、指導を行う。また、各事業に参画する全ての研究者に対して、事業説明会や公募要領への記載等の方法により、研究費の不正使用、不正受給及び研究活動の不正行為については厳格に対応する旨周知するとともに、研究倫理教育に関するプログラムの履修を徹底させる。 公正な研究活動を推進するため、既に e ラーニングとしてサービス提供済みの研究者向け及び大学院生向け研究倫理教育教材について、利用者を対象とするアンケートから抽出したニーズを踏まえ、必要に応じて改修を進める。また、上記 e ラーニングを活用したセミナーを行うほか、国立研究開発法人科学技術振興機構や国立研究開発法人日本医療研究開発機構等と連携し、シンポジウムを開催する。
Ⅳ 業務運営の効率化に関する事項	Ⅱ 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	Ⅱ 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

第 5 期中期目標	第 5 期中期計画	令和 7 年度計画
1 組織の編成及び業務運営 国の定めた法令等を遵守し、事業に対する研究者及び国民の信頼性を維持しつつ、機動的かつ戦略的な法人運営が可能となるよう、体制整備を行うとともに、業務運営の見直しを図り、経費の効率的執行を推進する。 また、法人の行う業務については、既存事業の見直し等により、効率化を進める。なお、効率化に際しては、長期的視点に立って推進すべき学術研究を担う振興会の事業の特性に鑑み事業の継続性に十分留意する。 さらに、業務の運営にあたっては、科技イノベ活性化法において振興会と同様に資金配分機関に位置づけられる国立研究開発法人科学技術振興機構と、法人の目的に留意しつつ緊密に連携・協力して効果的・効率的に事業を実施するとともに、他の幅広い関係機関との適切な連携・協力関係を構築する。	1 組織の編成及び業務運営 理事長のリーダーシップにより、中期目標を達成するため、組織編成と資源配分について機動的・戦略的な法人運営が可能となるよう、体制整備を行い、業務の効率化を推進する。 また、業務の運営に当たっては、科技イノベ活性化法において振興会と同様に資金配分機関に位置づけられる国立研究開発法人科学技術振興機構と、法人の目的に留意しつつ緊密に連携・協力して効果的・効率的に事業を実施するとともに、他の幅広い関係機関との適切な連携・協力関係を構築する。	1 組織の編成及び業務運営 理事長のリーダーシップにより、組織編成と資源配分について機動的・弾力的に運営を行い、業務の効率化を推進する。 業務の増大に対応するため、効率的な組織編成及び業務環境の体制を検討する。 業務の運営に当たっては、日本学術会議や国立研究開発法人科学技術振興機構、国立研究開発法人日本医療研究開発機構、独立行政法人日本学生支援機構、大学等と、法人の目的に留意しつつ連携・協力関係を構築し、効果的・効率的に事業を実施する。
2 経費等の効率化・合理化 効率的な運営の追求及び業務・経費の合理化に努め、運営費交付金を充当して行う事業は、新規に追加されるもの、拡充分は除外した上で、一般管理費（人件費、公租公課、本部建物借料及び特殊経費を除く。）に関しては、中期目標期間中、毎事業年度、対前年度予算と比べて 1 % 以上、その他の事業費（人件費、本部建物借料及び特殊経費を除く。）については、中期目標期間中、毎事業年度、対前年度予算と比べて 1 % 以上の業務の効率化を図る。 なお、新規に追加されるものや拡充分は翌年度から同様の効率化を図るものとする。 また、給与水準については、政府の方針を踏まえ、国家公務員の給与水準を考慮して厳しく検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。 加えて、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定）に基づく取組を着実に実施し、外部有識者からなる契約監視委員会を開催することにより契約状況の点検を徹底することで、調達等の合理化を図る。	2 経費等の効率化・合理化 効率的な運営の追求及び業務・経費の合理化に努め、運営費交付金を充当して行う事業は、新規に追加されるもの、拡充分は除外した上で、一般管理費（人件費、公租公課、本部建物借料及び特殊経費を除く。）に関しては、中期目標期間中、毎事業年度、対前年度予算と比べて 1 % 以上、その他の事業費（人件費、本部建物借料及び特殊経費を除く。）については、中期目標期間中、毎事業年度、対前年度予算と比べて 1 % 以上の業務の効率化を図る。 なお、新規に追加されるものや拡充分は翌年度から同様の効率化を図るものとする。 さらに、毎年の運営費交付金額の算定に向けては、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。 また、給与水準については、政府の方針を踏まえ、国家公務員の給与水準を考慮して厳しく検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。 加えて「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年 5 月25日総務大臣決定）に基づき、毎年度調達等合理化計画を策定し、調達の現状と要因の分析、重点的に取り組む分野の設定、調達に関するガバナンスの徹底等の取組を着実に実施することにより、契約の公正性、透明性を確保するとともに、外部有識者から	2 経費等の効率化・合理化 効率的な運営の追求及び業務・経費の合理化に努め、運営費交付金を充当して行う事業は、新規に追加されるもの、拡充分は除外した上で、一般管理費（人件費、公租公課、本部建物借料及び特殊経費を除く。）に関しては、対前年度予算と比べて 1 % 以上、その他の事業費（人件費、本部建物借料及び特殊経費を除く。）については、対前年度予算と比べて 1 % 以上の業務の効率化を図る。 なお、新規に追加されるものや拡充分は翌年度から同様の効率化を図るものとする。 さらに、毎年の運営費交付金額の算定に向けては、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。 また、給与水準については、政府の方針を踏まえ、国家公務員の給与水準を考慮して厳しく検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。 調達案件については原則一般競争によるものとし、随意契約による場合は、透明性を高めるためその理由等を公表する。 また、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定）に基づき、令和 7（2025）年度調達等合理化計画を策定し、調達の現状と要因の分析、重点的に取り組む分野の設定、調達に関するガバナンスの徹底等の取組を着実に実

第 5 期中期目標	第 5 期中期計画	令和 7 年度計画
	なる契約監視委員会を開催することにより契約状況の点検を徹底することで、調達等の合理化を図る。	施することにより、公正性・透明性を確保しつつ、自律的かつ継続的に調達等の合理化に取り組む。調達等合理化計画の策定及び自己評価結果等については、監事及び外部有識者からなる契約監視委員会を開催することにより契約状況の点検を徹底するとともに、その審議概要をホームページに公開する。
3 業務におけるデジタル・トランスフォーメーション（D X）の推進 研究者の負担軽減や業務効率化の観点から、振興会の各種事業において、デジタル・トランスフォーメーション（D X）等を推進する等業務の効率化を推進する。 また、事業の枠を超えて情報を総合的に活用することができるよう、情報セキュリティや個人情報保護を徹底した上で、振興会の諸事業に係る情報を一元的に集積・管理する。 業務システムの整備においては「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」（令和 3 年 12 月 24 日デジタル大臣決定）にのっとり、情報システムの適切な整備及び管理を行う。	3 業務におけるデジタル・トランスフォーメーション（D X）の推進 情報化統括責任者（CI0）の指揮の下、業務プロセス全般について不断の見直しを行い、業務・システムに係る最適化の推進、調達についての精査を行う。 効率的な業務運営を実現するため、デジタル・トランスフォーメーション（D X）等を活用した業務システム整備に取り組む。 その際、「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」（令和 3 年12月24日デジタル大臣決定）にのっとり、情報システムの適切な整備及び管理を行う。 なお、業務の効率化、人件費の効率化等の可能性を検討する際、研究者等へのサービス低下を招かないように配慮する。 また、情報セキュリティの確保や個人情報の保護を徹底した上で、振興会の諸事業に係る情報を一元的に集積・管理する体制を整備するとともに、事業横断的な分析を可能とするための情報の整理に取り組む。 公募事業については、研究者、審査委員及び大学等研究機関の負担を軽減し、業務を効率的に実施するため、D X等を推進する。その際、応募や審査に係る機密性の高い情報を保護するため、情報セキュリティを確保する。 公募事業の応募手続き及び審査業務については、必要に応じ、「電子申請システム」の整備・改修を行う。なお、府省共通研究開発管理システムと共通する機能については、業務効率化の観点から十分な検証を行い、重複開発を行わないように調整を図る。	3 業務におけるデジタル・トランスフォーメーション（DX）の推進 （1）業務運営の配慮事項 情報インフラの整備に当たっては、「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」（令和 3 年 12 月 24 日デジタル大臣決定）にのっとり、情報システムの適切な整備及び管理を行う。 なお、業務の効率化、人件費の効率化等の可能性を検討する際、研究者等へのサービスの低下を招かないよう配慮するとともに、情報セキュリティ対策の一層の強化を図る。 （2）情報の一元的な集積・管理体制の構築 事業の枠を超えて情報を総合的に活用することができるよう、振興会の諸事業に係るデータについて、情報セキュリティの確保や個人情報の保護を徹底した上で、業務の状況を勘案しつつ集約・共有及び一元的な管理を進める。 （3）情報インフラの整備 ① 業務システムの開発・改善 業務基盤システムと電子申請システムを含めた振興会ネットワーク内の通信について包括的に監視し、情報セキュリティの強化を図る。 ② 情報管理システムの活用推進 振興会内に存在する電子データを管理・監視する方法について、業務への影響や情報セキュリティの確保なども考慮しながら検討を進める。 ③ 情報共有化システムの整備 振興会事業全般の情報共有をより一層推進するため、グループウェアを積極的に活用する。また、振興会外の関係者との情報共有に係る時間やコストを削減するため、ウェブ会議システムの活用を推進する。

第5期中期目標	第5期中期計画	令和7年度計画
		（４）電子申請等の推進 研究者へのサービス向上等を図るため、募集要項・応募様式等の書類は、原則として全ての公募事業において、引き続きホームページから入手可能な状態とする。 研究者からの申請書類を電子的に受け付ける「電子申請システム」については、本格運用を開始している公募事業を継続して実施する。 なお、実施に当たっては、内閣府が開発・運用を行っている府省共通研究開発管理システム（e-Rad）の連携活用を推進し、柔軟に対応する。 また、システムの設計・開発に当たっては、情報セキュリティ・ポリシー及び「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群」を含む政府機関における一連の対策を踏まえた情報セキュリティ対策を実施する。システムの基幹部分において必要に応じてアップグレードを行い、情報セキュリティを確保する。 ① 科学研究費助成事業 応募手続・審査業務・交付業務について電子申請システムを活用するとともに、制度改善に伴う電子申請システムの見直しを行い、研究者・研究機関の利便性向上を図る。 ② 研究者養成事業 申請手続、審査業務について電子申請システムを活用するとともに、制度改善等に伴い電子申請システムの見直しが必要な場合は、随時開発を行うことにより、申請者、審査委員の利便性向上を図る。 また、採用手続書類及び採用後の提出書類についても、電子申請システム又は専用ウェブページでの情報入力や、電子媒体での提出が一層簡便になるようシステム改修等を進め、採用者・研究機関の更なる利便性向上を図るとともに業務の簡素化を行う。 ③ 学術の国際交流事業 既に電子申請システムを用いて申請手続・審査業務を行っている事業は、当該システムを活用する。 また、採用手続書類及び採用後の提出書類についても、電子申請システム又は専用ウェブページでの情報入力や、電子媒体での提出が可能となるようシステム改修等を進め、一層の電子化を推進する。
V 財務内容の改善に関する事項	III 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画	III 予算、収支計画及び資金計画

第 5 期中期目標	第 5 期中期計画	令和 7 年度計画
寄附金等の外部資金や自己収入の確保、予算の効率的な執行に努め、事業ごとに適正な財務管理の実現を図る。また、毎年の運営費交付金額の算定に向けては、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。	1 予算（中期計画の予算） 別紙 1－1～1－4 のとおり 2 収支計画 別紙 2－1～2－4 のとおり 3 資金計画 別紙 3－1～3－4 のとおり IV 短期借入金の限度額 短期借入金の限度額は69億円とする。短期借入が想定される事態としては、運営費交付金の受入れに遅延が生じた場合である。 V 重要な財産の処分等に関する計画 重要な財産を譲渡、処分する計画はない。 VI 剰余金の使途 振興会の決算において剰余金が発生した時は、広報・情報提供の充実、調査・研究の充実、情報化の促進及び不測の事態への対応等に充てる。	1 予算 別紙 1－1～1－4 のとおり 2 収支計画 別紙 2－1～2－4 のとおり 3 資金計画 別紙 3－1～3－4 のとおり IV 短期借入金の限度額 短期借入金の限度額は 69 億円とする。短期借入が想定される事態としては、運営費交付金の受入れに遅延が生じた場合である。 V 重要な財産の処分等に関する計画 重要な財産等を譲渡、処分する計画はない。 VI 剰余金の使途 振興会の決算において剰余金が発生したときは、広報・情報提供の充実、調査・研究の充実、情報化の促進及び不測の事態への対応等に充てる。
VI その他業務運営に関する重要事項	VII その他主務省令で定める業務運営に関する事項等	VII その他主務省令で定める業務運営に関する事項等
1 内部統制の充実・強化 理事長のリーダーシップの下で適切な業務運営を図るため、規程の整備に加え、理事長の指示が全役職員に伝達される仕組みを整備・運用するとともに、法令遵守（コンプライアンス）を徹底する。また、内部統制が適切に機能しているか継続的に点検・検証し、必要に応じて規程及び体制の見直しを行う。	1 内部統制の充実・強化 法令等の遵守を徹底しつつ業務を行い、『「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」について』（平成26年11月28日総務省行政管理局長通知）に基づき、業務方法書に定めた事項を着実に運用するとともに、理事長のリーダーシップの下で適切な業務運営を図るための規程を整備する。また、内部監査等により内部統制が適切に運用されているか継続的に点検・検証し、必要に応じて改善する。	1 内部統制の充実・強化 内部統制の推進に関する職員の理解増進のため、初任者に対する研修を実施する。また、理事長の指示が全役職員に伝達される仕組みや、職員から役員に必要な情報が伝達される仕組みを整備・運用し、内部統制の充実・強化を図る。 職員の法令遵守（コンプライアンス）に対する意識向上を図るため、研修等により役職員倫理規程と職員行動規範について役職員に周知する。 さらに、内部監査、監事監査及び会計監査人による法定監査を実施することにより、内部統制の仕組みが適切に運用されているか点検・検証を行い、必要に応じて改善する。
2 情報セキュリティへの対応 「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群」を踏ま	2 情報セキュリティの確保 「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群」や、サ	2 情報セキュリティの確保 政府の情報セキュリティ対策における方針を踏まえ、PDCA サイク

第5期中期目標	第5期中期計画	令和7年度計画
え、情報セキュリティ・ポリシーを適時見直すとともに、情報セキュリティ対策を推進する。また、サイバーセキュリティ戦略本部が実施する監査において特定される課題を解決する。	イバーセキュリティ戦略本部が実施する監査において特定される課題を踏まえ、振興会の情報セキュリティ・ポリシーを適時見直すとともに、研修の実施やシステム監査の実施等、情報セキュリティ対策を推進する。	ルの構築及び定着を図るため、情報セキュリティ・ポリシーの遵守状況についての評価を行うとともに、その結果を踏まえ、必要に応じた改善を行う。職員等に対して情報セキュリティに関する意識を高めるために、情報セキュリティ研修、自己点検及び標的型メール攻撃訓練を実施する。 さらに、高度化する情報セキュリティ対策に対応するため、外部の専門家に委託している最高情報セキュリティ責任者（CISO）補佐官の助言を活用しながら業務を進める。 情報システムが災害・事故等の非常時に停止することにより、業務の遂行ができなくなることを避けるため、情報システムの早期復旧及び継続利用を目的とした、情報システム運用継続計画に基づき運用する。また、情報システム運用継続計画について、更に実効性の高いものにするための改善を行う。 振興会の保有する個人情報及び特定個人情報等については、日常の取扱いや監査、及び漏えい等の事案の発生又は兆候を把握した場合の対応に関する保護管理体制を整備し、実施する。
3 施設・設備 施設・設備の整備については、長期的視点に立って推進する。	3 施設・設備に関する計画 施設・設備に関する計画はない。	3 施設・設備に関する計画 施設・設備に関する計画はない。
4 人材確保・育成方針 職員の能力と実績を適正かつ厳格に評価し、その結果を処遇に反映させるとともに、適材適所の人事配置を行うなど、職員の能力の向上を図る。また、振興会の業務を継続的かつ発展的に遂行するため、中長期的、戦略的な視点で、振興会の核となる職員の確保・育成・充実を図りつつ、関係機関との連携を推進する。	4 人材確保・育成方針 振興会の業務を継続的かつ発展的に遂行するため、中長期的、戦略的な視点で、以下の取組を実施することにより振興会の核となる職員の確保・育成・充実を図る。 ① 限られた人員での効率的・効果的な業務の遂行を実現するため、国内及び国外研修等を実施し、職員の専門性を高めるとともに、職務に関する意識向上を図る。 ② 職員の業績等の人事評価を定期的の実施し、その結果を処遇、人事配置等に適切かつ具体的に反映することで、人材の効果的活用や職員の職務遂行能力・方法の向上を図る。 ③ 大学をはじめ学術振興に関連する外部機関との人事交流を促進して、知見を広げ内部運営に活用するとともに、博士号取得者等を含めた質の高い人材の戦略的な確保・育成を図り、職員の意識や能力に応じた適切な人事配置を行う。	4 人材確保・育成方針 （１）職員の研修計画 限られた人員での効率的・効果的な業務の遂行を実現するため、国内及び国外研修等を実施し、職員の専門性を高めるとともに、職務に関する意識向上を図る。 （２）人事評価 職員の業績等の人事評価を定期的の実施し、その結果を処遇、人事配置等に適切かつ具体的に反映することで、人材の効果的活用や職員の職務遂行能力・方法の向上を図る。 （３）人事交流 大学をはじめ学術振興に関連する外部機関との人事交流を促進して、知見を広げ内部運営に活用するとともに、博士号取得者等を含めた質の高い人材の戦略的な確保・育成を図り、職員の意識や能力に応じた適切な人事配置を行う。

第5期中期目標	第5期中期計画	令和7年度計画
5 業務の点検・評価の推進 法人における自己点検評価や外部評価を実施し、その結果を踏まえて業務運営の改善を図る。	5 業務の点検・評価の推進 毎年度、自己点検評価を実施するとともに、学界や産業界等を代表する有識者による外部評価体制を整備し、管理運営や各事業の実施状況等について、効率及び効果の両面から評価を行う。また、その結果については、業務運営の改善に反映する。	5 業務の点検・評価の推進 独立行政法人通則法第三十二条の規定に基づき、自己点検評価を実施するとともに、学界及び産業界を代表する有識者等により構成される外部評価委員会を開催し、管理運営や各事業の実施状況等について外部評価を行う。 評価の結果は、ホームページ等において公表するとともに業務運営の改善に役立てる。
	6 中期目標期間を超える債務負担 中期目標期間を超える債務負担については、事業を効率的に実施するため、当該期間が中期目標期間を超える場合で、当該債務負担行為の必要性及び資金計画への影響を勘案し合理的と判断されるものについて行う。	6 中期目標期間を超える債務負担 中期目標期間中の事業を効率的に実施するために、次期中期目標期間にわたって債務負担を行うことがある。
	7 積立金の使途 前期中期目標の期間の最終事業年度における積立金残高のうち、文部科学大臣の承認を受けた金額については、独立行政法人日本学術振興会法に定める業務の財源に充てる。	7 積立金の使途 前期中期目標の期間の最終事業年度における積立金残高のうち、文部科学大臣の承認を受けた金額については、独立行政法人日本学術振興会法に定める業務の財源に充てる。

令和7事業年度における業務実績に関する自己評価の実施経緯

令和8年4月23日

独立行政法人日本学術振興会計画・評価委員会を開催

議題 1) 令和7事業年度における業務実績に関する自己点検評価について

令和8年5月14日

独立行政法人日本学術振興会外部評価委員会（第1回）を開催（ハイブリッド会議）

議題 1) 外部評価の実施方法について

2) 外部評価担当項目について

3) 業務実績に関する評価について

4) その他

令和8年5月28日

独立行政法人日本学術振興会外部評価委員会（第2回）を開催（ハイブリッド会議）

議題 1) 評価結果一覧

2) 令和7事業年度における業務実績に関する自己評価報告書（案）

3) 財務内容の改善に関する事項の評価について

令和8年6月16日

独立行政法人日本学術振興会外部評価委員会（第3回）を開催（ハイブリッド会議）

議題 1) 財務内容の改善に関する事項の評価についての報告

議題 2) 外部評価結果の総括（案）

令和8年6月16日

外部評価委員会から独立行政法人日本学術振興会理事長に対する外部評価の結果の報告

令和8年6月30日

外部評価委員会からの報告を受け、法人としての最終的な評価を決定

文部科学大臣へ「令和7事業年度における業務実績に関する自己評価報告書」を提出